

課題番号 : 20CA2065

令和2年度厚生労働行政推進調査事業
(厚生労働科学特別研究事業)
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策
のための横断的研究

保護者調査・子ども調査
報告書

2021年3月

研究代表 公立大学法人大阪 大阪府立大学 山野則子研究室

令和2年度厚労科研特別研究調査報告書

保護者調査・子ども調査

目次

I. 調査概要	1
1. 調査の目的	2
2. 調査方法	2
3. 調査内容	2
4. 調査対象者	3
5. 調査実施日	4
6. 調査配布・回収率（数）	4
7. 調査実施主体	4
8. 研究者一覧	5
9. 研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い	5
II. 調査結果	6
1. 単純集計	7
(1) 回答者の属性	7
(2) 経済状況	17
(3) 生活環境	33
(4) 教育環境	44
(5) 社会環境	52
(6) 健康状況	63
単純集計のまとめ	70
2. クロス集計および分析結果	73
(1) 保護者の雇用と家庭生活	73
1. 仕事の変化	73
2. 仕事の変化の負担	76
3. 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用した制度	79
4. 家計の収支状況	82
5. 世帯員の数	97
6. 世帯員の子どもの構成	99
7. 世帯員の構成	101

8. 住居	103
9. 経済的な理由で経験したこと	107
保護者の雇用と家庭生活のまとめ	111
(2) 保護者と子どもの健康と学習	115
1. 保護者の学歴	115
2. 子どもの通学状況	120
3. 障害を持つ子どもの状況	124
4. 新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者調査）	127
5. 親子の困りごとの差：困りごとギャップ	139
6. 保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベル	142
7. 支えてくれる人の状況	147
保護者と子どもの健康と学習に関するまとめ	152
(3) 保護者と子どもの対人関係	157
1. 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員と保護者の子どもと接する時間帯	157
2. 新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係	166
3. 夫婦間の信頼感と子どもが感じた家族関係の変化	168
4. 新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係の変化	170
5. 保護者を支える人の状況と子どもの困りごと	173
6. 保護者が困った時の相談先	183
保護者と子どもの関係に関するまとめ	187
III. 総合考察	191
1. コロナ禍の影響：メンタルヘルスの観点から	192
(1) 新型コロナウイルス感染症がメンタルヘルスに与える影響	192
(2) 今回の調査結果についての考察	193
(3) 今後の支援について	195
2. コロナ禍の影響：社会福祉の立場から	197
(1) 本調査の特徴	197
(2) 子どもや家族に与える影響	197
(3) 機関調査から見えること	198
(4) 今後の支援について	200
IV. 資料	205
1. 調査票：保護者調査票	206
2. 調査票：子ども調査票	215

令和2年度厚労科研特別研究調査報告書 機関調査

目次

I. 調査概要

1. 調査の目的
2. 調査方法
3. 調査内容
4. 調査対象者
5. 調査実施日
6. 調査配布・回収率（数）
7. 調査実施主体
8. 研究者一覧
9. データの取り扱い

II. 調査結果

1. 母子保健部門
 - (1) 調査概要
 - (2) 調査結果
 - (3) 考察
2. 児童相談・母子相談部門
 - (1) 調査概要
 - (2) 調査結果
 - (3) 考察
3. 教育委員会・学校
 - (1) 調査概要
 - (2) 調査結果
 - (3) 考察
4. 児童相談所・一時保護所
 - (1) 調査概要
 - (2) 調査結果
 - (3) 考察

III. 総合考察

1. コロナ禍の影響；メンタルヘルスの観点から

2. コロナ禍の影響：福祉の立場から

IV. 資料

調査票

※ 本調査研究は、保護者調査・子ども調査と機関調査からなっている。本報告書は保護者調査・子ども調査の結果のみの報告書ではあるが、調査研究全体像を把握できるようにするため、機関調査の報告書の目次も記載している。

I . 調査概要

I 調査概要

1. 調査の目的

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、以下の調査から検討し、政策提言を行うことである。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査（以下、保護者調査・子ども調査）、（2）困難を抱える子どもの対応をする機関の実態把握・対応状況の変化を検討するための調査（以下、機関調査）。

本研究では、上述した2つの調査をとおして、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況（以下、「コロナ禍」）の影響を受けて困難を抱えている子どもの実態を明らかにし、声を上げにくい子どもを主体とした社会的課題の同定を目指す。具体的には、保護者調査によって、親の就労状況の変化等の全体像を把握し、機関調査によって、経済的な問題に加えて、虐待や親の精神疾患等の多重的に困難を抱える深刻な子どもに対応する児童相談所・一時保護所、市町村（児童相談・母子相談部門、母子保健部門、教育委員会、学校）等の機関の実態と対応状況を把握する。そして、保護者、機関の実態を踏まえた対応策について、感染症による特徴的な変化を同定することで、これまでの自然災害に加え、新たに感染症対応に関して独立した子ども支援計画の設定や方向性を示し、また通常課題に対する対策のなかで、より強化すべき方向性を明確化し新たな示唆を提言する。

2. 調査方法

保護者調査・子ども調査は、研究代表者・共同研究者が調査票を設計し、インターネット調査会社に調査を委託して実施した。保護者調査・子ども調査では、調査を委託するインターネット調査事業者のモニターの中から、0～19歳未満（2020年10月時点）の子どもを持つ保護者を対象とした。保護者調査は、0～19歳未満（2020年10月時点）の子どもを持つ保護者の中から調査に協力ができるモニターを対象とした。子ども調査については、保護者調査に協力したモニターの中で、子どもの年齢が小学校高学年（9歳～）から高校生・高専生等（19歳未満）の子どもで、事前に子ども調査への参加協力についての同意が得られた保護者の子どもに対して調査を行った。

機関調査では、市町村調査、児童相談所調査、学校調査の3つを対象とした調査票調査を実施した。調査方法は、郵送による配布・回収を行った。市町村調査については、Excel調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用した。

3. 調査内容

保護者調査・子ども調査では、新型コロナウイルスによる仕事への影響、コロナ禍で利用した公的支援制度（給付金・貸付・猶予や減免等の制度）、新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと、子どもに関する新型コロナウイルスで日々困っていると感じること、休校

の影響、家族の状況について、子どもとの関係について、心身の状態、まわりの人や配偶者との関係、生活について、家計について、毎日の生活で感じていること、等の 172 設問（20 項目）で構成した。

機関調査では、新型コロナウイルスによる業務への影響、他機関・他部局との連携体制の変化、コロナ禍で利用した公的支援制度の実態等について調査した。各部門の調査票構成については、次のとおりである。調査票については、児童相談・母子相談は、675 設問（5 項目）、児童相談所・一時保護所では、315 設問（9 問）、児童相談所では、485 設問（11 問）、母子保健では、228 設問（7 項目）、教育委員会は、415 設問（5 項目）、学校では、50 設問（10 項目）で構成されている。

4. 調査対象者

保護者調査・子ども調査は事前に 3 万人のモニターに対してスクリーニングの事前調査を行い、子どもの年齢条件（0～19 歳未満の子ども）を満たし、かつ保護者調査・子ども調査の両方（小学校高学年から高校生・高専生等の子どもがいる保護者に限る）、または保護者調査のみ調査協力の同意の得られた保護者（0～19 歳未満の子どもを持つ保護者）を抽出した。本調査では、調査協力の得られた保護者に対して調査を実施し、保護者調査のみの保護者と、保護者調査と子ども調査の両方ともに協力した保護者に対して実施した。本調査では、貧困の状況が厳しいと考えられる、世帯年収が低いサンプルが少なかったため、年収 400 万以下の世帯でかつ保護者調査と子ども調査の両方ともに協力することができる保護者に対して、本調査と統一の項目で追加調査を実施した。

機関調査では、全市町村（1,741 件）の児童相談・母子相談部門・母子保健部門・教育委員会の 3 部署（調査対象機関は 5,223 件（全市町村 1,741 件×3 部署））として、困難を抱える子どもへの支援活動の実態を調査した。児童相談所調査では、児童相談所（全国の支所を含む児童相談所：237 件）と一時保護所（全国の一時保護所：144 件）を調査対象として、著しく困難な子どもの把握実態・対応状況の変化を調査した。児童相談所では、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各児童相談所に調査票を配布した。回答された調査票は各児童相談所から直接、委託業者へ返送する形を取った。一時保護所においても、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各一時保護所に調査票を配布し、回答された調査票は各一時保護所から直接、委託業者へ返送する形を取った。

学校調査では、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校の学校 50 校を選定のうえ、学校における困難な子どもの把握実態・対応状況の変化について、新型コロナウイルス感染症の状況による違いについて聞いている。市町村のうち、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、以下の基準で各層 3 自治体ずつ、合計 9 自治体を選定し、1 自治体あたり小中あわせて最大 50 校に対して調査を依頼し、合計 450 校を対象として調査を実施した。そして、教育委員会宛に調査票を送付し、

教育委員会にて対象校 50 校を選定のうえ、各学校に調査票を配布した。回答した調査票は各学校から直接、委託業者へ返送する形を取った。

- 第 1 層：コロナ感染者数が多い自治体
- 第 2 層：コロナ感染者数が中程度の自治体
- 第 3 層：コロナ感染者数が少ない自治体

5. 調査実施日

保護者調査・子ども調査の本調査は、2020 年 10 月 29 日～2020 年 10 月 30 日、追加調査は、2020 年 11 月 25 日～2020 年 11 月 26 日に実施した。機関調査は、2020 年 11 月 11 日～2020 年 12 月 11 日に実施した。

6. 調査配布・回収率（数）

保護者調査・子ども調査は、本調査は保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 515、保護者調査のみ参加の有効サンプル数は 1,550 の総サンプル数は 2,065 であった。追加調査は、保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 517 であった。両調査で得られた総サンプル数は 2,582 となった。

機関調査のうち、各市区町村の児童相談・母子相談部門、母子保健の各部門、また教育委員会への調査に関しては、全市町村 1,741 内の 3 部署、総計 5,223 件の調査依頼を行った結果、2,298 件の回答が得られ、うち有効回答数は 2,198 件となった。したがって、回収率は 44.0%、有効回答率は 42.1% であった。

担当部局ごとの内訳に関して、児童相談・母子相談部門の回答数は 751 件、うち有効回答数は 720 件で、回収率は 43.1%、有効回答率は 41.4% となった。母子保健部門からの回答数は 923 件、うち有効回答数は 900 件で、回収率は 53.0%、有効回答率は 51.7% であった。教育委員会の回答数は 624 件、うち有効回答は 578 件で、回収率は 35.8%、有効回答率は 33.2% であった。

また全国の児童相談所・一時保護所に対する調査依頼の結果、児童相談所に関しては総数 237 か所のうち 134 件、一時保護所に関しては総数 146 か所のうち 79 件の有効回答を得た。回収率と有効回答率はともに、児童相談所 56.5%、一時保護所 54.9% であった。

加えて 2020 年 9 月末時点での都道府県別新型コロナウイルス感染状況に基づき選定された、深刻度「大」・「中程度」・「小」と考えられる 3 市区を選定し、その市区内の小・中学校 50 校に向け送付した調査票（総数 450 件）の有効回答数は 189 件、回収率と有効回収率はともに 42.0% であった。

7. 調査実施主体

公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究所
外部委託業者は以下の 2 社である。

- ・ 株式会社マクロミル（保護者調査・子ども調査）
- ・ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（機関調査）

8. 研究者一覧

研究代表者

公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究所

教授 山野 則子

共同研究者

花園大学 社会福祉学部

教授 和田 一郎

兵庫県こころのケアセンター研究部

副センター兼副部長 亀岡 智美

公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究所

准教授 木曾 陽子

会津大学 短期大学部 幼児教育学科

准教授 鈴木 勲

公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究所

研究員	伊藤 ゆかり
研究員	小倉 康弘
研究員	シランカ 実希
研究員	李 慧慧
研究員	林 莉萍
研究員	伊藤 莉央
博士前期課程	石田 まり

9. 研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い

本研究に関する説明を十分に行った後、自由意思により同意の得られた人のみを対象とした。研究への協力はあくまでも自由意思に基づくものであり、調査票への回答の可否によって不利益が生じることがないことを保障した。また、調査によって回答者に苦痛や極度の疲労を与えることが無いよう配慮した。保護者調査・子ども調査では、事前調査で調査対象者の保護者と子どもに対して、調査説明書をウェブ上で読んでもらい、調査協力の承諾が得られた家庭にのみ調査を実施した。子どもの心的な負担にならないように調査票の作成をした。

本研究により得た情報は研究における利用以外では一切使用せず、研究室として保有する調査データの保存に用いる媒体はパスワード管理を行っている。委託先の調査事業者との電子ファイルの授受の際には、必ず暗号化した上で実施した。保護者調査と子ども調査では、調査事業者は対応表の作成はしないが、モニターの回答状況の確認をする目的でアクセスログを取った。研究者側へは匿名加工情報のみの提供のため、アクセスログは研究者側には提供されていない。機関調査においても、本研究室は調査事業者より市町村・施設の特定が出来ない形式にてデータを受け取った。

II. 調査結果

II. 調査結果

1. 単純集計

(1) 回答者の属性

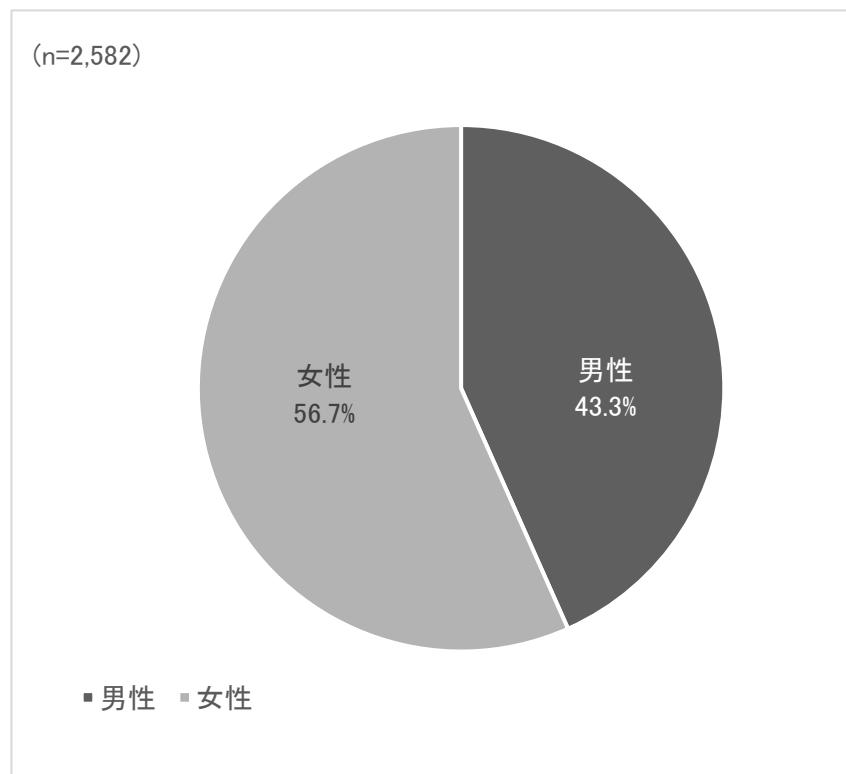


図 1-1. 保護者調査・性別

保護者全体では2,582名が有効サンプルで内訳として「男性」が1,119名で43.3%、「女性」が1,463名で56.7%である。

のことから、「女性」が最も多く、その割合が6割弱となっている。

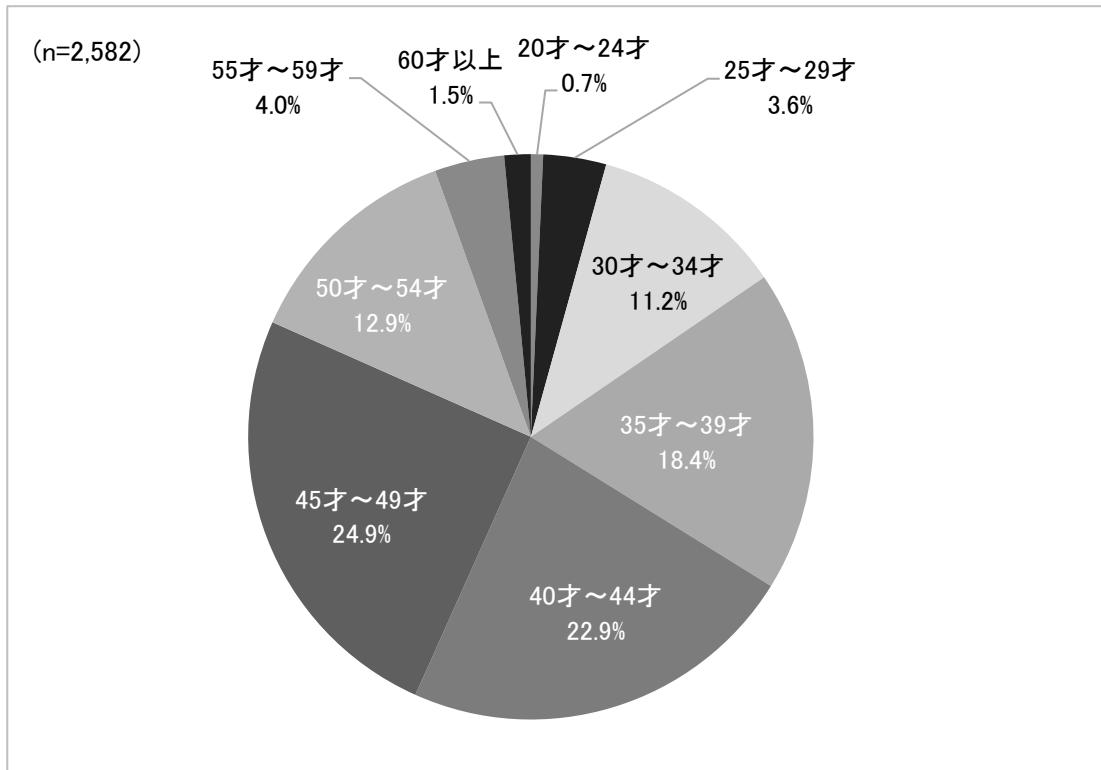


図1-2. 保護者調査・年齢

保護者全体では、年齢階級別の割合を見ると、「20才～24才」が0.7%、「25才～29才」が3.6%、「30才～34才」が11.2%、「35才～39才」が18.4%、「40才～44才」が22.9%、「45才～49才」が24.9%、「50才～54才」が12.9%、「55才～59才」が4.0%、「60才以上」が1.5%である。

このことから、「45才～49才」の保護者が最も多くなっており、その割合が2割強となっている。

(n=2,582)

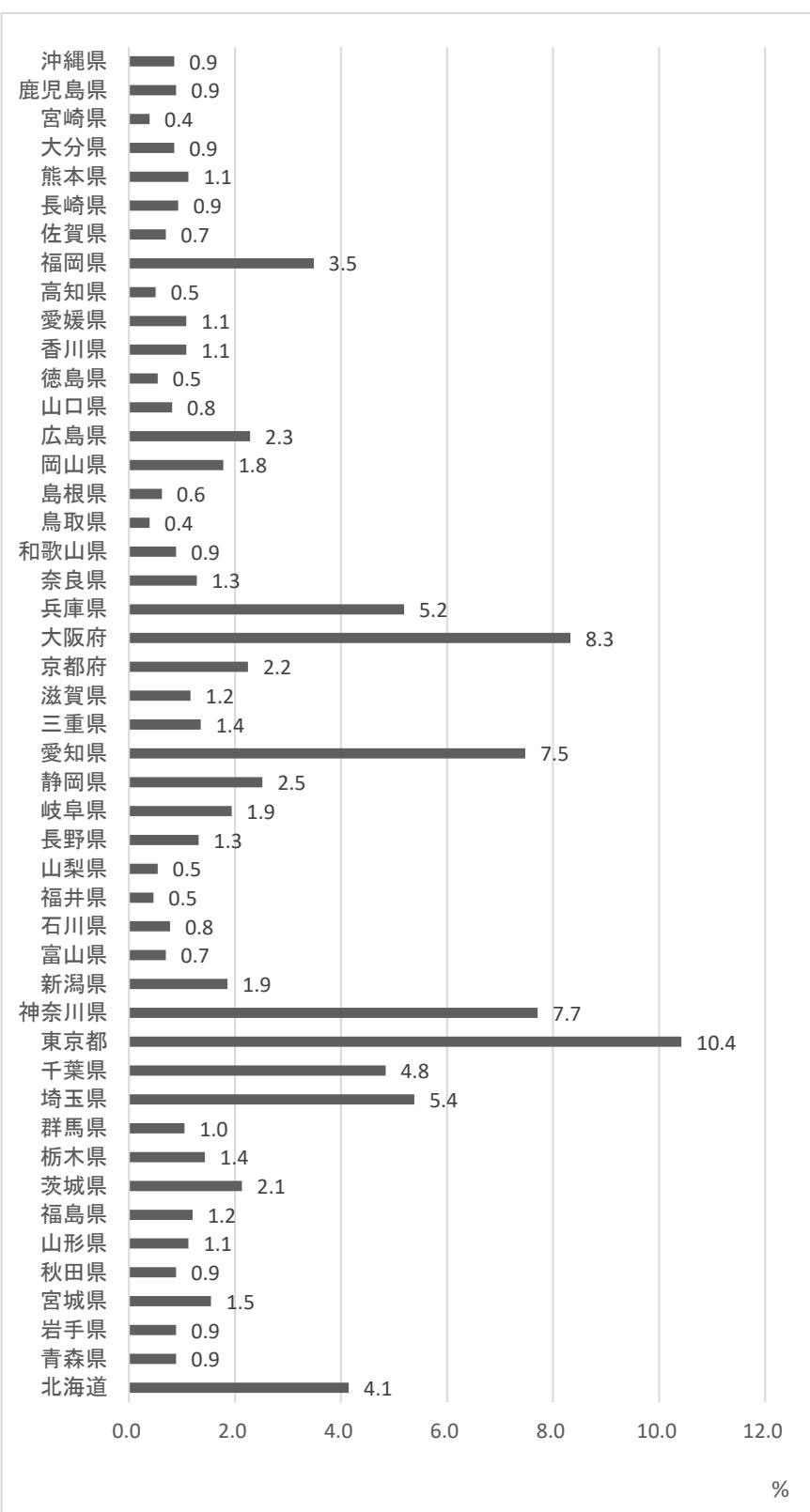


図 1-3. 保護者・都道府県

保護者全体では、都道府県別の割合を見ると、「東京都」が 10.4%で最も高く、「大阪府」

が 8.3%、「神奈川県」が 7.7%、「愛知県」が 7.5%、「埼玉県」が 5.4%で、「兵庫県」が 5.2%の順に高くなっている。

このことから、「東京都」が 1割強で最も高くなっており、「鳥取県」と「宮崎県」両県とも 0.4%で最も少なくなっている。

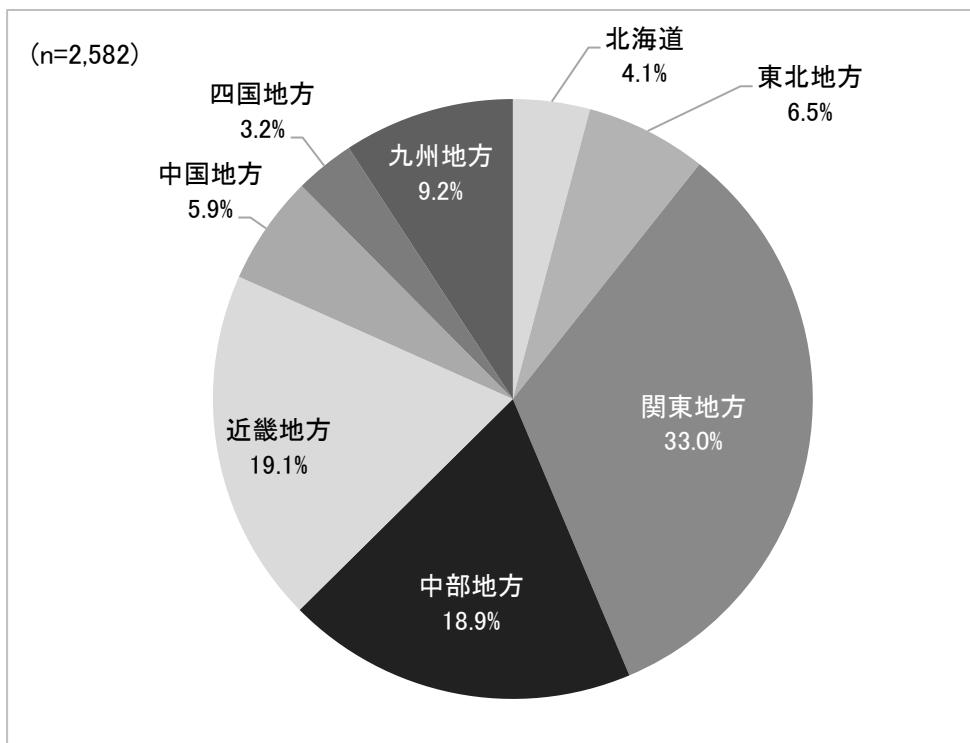


図 1-4. 保護者・地域

保護者全体では、地域別の割合を見ると、「関東地方」が 33.0%で最も高く、「近畿地方」が 19.1%、「中部地方」が 18.9%、「九州地方」が 9.2%、「東北地方」が 6.5%、「中国地方」が 5.9%、「北海道」が 4.1%、「四国地方」が 3.2%の順に高くなっている。

このことから、「関東地方」が最も高く、その割合が 3 割強となっている。「四国地方」が最も低く、その割合が 1 割未満となっている。

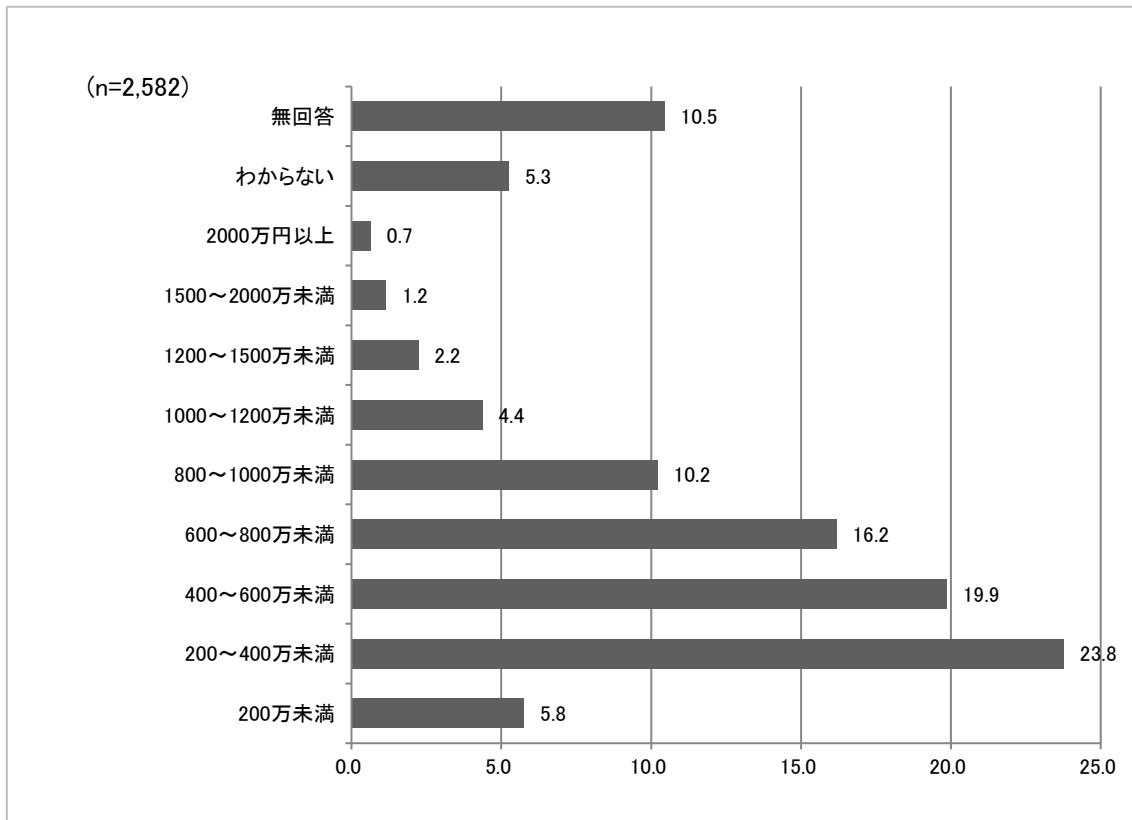


図 1-5. 保護者・世帯年収

保護者全体では、世帯年収階級別の割合を見ると、「200～400 万未満」が 23.8%で最も高く、「400～600 万円未満」が 19.9%、「600～800 万円未満」が 16.2%、「無回答」が 10.5%、「800～1000 万円未満」が 10.2%、「200 万未満」が 5.8%の順に高くなっている。

以上のことから、回答した保護者全体では、世帯年収の分布が年収昇順から左寄り、右裾引き型である。世帯年収「200 万未満」の割合と世帯年収「200～400 万未満」の割合が足し算され、29.6%を占めて、3割弱となっている。

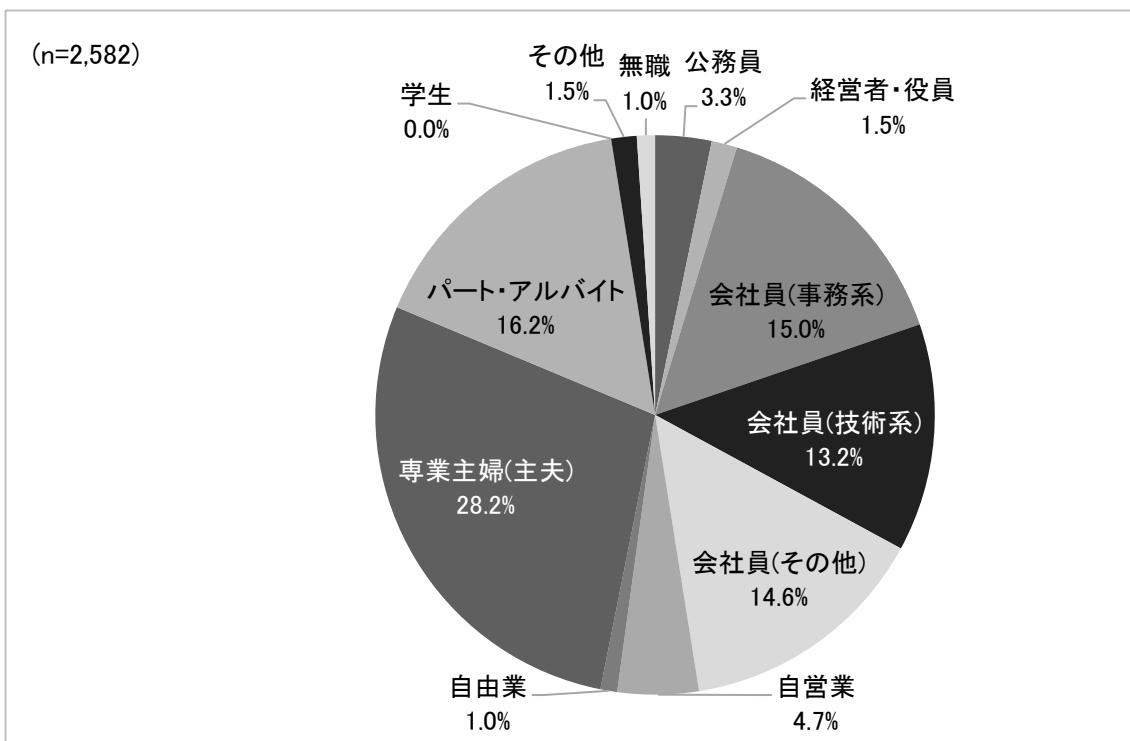


図 1-6. 保護者・職業

保護者全体では、職業別の割合を見ると、「専業主婦（主夫）」が 28.2%で最も高く、「パート・アルバイト」が 16.2%、「会社員（事務系）」が 15.0%、「会社員（その他）」が 14.6%、「会社員（技術系）」が 13.2%の順に高くなっている。また、「学生」が 0.0%で最も低く、「無職」と「自由業」が 1.0%の順に低くなっている。

以上のことから、保護者全体では「専業主婦（主夫）」が最も多く、3割弱となっている。

子どもー1ー2. 性別

問1. あなたの学年と性別を教えてください。あてはまるものを一つ選んで○をつけてください。

2. 性別 (1. 男、2. 女、3. その他、4. 答えたたくない)

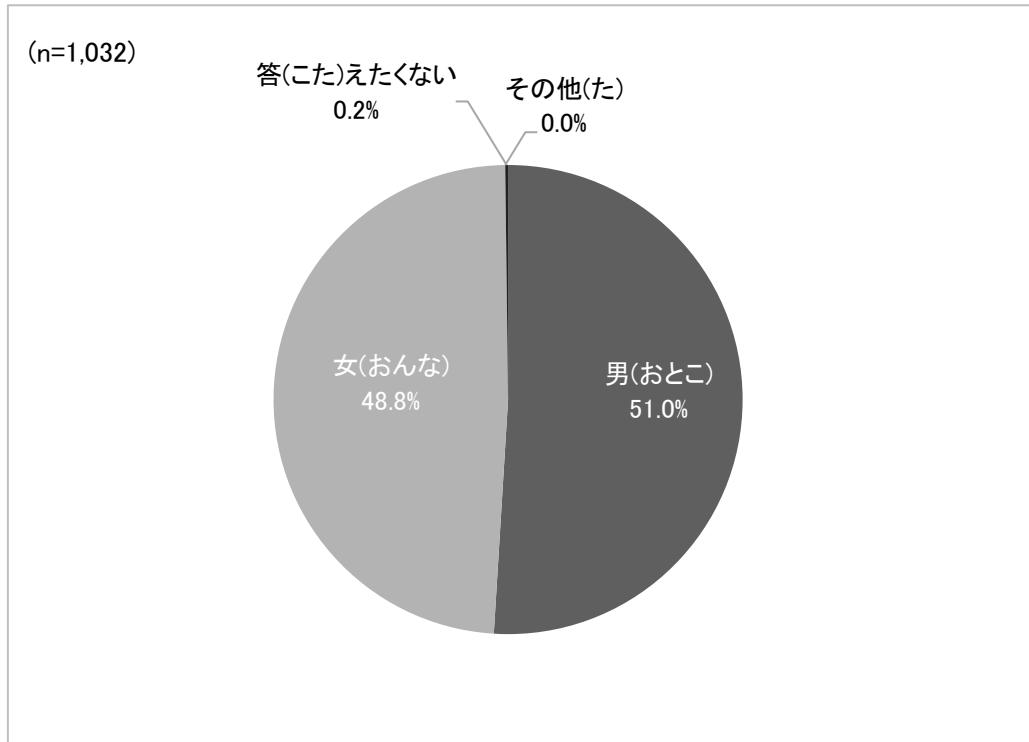


図1-7. 子ども・性別

子ども全体では、「男」が51.0%、「女」が48.8%、「答えたたくない」が0.2%、「その他」が0.0%である。

このことから、「男」が最も多く、その割合が5割強となっている。

子どもー1ー1. 学年

問1. あなたの学年と性別を教えてください。あてはまるものを一つ選んで○をつけてください。

1. 学年 () (小・中・高・その他の学校)

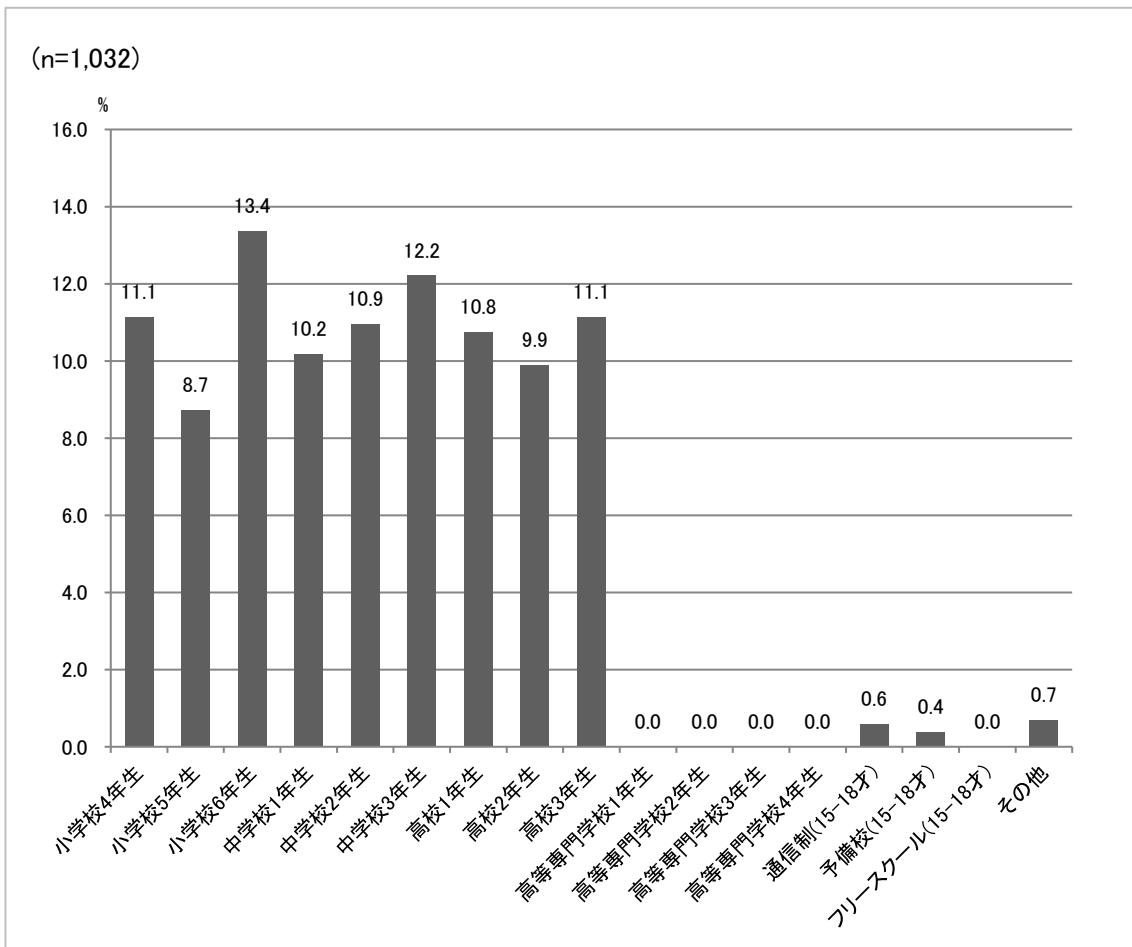


図1-8. 子ども・学年

子どもの学年をみると、子ども全体では、「小学校4年生」が11.1%、「小学校5年生」が8.7%、「小学校6年生」が13.4%、「中学校1年生」が10.2%、「中学校2年生」が10.9%、「中学校3年生」が12.2%、「高校1年生」が10.8%、「高校2年生」が9.9%、「高校3年生」が11.1%、「高等専門学校1年生」が0.0%、「高等専門学校2年生」が0.0%、「高等専門学校3年生」が0.0%、「高等専門学校4年生」が0.0%、「通信制(15-18才)」が0.6%、「予備校(15-18才)」が0.4%、「フリースクール(15-18才)」が0.0%、「その他」が0.7%である。

このことから、小学生(4年生-6年生)、中学生(1年生-3年生)、高校生(1年生-3年生)がそれぞれ3割強を占めている。

保護者調査・子ども調査の回答者の内訳

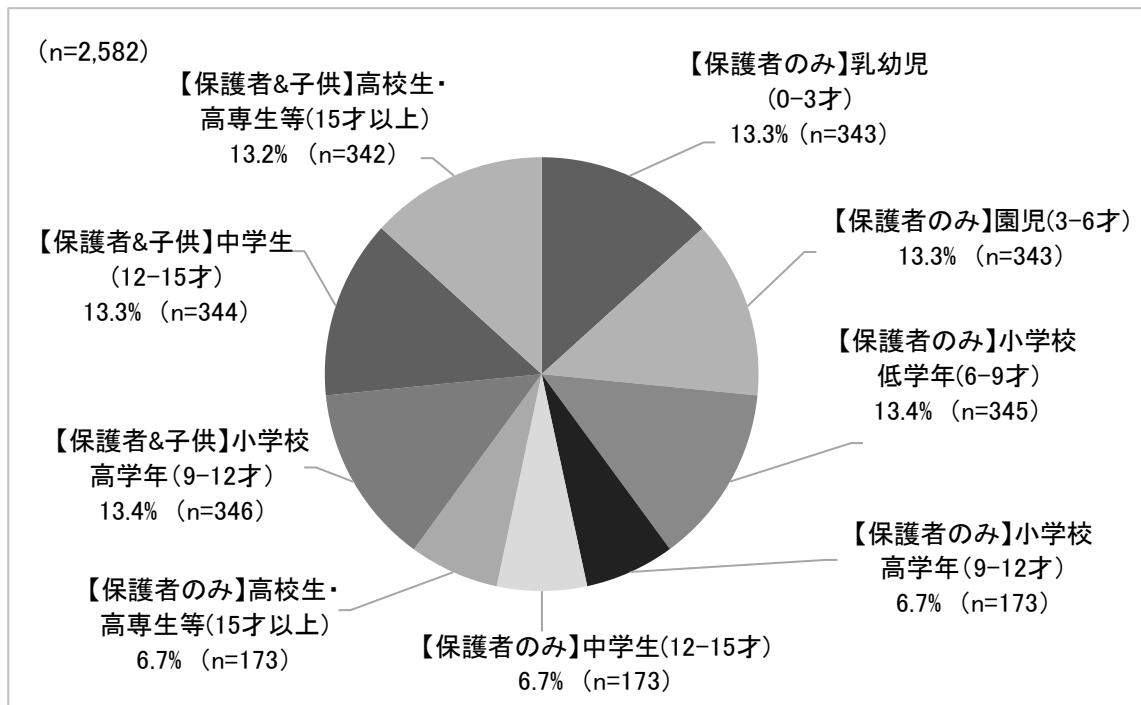


図 1-9. 保護者調査・子ども調査の回答者の内訳

保護者調査・子ども調査の回答者の内訳を見ると、保護者のみにおいては、「【保護者のみ】乳幼児（0-3才）」が13.3%、「【保護者のみ】園児（3-6才）」が13.3%、「【保護者のみ】小学校低学年（6-9才）」が13.4%、「【保護者のみ】小学校高学年（9-12才）」が6.7%、「【保護者のみ】中学生（12-15才）」が6.7%、「【保護者のみ】高校生・高専生等（15才以上）」が6.7%である。また、保護者と子供両方においては、「【保護者&子供】小学校高学年（9-12才）」が13.4%、「【保護者&子供】中学生（12-15才）」が13.3%、「【保護者&子供】高校生・高専生等（15才以上）」が13.2%である。上記の回答者のデータのサンプルサイズを合計した数値を、全サンプルサイズ（2,582）としている。保護者調査のサンプルサイズが2,582であり、その中、子ども調査のサンプルサイズが1,032であることが分かった。

(2) 経済状況

保護者－14－1. 家計の収支状況

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14-1. お子さんの保護者の方の就業状況は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方が家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

保護者全体では、2020年1月時点に父親を回答者対象として就労状況を見ると、「勤め（常勤・正規職員）」が83.7%で最も高く、「自営業・家業」が8.2%、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」は2.7%順に高くなっている。2020年7月時点に父親を回答者対象として就労状況を見ると、「勤め（常勤・正規職員）」が81.5%で最も高く、「自営業・家業」が7.6%、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」は3.4%の順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に「勤め（常勤・正規職員）」、「自営業・家業」の割合がやや低くなっている、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」の割合がやや高くなっている。

保護者全体では、2020年1月時点に母親を回答者対象として就労状況を見ると、「家事や育児に専念」が36.0%で最も高く、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」が32.0%、「勤め（常勤・正規職員）」が18.7%、「自営業・家業」は3.8%、「仕事を探している」が2.5%の順に高くなっている。2020年7月時点に母親を回答者対象として就労状況を見ると、「家事や育児に専念」が35.7%で最も高く、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」が30.4%、「勤め（常勤・正規職員）」が18.4%、「自営業・家業」が3.7%、「仕事を探している」が3.2%の順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に「家事や育児に専念」、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」、並びに「勤め（常勤・正規職員）」の割合がやや低くなり、「仕事を探している」の割合がやや高くなっている。

保護者全体では、2020年1月時点に父親母親以外の方を回答者対象として就労状況を見ると、「あてはまる人はいない」が64.1%で最も高く、「学生」は9.8%、「勤め（常勤・正規職員）」が9.5%で、「年金など」は6.9%順に高くなっている。2020年7月時点に父親母親以外の方を回答者対象として就労状況を見ると、「あてはまる人はいない」が64.5%で最も高く、「学生」は9.7%、「勤め（常勤・正規職員）」が8.8%で、「年金など」は7.2%順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に「勤め（常勤・正規職員）」の割合がやや低くなり、「あてはまる人はいない」と「年金など」の割合がやや高くなっている。

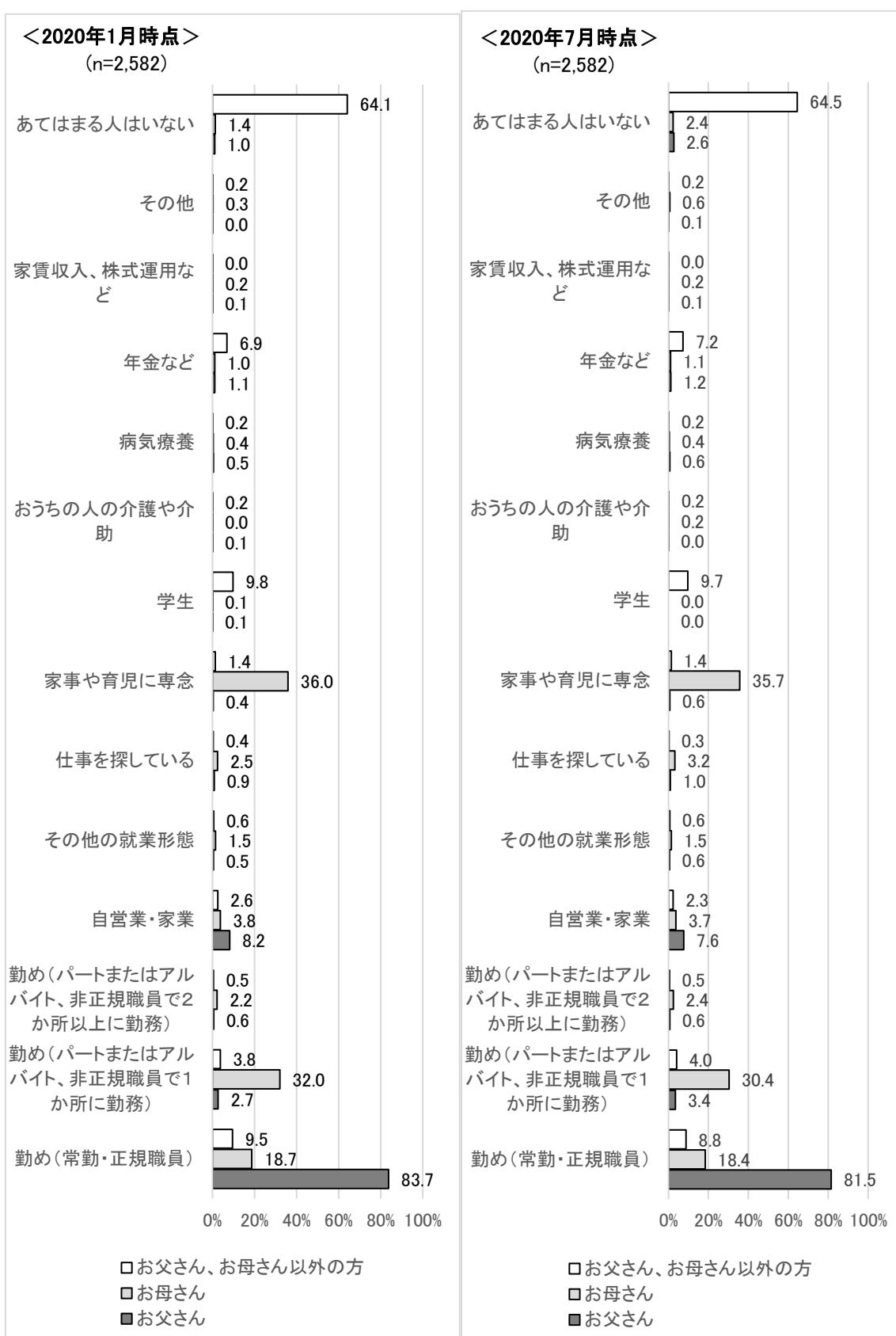


図 1-10. 家計の收支状況

保護者－14－2. 勤務先の業種

問14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14-2. お子さんの保護者の方の勤務先の業種は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方も家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

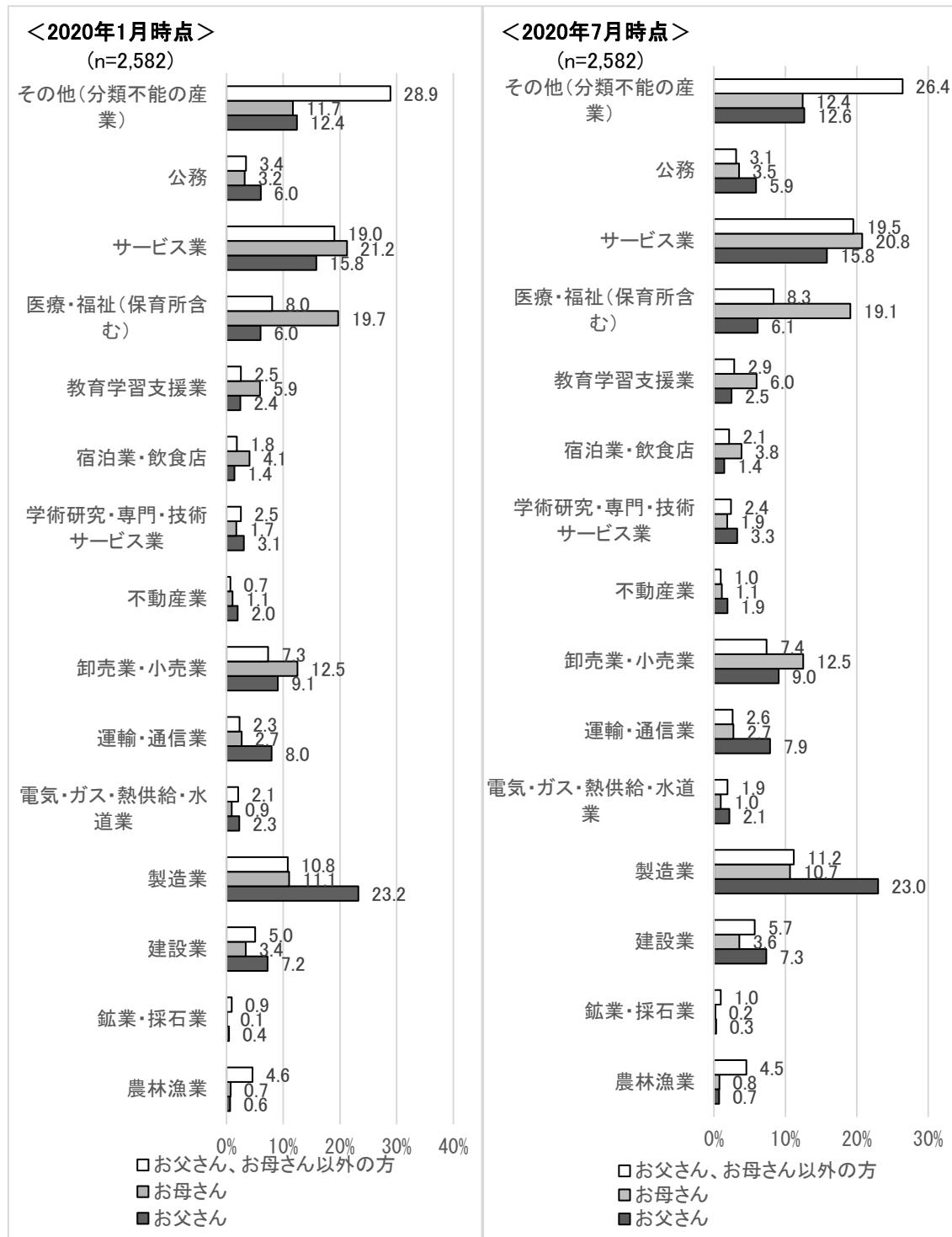


図1-11. 勤務先の業種

2020年1月時点に父親を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では2,471名が有効サンプルで内訳として、「製造業」が23.2%で最も高く、「サービス業」が15.8%、「その他（分類不能の産業）」は12.4%順に高くなっている。2020年7月時点に父親を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では2,420名が有効サンプルで内訳として、「製造業」が23.0%で最も高く、「サービス業」が15.8%、「その他（分類不能の産業）」は12.6%順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点はほぼ変わらない。

2020年1月時点に母親を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では1,502名が有効サンプルで内訳として、「サービス業」が21.2%で最も高く、「医療・福祉（保育所含む）」が19.7%、「卸売業・小売業」は12.5%順に高くなっている。2020年7月時点に母親を回答者対象として勤務先の業種の変化を見ると、全体では1,455名が有効サンプルで内訳として、「サービス業」が20.8%で最も高く、「医療・福祉（保育所含む）」が19.1%、「卸売業・小売業」は12.5%順に高くなっている。母2020年1月時点と比べて、2020年7月時点にはほぼ変わらない。

2020年1月時点に父親母親以外の方を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では436名が有効サンプルで内訳として、「その他（分類不能の産業）」が28.9%で最も高く、「サービス業」が19.0%、「製造業」は10.8%順に高くなっている。2020年7月時点に父親母親以外の方を回答者対象として勤務先の業種の変化を見ると、全体では420名が有効サンプルで内訳として、「その他（分類不能の産業）」が26.4%で最も高く、「サービス業」が19.5%、「製造業」は11.2%順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点には「その他（分類不能の産業）」が2.5%減少したことに対して、他の業種の割合がほぼ変わらない。

保護者－14－3. 手当や援助の受給状況

問14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14－3. あなたの世帯では以下の手当や援助等を2020年4月以降受けていますか。(①～⑫)の項目について、あてはまる番号1つを選んでください)

保護者全体では、2020年4月以降「児童手当」を受ける結果をみると、「受けている」が79.6%、「受けていない」が20.4%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「就学援助費」を受ける結果をみると、「受けている」が8.8%、「受けていない」が91.2%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「児童扶養手当」を受ける結果をみると、「受けている」が9.5%、「受けていない」が90.5%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「障がいや難病の手当」を受ける結果をみると、「受けている」が2.9%、「受けていない」が97.1%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「生活保護」を受ける結果をみると、「受けている」が0.7%、「受けていない」が99.3%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「公的年金(老齢年金)」を受ける結果をみると、「受けている」が3.6%、「受けていない」が96.4%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「公的年金(遺族年金、障害年金)」を受ける結果をみると、「受けている」が2.1%、「受けていない」が97.9%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「雇用保険(失業保険)」を受ける結果をみると、「受けている」が3.4%、「受けていない」が96.6%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「養育費」を受ける結果をみると、「受けている」が1.4%、「受けていない」が98.6%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「親・親族からの仕送り」を受ける結果をみると、「受けている」が2.4%、「受けていない」が97.6%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「退職金」を受ける結果をみると、「受けている」が1.2%、「受けていない」が98.8%、「無回答」が0.0%である。

2020年4月以降「その他」を受ける結果をみると、「受けている」が0.5%、「受けていない」が90.4%、「無回答」が9.1%である。

このことから、2020年4月以降、「児童手当」を受ける割合が8割弱で最も高く、次いで「就学援助費」と「児童扶養手当」が1割弱の順に高くなっている。

(n=2,582)

■受けている ■受けていない ■無回答

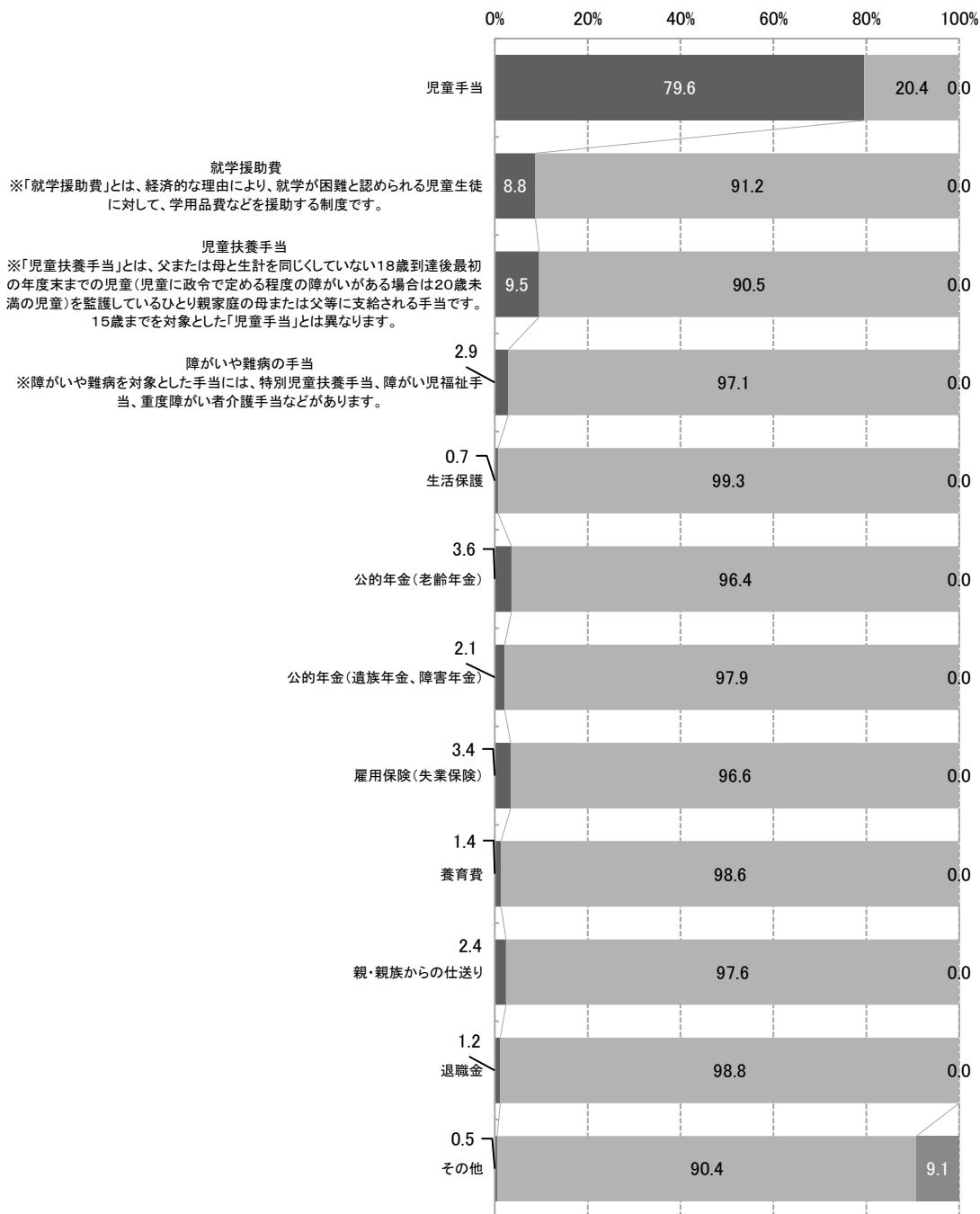


図 1-12. 手当や援助の受給状況（保護者全体）

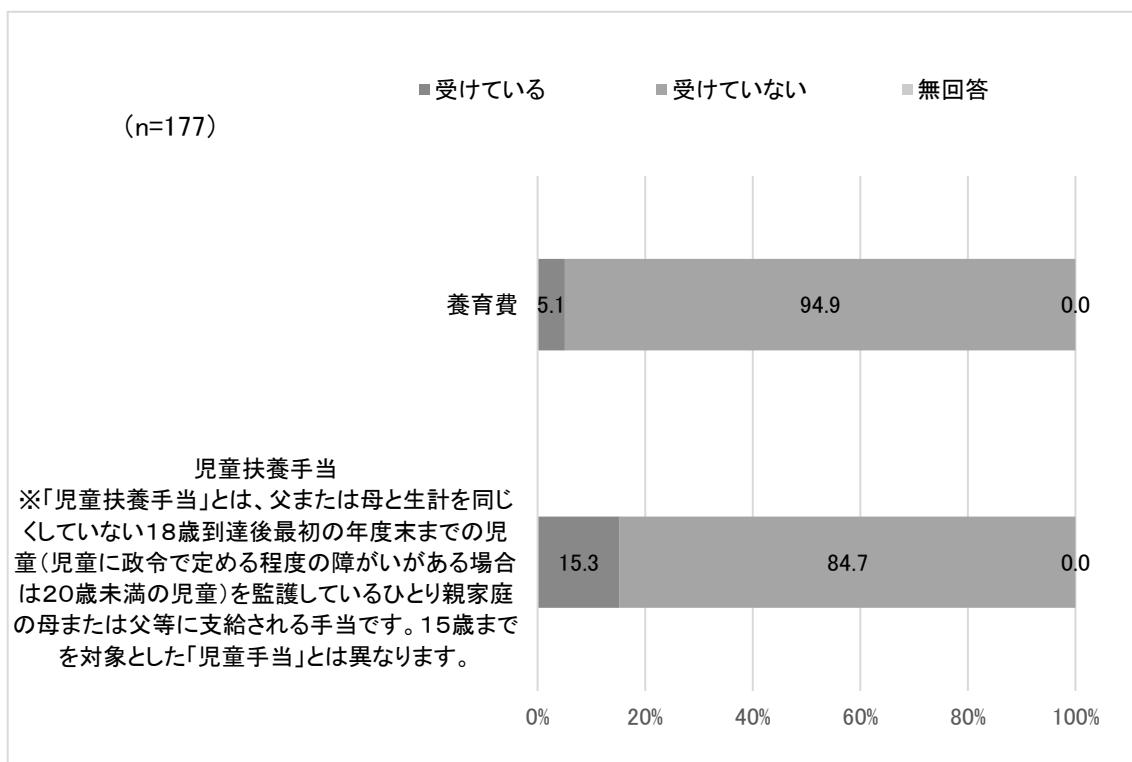


図 1-13. 手当や援助の受給状況（ひとり親世帯）

ひとり親世帯（サンプルサイズが177である）においては、2020年4月以降「児童扶養手当」を受ける結果をみると、「受けています」が 15.3%、「受けていません」が84.7%、「無回答」が 0.0%である。

ひとり親世帯においては、2020年4月以降「養育費」を受ける結果をみると、「受けています」が 5.1%、「受けていません」が94.9%、「無回答」が 0.0%である。

このことから、ひとり親世帯においては、2020年4月以降「児童扶養手当」を受ける割合が2割弱となっており、「養育費」を受ける割合が1割弱となっている。

保護者－14－4. 前年の年収の状況

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14－4. 前年（2019年）のあなたの世帯の収入合計額（税込み）は、およそいくらでしたか。（あてはまる番号 1つを選んでください）

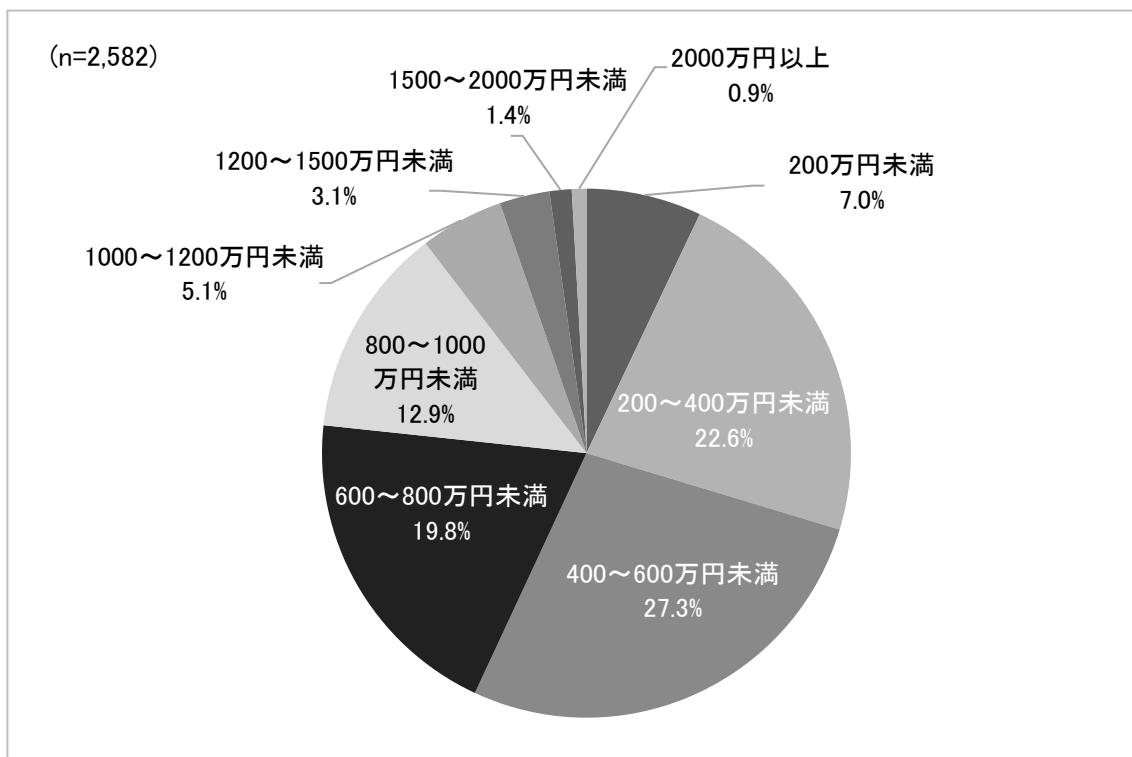


図 1-14. 前年の年収の状況

保護者全体では、2019年の世帯年収（税込み）をみると、「400～600万円未満」が27.3%で最も高く、「200～400万円未満」が22.6%、「600～800万円未満」が19.8%、「800～1000万円未満」が12.9%の順に高くなっている。

このことから、2019年の世帯年収（税込み）は、「400～600万円未満」が最も高く、その割合が3割弱となっている。

保護者－1－1. 仕事の変化

問1. あなたは2020年の1月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1－1. 仕事の変化はどのようなものでしたか。(最もあてはまるものを1つ選んでください。)

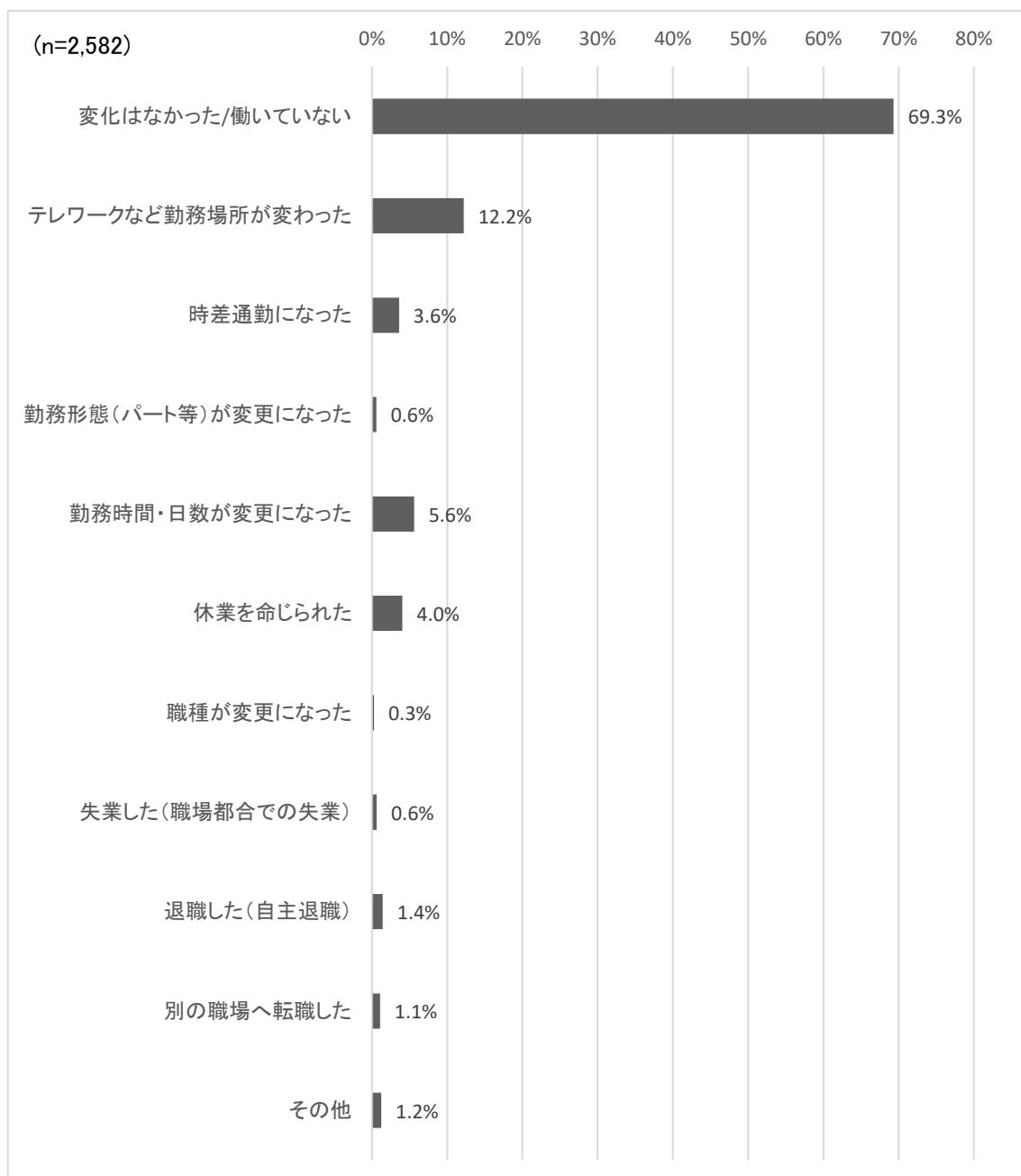


図1-15. 仕事の変化の状況

保護者全体では、コロナ禍で職場、職種及び仕事内容を含む仕事に関する変化状況を見る

と、「変化はなかった/働いていない」と回答した割合は69.3%で最も高く、「テレワークなど勤務場所が変わった」が12.2%、「勤務時間・日数が変更になった」が5.6%、「休業を命じられた」が4.0%、「時差通勤になった」が3.6%、「退職した（自主退職）」が1.4%、「その他」が1.2%、「別の職場へ転職した」が1.1%、「失業した（職場都合での失業）」が0.6%、「勤務形態（パート等）が変更になった」が0.6%、「職種が変更になった」が0.3%の順に高くなっている。

のことから、「変化はなかった/働いていない」が7割弱となっているが、「テレワークなど勤務場所が変わった」が1割強となっており、「時差通勤になった」が3.6%を占めることから、コロナ禍をきっかけにして、多様性を持つ働き方の環境を整える可能性が見られる。

保護者－1－2. 仕事変化による負担有無

問1. あなたは2020年の1月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1－2. 仕事の変化はあなたにとって負担になったと思いますか。

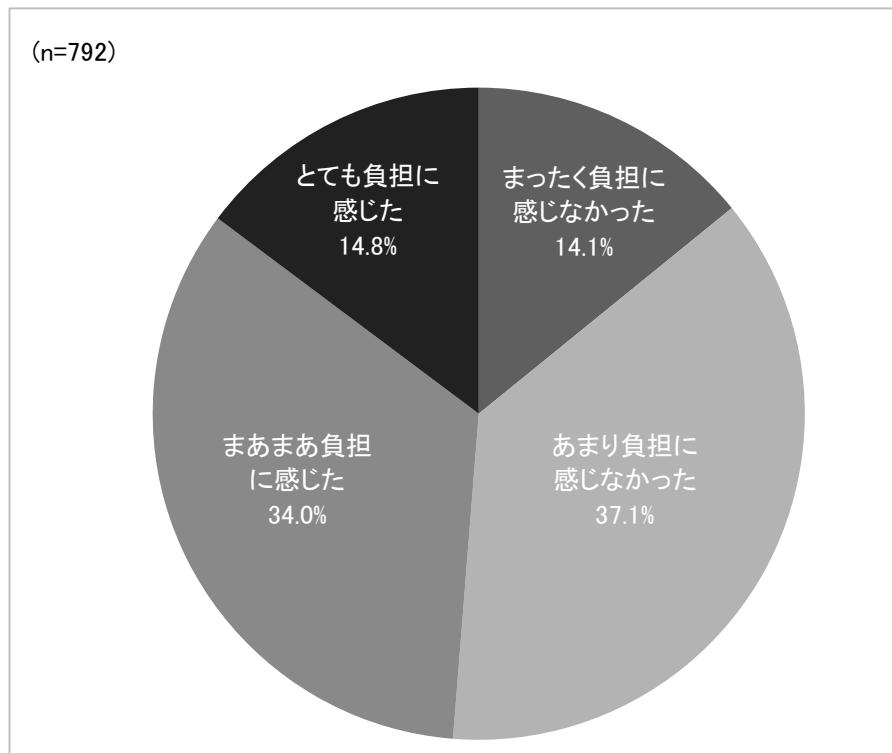


図1-16. 仕事変化による負担有無

保護者の全体では792名が有効サンプルで内訳として、仕事変化で負担有無を見ると、「あまり負担に感じなかった」と回答した割合は37.1%で最も高く、「まあまあ負担に感じた」が34.0%、「とても負担に感じた」が14.8%、「まったく負担に感じなかった」が14.1%の順に高くなっている。

このことから、仕事変化で「あまり負担に感じなかった」が4割弱で最も高いが、「まあまあ負担に感じた」が3割強となっている。

保護者－2. 新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

問 2. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響であなたが利用した制度がありますか。(あてはまるものをすべて選んでください)

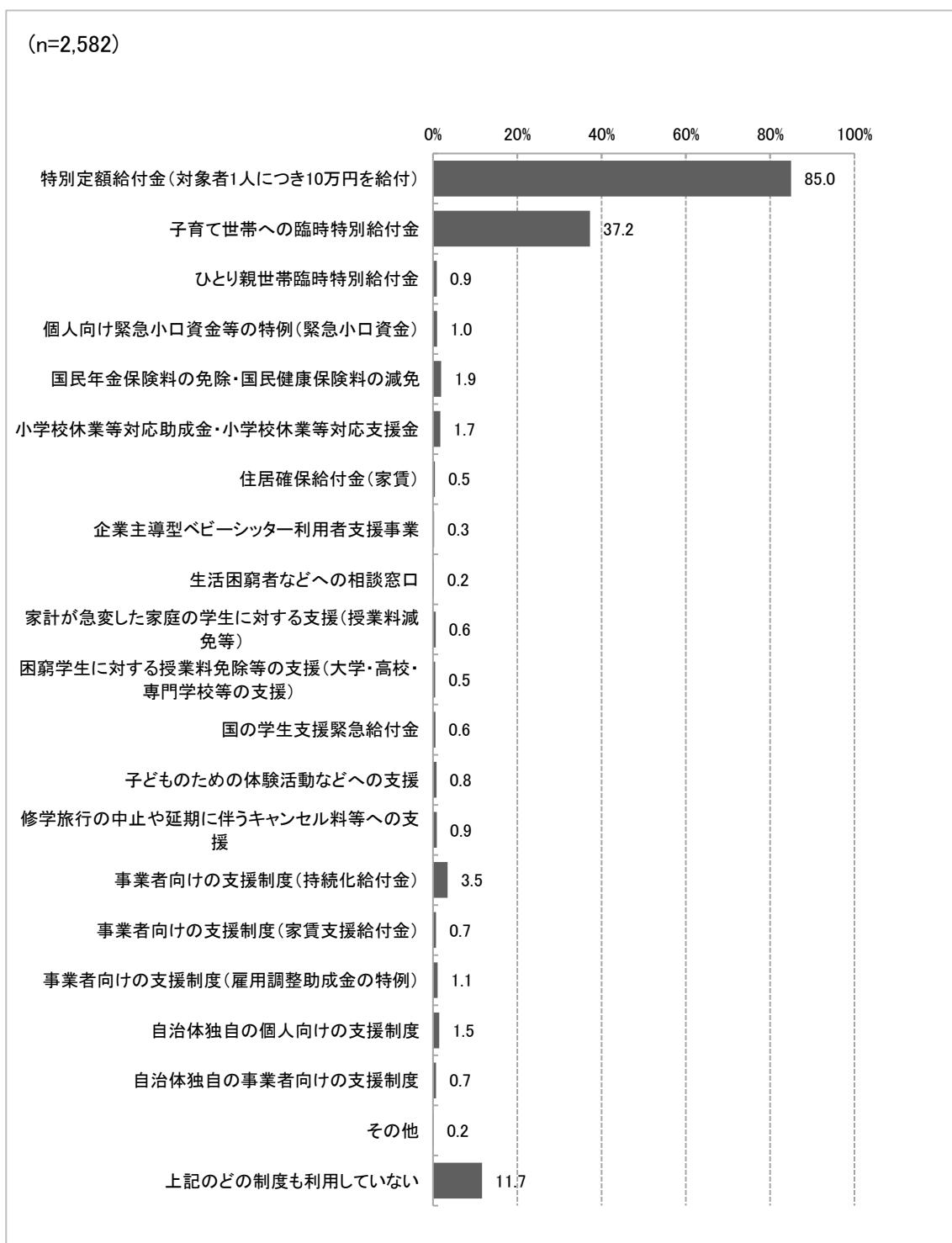


図 1-17. 新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で支援金制度を利用する状況を見ると、「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」を利用した割合が85.0%で最も高く、「子育て世帯への臨時特別給付金」が37.2%、「上記のどの制度も利用していない」が11.7%、「事業者向けの支援制度（持続化給付金）」が3.5%、「国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免」が1.9%、「小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金」が1.7%、「自治体独自の個人向けの支援制度」が1.5%、「事業者向けの支援制度（雇用調整助成金の特例）」が1.1%、「個人向け緊急小口資金等の特例（緊急小口資金）」が1.0%の順に高くなっている。

のことから、「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」を利用した保護者が9割弱で最も多くなっており、次いで「子育て世帯への臨時特別給付金」が4割弱となっている。

保護者－10. 経済的な理由で経験したこと

問 10. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。
(あてはまる番号すべてを選んでください)

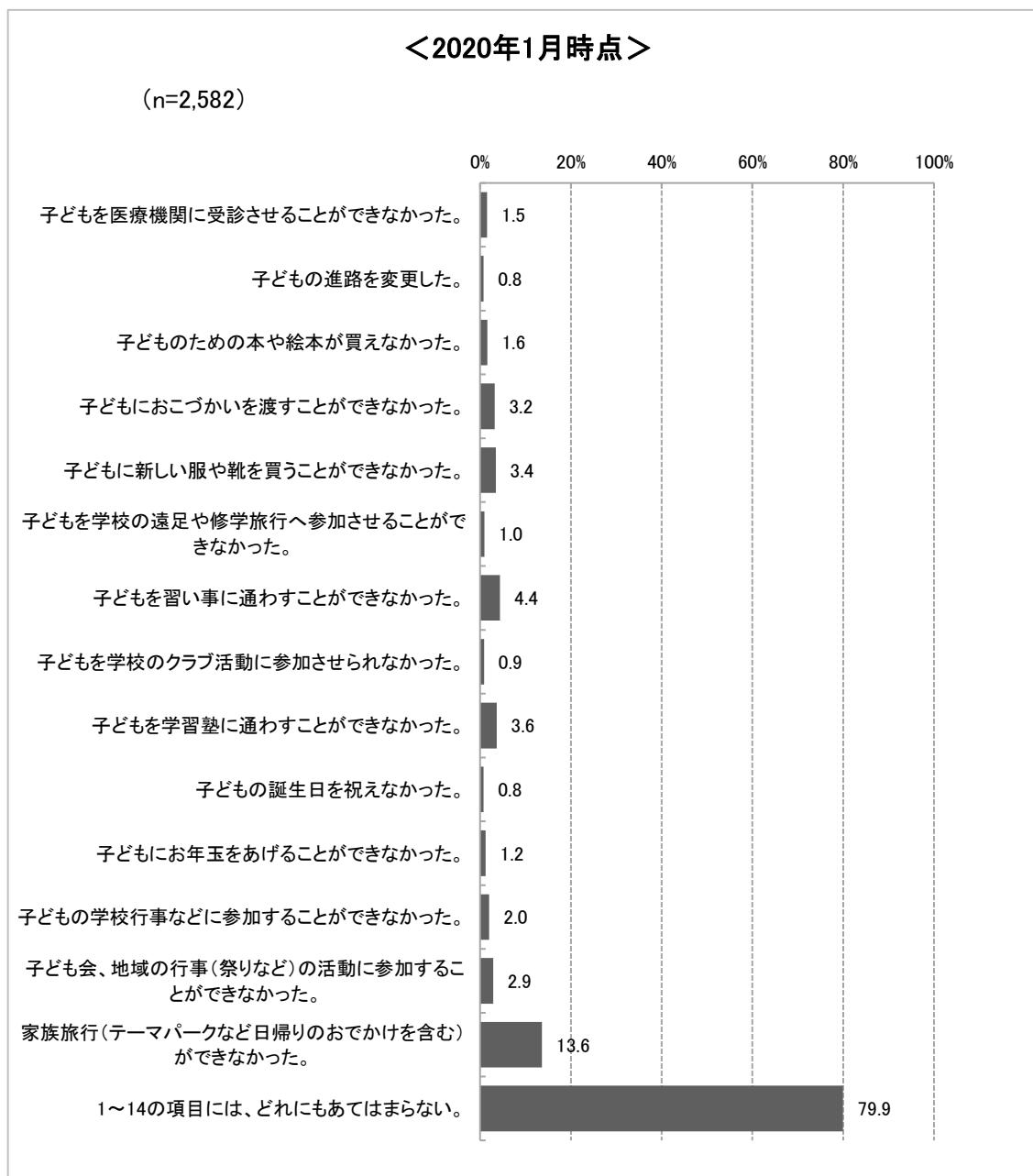


図 1-18. 経済的な理由で経験したこと (2020 年 1 月)

保護者全体では、2020年1月時点に、子どもへの経済的な理由による経験を見ると、「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」が79.9%で最も多く、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかつた」が13.6%、「子どもを習い事に通わすこ

とができなかった」が4.4%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」が3.6%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」が3.4%、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」が3.2%の順で高くなっている。

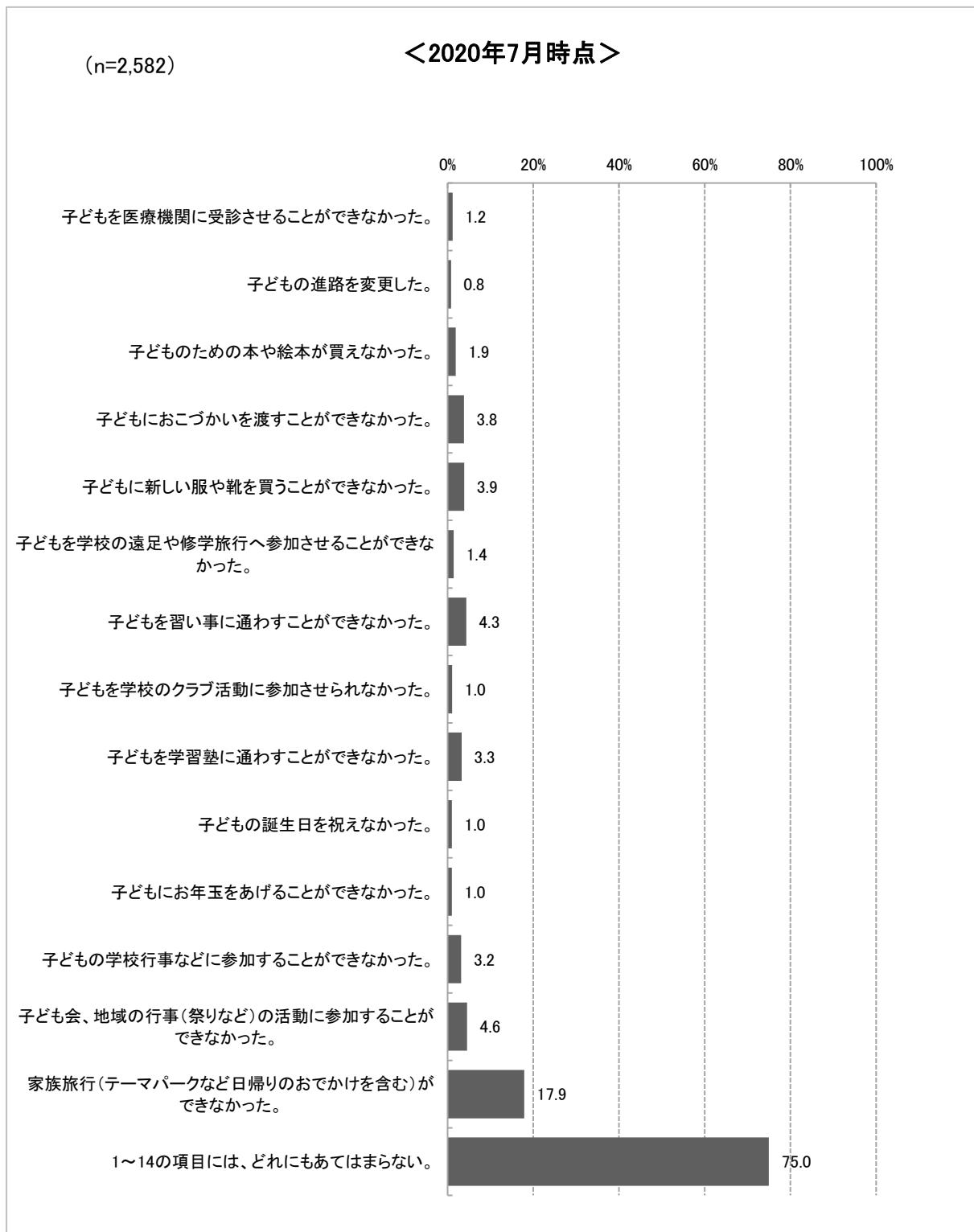


図 1-19. 経済的な理由で経験したこと (2020 年 7 月)

2020年7月時点に、「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」が75.0%で最も多く、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかつた」が17.9%、「子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかつた」が4.6%、「子どもを習い事に通わすことができなかつた」が4.3%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかつた」が3.9%、「子どもにおこづかいを渡すことができなかつた」が3.8%の順で高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかつた」の割合が4.3%増加したに対して、「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」が4.9%減少した。

(3) 生活環境

保護者－4－1. 世帯員の数

問4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－1. 世帯員の人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を1つ選んでください）

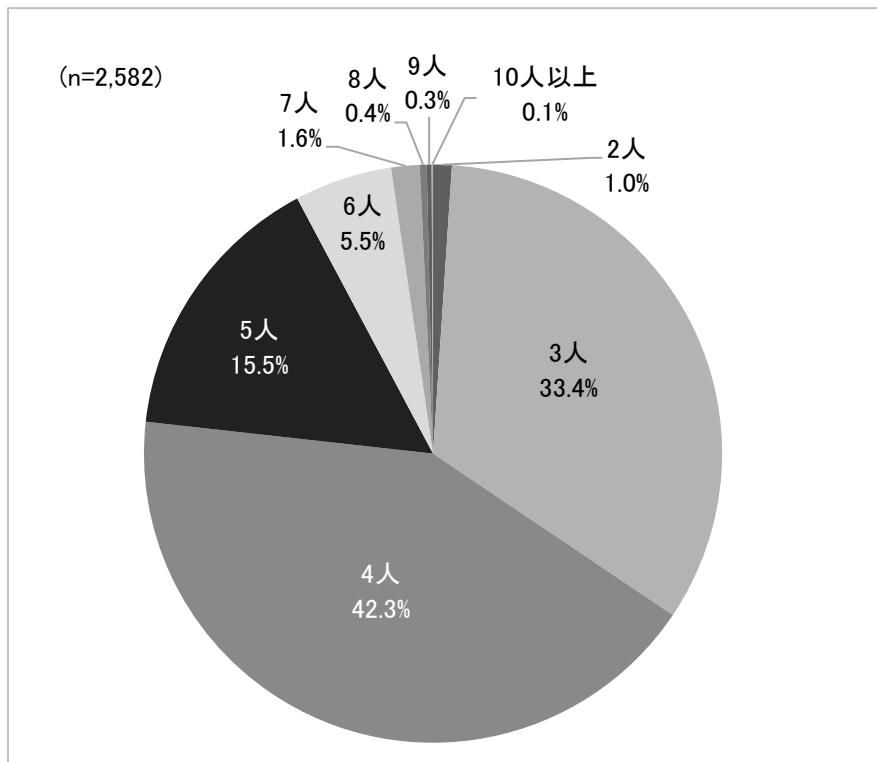


図1-20. 世帯員の数

世帯員の数を見ると、保護者全体では、「4人」が 42.3%でもっと高く、「3人」が 33.4%、「5人」が 15.5%、「6人」が 5.5%、「7人」が 1.6%、「2人」が 1.0%、「8人」が 0.4%、「9人」が 0.3%、「10人以上」が 0.1%の順に高くなっている。

このことから、保護者全体では、「4人」がいる世帯の割合は、4割強で最も高くなっている。

保護者－4－3. 世帯員の子どもの構成

問4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－3. 世帯員のうち、子どもの人数は何人ですか。(世帯のすべての子どもの人数を1つ選んでください)

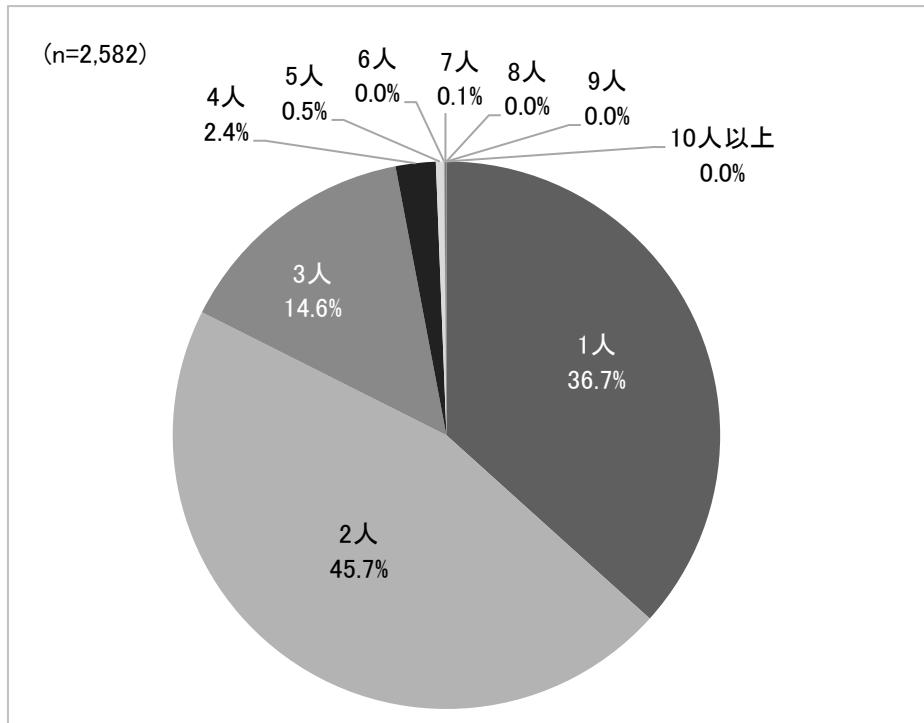


図1-21. 世帯員の子どもの構成

保護者全体では、世帯員のうち子どもの構成を見ると、「2人」がいる割合が45.7%で最も高く、「1人」が36.7%、「3人」が14.6%、「4人」が2.4%、「5人」が0.5%、「7人」が0.1%、「6人」、「8人」、「9人」、「10人以上」がいずれも0.0%の順に高くなっている。

このことから、世帯員のうち子どもの人数は「2人」が5割弱で最も高くなっている。

保護者－4－7. 世帯員の構成

問4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－7. 世帯員をすべて選んでください。（あてはまる番号すべてを選んでください）※ご自身についてもお答えください。

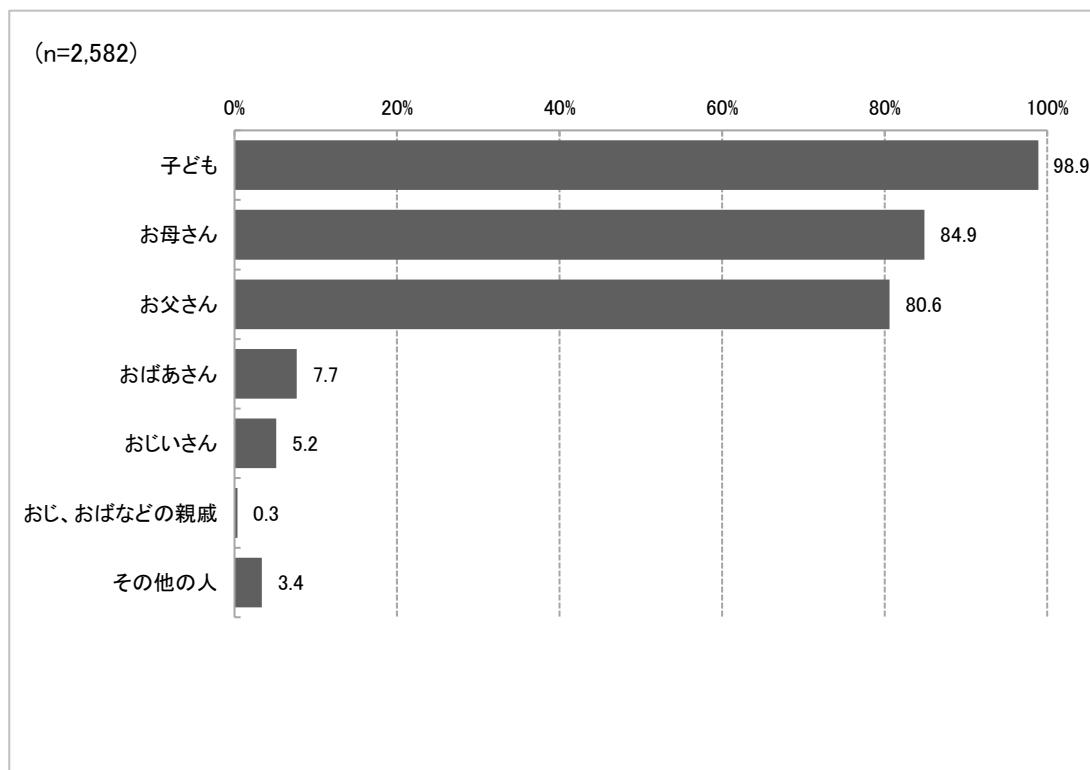


図1-22. 世帯員の構成

保護者全体では、世帯員全員の構成に関する複数回答可能の結果の割合をみると、「子ども」と回答した割合が98.9%で最も高く、「お母さん」が84.9%、「お父さん」が80.6%、「おばあさん」が7.7%、「おじいさん」が5.2%、「その他の人」が3.4%、「おじ、おばなどの親戚」が0.3%の順に高くなっている。

このことから、「お母さん」が8割強で最も高くなっており、次いで「お父さん」が8割となっている。

保護者ー5. 住居

問5. あなたの住居は次のうちどれにあてはまりますか。（あてはまる番号を1つ選んでください）

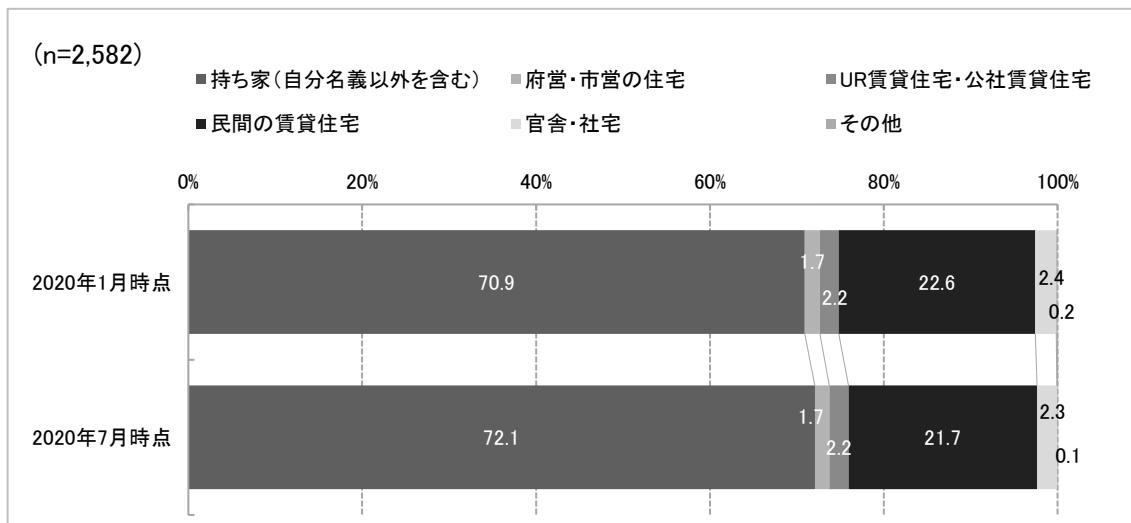


図1-23. 住居

保護者全体では、2020年1月時点に住居をみると、「持ち家」が70.9%で最も高く、「民間の賃貸住宅」が22.6%、「官舎・社宅」が2.4%、「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」が2.2%、「府営・市営の住宅」が1.7%、「その他」が0.2%の順に高くなっている。

2020年7月時点に住居をみると、「持ち家」が72.1%で最も高く、「民間の賃貸住宅」が21.7%で、「官舎・社宅」が2.3%で、「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」が2.2%で、「府営・市営の住宅」が1.7%、「その他」が0.1%の順に高くなっている。

のことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「持ち家」の割合が1.2%増加したに対して、「民間の賃貸住宅」の割合が0.9%減少した。

保護者-4-2. 世帯員の介護状況

問4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-2. 世帯員の人に介護または介助の必要な方がいますか。(あてはまる番号を1つ選んでください)

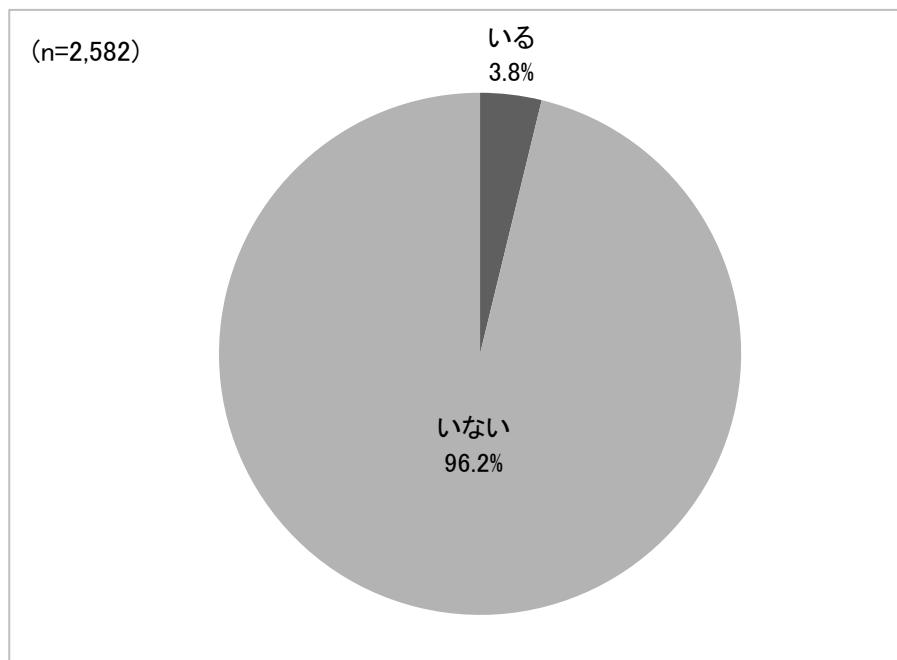


図1-24. 世帯員の介護状況

保護者全体では、世帯員の人に介護または介助の必要な方の有無状況を見ると、「いる」と回答した割合が3.8%で、「いない」が96.2%である。

このことから、「いない」が10割弱となっている。

保護者-8. 障害を持つ子どもの状況

問8. あなたのお子さんの中に、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお子さんはいますか。（あてはまる番号を1つ選んでください）※あなたのお子さま全般についてお答えください。

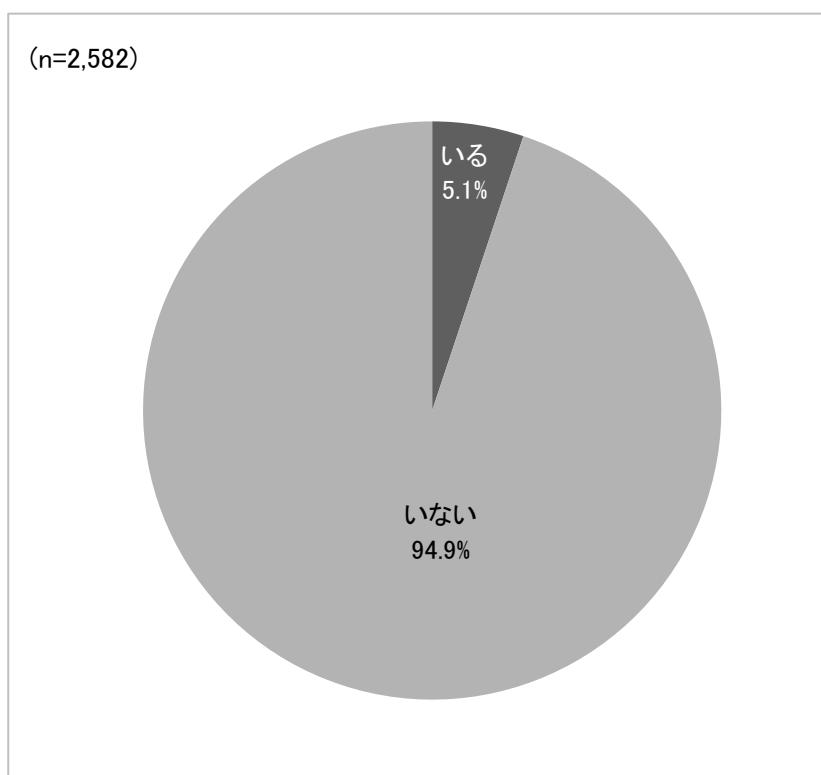


図1-25. 障害を持つ子どもの状況

保護者全体では、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの子供人數を見ると、「持っている」が5.1%、「持っていない」が94.9%である。このことから、「持っていない」が9割強となっている。

保護者－7－1. 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員

問7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7-1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間が長いのはどなたですか。※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

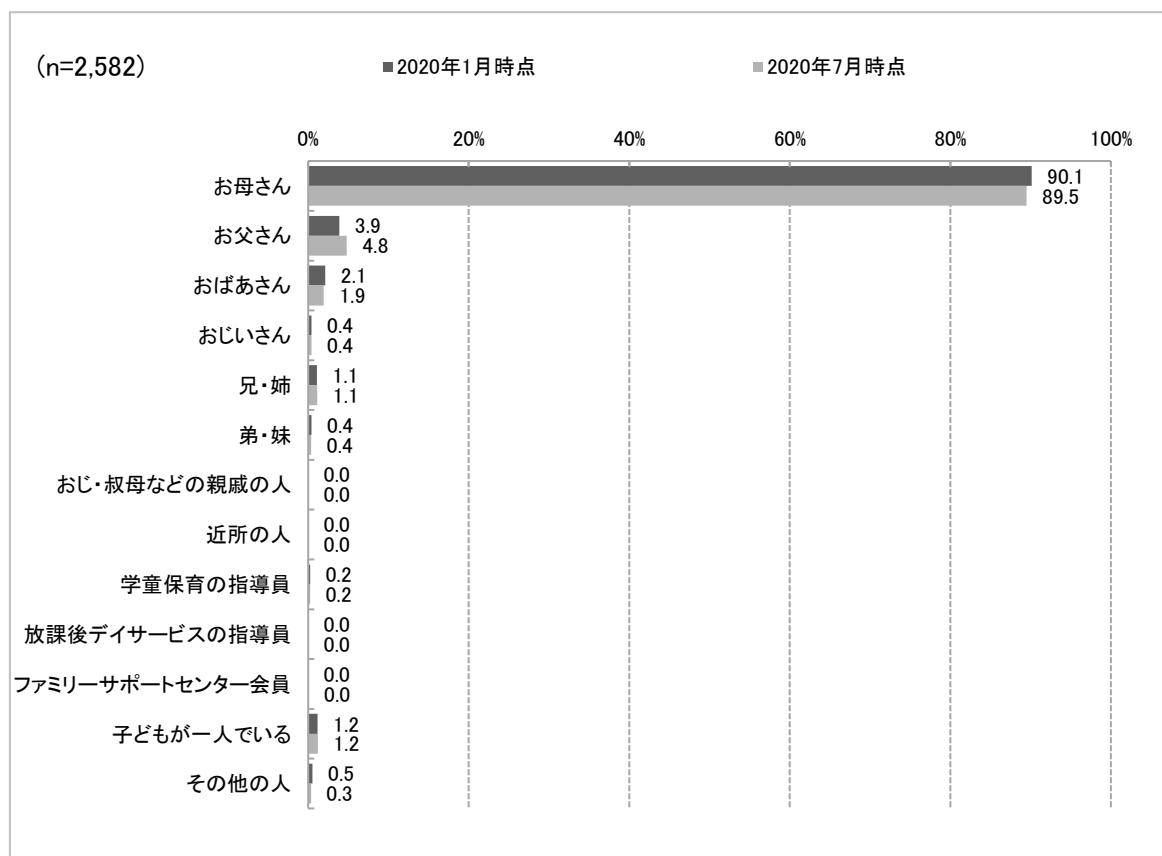


図1-26. 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員

保護者全体では、2020年1月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を見ると、「お母さん」が90.1%で最も多く、「お父さん」が3.9%、「おばあさん」が2.1%、「子どもが一人でいる」が1.2%、「兄・姉」が1.1%の順で高くなっている。

2020年7月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を見ると、「お母さん」が89.5%で最も多く、「お父さん」が4.8%、「おばあさん」が1.9%、「子どもが一人でいる」が1.2%、「兄・姉」が1.1%の順で高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「お母さん」と「おばあさん」が0.6%減少したことに対して、「お父さん」が0.9%増加した。

保護者－7－2. 保護者が家にいる時間帯

問7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7-2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

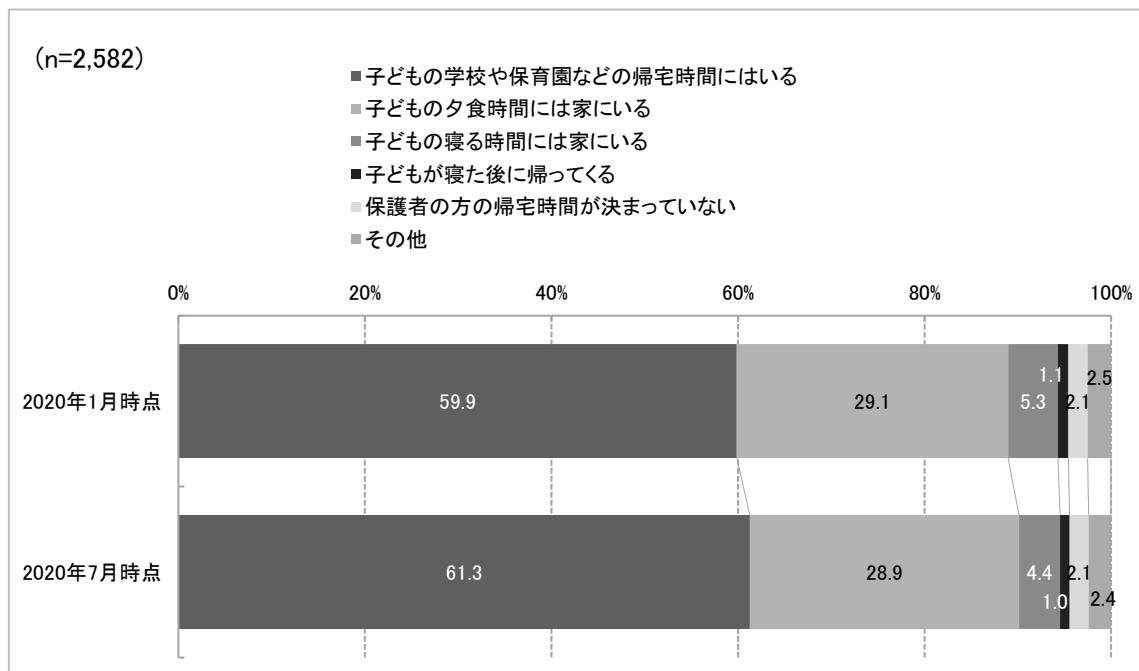


図1-27. 保護者が家にいる時間帯

2020年1月時点に保護者が家にいる時間帯を見ると、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」が59.9%で最も高く、「子どもの夕食時間には家にいる」が29.1%、「子どもの寝る時間には家にいる」が5.3%、「その他」が2.5%、「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」が2.1%、「子どもが寝た後に帰ってくる」が1.1%の順で高くなっている。

2020年7月時点に保護者が家にいる時間帯を見ると、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」が61.3%で最も高く、「子どもの夕食時間には家にいる」が28.9%、「子どもの寝る時間には家にいる」が4.4%、「その他」が2.4%、「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」が2.1%、「子どもが寝た後に帰ってくる」が1.0%の順で高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が1.4%ほど増加したことに対して、そのほかの項目の割合がやや減少した。

保護者－13－1. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の変化

13-1. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーの関係はどのようになりましたか。(当てはまる番号を選んでください。) ※配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者(離別・死別した相手、事実婚を解消した相手)も含みます。※現在の配偶者やパートナーについてお答えください。また、現在配偶者やパートナーがない方は直近の方についてお答えください。

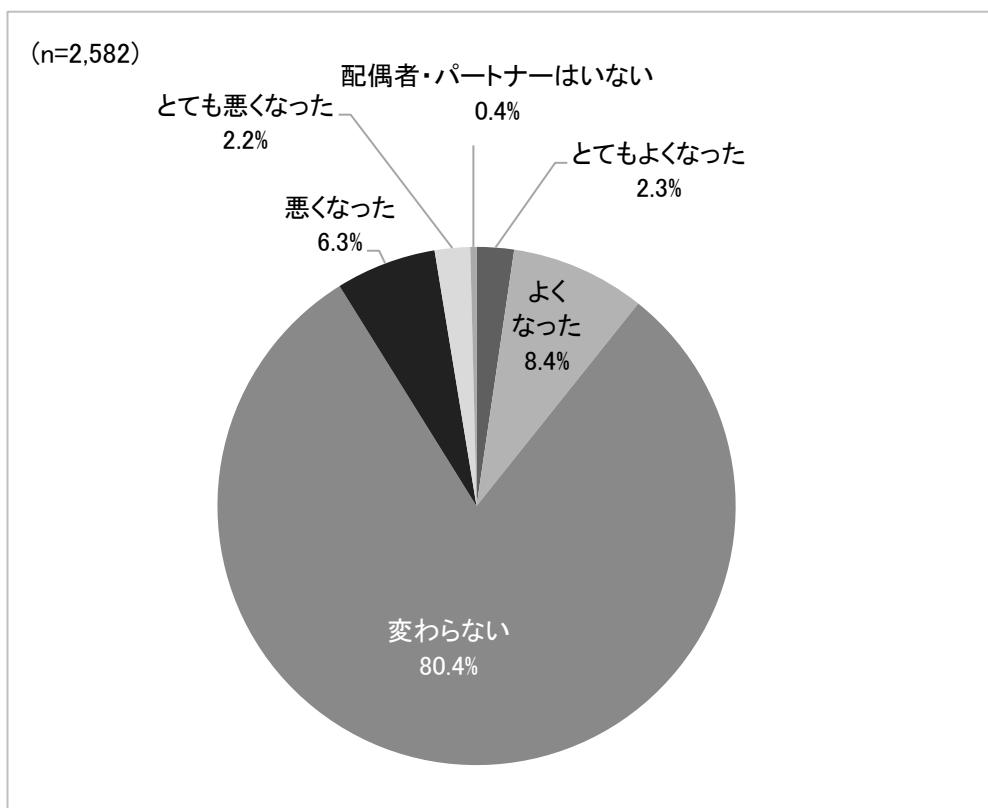


図1-28. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の変化

保護者全体では、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの関係変化の結果をみると、「変わらない」と回答した割合は80.4%で最も高く、「よくなつた」が8.4%、「悪くなつた」が6.3%、「とてもよくなつた」が2.3%、「とても悪くなつた」が2.2%、「配偶者・パートナーはいない」が0.4%の順に高くなっている。

このことから、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの関係変化は、「変わらない」が8割強、そのほかの項目がいずれも1割未満となっている。

保護者－13－3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経てパートナーと過ごす中での変化
問 13－3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。(当てはまる番号をすべて選んでください。)

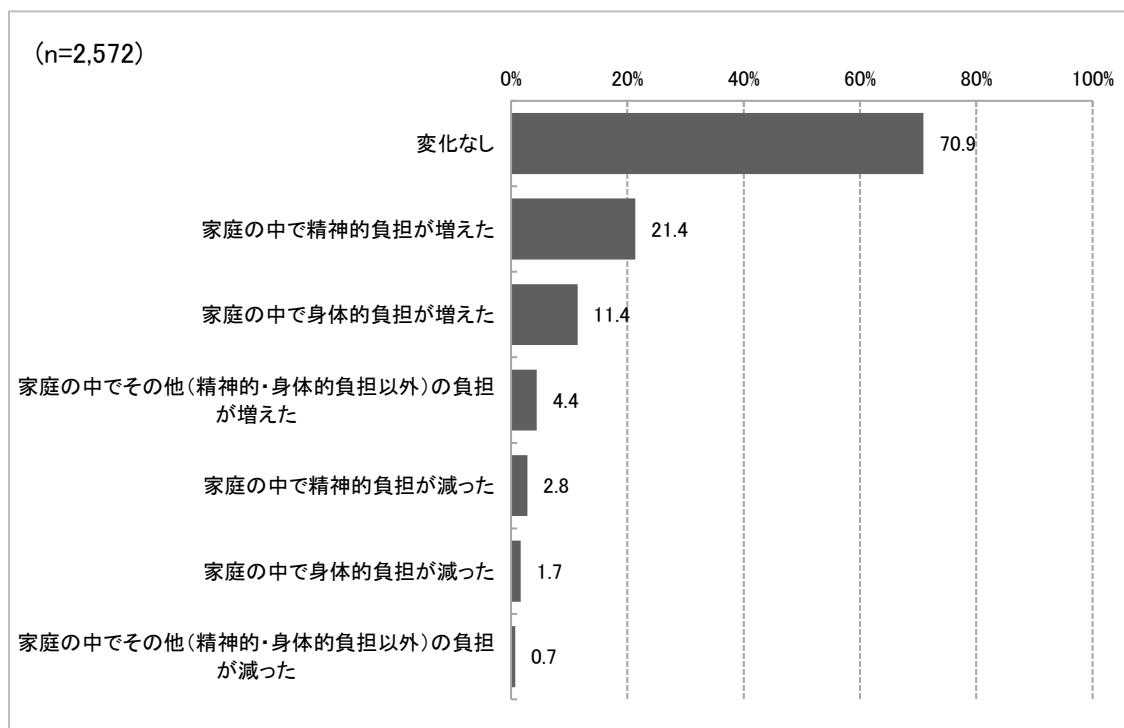


図 1-29. 新型コロナウイルスによる状況変化を経てパートナーと過ごす中での変化

保護者の全体では2,572名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーと過ごす中、変化があったことに関する結果を見ると、「変化なし」と回答した割合が70.9%で最も高く、「家庭の中で精神的負担が増えた」が21.4%、「家庭の中で身体的負担が増えた」が11.4%、「家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が増えた」が4.4%、「家庭の中で精神的負担が減った」が2.8%、「家庭の中で身体的負担が減った」が1.7%、「家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が減った」が0.7%の順に高くなっている。

このことから、「変化なし」が7割を占めているが、「家庭の中で精神的負担が増えた」が2割強、「家庭の中で身体的負担が増えた」が1割強となっている。

保護者－13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況
問 13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

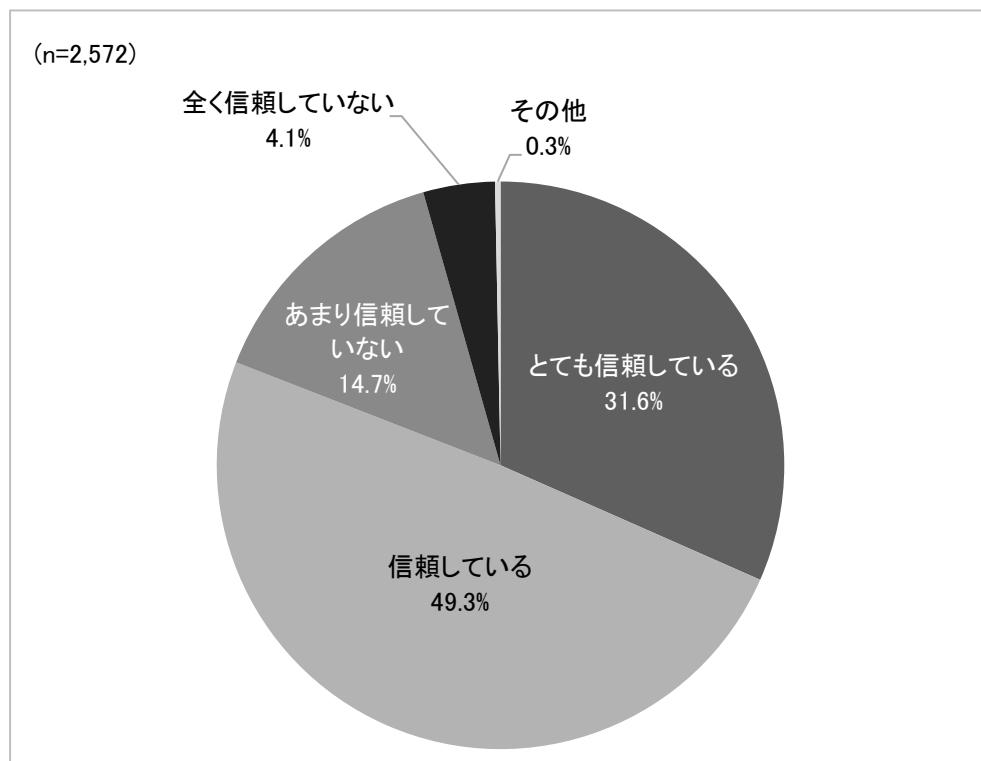


図 1-30. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

保護者の全体では2,572名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの信頼関係変化の結果をみると、「信頼している」と回答した割合は49.3%で最も高く、「とても信頼している」が31.6%、「あまり信頼していない」が14.7%、「全く信頼していない」が4.1%、「その他」が0.3%順に高くなっている。

このことから、「信頼している」が5割弱、次いで「とても信頼している」が3割強となっている。

(4) 教育環境

保護者-6. 保護者の学歴

問6. お子さんのお父さんとお母さんの最終学歴（卒業・修了したもの）は次のうちどれに当てはまりますか。（あてはまる番号を1つ選んでください）現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけに○をつけてください。

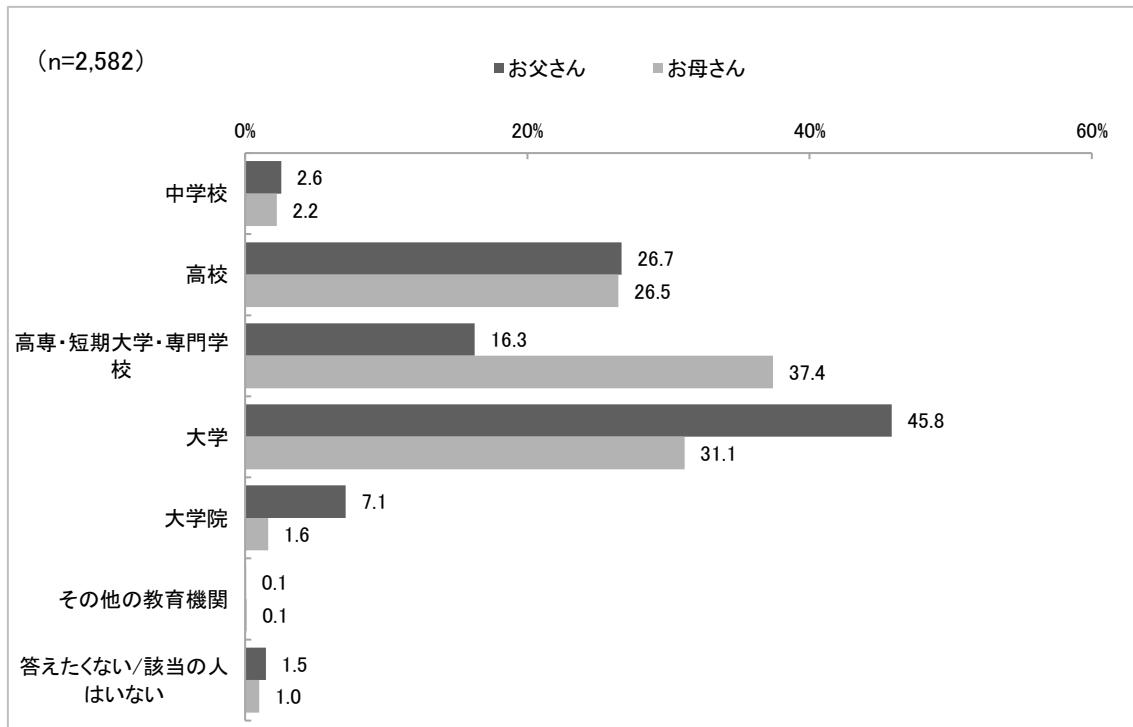


図1-31. 保護者の学歴

保護者全体では、父親の最終学歴を見ると、「大学卒業」が45.8%で最も多く、「高等学校卒業」が26.7%、「高専、短大、専門学校等卒業」が16.3%、「大学院修了」が7.1%、「中学校卒業」が2.6%、「答えたくない」が1.5%、「その他の教育機関卒業」が0.1%順に高くなっている。

母親の最終学歴を見ると、「高専、短大、専門学校等卒業」が37.4%で最も多く、「大学卒業」が31.1%、「高校卒業」が26.5%、「中学校卒業」が2.2%、「大学院修了」が1.6%、「答えたくない」が1.0%、「その他の教育機関卒業」が0.1%順に高くなっている。

このことから、「大学卒業」は父親が5割弱、母親が3割強となっており、「高専、短大、専門学校等卒業」はそれぞれ2割弱、4割弱となっており、「高等学校卒業」はいずれも3割弱となっている。

保護者ー9. 子どもの通学状況

問9. お子さんの学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校）の通学状況について、2019年度と2020年度（現在）でもっとも近いものを1つ選んでください。幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方は7を選んでください。選択肢は学校のある日でお考え下さい。※幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方や通っていない方は「該当しない」を選んでください。

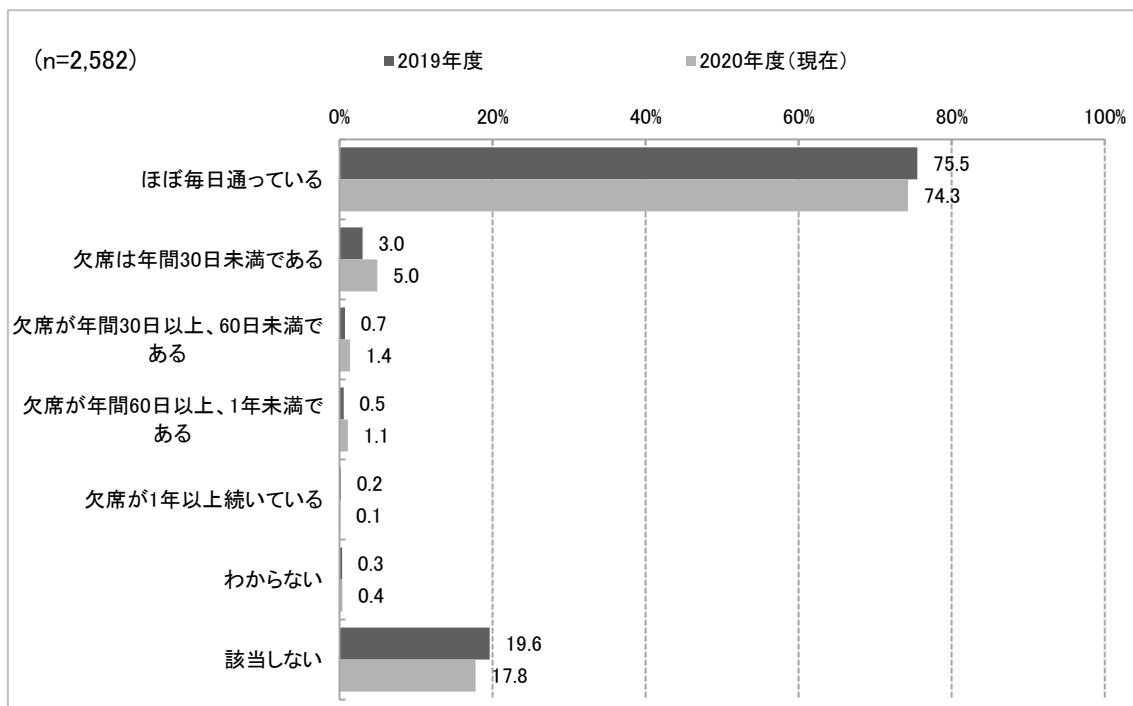


図1-32. 子供の通学状況

保護者全体では、2019年度に子どもの通学状況を見ると、「ほぼ毎日通っている」が75.5%で最も高く、「該当しない」が19.6%、「欠席は年間30日未満である」が3.0%、「欠席が年間30日以上、60日未満である」が0.7%、「欠席が年間60日以上、1年未満である」が0.5%、「わからない」が0.3%、「欠席が1年以上続いている」が0.2%の順で高くなっている。

2020年度に子どもの学校の通学状況を見ると、「ほぼ毎日通っている」が74.3%で最も高く、「該当しない」が17.8%、「欠席は年間30日未満である」が5.0%、「欠席が年間30日以上、60日未満である」が1.4%、「欠席が年間60日以上、1年未満である」が1.1%、「わからない」が0.4%、「欠席が1年以上続いている」が0.1%の順で高くなっている。

のことから、2019年度と比べ、2020年度に「ほぼ毎日通っている」の割合が1.2%ほど減少したに対して、「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間30日以上、60日未満である」、及び「欠席が年間60日以上、1年未満である」の割合がそれぞれ2.0%、0.7%、0.6%増加した。

保護者－11－1. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校・登園自粛の状況（保護者調査）

問 11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したお子さんへの状況をお聞きします。
 11-1. お子さんの通われている、学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校等）、幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園、は新型コロナウイルスの影響で休校または登園自粛になりましたか？※ご自身のすべてのお子さまについてお答えください。

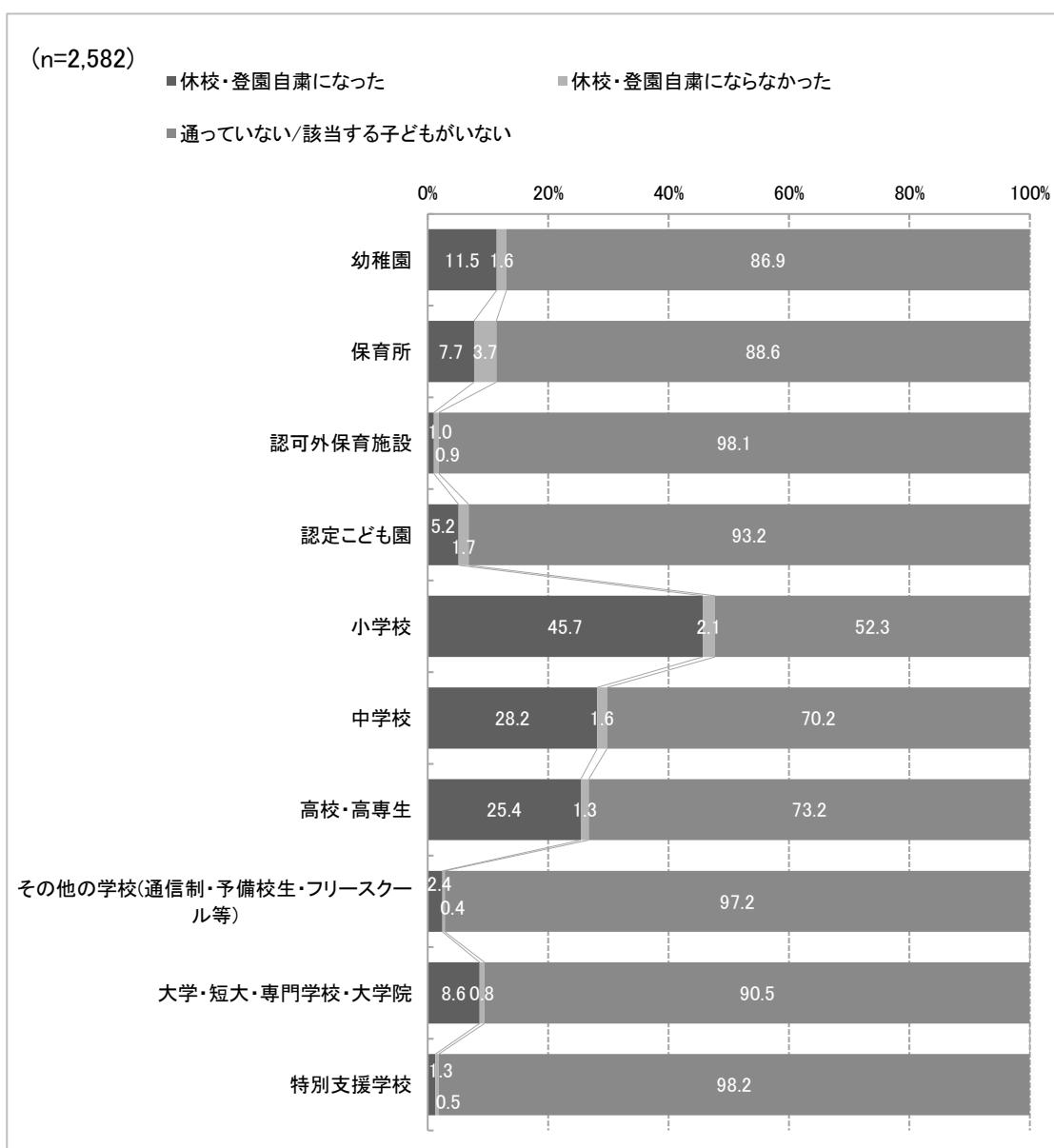


図 1-33. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校・登園自粛の状況（保護者調査）

新型コロナウイルスの影響による幼稚園登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自

肅になった」と回答した割合が11.5%、「休校・登園自粛にならなかった」と回答した割合が1.6%、「通っていない/該当する子どもがいない」と回答した割合は86.9%である。

新型コロナウイルスの影響による保育所登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が7.7%、「休校・登園自粲にならなかった」が3.7%、「通っていない/該当する子どもがいない」が88.6%である。

新型コロナウイルスの影響による認可外保育施設登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が1.0%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.9%、「通っていない/該当する子どもがいない」が98.1%である。

新型コロナウイルスの影響による認定こども園登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が5.2%、「休校・登園自粛にならなかった」が1.7%、「通っていない/該当する子どもがいない」が93.2%である。

新型コロナウイルスの影響による小学校休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が45.7%、「休校・登園自粛にならなかった」が2.1%、「通っていない/該当する子どもがいない」が52.3%である。

新型コロナウイルスの影響による中学校休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が28.2%、「休校・登園自粛にならなかった」が1.6%、「通っていない/該当する子どもがいない」が70.2%である。

新型コロナウイルスの影響による高校・高専休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が25.4%、「休校・登園自粛にならなかった」が1.3%、「通っていない/該当する子どもがいない」が73.2%である。

新型コロナウイルスの影響によるその他の学校（通信制・予備校生・フリースクール等）休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が2.4%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.4%、「通っていない/該当する子どもがいない」が97.2%である。

新型コロナウイルスの影響による大学・短大・専門学校・大学院休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が8.6%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.8%、「通っていない/該当する子どもがいない」が90.5%である。

新型コロナウイルスの影響による特別支援学校休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が1.3%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.5%、「通っていない/該当する子どもがいない」が98.2%である。

このことから、「休校・登園自粛になった」学校は、「小学校」群が5割弱で最も高く、次いで「中学校」群と「高校・高専生」群がいずれも3割弱、「幼稚園」が1割強順に高くなっている。

子どもー2ー2ー1・2. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校の状況（子ども調査）

問2ー2. 休校期間中・学校再開後あなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2ー2ー1. 休校期間中、生活リズムが乱れた。

2ー2ー2. 休校期間中、給食がないため困った。

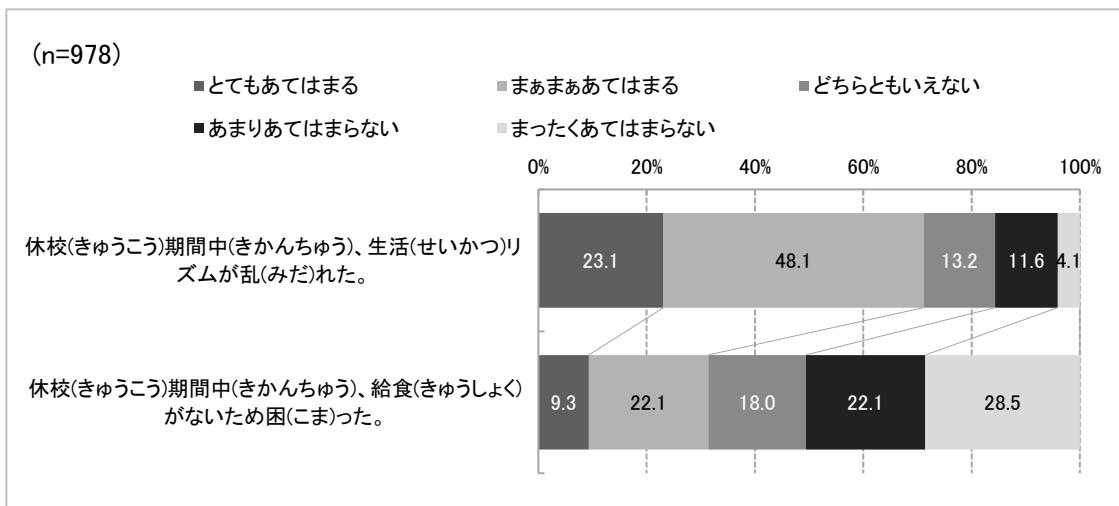


図1ー34. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校の状況（子ども調査）

子どもの全体では978名が有効サンプルで内訳として、休校期間中・学校再開後の生活変化をみると、「休校期間中、生活リズムが乱れた」と思われる程度について、「まあまああてはまる」が48.1%で最も高く、「とてもあてはまる」が23.1%、「どちらともいえない」が13.2%の順に高くなっている。

「休校期間中、給食がないため困った」と思われる程度について、「まったくあてはまらない」が28.5%で最も高く、「まあまああてはまる」と「あまりあてはまらない」がいずれも22.1%、「どちらともいえない」が18.0%の順に高くなっている。

このことから、「休校期間中、生活リズムが乱れた」と思われる割合（「まあまああてはまる」と「とてもあてはまる」の足し算）が7割を超える、「休校期間中、給食がないため困った」と思われる割合（「まあまああてはまる」と「とてもあてはまる」の足し算）が3割強となっている。

子どもー2ー3. 休校期間中の昼間の過ごし方（子ども調査）

問2ー2. 休校期間中・学校再開後あなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2ー2ー3. あなたは休校期間中の昼間、主にどこで過ごしましたか？あてはまるものすべて選んでください。

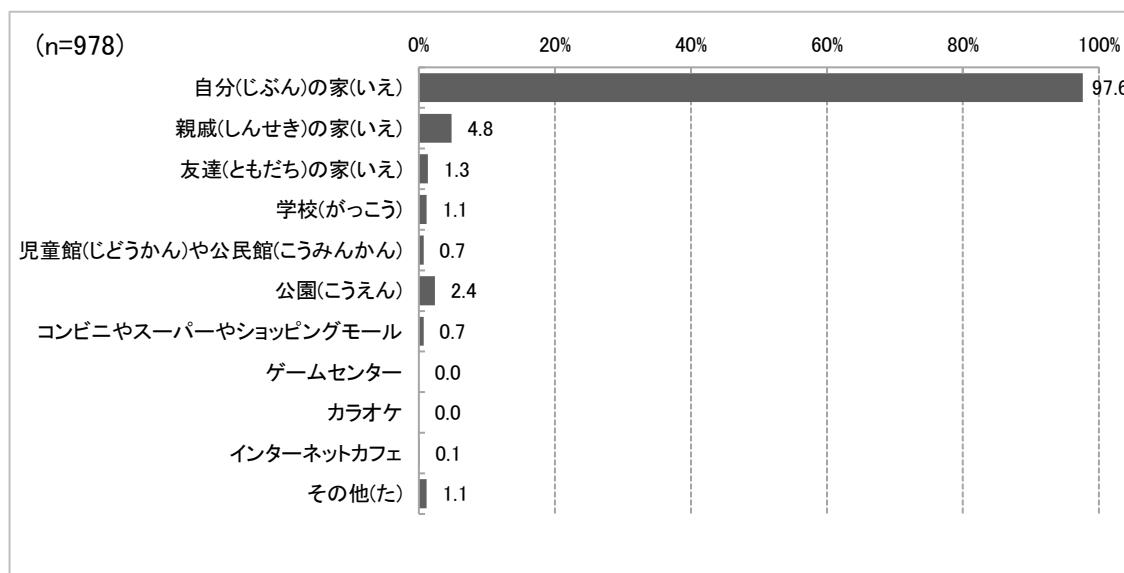


図1ー35. 休校期間中の昼間の過ごし方（子ども調査）

子ども全体では978名が有効サンプルで内訳として、休校期間中の昼間の主な居場所の結果をみると、「自分の家」が97.6%で最も高く、「親戚の家」が4.8%、「公園」が2.4%、「友達の家」が1.3%の順に高くなっている。

このことから、休校期間中の昼間の主な居場所は、「自分の家」が10割弱となっている。

子どもー2ー2ー4. 学校再開後の生活リズムの状況（子ども調査）

問2-2. 休校期間中・学校再開後あなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2-2-4. 学校再開後、生活リズムを戻すのに苦労した／生活リズムが戻らなかった。

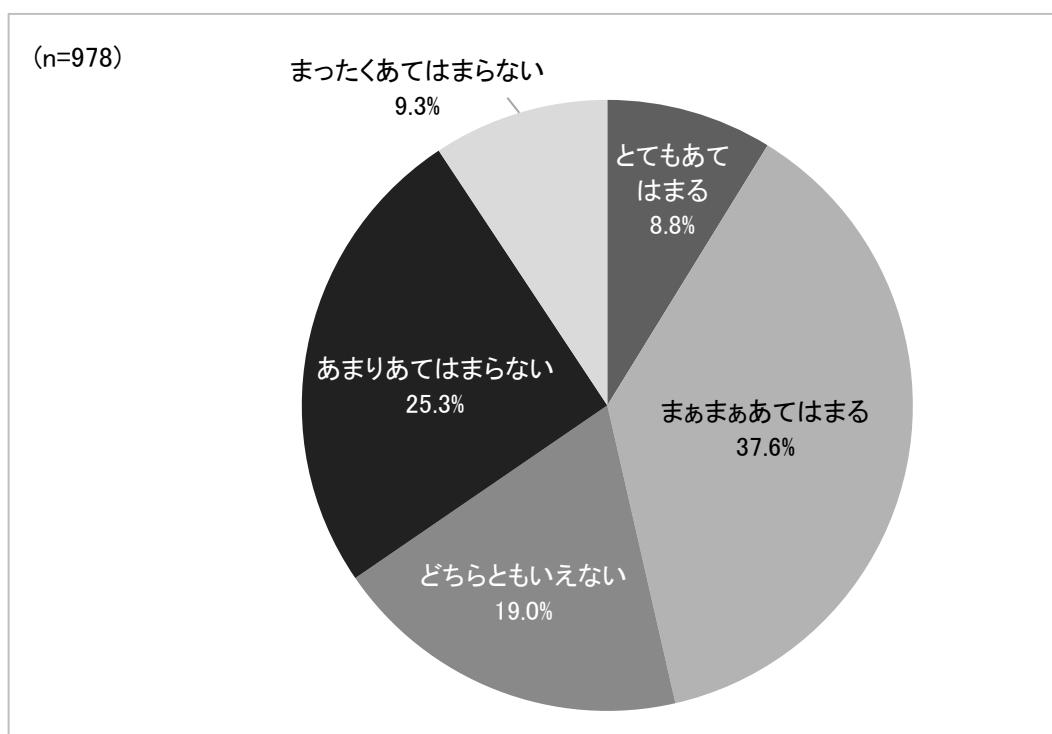


図1-36. 学校再開後の生活リズムの状況（子ども調査）

子ども全体では978名が有効サンプルで内訳として、学校再開後生活リズムに戻れる苦労の結果をみると、「まあまああてはまる」が37.6%で最も高く、「あまりあてはまらない」が25.3%、「どちらともいえない」が19.0%の順に高くなっている。

のことから、学校再開後生活リズムを戻すことに苦労した子ども（「とてもあてはまる」と「まあまああてはまる」の合計）は、4割強いることがわかる。

子どもー2ー2ー5. 学校再開後の通学への気持ち（子ども調査）

問2ー2. 休校期間中・学校再開後あなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2ー2ー5. 学校再開後、学校に行くことがつらく感じる。

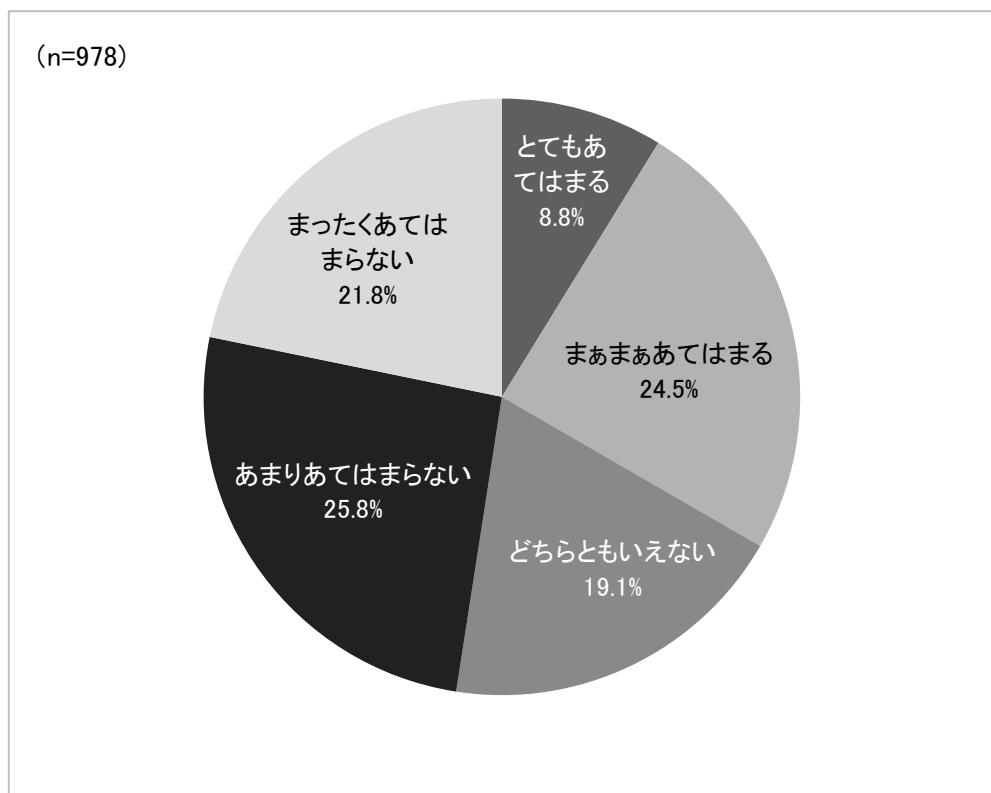


図1ー37. 学校再開後の通学への気持ち（子ども調査）

子ども全体では978名が有効サンプルで内訳として、学校再開後学校に行くつらさの結果をみると、「あまりあてはまらない」が25.8%で最も高く、「まあまああてはまる」が24.5%、「まったくあてはまらない」が21.8%の順に高くなっている。

このことから、学校再開後学校に行くつらさは、「あまりあてはまらない」と「まあまああてはまる」と思われる子どもがいずれも25%前後を占めている。

(5) 社会環境

保護者-13-4. 支えてくれる人の状況

問 13-4. 次の①～⑦について、おうちの方を含め（子どもは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。（あてはまる番号1つを選んでください）※ここでいうおうちの方は、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

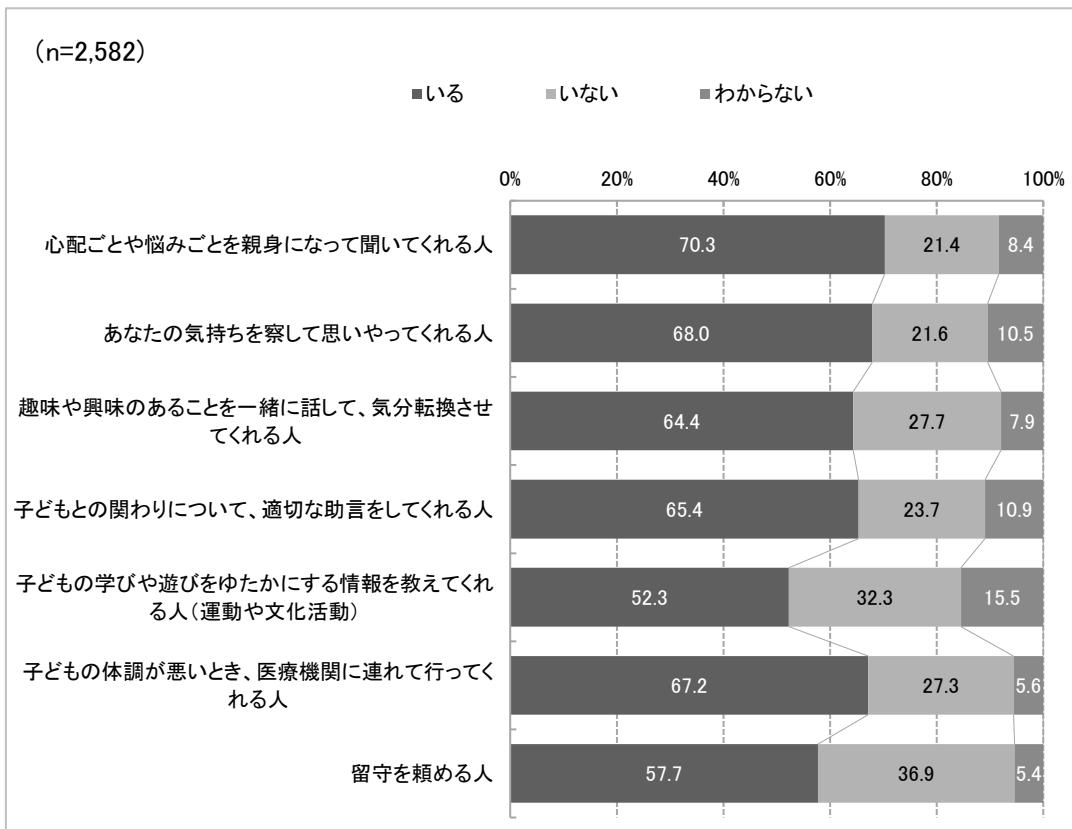


図 1-38. 支えてくれる人の状況

保護者全体では、「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が70.3%で最も高く、「いない」が21.4%、「分からない」が8.4%順に高くなっている。

「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が68.0%で最も高く、「いない」が21.6%、「分からない」が10.5%順に高くなっている。

「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が64.4%で最も高く、「いない」が27.7%、「分からない」が7.9%順に高くなっている。

「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が65.4%で最も高く、「いない」が23.7%、「分からない」が10.9%順に高くなっている。

「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」の有無

に関する結果をみると、「いる」が52.3%で最も高く、「いない」が32.3%、「分からない」が15.5%順に高くなっている。

「子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が67.2%で最も高く、「いない」が27.3%、「分からない」が5.6%順に高くなっている。

「留守を頼める人」の有無に関する結果をみると、「いる」が57.7%で最も高く、「いない」が36.9%、「分からない」が5.4%順に高くなっている。

のことから、上記の各項目で支えてくれて、手伝ってくれる人が「いる」の割合は、いずれも5割以上となっている。

保護者－13－5. 困った時の相談先

問 13－5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

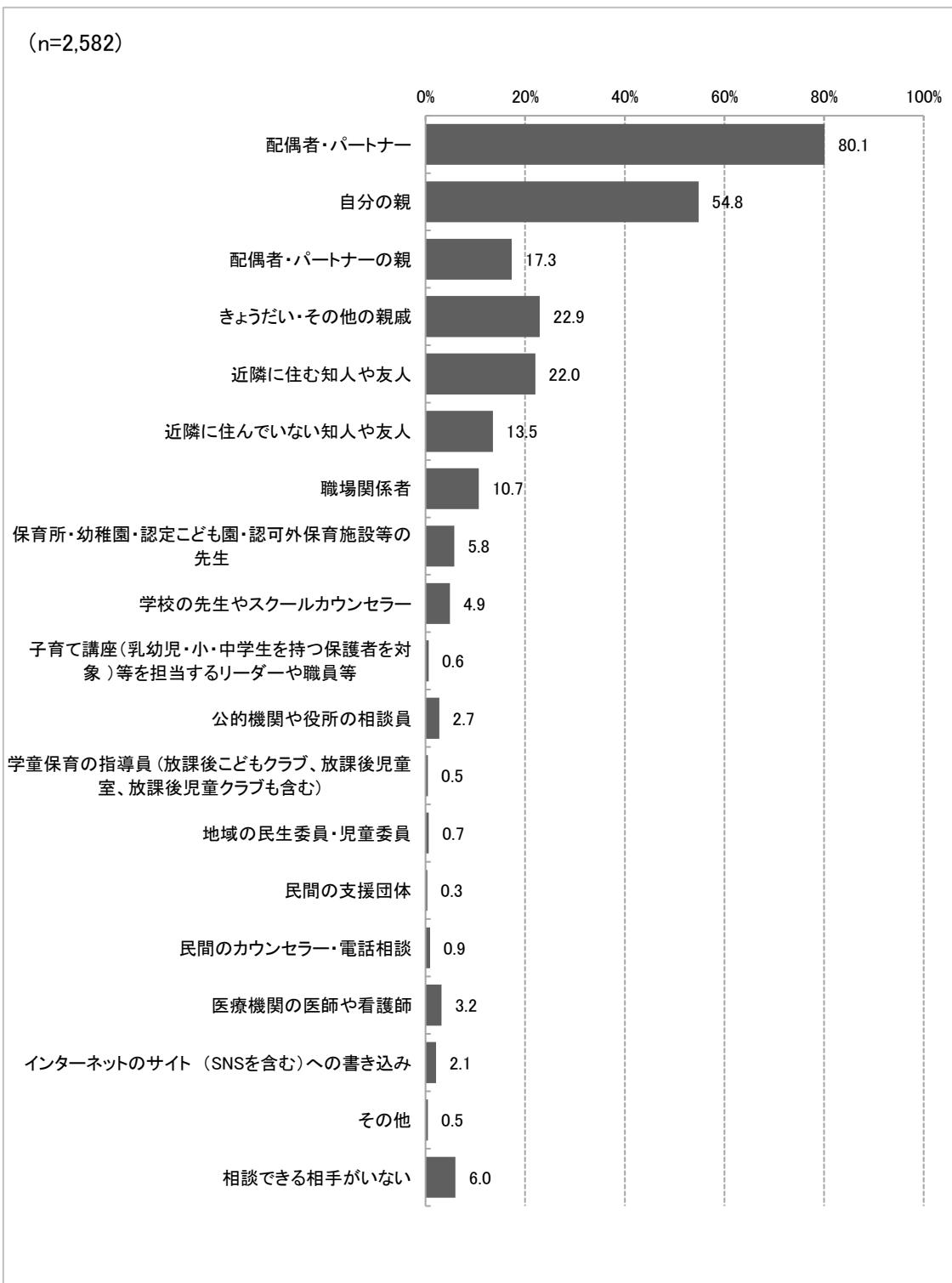


図 1-39. 困った時の相談先

保護者全体では、困った時相談相手や相談先の有無の結果をみると、「配偶者・パートナー」が80.1%で最も高く、「自分の親」が54.8%、「きょうだい・その他の親戚」が22.9%、「近隣に住む知人や友人」が22.0%、「配偶者・パートナーの親」が17.3%の順に高くなる。一方、「相談できる相手がない」は6.0%である。

のことから、「配偶者・パートナー」が最も高くて8割強、次いで「自分の親」が5割強となっている。また、「相談できる相手がない」は6.0%に留まっている。

保護者－11－2. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（保護者調査）

問 11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したお子さんへの状況をお聞きします。
11-2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）A～C 内で、お子さんが複数いる場合は、今回の調査で該当する子どもについて書いてください。

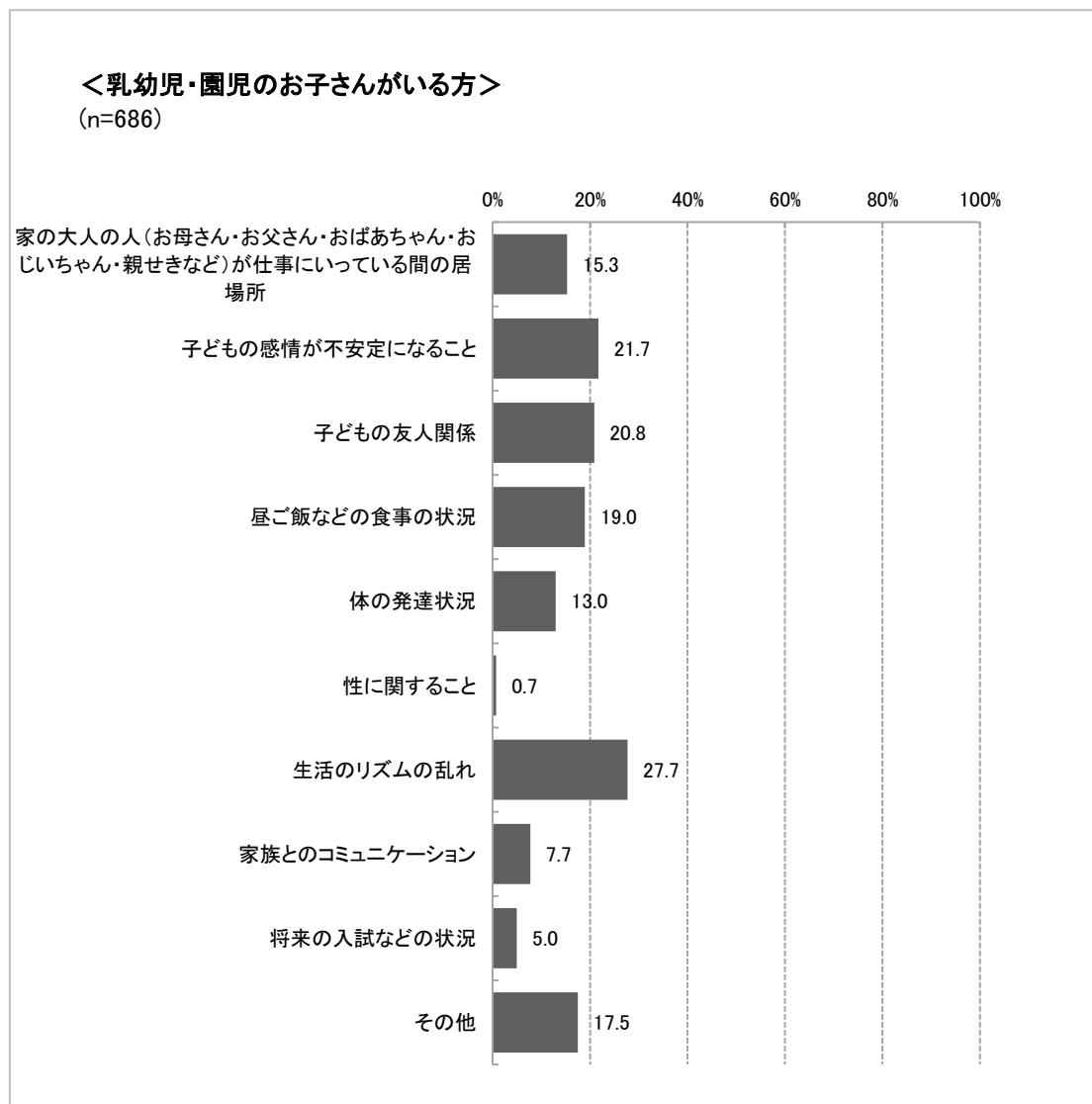


図 1-40. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（乳幼児・園児の子どものみがいる方）

乳幼児・園児の子どものみがいる方は、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果をみると、全体では 686 名が有効サンプル（サンプルサイズの計算について、343 「【保護者のみ】乳幼児(0-3 才)」+343 「【保護者のみ】園児(3-6 才)」=686）で内訳として、「生活のリズムの乱れ」と回答した割合が 27.7% で最も高く、「子どもの感情が不安定になること」が 21.7%、「子どもの友人関係」が 20.8%

で、「昼ご飯などの食事の状況」が19.0%の順に高くなっている。

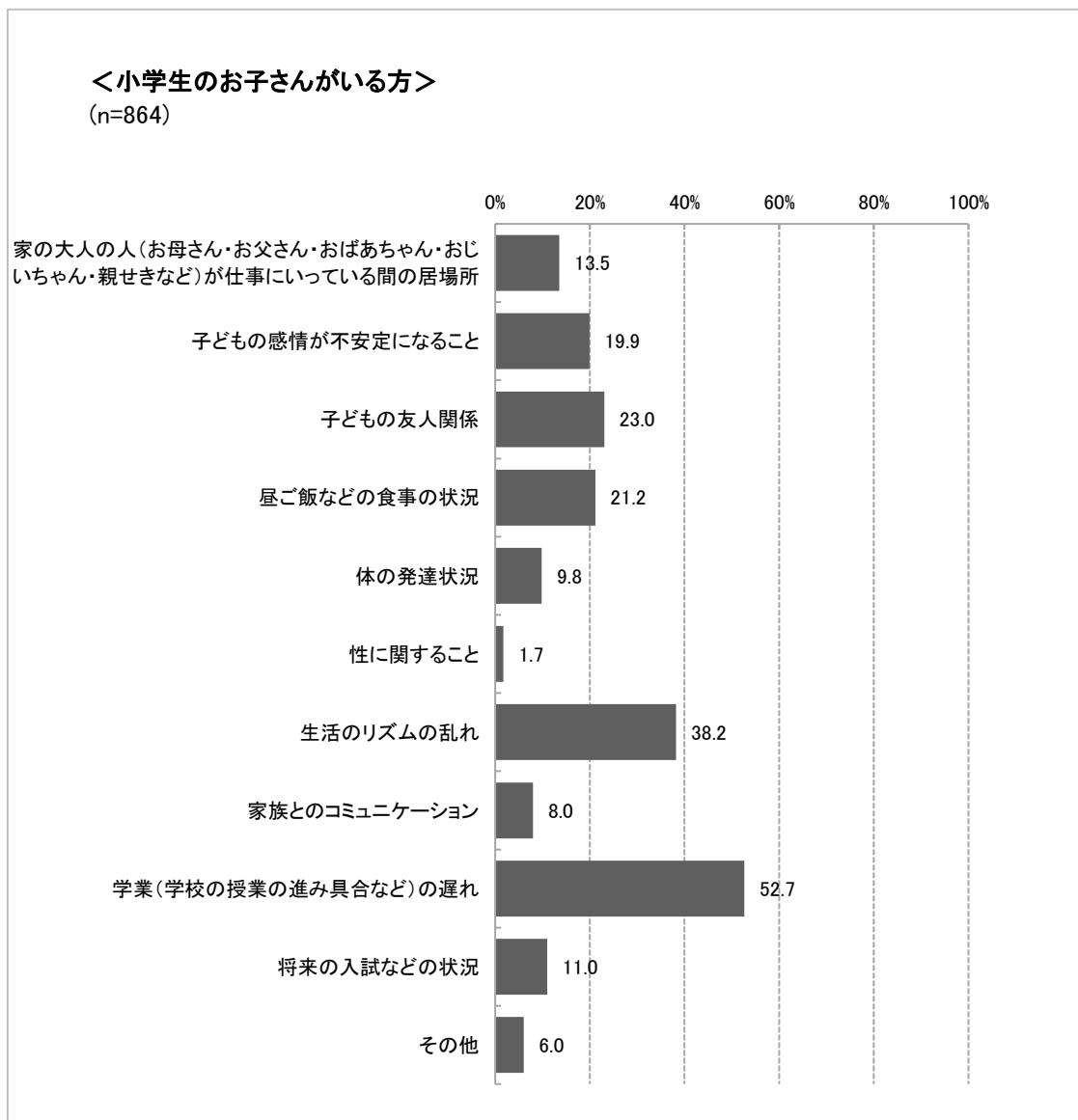


図1-41. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学生の子どものみがいる方）

小学生の子どものみがいる方は、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果をみると、全体では864名が有効サンプル（サンプルサイズの計算について、345【保護者のみ】小学校低学年(6-9才)+173【保護者のみ】小学校高学年(9-12才)+346【保護者&子供】小学校高学年(9-12才)=864）で内訳として、「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」と回答した割合は52.7%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が38.2%で、「子どもの友人関係」が23.0%で、「昼ご飯などの食事の状況」が21.2%順に高くなっている

<中学生・高校生・高専生・その他の学生のお子さんがいる方>
(n=1,032)

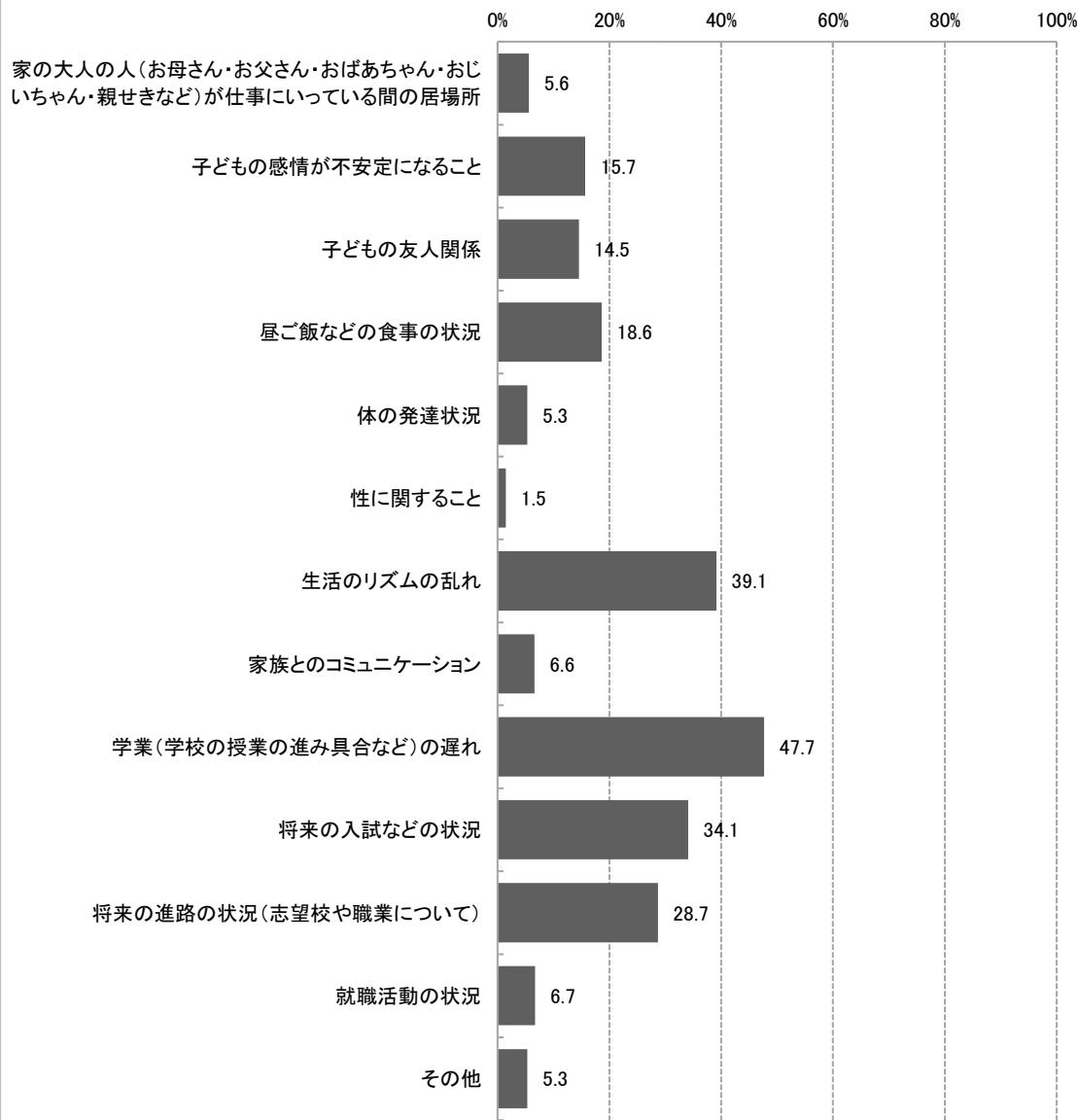


図 1-42. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方）

中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方は、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果をみると、全体では1,032名が有効サンプル（サンプルサイズの計算について、173「【保護者のみ】中学生(12-15才)」+173「【保護者のみ】高校生・高専生等(15才以上)」+344「【保護者&子供】中学

生(12-15才)」+342「【保護者&子供】高校生・高専生等(15才以上)」=1,032)で内訳として、「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」と回答した割合は47.7%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が39.1%で、「将来の入試などの状況」と回答した割合は34.1%で、「将来の進路の状況(志望校や職業について)」と回答した割合は28.7%の順に高くなっている。

のことから、保護者が新型コロナウイルスの影響で困っていると感じる項目について、割合が最も高い項目は、「乳幼児・園児の子どものみがいる方」群においては「生活のリズムの乱れ」(3割弱)で、「小学生の子どものみがいる方」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」(5割強)で、「中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」(5割弱)である。

子どもー3. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（子ども調査）

問3 新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。Aは小学生の方、Bは中学生・高校生の方が答えてください。

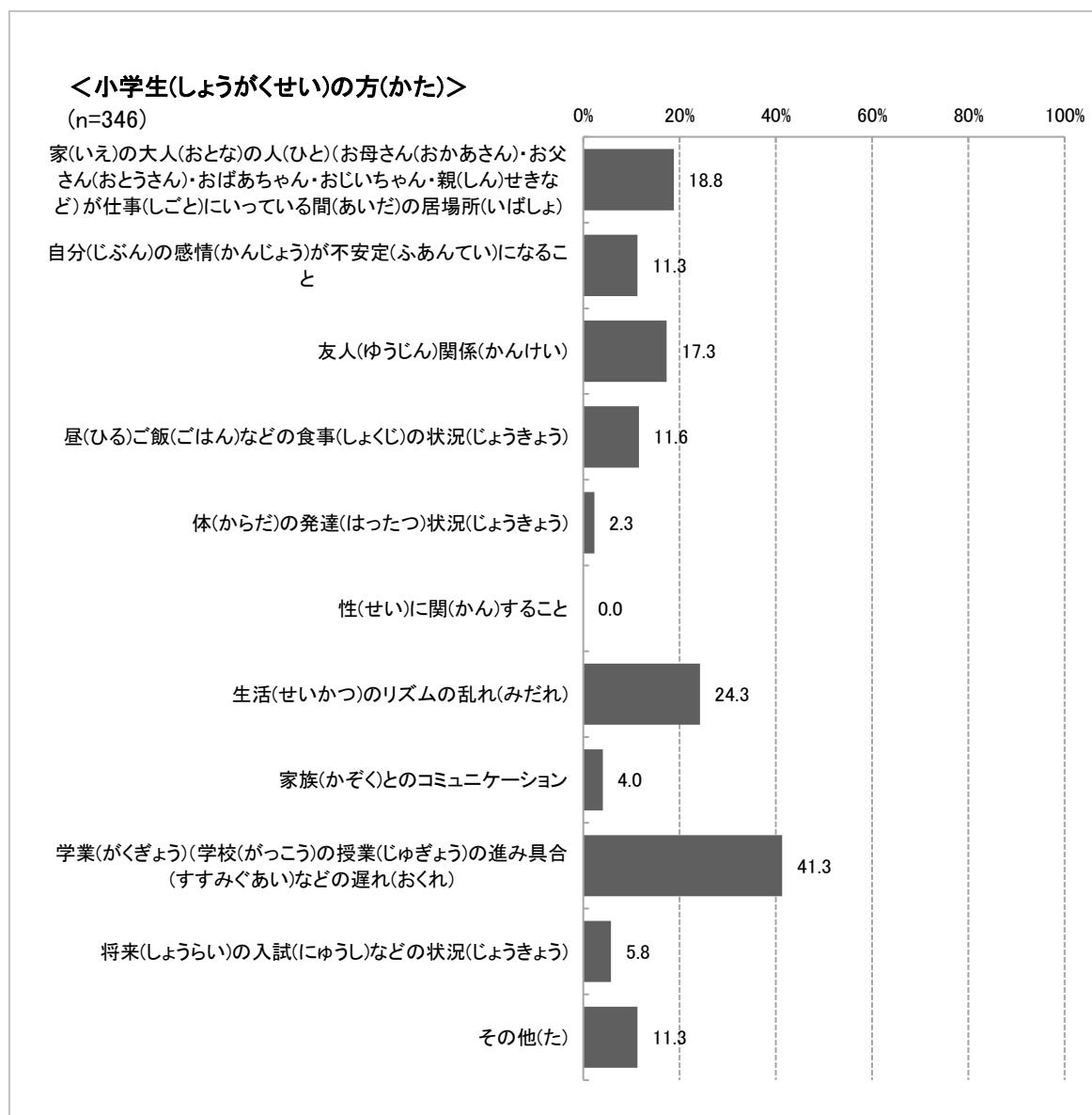


図1-43. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学校高学年（9-12才））

小学校高学年（9-12才）を回答者対象として、全体では346名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスの影響で日々困っていると感じていることに関する結果をみると、「学業（学校の授業の進み具合などの遅れ）」と回答した割合が41.3%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が24.3%、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」が18.8%の順に高くなっている。

＜中学生(ちゅうがくせい)・高校生(こうこうせい)・高専生(こうせんせい)・その他(た)の学生(がくせい)の方(かた)＞
(n=686)

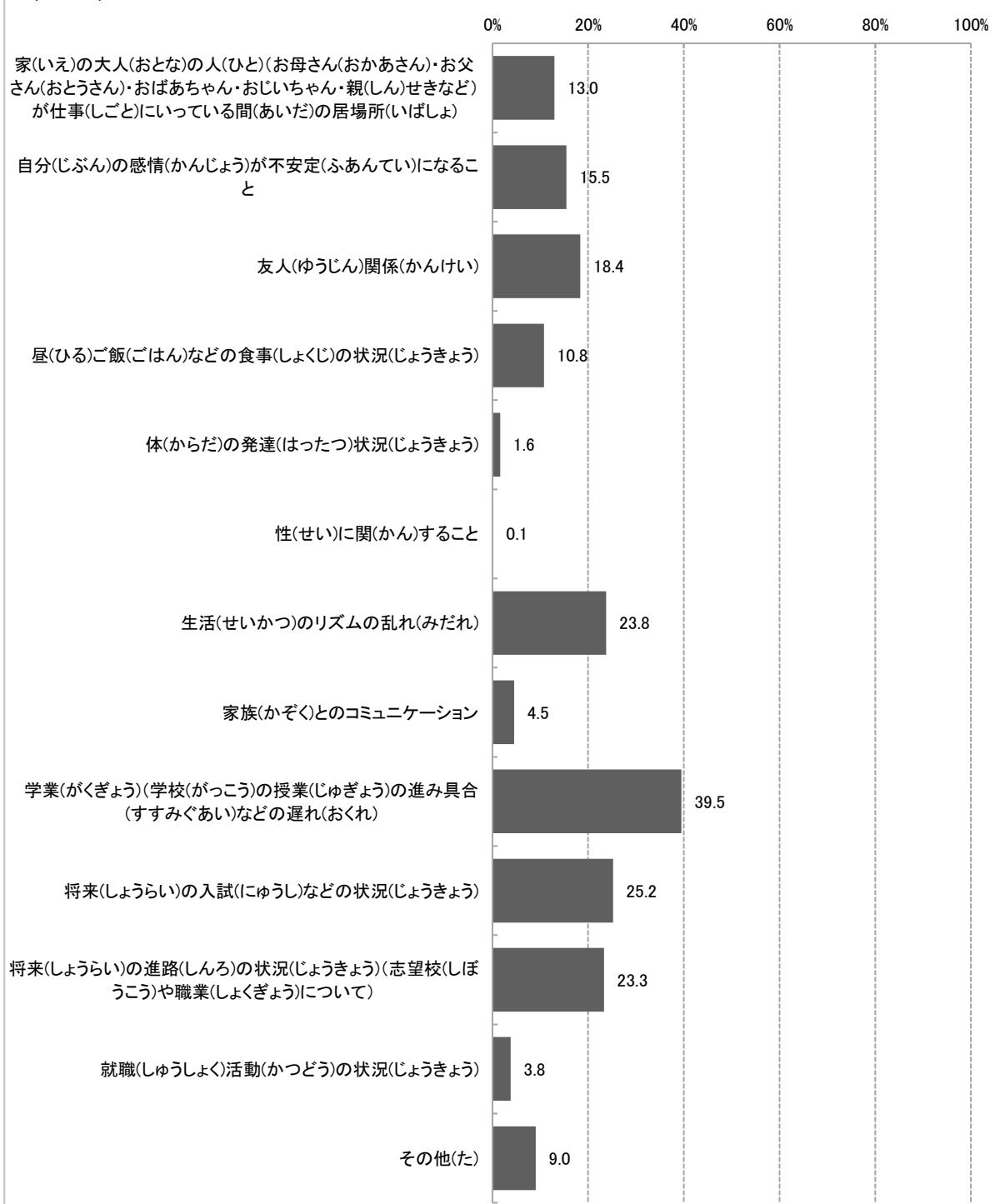


図 1-44. 新型コロナウイルスの影響で困っていること (中学生・高校生・高専生・その他)の学生)

中学生・高校生・高専生・その他の学生の方を回答者対象として、全体では686名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスの影響で日々困っていると感じていることに関する結果をみると、「学業（学校の授業の進み具合などの遅れ）」と回答した割合が39.5%で最も高く、「将来の入試などの状況」が25.2%、「生活のリズムの乱れ」が23.8%、「将来の進路の状況（志望校や職業について）」が23.3%の順に高くなっている。

のことから、子どもが新型コロナウイルスの影響で困っていることについて、割合が最も高い項目は、「小学生」群と「中学生・高校生・高専生・その他の学生」群においては、いずれも「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で、その割合がそれぞれ4割強、4割弱となっている。

(6) 健康状況

保護者－3. 新型コロナウイルスの感染症の子どもへの影響

問3. たくさん的人が新型コロナウイルス感染症をこわがったり、自分や家族や友達の安全と健康について心配したりしています。こんな状況があなたのお子さんにどう影響しているかを選んでください。

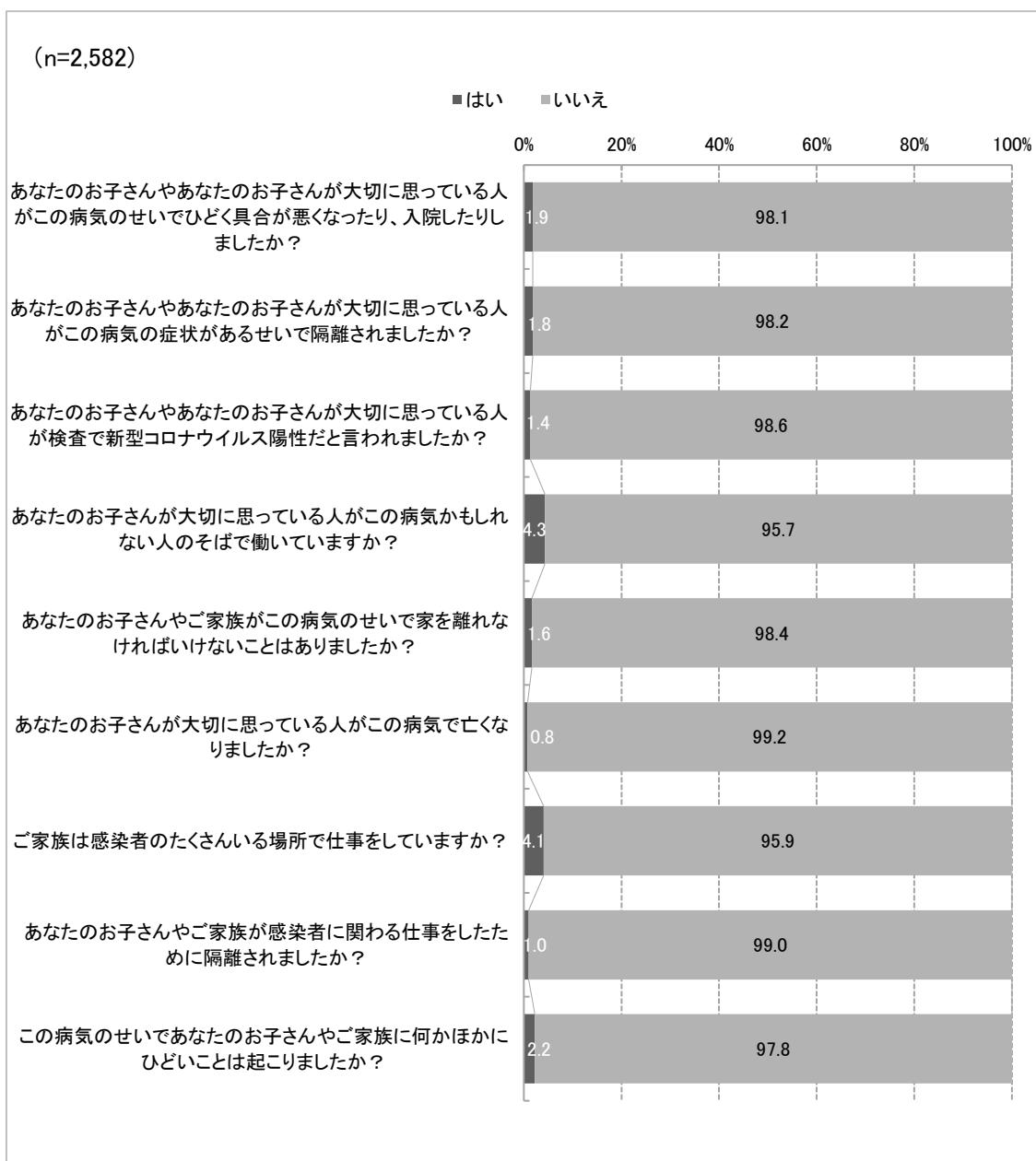


図1-45. 新型コロナウイルスの感染症の子供への影響

保護者全体では、新型コロナウイルス感染症が流行っている中で子どもに与える影響を見ると、「子どもか子どもが大切に思っている人がコロナでひどく具合が悪くなったり、

「入院したりした」と回答した割合が 1.9%、「子どもか子どもが大切に思っている人がこの病気の症状があるせいで隔離されました」が 1.8%、「子どもか子どもが大切に思っている人が検査で新型コロナウイルス陽性だと言わされました」が 1.4%、「子どもが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いています」が 4.3%、「子どもや家族がこの病気のせいで家を離れなければいけないことはありました」が 1.6%、「子どもが大切に思っている人がこの病気で亡くなりました」が 0.8%、「家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしています」が 4.1%、「子どもや家族は感染者に関わる仕事をしたために隔離されました」が 1.0%で、「この病気のせいで子どもや家族に何かほかにひどいことは起こりました」が 2.2%である。

のことから、保護者全体では、子どもに影響を与える項目の中で、「子どもが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いています」と回答した割合が 4.3%を占めて最も高く、「家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしています」が 4.1%を占めて二番目に高くなっている。

保護者－12. 過去30日の間の体調の変化（保護者調査）

問12. あなたは過去30日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

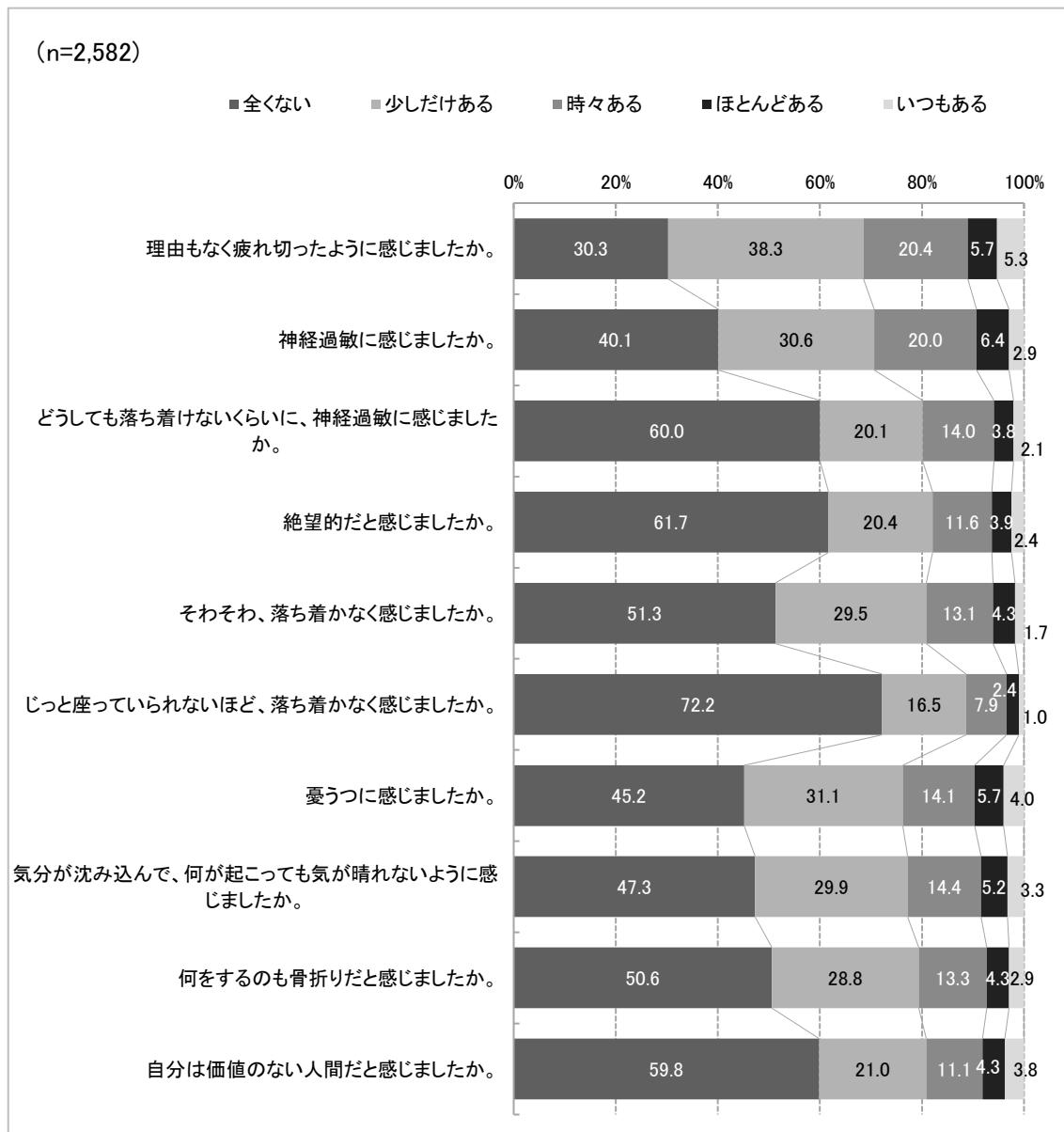


図1-46. 過去30日の間の体調の変化（保護者調査）

保護者全体では、過去30日の間に理由もなく疲れ切ったような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「少しだけある」と回答した割合は38.3%で最も高く、「全くない」が30.3%、「時々ある」が20.4%、「ほとんどある」が5.7%、「いつもある」が5.3%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に神経過敏のような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合が40.1%で最も高く、「少しだけある」が30.6%、

「時々ある」が20.0%、「ほとんどある」が6.4%、「いつもある」が2.9%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間にどうしても落ち着けないくらいに、神経過敏のような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は60.0%で最も高く、「少しだけある」が20.1%、「時々ある」が14.0%、「ほとんどある」が3.8%、「いつもある」が2.1%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に絶望的だという体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は61.7%で最も高く、「少しだけある」が20.4%、「時々ある」が11.6%、「ほとんどある」が3.9%、「いつもある」が2.4%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間にそわそわ、落ち着かないような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は51.3%で最も高く、「少しだけある」が29.5%、「時々ある」が13.1%、「ほとんどある」が4.3%、「いつもある」が1.7%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間にじっと座っていられないほど、落ち着かなく感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は72.2%で最も高く、「少しだけある」が16.5%、「時々ある」が7.9%、「ほとんどある」が2.4%、「いつもある」が1.0%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に憂うつに感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は45.2%で最も高く、「少しだけある」が31.1%、「時々ある」が14.1%、「ほとんどある」が5.7%、「いつもある」が4.0%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は47.3で最も高く、「少しだけある」が29.9%、「時々ある」が14.4%、「ほとんどある」が5.2%、「いつもある」が3.3%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に何をするのも骨折りだと感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は50.6で最も高く、「少しだけある」が28.8%、「時々ある」が13.3%、「ほとんどある」が4.3%、「いつもある」が2.9%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に自分は価値のない人間だと感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は59.8%で最も高く、「少しだけある」が21.0%、「時々ある」が11.1%、「ほとんどある」が4.3%、「いつもある」が3.8%の順に高くなっている。

このことから、過去30日の間に上記の感情変化の頻度は、「全くない」がほぼ4割以上、「少しだけある」がほぼ2割を超え、「時々ある」がほぼ1割を超え、「ほとんどある」と「いつもある」がそれぞれ1割を下回っている。

子どもー5. 過去30日の間の体調の変化（子ども調査）

問5. 新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対するあなたの反応をたずねます。この1か月の間に、どれくらいのつぎのようなことがおこったのか、0~4の番号を一つ選んで○をつけてください。

子ども全体では、「起こったことや起こっていることを思い出させるような人や、場所や、ものごとには、近づかないようにする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が41.2%で最も高く、「ときどきある」が27.0%、「ごくたまにある」が20.5%の順に高くなっている。

「すぐにはらがたって、言いあいやケンカになりやすい」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が43.0%で最も高く、「ごくたまにある」が31.0%、「ときどきある」が18.2%の順に高くなっている。

「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」という過去30日の間の体調の変化をみると、「ごくたまにある」が32.9%で最も高く、「全くない」が30.0%、「ときどきある」が27.5%の順に高くなっている。

「なにかのきっかけで起こったことや起こっていることを思い出すと、すごくいやな気持ちになったり、おそろしくなったり、悲しくなったりする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が45.6%で最も高く、「ごくたまにある」が31.0%、「ときどきある」が17.9%の順に高くなっている。

「うれしいとか、だれかのことを大好きだとか、思えない」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が60.9%で最も高く、「ごくたまにある」が20.3%、「ときどきある」が14.3%の順に高くなっている。

「起こったことや起こっていることについて、なにかを考えたり、感じたりしないようになる」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が50.4%で最も高く、「ごくたまにある」が28.7%、「ときどきある」が18.1%の順に高くなっている。

「なにかのきっかけで起こったことを思い出すと、むねがドキドキしたり、あたまがいたくなったり、おなかがいたくなったりする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が58.5%で最も高く、「ごくたまにある」が23.8%、「ときどきある」が13.9%の順に高くなっている。

「もうだれも信用できない」と思う」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が66.2%で最も高く、「ごくたまにある」が17.6%、「ときどきある」が11.6%の順に高くなっている。

「だれかといっしょにいても、自分はひとりぼっちだと感じる」という過去30日の間の体調の変化程度をみると、「全くない」が60.3%で最も高く、「ごくたまにある」が22.5%、「ときどきある」が11.4%の順に高くなっている。

「思い出したくないときに、起こったことや起こっていることについて、あたまがごちゃごちゃになるような考え、映像、音がふいにうかぶことがある」という過去30日の間の体

調の変化をみると、「全くない」が64.2%で最も高く、「ごくたまにある」が21.8%、「ときどきある」が10.0%の順に高くなっている。

「なかなかねれなかつたり、夜中にしょっちゅう目がさめたり、一度目がさめるとなかなかねつけなかつたりする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が62.3%で最も高く、「ごくたまにある」が21.7%、「ときどきある」が11.4%の順に高くなっている。

のことから、子ども全体では、「新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対する子どもの反応をたずねる」結果を見ると、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」を除き、「全くない」がいずれの項目でも最も高く（4割強～7割弱）、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」においては「ごくたまにある」が最も高くなっている（3割強）。

(n=1,032)

■全くない ■ごくたまにある ■ときどきある ■かなりある ■ずっとある

0% 20% 40% 60% 80% 100%

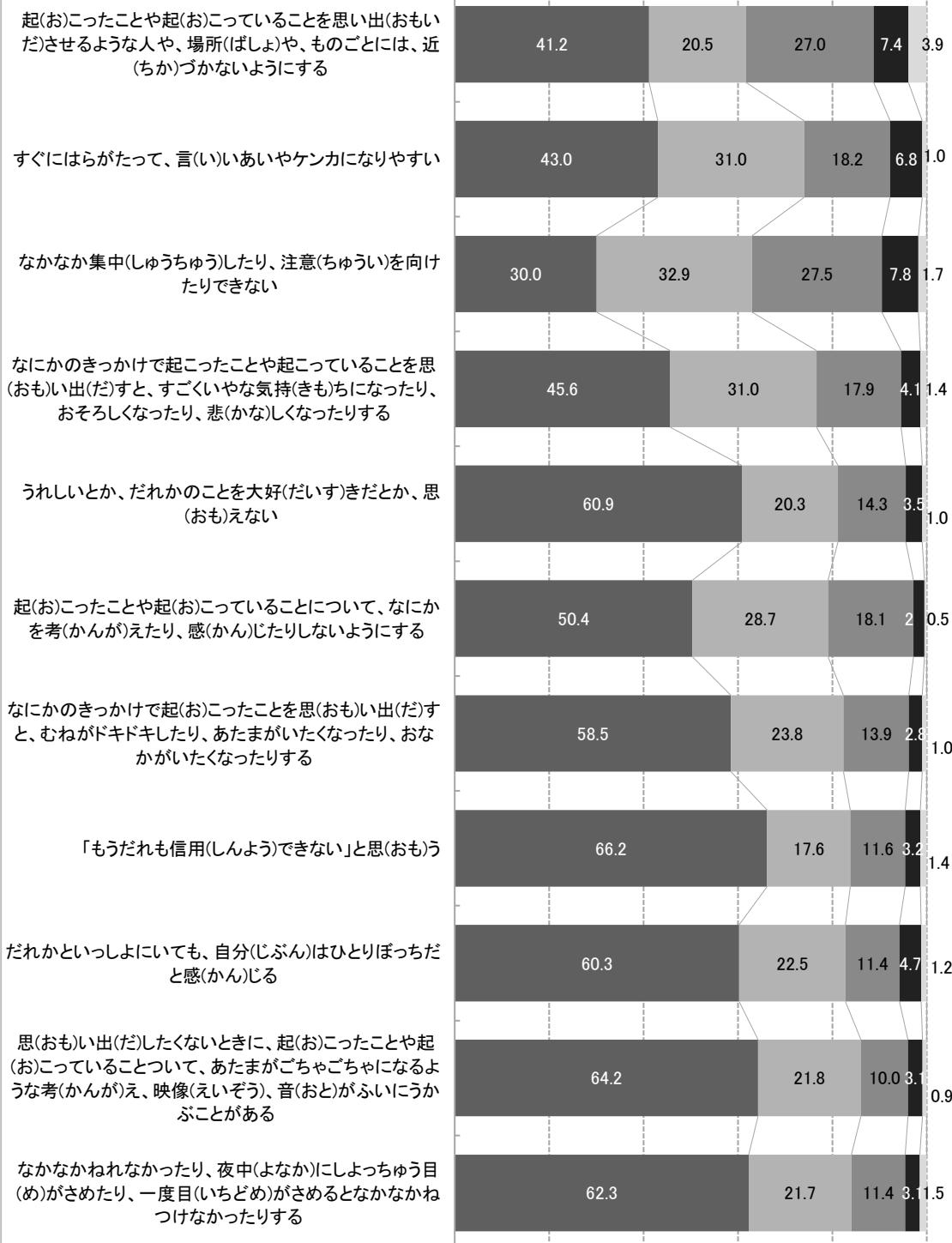


図1-47. 過去30日の間の体調の変化（子ども調査）

単純集計のまとめ

単純集計の分析では、回答者の属性、新型コロナウイルス感染症が家庭の経済状況、生活環境、教育環境、社会環境に与える影響を検討した。主な結果を以下にまとめる。

<経済状況に関するまとめ>

- ① 新型コロナウイルス感染症の家計を支えている保護者の就業状況への影響
 - ・ 2020年1月時点と比べ、7月時点に「勤め（常勤・正規職員）」の父親の割合が2.2%低くなってしまっており、「仕事を探している」母親の割合も0.6%増加している（図1-10）。
 - ・ 世帯員（特に父親）の就業状況が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているという点に留意する必要があるだろう。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響での仕事の変化
 - ・ 「変化はなかった/働いていない」が7割弱となっているが、「勤務時間・日数が変更になった」が5.6%、「休業を命じられた」が4.0%を占める（図1-15）。仕事変化により負担に感じたと回答する割合は48.8%である（図1-16）。2019年の世帯年収（税込み）が「400～600万円未満」以下の割合が56.9%を占めるという背景の中（図1-14）で、それらの変化により、世帯年収が低い世帯の経済状況が深刻化する可能性があるだろう。
 - ・ 「テレワークなど勤務場所が変わった」が1割強となっており、「時差通勤になった」が3.6%を占める（図1-15）。新型コロナウイルス感染症をきっかけにして、多様性を持つ働き方の環境を整える可能性が見られる。
- ③ 経済的理由で経験したこと
 - ・ 2020年1月時点と比べ、7月時点に「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が4.3%増加、「子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった」が1.7%増加、「子どもの学校行事などに参加することができなかった」が1.2%増加した（図1-18、図1-19）。
 - ・ 学業以外の面での子どもの多様な「体験」の有無は、子どものヒューマンキャピタルの形成にかかわることが予想されるので、新型コロナウイルス感染症の流行の前後で体験の減少で、子どもの発達を妨げる可能性が見られる。

<生活環境に関するまとめ>

- ① 世帯内の親子関係の変化
 - ・ 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員は、2020年1月時点と比べ、7月時点に「お母さん」が0.6%減少したことに対して、「お父さん」が0.9%増加した（図1-26）。父親が育児活動に多く参加する傾向が見られるが、育児活動の主な担い手が依然として母親である。

- 子どもと接する時間が長い保護者は、2020年1月時点と比べ、7月時点に「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が1.4%増加した（図1-27）。育儿活動の主な担い手の親の育儿時間が増加する可能性が見られる。
- ② 世帯内の配偶者・パートナーの間の関係の変化
- 配偶者・パートナーとの関係の変化は、よくなった割合（「よくなつた」「とてもよくなつた」の計）が10.7%、悪くなつた割合（「悪くなつた」「とても悪くなつた」の計）が8.5%である（図1-28）。配偶者・パートナーに信頼しない割合（「あまり信頼していない」「全く信頼していない」の計）が18.8%で2割弱となっている（図1-30）。配偶者・パートナーと過ごす中で、家庭の中で精神的・身体的・その他の負担が増えた合計の割合が37.2%で4割弱となっている（図1-29）。
 - 新型コロナウイルス感染症の流行の中で、家庭生活不安は、閉ざされた関係で生じたストレスや暴力をもたらすという点で無視できない。

＜教育環境に関するまとめ＞

- ① 子どもの通学状況
- 2019年度と比べ、2020年度に「ほぼ毎日通っている」の割合が1.2%減少したことに対して、「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間30日以上、60日未満である」、及び「欠席が年間60日以上、1年未満である」の割合がそれぞれ2.0%、0.7%、0.6%増加した（図1-32）。
 - 近年不登校児童生徒数が急増している中で、新型コロナウイルス感染症で不登校の状況の変化に注目すべきだと考えられる。
- ② 休校期間中・学校再開後子どもの生活
- 休校期間中、10割弱の子どもの昼間の主な居場所が「自分の家」である（図1-35）。休校期間中に「生活リズムが乱れた」割合（「まあまああてはまる」と「とてもあてはまる」の計）が7割を超える（図1-34）、学校再開後生活リズムを戻すのに苦労した割合（「まあまああてはまる」と「とてもあてはまる」の計）が5割弱いる（図1-36）。「休校期間中、給食がないため困った」割合（「まあまああてはまる」と「とてもあてはまる」の計）が3割強となっている（図1-34）。
 - 休校・学校再開の状況の中で、健康格差に繋がる子どもたちの良好な生活習慣をつけることが困難になっていると考えられるので、子どもの生活習慣の管理や子どもの食育を支援することが求められている。

＜社会環境に関するまとめ＞

- ① 保護者・子どもが新型コロナウイルス感染症の影響で困っていると感じること
- 保護者にとって、最も高い割合が、「乳幼児・園児の子どものみがいる方」群においては「生活のリズムの乱れ」（3割弱）で（図1-40）、「小学生の子どものみがい

る方」群と「中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（それぞれ5割強、5割弱）である（図1-41、図1-42）。子どもにとって、最も高い割合が、「小学生」群と「中学生・高校生・高専生・その他の学生」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（それぞれ4割強、4割弱）である（図1-43、図1-44）。

- ・ 新型コロナウイルス感染症による臨時休校等が教育機会の減少と教育格差の拡大をもたらす可能性があるので、学業の遅れを取り戻すための質の高いオンライン授業の充実や、学習環境格差の是正等を図る必要があるだろう。

＜健康状況に関するまとめ＞

① 新型コロナウイルス感染症の子どもへの影響

- ・ 子どもに影響を与える項目の中で、「子どもが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いています」が4.3%で最も高く、「家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしています」が4.1%で二番目に高くなっている（図1-45）。

② 保護者・子どもの過去30日の間の体調の変化

- ・ 保護者にとって、変化がある（「いつもある」「ほとんどある」の計）項目の割合は、最も高いのが「理由もなく疲れ切ったように感じた」（11.0%）、次いで「憂うつに感じた」、三番目に高いのが「神経過敏に感じた」の順に高くなっている（図1-46）。子どもにとって、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」を除き、いずれの項目において「全くない」が最も高く（4割強～7割弱）なっているが、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」においては「ごくたまにある」が3割強で最も高くなっている（図1-47）。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が不安な子どもに対して、親が正しい情報や予防の知識を提供し、不安を減らすことが大事である。また、親が自身の体と心のケアに注目すべきだと思われる。子どもと大人の体と心のケアを行うために、学校における心のケア体制整備、地域の専門機関等との連携等メンタルヘルスと心理社会的支援を図る必要があると考えられる。

2. クロス集計および分析結果

(1) 保護者の雇用と家庭生活

1. 仕事の変化

・世帯年収別に見た、仕事の変化（保護者票保護者問1-1×世帯年収）

問1. あなたは2020年の1月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1-1. 仕事の変化はどのようなものでしたか。(最もあてはまるものを1つ選んでください。)

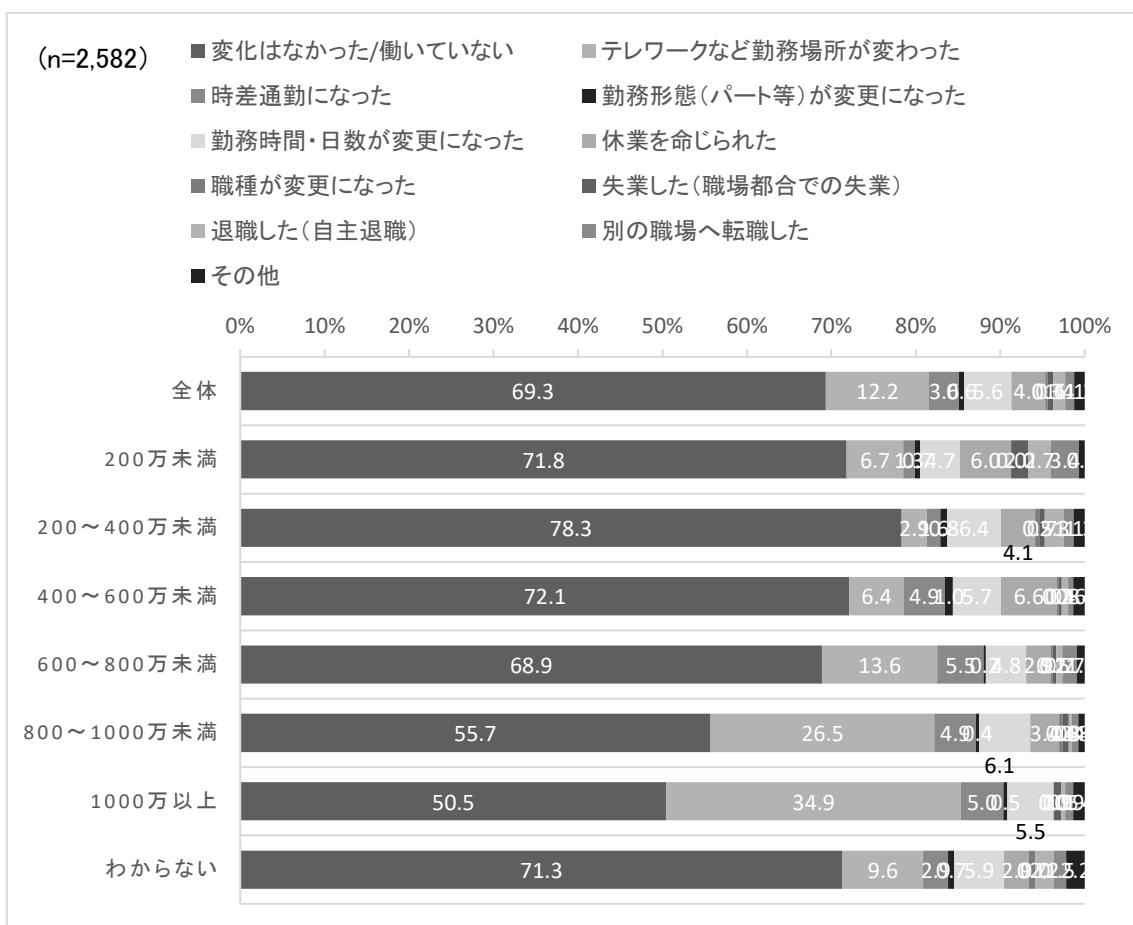


図2-1-1. 世帯年収別に見た仕事の変化

コロナ禍で仕事の変化状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化はなかった/働いていない」で、割合が50.5%～78.3%となっている。ついで、「200～400万未満」群と「400～600万未満」群を除き、「テレワークなど勤務場所が変わった」(6.7%～34.9%)で、「200～400万未満」群では「勤務時間・日数が変更になった」(6.4%)となっており、「400～600万未満」群では「休業を命じられた」(6.6%)となっている。3番目に高いのは、「200万未満」群では「勤務時間・日数が変更になった」(4.7%)となっており、「200～400万未満」群では「休業を命じられた」(4.1%)となっており、「400～600万未満」群では「勤務形態(パート等)が変更になった」(4.6%)となっており、「1000万以上」群では「勤務形態(パート等)が変更になった」(4.4%)となっており、「わからない」(71.3%)が最も多くなっている。

未満」群では「テレワークなど勤務場所が変わった」(6.4%) となっており、「600～800万未満」群では「時差通勤になった」となっており、「800～1000万未満」以上の群では「勤務時間・日数が変更になった」(5.5%～6.1%) となっている。

このことから、「変化はなかった/働いていない」と回答した割合は、「400～600万未満」以下の群及び「わからない」群においては7割以上となっており、その他群においては5割か6割となっている。

・子どもの年齢別に見た、仕事の変化（保護者票問1-1×子どもの年齢）

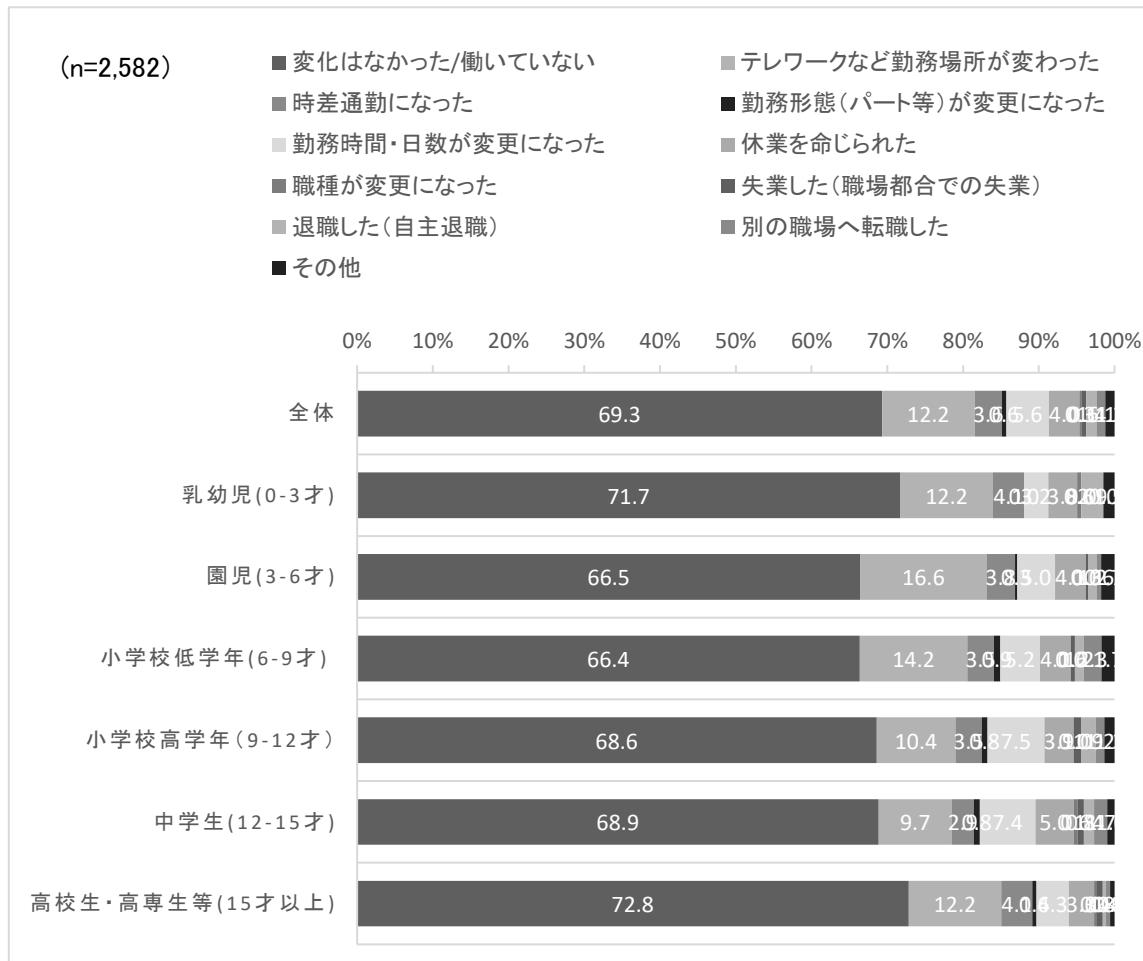


図2-1-2. 子どもの年齢別に見た、仕事の変化

コロナ禍で仕事の変化状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化はなかった/働いていない」で、割合が7割前後となっている。2番目に高い項目は、いずれも「テレワークなど勤務場所が変わった」で、割合が1割前後となっている。また、各項目では子どもの年齢による大きな違いは見られない。

表2-1-1. 回答者の性別とパートナーの仕事状況別に見た、仕事の変化

		n	変化はなかった/働いていない	テレワークなど勤務場所が変わった	時差通勤になった	勤務形態(パート等)が変更になった	勤務時間・日数が変更になった	休業を命じられた	職種が変更になった	失業した(職場都合での失業)	退職した(自主退職)	別の職場へ転職した	その他	
全体		(2582)	69.3	12.2	3.6	0.6	5.6	4.0	0.3	0.6	1.4	1.1	1.2	
性別 x	共働きの状況	(1119)	61.3	20.6	6.1	0.5	5.0	3.8	0.4	0.5	0.3	0.7	0.8	
		共働き(母常勤)	(233)	56.2	25.3	6.4	0.4	5.6	2.6	1.3	0.0	0.0	1.7	0.4
		共働き(母非常勤・自営業・その他の就業形態)	(477)	65.6	16.4	5.2	0.8	5.5	5.0	0.0	0.4	0.2	0.2	0.6
		共働きではない(専業主婦)	(327)	55.7	26.3	6.7	0.3	4.0	3.7	0.3	0.3	0.6	0.6	1.5
		共働きではない(専業主夫)	(27)	81.5	3.7	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0
		当てはまる人はいない	(7)	85.7	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(1463)	75.5	5.8	1.7	0.6	6.1	4.2	0.2	0.7	2.3	1.4	1.6	
性別 x	女性	共働き(母常勤)	(232)	55.2	21.6	5.2	0.4	5.6	6.0	0.4	0.4	1.3	1.7	2.2
		共働き(母非常勤・自営業・その他の就業形態)	(514)	59.3	4.9	2.1	1.4	14.0	8.0	0.4	1.2	4.1	2.7	1.9
		共働きではない(専業主婦)	(667)	94.8	1.3	0.3	0.0	0.3	0.6	0.0	0.3	1.0	0.1	1.2
		共働きではない(専業主夫)	(13)	61.5	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	7.7	15.4	0.0	0.0
		当てはまる人はいない	(6)	66.7	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0

2020年の1月時点での回答者の仕事の状況から、父親は就業形態を問わずに有業・無業・当てはまる人がいないと3つに分け、さらに母親の就業状況と組み合わせて、①共働き(父有業/母常勤)、②共働き(父有業/母非常勤・自営業・その他の就業形態)、③共働きではない(父有業/母無職(専業主婦))、④共働きではない(父無職(専業主夫)/母有職)、当てはまる人はいない(ひとり親のケースが想定される)とした。回答者の仕事の変化を回答者の性別とパートナーとの仕事状況別に見ると、最も高いのは、「変化はなかった/働いていない」であるが、パートナーの状況で差異が生じている。男性回答者では、「共働き(母常勤)」は56.2%、「共働きではない(専業主婦)」は55.7%が「変化はなかった/働いていない」としているが、「テレワークなどの勤務場所が変わった」割合が他のグループに比べて高くなっている。女性回答者では、「変化はなかった/働いていない」が最も高いが、「共働き(母常勤)」は55.2%、「共働きではない(専業主夫)」の場合は61.5%となっており、他の群に比べて低い傾向がある。次に多いのが、「共働き(母常勤)」は男性回答者と同じく、「テレワークなどの勤務場所が変わった」が21.6%と次に多い。「共働きではない(専業主夫)」

は、「退職した（自主退職）」が15.4%と最も多かった。

「当てはまる人がいない」回答者の2番目に多い回答を見ると、男性回答者では「時差通勤になった」が14.3%であり、女性回答者では「別の職場へ転職した」が16.7%となっていた。

2. 仕事の変化の負担

・世帯年収別に見た、仕事の変化の負担（保護者票問1-2×世帯年収）

問1. あなたは2020年の1月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。
1-2. 仕事の変化はあなたにとって負担になったと思いますか。

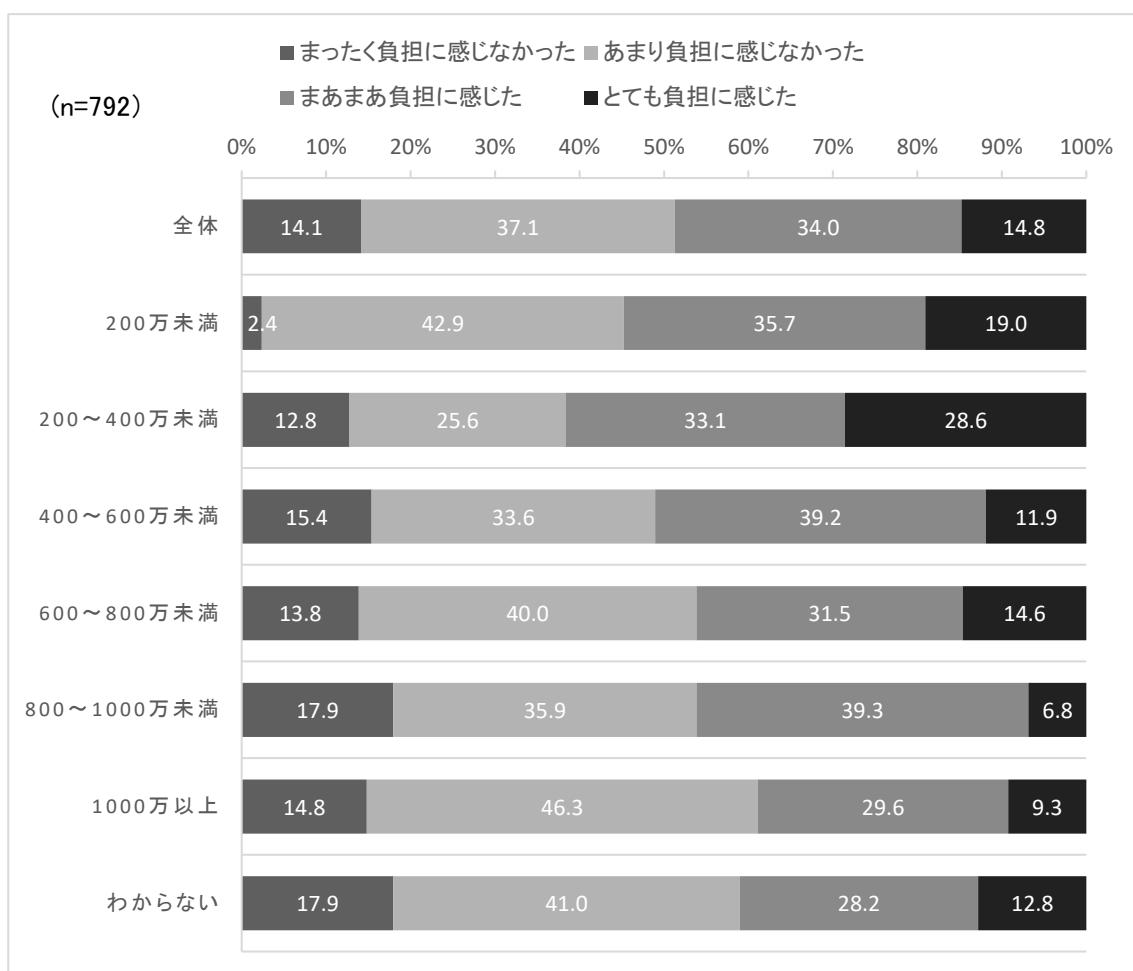


図2-1-3. 世帯年収別に見た、仕事変化による負担有無

仕事変化で負担有無を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「200～400万未満」群、「400～600万未満」群と「800～1000万未満」群を除き、「あまり負担に感じなかった」(40.0%～46.3%)で4割強となっており、「200～400万未満」群、「400～600万未満」

群、と「800～1000万未満」群においては「まあまあ負担に感じた」（それぞれ33.1%、39.2%、39.3%）で3割強となっている。次いで、「200～400万未満」群、「400～600万未満」群と「800～1000万未満」群を除き、「まあまあ負担に感じた」（28.2%～35.7%）で3割前後となっており、「200～400万未満」群においては「とても負担に感じた」（35.7%）で4割弱となっており、「400～600万未満」群と「800～1000万未満」群においては「あまり負担に感じなかった」（それぞれ33.6%、35.9%）で3割強となっている。3番目に高いのは、「200万未満」群、「200～400万未満」群と「600～800万未満」群を除き、「まったく負担に感じなかった」（14.8%～17.9%）で2割弱となっており、「200～400万未満」群と「600～800万未満」群においては「とても負担に感じた」（それぞれ19.0%、14.6%）で2割弱となっており、「200～400万未満」群では「あまり負担に感じなかった」（25.6%）で3割弱となっている。

のことから、「200～400万未満」以下の群と「600～800万未満」群においては他群と比べ、負担が多く感じることがわかった。

・子どもの年齢別に見た、仕事の変化の負担（保護者票問1-2×子どもの年齢）

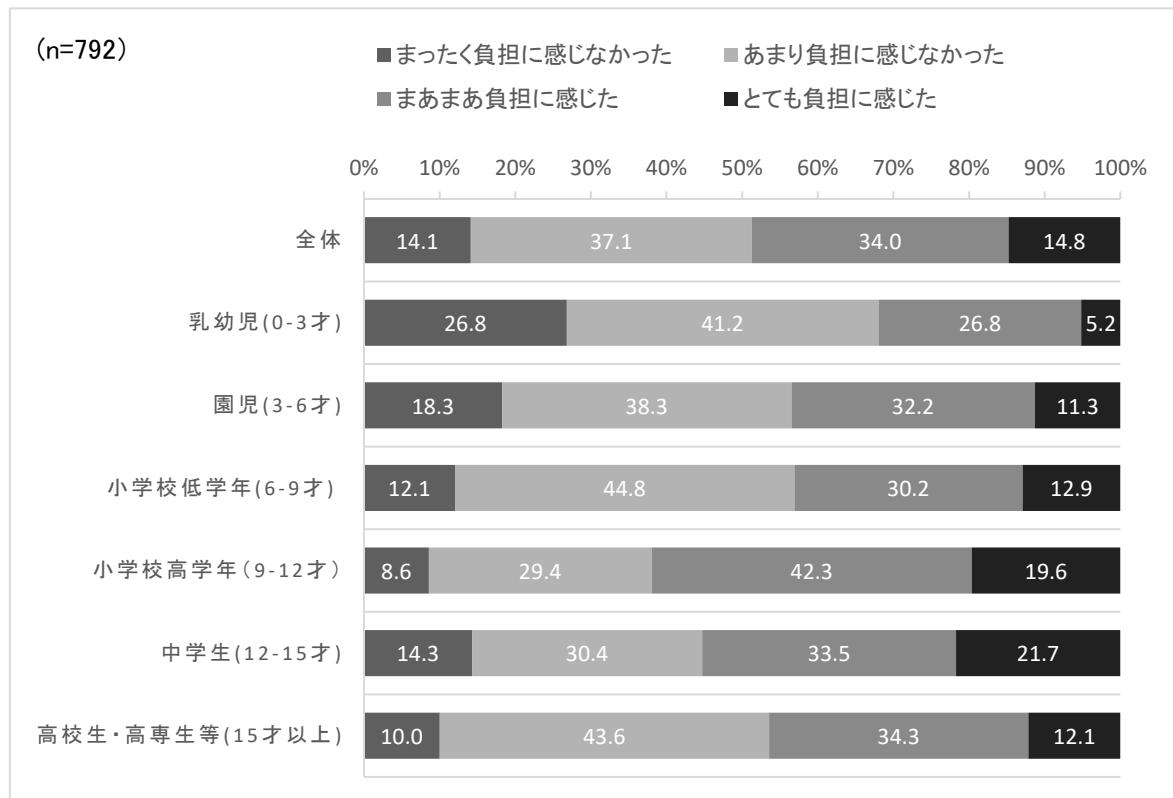


図2-1-4. 子どもの年齢別に見た、仕事変化による負担有無

仕事変化で負担有無を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「小学校高学年(9-12才)」群と「中学生(12-15才)」群を除き、「あまり負担に感じなかった」（4割前後）

となっており、「小学校高学年（9-12才）」群と「中学生（12-15才）」群では「まあまあ負担に感じた」（4割前後）となっている。2番目に高い項目は、「小学校高学年（9-12才）」群と「中学生（12-15才）」群を除き、「まあまあ負担に感じた」（3割前後）となっており、「小学校高学年（9-12才）」群と「中学生（12-15才）」群では「あまり負担に感じなかった」（3割前後）となっている。

・回答者の性別とパートナーの仕事状況別に見た、仕事の変化の負担

表2-1-2. 回答者の性別とパートナーの仕事状況別に見た、仕事変化による負担有

無

		n	まったく負担に感じなかった	あまり負担に感じなかつた	まあまあ負担に感じた	とても負担に感じた	
全体		(792)	14.1	37.1	34.0	14.8	
性別 X	共働きの状況	(433)	14.8	40.6	32.3	12.2	
		共働き（母常勤）	(102)	9.8	41.2	36.3	12.7
		共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）	(164)	15.9	41.5	29.3	13.4
		共働きではない（専業主婦）	(145)	17.9	38.6	33.1	10.3
		共働きではない（専業主夫）	(5)	0.0	80.0	0.0	20.0
		当てはまる人はいない	(1)	0.0	0.0	100.0	0.0
性別 X	共働きの状況	(359)	13.4	32.9	35.9	17.8	
		共働き（母常勤）	(104)	19.2	35.6	35.6	9.6
		共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）	(209)	8.6	34.4	36.8	20.1
		共働きではない（専業主婦）	(35)	25.7	17.1	34.3	22.9
		共働きではない（専業主夫）	(5)	20.0	40.0	20.0	20.0
		当てはまる人はいない	(2)	0.0	0.0	100.0	0.0

2020年の1月時点での回答者の仕事の状況から、父親は就業形態を問わずに有業・無業・当てはまる人がいないと3つに分け、さらに母親の就業状況と組み合わせて、①共働き（父有業/母常勤）、②共働き（父有業/母非常勤・自営業・その他の就業形態）、③共働きではない（父有業/母無職（専業主婦））、④共働きではない（父無職（専業主夫）/母有職）、当てはまる人はいない（ひとり親のケースが想定される）とした。

回答者の仕事変化による負担有無について、回答者の性別とパートナーとの仕事状況別に見ると、男性回答者は「あまり負担に感じなかつた」が37.1%と最も多く、男性回答者は

パートナーの就業形態の違いでも差は見られなかった。女性回答者は、「まあまあ負担に感じた」が35.9%と最も多かった。女性回答者では、「まあまあ負担に感じた」が最も多かったのは、「共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）」で36.8%、「共働きではない（専業主婦）」34.3%、「当てはまる人はいない」100%であった。女性回答者では、女性側の就業形態によって回答に差が見られた。

3. 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用した制度

- ・世帯年収別に見た、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響した制度（保護者票問2×世帯年収、複数回答）

問2. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響であなたが利用した制度がありますか。（あてはまるものをすべて選んでください）

表 2-1-3. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

	n	特別定額給付金(対象者1人につき10万円を給付)	子育て世帯への臨時特別給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金	個人向け緊急小口資金等の特例(緊急小口資金)	国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免	小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金	住居確保給付金(家賃)
全体	(2,582)	85.0	37.2	0.9	1.0	1.9	1.7	0.5
200万未満	(149)	85.9	35.6	4.7	1.3	2.7	2.0	0.0
200～400万未満	(614)	84.0	37.1	0.7	0.7	2.3	1.5	0.3
400～600万未満	(513)	84.2	40.2	0.2	0.6	1.2	1.2	0.0
600～800万未満	(418)	86.4	44.5	0.7	0.5	1.2	1.4	0.5
800～1000万未満	(264)	83.7	28.4	1.1	1.1	1.9	2.3	1.5
1000万以上	(218)	83.9	20.2	2.3	3.2	3.2	2.8	0.9
わからない	(136)	81.6	35.3	0.0	1.5	0.7	2.2	0.7
	n	企業主導型ベビーシッターユーザー支援事業	生活困窮者などへの相談窓口	家計が急変した家庭の学生に対する支援(授業料减免等)	困窮学生に対する授業料减免等の支援(大学・高校・専門学校等の支援)	国の学生支援緊急給付金	子どものための体験活動などへの支援	修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援
全体	(2,582)	0.3	0.2	0.6	0.5	0.6	0.8	0.9
200万未満	(149)	0.0	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	0.7
200～400万未満	(614)	0.0	0.0	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7
400～600万未満	(513)	0.4	0.2	0.0	0.0	0.6	0.4	0.4
600～800万未満	(418)	0.2	0.2	0.5	0.2	0.2	1.0	0.7
800～1000万未満	(264)	0.8	0.4	0.8	0.8	0.8	1.5	2.7
1000万以上	(218)	0.9	0.9	1.8	0.9	1.4	2.3	1.8
わからない	(136)	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	2.2
	n	事業者向けの支援制度(持続化給付金)	事業者向けの支援制度(家賃支援給付金)	事業者向けの支援制度(雇用調整助成金の特例)	自治体独自の個人向けの支援制度	自治体独自の事業者向けの支援制度	その他	上記のどの制度も利用していない
全体	(2,582)	3.5	0.7	1.1	1.5	0.7	0.2	11.7
200万未満	(149)	7.4	0.7	0.0	2.0	0.7	0.0	10.7
200～400万未満	(614)	3.3	1.0	1.0	1.0	1.1	0.3	11.7
400～600万未満	(513)	3.9	0.8	1.8	1.4	0.0	0.0	13.1
600～800万未満	(418)	1.7	0.2	1.0	1.4	0.2	0.2	10.8
800～1000万未満	(264)	3.0	0.4	1.1	2.7	0.8	0.4	12.5
1000万以上	(218)	5.5	1.8	1.8	2.8	1.8	0.0	12.8
わからない	(136)	3.7	0.0	0.7	0.0	1.5	0.0	14.7

支援金制度を利用する状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」で8割強となっている。次いで、いずれも「子育て世帯への臨時特別給付金」で3割前後となっている。3番目に高いのは、いずれも「上記のどの制度も利用していない」で1割弱となっている。

このことから、いずれの群においても「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」が8割強となっている。

・子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響した制度（保護者票問2
×子どもの年齢、複数回答）

表 2-1-4. 子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの感染症の

拡大の影響で利用した制度

	n	特別定額給付金(対象者1人につき10万円を給付)	子育て世帯への臨時特別給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金	個人向け緊急小口資金等の特例(緊急小口資金)	国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免	小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金	住居確保給付金(家賃)
全体	(2,582)	85.0	37.2	0.9	1.0	1.9	1.7	0.5
乳幼児(0-3才)	(343)	88.6	57.4	0.9	0.6	1.7	1.2	0.3
園児(3-6才)	(343)	86.3	56.3	0.0	0.9	0.9	2.0	0.0
小学校低学年(6-9才)	(345)	84.6	45.2	1.2	1.2	0.9	2.9	0.6
小学校高学年(9-12才)	(519)	86.3	39.9	1.0	1.0	2.1	2.5	0.6
中学生(12-15才)	(517)	84.9	26.9	1.5	0.6	2.7	1.0	0.6
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	80.6	13.4	0.8	1.6	2.5	1.0	0.6
	n	企業主導型ベビーシッター利用者支援事業	生活困窮者などへの相談窓口	家計が急変した家庭の学生に対する支援(授業料减免等)	困窮学生に対する授業料免除等の支援(大学・高校・専門学校等の支援)	国の学生支援緊急給付金	子どものための体験活動などへの支援	修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援
全体	(2,582)	0.3	0.2	0.6	0.5	0.6	0.8	0.9
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.9	0.6
園児(3-6才)	(343)	0.0	0.3	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0
小学校低学年(6-9才)	(345)	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.6
小学校高学年(9-12才)	(519)	0.4	0.2	0.8	0.4	0.4	1.0	1.2
中学生(12-15才)	(517)	0.0	0.6	0.4	0.8	0.4	1.0	1.0
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.0	0.0	1.4	1.4	1.6	0.8	1.7
	n	事業者向けの支援制度(持続化給付金)	事業者向けの支援制度(家賃支援給付金)	事業者向けの支援制度(雇用調整助成金の特例)	自治体独自の個人向けの支援制度	自治体独自の事業者向けの支援制度	その他	上記のどの制度も利用していない
全体	(2,582)	3.5	0.7	1.1	1.5	0.7	0.2	11.7
乳幼児(0-3才)	(343)	2.0	0.3	1.2	2.0	0.6	0.0	7.3
園児(3-6才)	(343)	2.9	0.6	0.9	2.0	0.3	0.0	10.2
小学校低学年(6-9才)	(345)	5.2	0.6	1.2	1.2	0.6	0.3	11.0
小学校高学年(9-12才)	(519)	2.5	1.2	1.9	0.8	0.6	0.2	10.8
中学生(12-15才)	(517)	4.3	0.6	1.2	2.1	1.4	0.0	12.0
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	3.9	1.0	0.4	1.0	0.8	0.4	16.5

支援金制度を利用する状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」（8割強）となっている。次いで、いずれも「子育て世帯への臨時特別給付金」となっており、子どもの年齢が増加するほど割合が低くなり、「乳幼児(0-3才)」群では57.4%で、「高校生・高専生等(15才以上)」群では13.4%で、その差が44.0%となっている。

4. 家計の収支状況

・世帯年収別に見た、家計の収支状況（保護者票問 14-1×世帯年収）

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

問 14-1. お子さんの保護者の方の就業状況は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方が家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

＜お父さん 2020 年 1 月時点＞

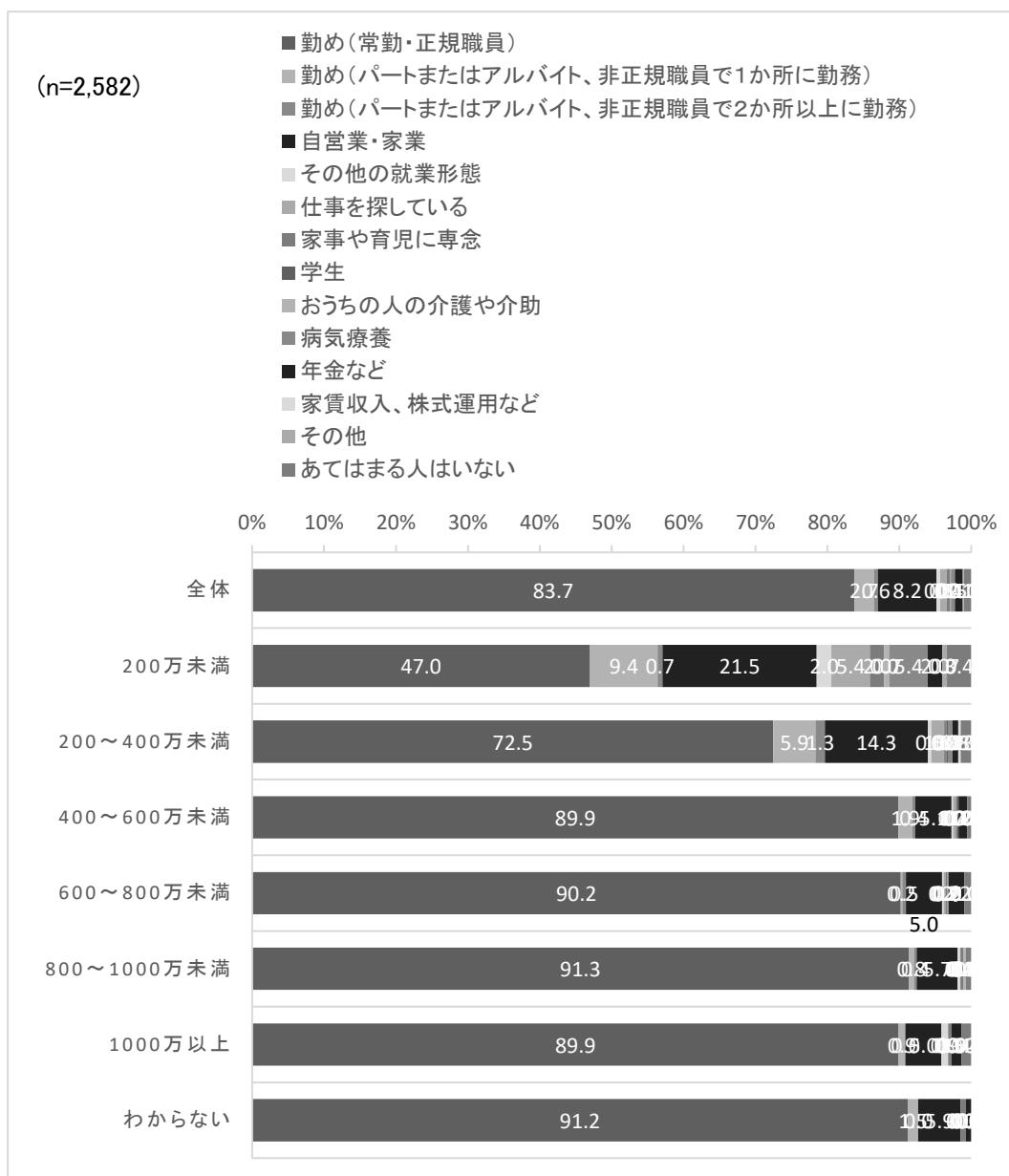


図 2-1-5. 世帯年収別に見た、家計の状況（お父さん 2020 年 1 月時点）

2020年1月時点に父親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「勤め（常勤・正規職員）」（47.0%～91.3%）となっている。2番目に高いのは、「自営業・家業」（5.0%～21.5%）となっている。また、「1000万以上」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合が高くなっている。「200万未満」群では47.0%であるのに対して、「800～1000万未満」群では91.3%となり、44.3%の差が見られる。「自営業・家業」の割合は、「200～400万未満」以下の群においては1割を超えるのに対して、「400～600万未満」以上の群においては概ね0.5割となっている。

このことから、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は、「200万未満」群では5割弱となっており、「200～400万未満」群では7割強となっており、「400～600万未満」以上の群では9割ぐらいとなっている。

<お母さん 2020年1月時点>

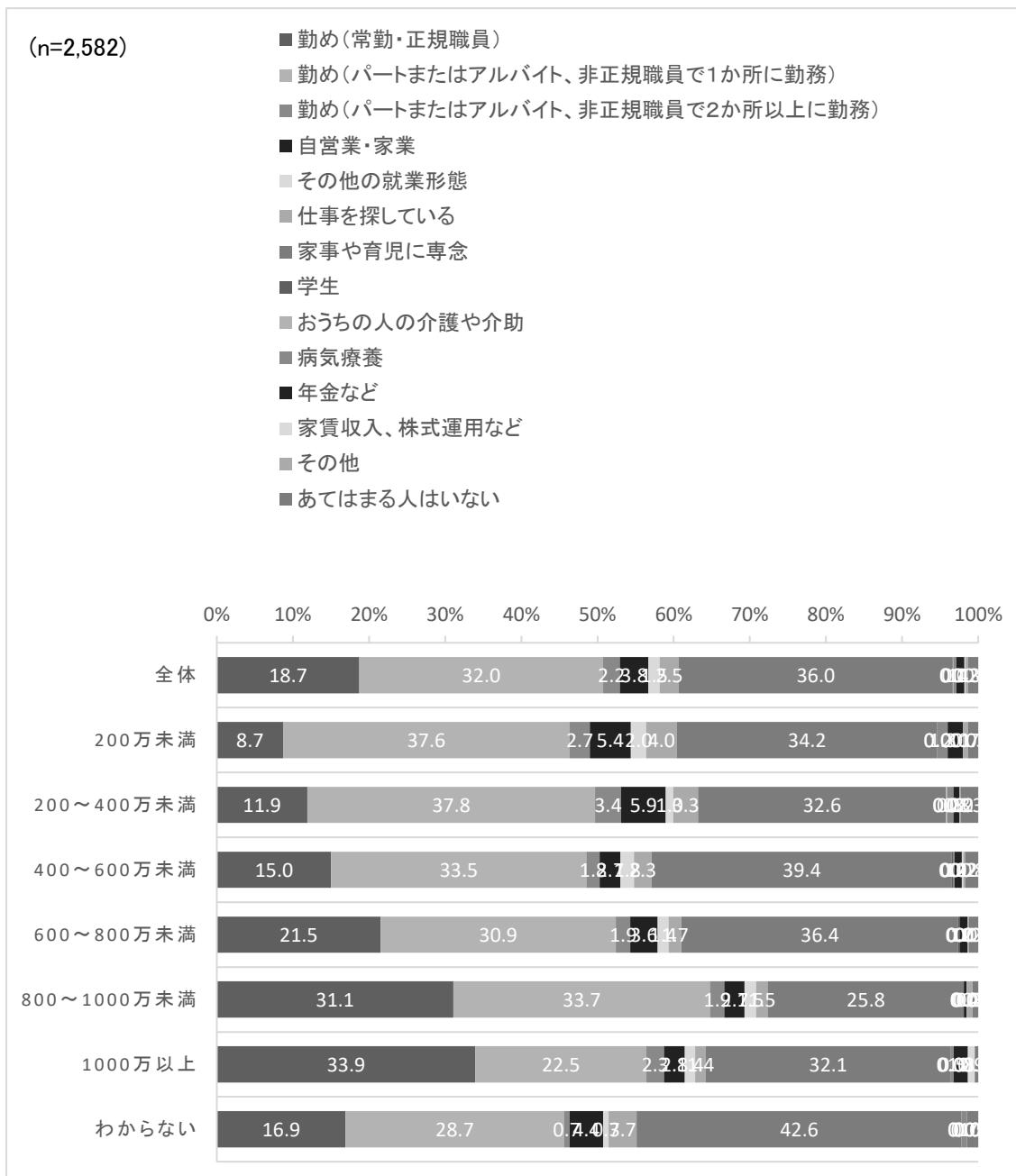


図 2-1-6. 世帯年収別に見た、家計の状況（お母さん 2020年1月時点）

2020年1月時点に母親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「200～400万未満」以下の群と「800～1000万未満」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」（33.7%～37.8%）となっており、それ以外の群においては「家事や育児に専念」（32.1%～42.6%）となっている。次いで、「200～400万未満」以下の群においては「家事や育児に専念」（それぞれ34.2%、32.6%）とな

っており、「400～600万未満」群、「600～800万未満」群、と「わからない」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」（それぞれ33.5%、30.9%、28.7%）となっており、「800～1000万未満」群と「1000万以上」群においては「勤め（常勤・正規職員）」（それぞれ31.1%、33.9%）となっている。3番目に高いのは、「800～1000万未満」群と「1000万以上」群を除き、「勤め（常勤・正規職員）」（8.7%～21.5%）となつており、「800～1000万未満」群においては「家事や育児に専念」（25.8%）となっており、「1000万以上」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」（22.5%）となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合「勤め（常勤・正規職員）」の割合は高くなつておる、「200万未満」群においては8.7%であるに対して、「1000万以上」群においては33.9%となっており、その差が25.2%で3割弱となっている。

このことから、「600～800万未満」以下のいずれの群では、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」と「家事や育児に専念」の割合がどちらでも3割強となつておる、「800～1000万未満」の群では「勤め（常勤・正規職員）」と「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」の割合がどちらでも3割強となつており、「1000万以上」の群では「勤め（常勤・正規職員）」と「家事や育児に専念」の割合がどちらでも3割強となつておる。

・世帯年収別に見た、家計の收支状況（保護者票問 14-1×世帯年収）

＜お父さん 2020年7月時点＞

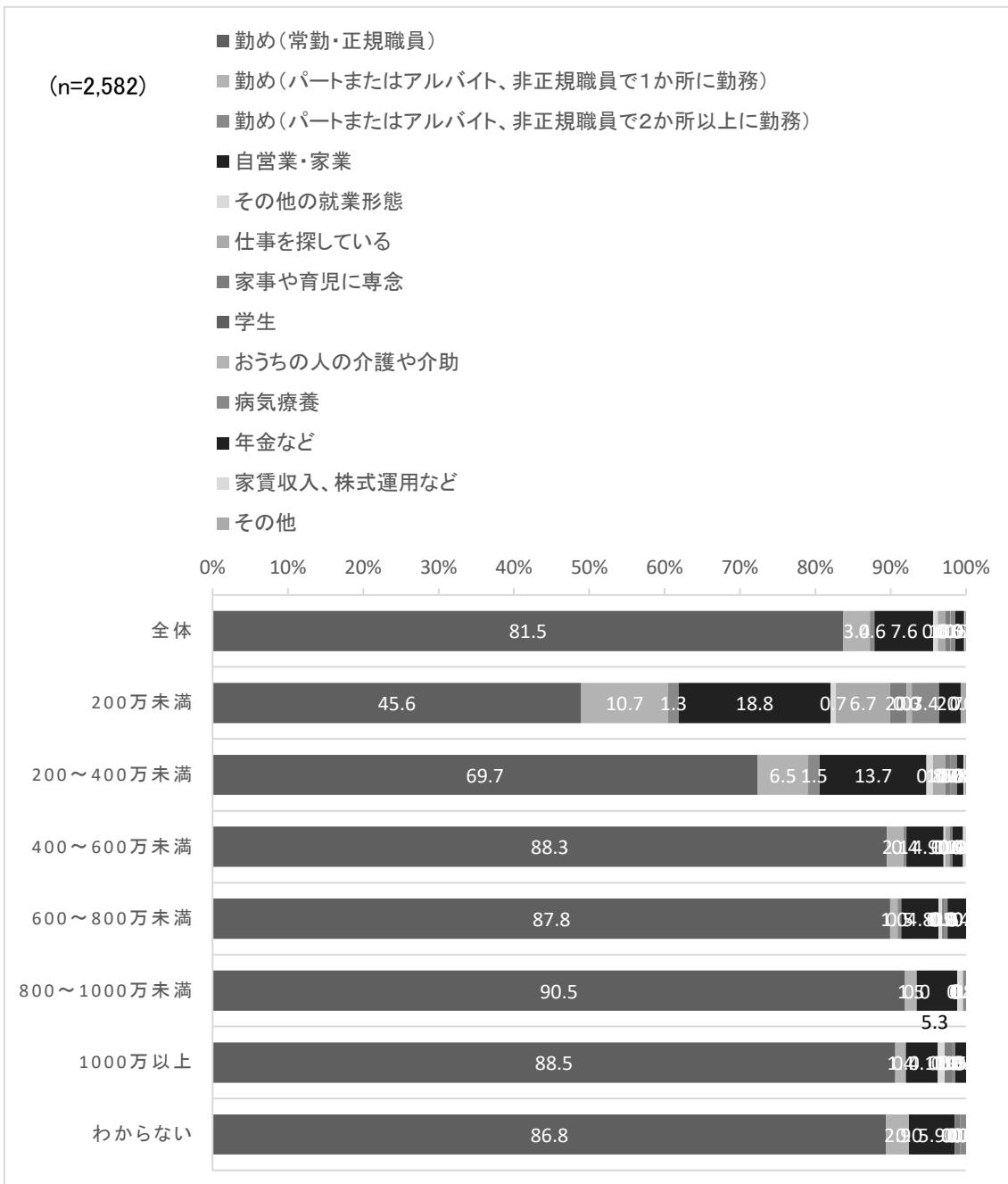


図 2-1-7. 世帯年収別に見た、家計の状況（お父さん 2020年7月時点）

2020年7月時点に父親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「勤め（常勤・正規職員）」（45.6%～90.5%）となっている。2番目に高いのは、「自営業・家業」（5.3%～18.8%）となっている。また、「1000万以上」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合が高くなっている。

「万未満」群では 45.6%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では 90.5%であり、44.9%の差が見られる。「自営業・家業」の割合は、「200～400 万未満」以下の群においては 1 割を超えるのに対して、「400～600 万未満」以上の群においては概ね 0.5 割となっている。

このことから、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は、「200 万未満」群では 5 割弱となっており、「200～400 万未満」群では 7 割弱となっており、「400～600 万未満」以上の群では 9 割ぐらいとなっている。

2020 年 1 月時点と比べ、「勤め（常勤・正規職員）」と「自営業・家業」の割合は、いずれも若干低くなっているのに対して、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合は、いずれも若干高くなっている。

<お母さん 2020年7月時点>

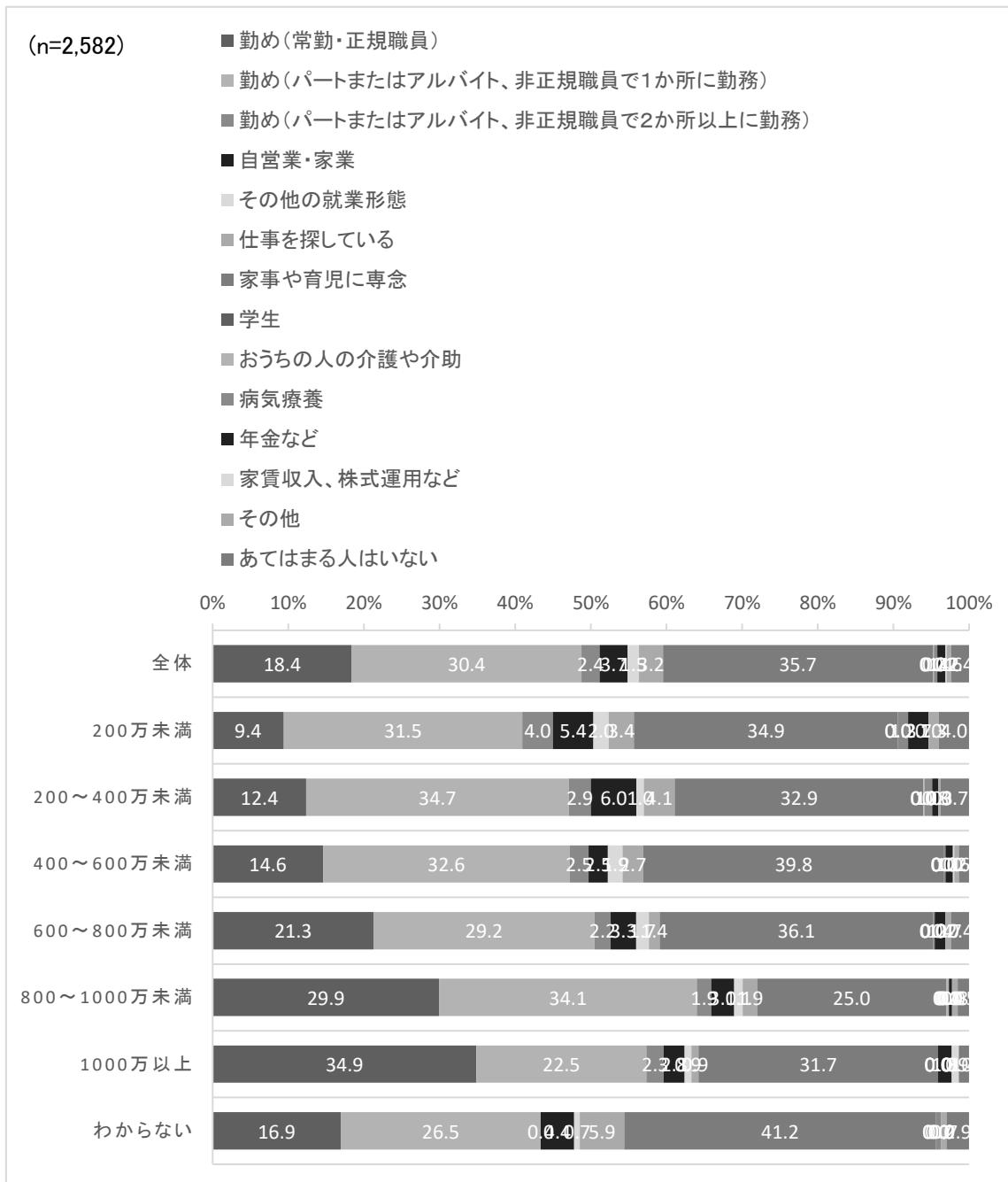


図2-1-8. 世帯年収別に見た、家計の状況（お母さん 2020年7月時点）

2020年7月時点に母親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「200～400万未満」群と「800～1000万未満」群を除き、「家事や育児に専念」(31.7%～41.2%) となっており、「200～400万未満」群と「800～1000万未満」群においては「勤め(パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務)」(それぞれ34.7%、34.1%) となっている。次いで、「200～400万未満」群においては「家事や育児に専念」

(32.9%) となっており、「800～1000万未満」群と「1000万以上」群においては「勤め（常勤・正規職員）」（それぞれ 29.9%、34.9%） となっており、それ以外の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」（26.5%～32.6%） となっている。3番目に高いのは、「600～800万未満」以下の群においては「勤め（常勤・正規職員）」（12.4%～21.3%） となっており、「800～1000万未満」群においては「家事や育児に専念」（25.0%） となっており、「1000万以上」の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」（22.5%） となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は高くなっている、「200万未満」群においては 9.4% であるに対して、「1000万以上」群においては 34.9% となっており、その差が 25.5% となっている。

このことから、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は「200万未満」群と「1000万以上」群の間の差が 3割弱 となっており、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」の割合はいずれも 3割前後 となっており、「家事や育児に専念」の割合は、「800～1000万未満」以外の群いずれも 3割を超えている。

2020年1月時点と比べ、「200～400万未満」以下の群では、「勤め（常勤・正規職員）」の割合が若干低くなっているのに対して、「勤め（常勤・正規職員）」と「自営業・家業」の割合が若干高くなっている。

・子どもの年齢別に見た、家計の收支状況（保護者票問 14-1×子どもの年齢）
 <お父さん 2020年1月時点>

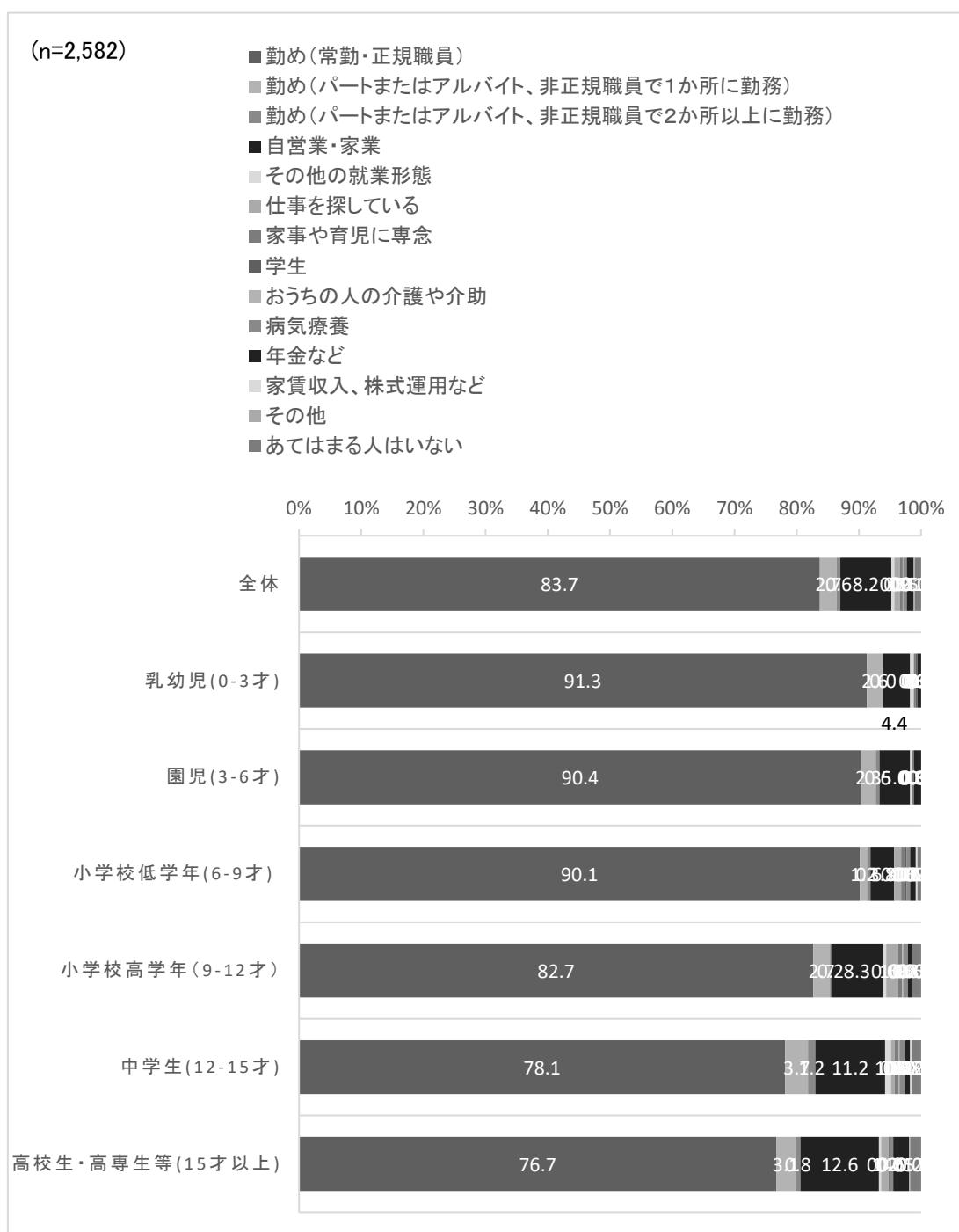


図 2-1-9. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お父さん 2020年1月時点）

2020年1月時点に父親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割

合が高い項目は「勤め（常勤・正規職員）」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が低くなり、「乳幼児(0-3才)」群では、91.3%であるのに対して、高校生・高専生等(15才以上)群では76.7%となっており、14.6%の差が見られる。2番目に高いのは、「自営業・家業」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が高くなり、乳幼児(0-3才)群では、4.4%であるのに対して、高校生・高専生等(15才以上)群では、12.6%になっており、8.2%の差が見られる。

＜お母さん 2020年1月時点＞

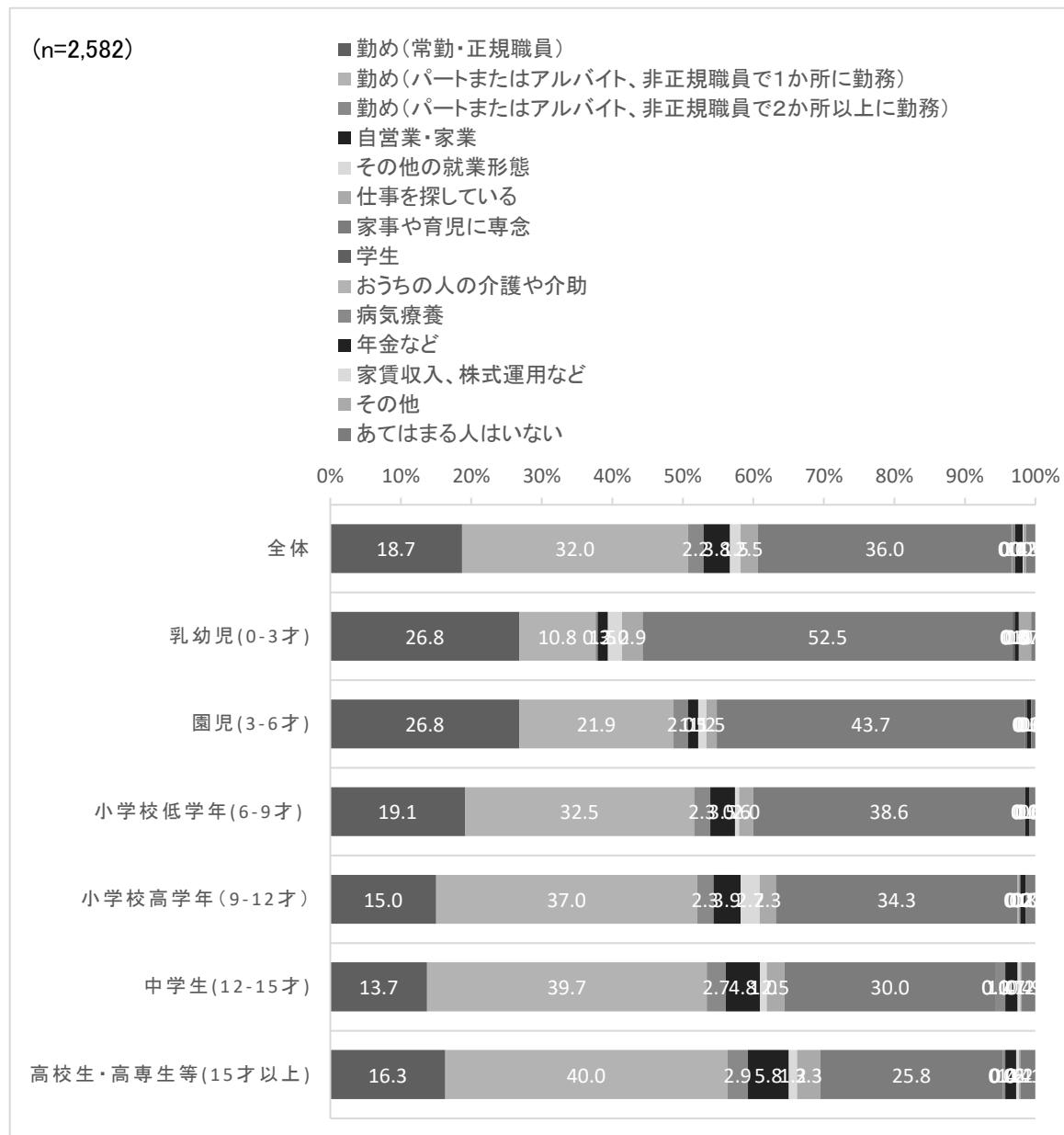


図2-1-10. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お母さん 2020年1月時点）

2020年1月時点に母親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「小学校低学年(6-9才)」以下の群では「家事や育児に専念」となっており、「小学校高学年(9-12才)」以上の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」となっている。次いで、「園児(3-6才)」以下の群では「勤め（常勤・正規職員）」となっており、「小学校低学年(6-9才)」群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」となっており、「小学校高学年(9-12才)」以上の群では「家事や育児に専念」となっている。3番目に高いのは、「園児(3-6才)」以下の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」となっており、「小学校低学年(6-9才)」以上の群では勤め（常勤・正規職員）」となっている。

一方、子どもの年齢が増加するにつれ、「家事や育児に専念」と回答する割合が低くなり、乳幼児(0-3才)群では、52.5%であるのに対して、高校生・高専生等(15才以上)群では25.8%になっており、2倍の差が見られる。また、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」と回答する割合が高くなり、乳幼児(0-3才)群では、10.8%であるのに対して、「高校生・高専生等(15才以上)」群では、40.0%になっており、約4倍の差が見られる。また、「乳幼児(0-3才)」群と「園児(3-6才)」群は他群と比べて「勤め（常勤・正規職員）」の割合がやや高く、26.8%となっている。

・子どもの年齢別に見た、家計の收支状況（保護者票問 14-1×子どもの年齢）
 <お父さん 2020年7月時点>

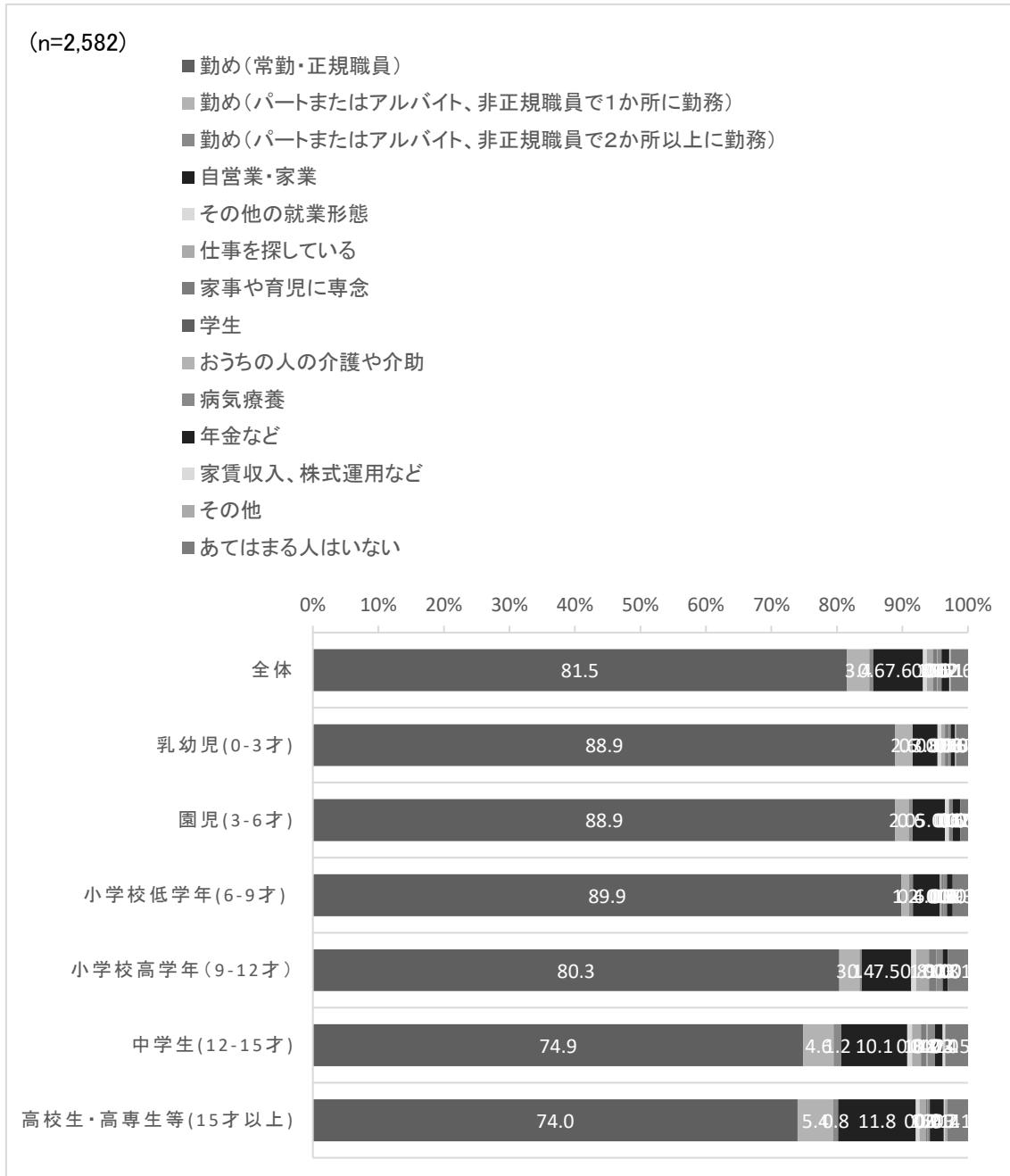


図 2-1-11. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お父さん 2020年7月時点）

2020年7月時点に父親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は「勤め（常勤・正規職員）」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が低くなり（「小学校低学年(6-9才)」群を除く）、「乳幼児(0-3才)」群では、88.9%であるのに対して、「高校生・高専生等(15才以上)」群では74.0%になっており、14.9%

の差が見られる。2番目に高いのは、「自営業・家業」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が高くなり（「園児(3-6才)」群を除く）、「乳幼児(0-3才)」群では、3.8%であるのに対して、「高校生・高専生等(15才以上)」群では、11.8%になっており、8.1%の差が見られる。

一方、2020年1月時点と比べ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合はいずれも低くなっている、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」の割合は「小学校高学年（9-12才）」以上の群では高くなっている。

<お母さん 2020年7月時点>

(n=2,582)

- 勤め(常勤・正規職員)
- 勤め(パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務)
- 勤め(パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務)
- 自営業・家業
- その他の就業形態
- 仕事を探している
- 家事や育児に専念
- 学生
- おうちの人の介護や介助
- 病気療養
- 年金など
- 家賃収入、株式運用など
- その他
- あてはまる人はいない

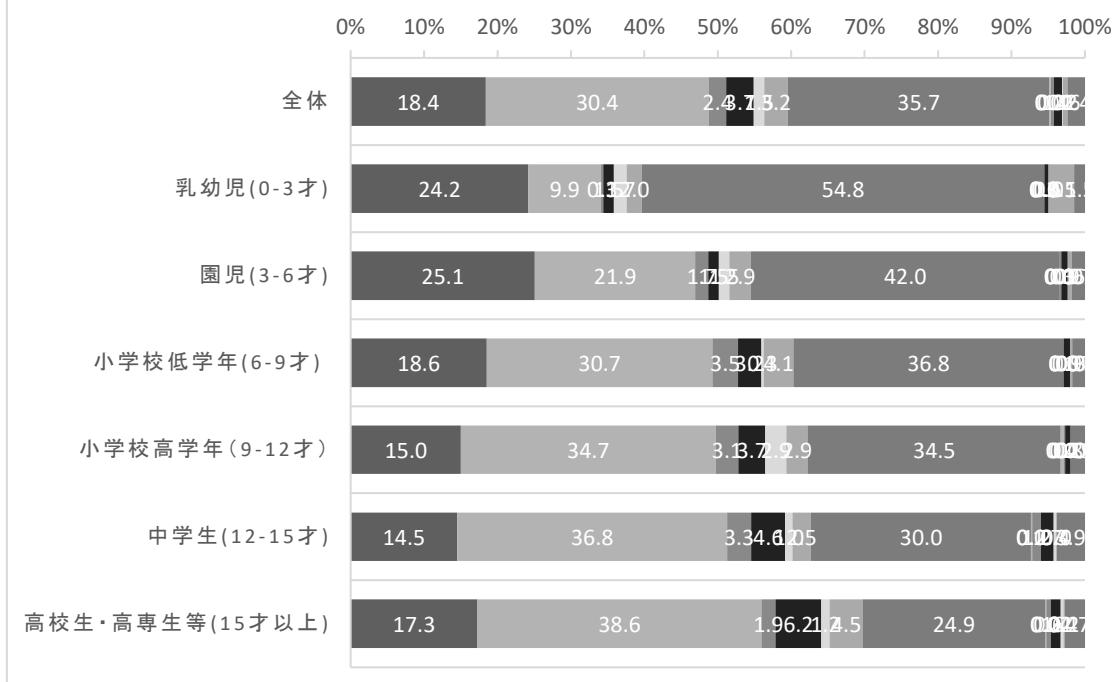


図 2-1-12. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お母さん 2020年7月時点）

2020年7月時点に母親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「小学校低学年(6-9才)」以下の群では「家事や育児に専念」となっており、「小学校高学年(9-12才)」以上の群では「勤め(パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務)」となっている。次いで、「園児(3-6才)」以下の群では「勤め(常勤・正規職員)」となっており、「小学校低学年(6-9才)」群では「勤め(パートまたはアルバイト、

「非正規職員で 1 か所に勤務)」となっており、「小学校高学年(9-12才)」以上の群では「家事や育児に専念」となっている。3番目に高いのは、「園児(3-6才)」以下の群では「勤め(パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務)」となっており、「小学校低学年(6-9才)」以上の群では「勤め(常勤・正規職員)」となっている。

一方、子どもの年齢が増加するにつれ、「家事や育児に専念」と回答する割合が低くなり、乳幼児(0-3才)群では、54.8%であるのに対して、高校生・高専生等(15才以上)群では24.9%になっており、約2.2倍の差が見られる。また、「勤め(パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務)」と回答する割合が高くなり、乳幼児(0-3才)群では、9.9%であるのに対して、「高校生・高専生等(15才以上)」群では、38.6%になっており、約4倍の差が見られる。また、「乳幼児(0-3才)」群と「園児(3-6才)」群は他群と比べて「勤め(常勤・正規職員)」の割合がやや高く、2割強となっている。

5. 世帯員の数

・世帯年収別に見た、世帯員の数（保護者票問4-1×世帯年収）

問4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-1. 世帯員の人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を1つ選んでください）

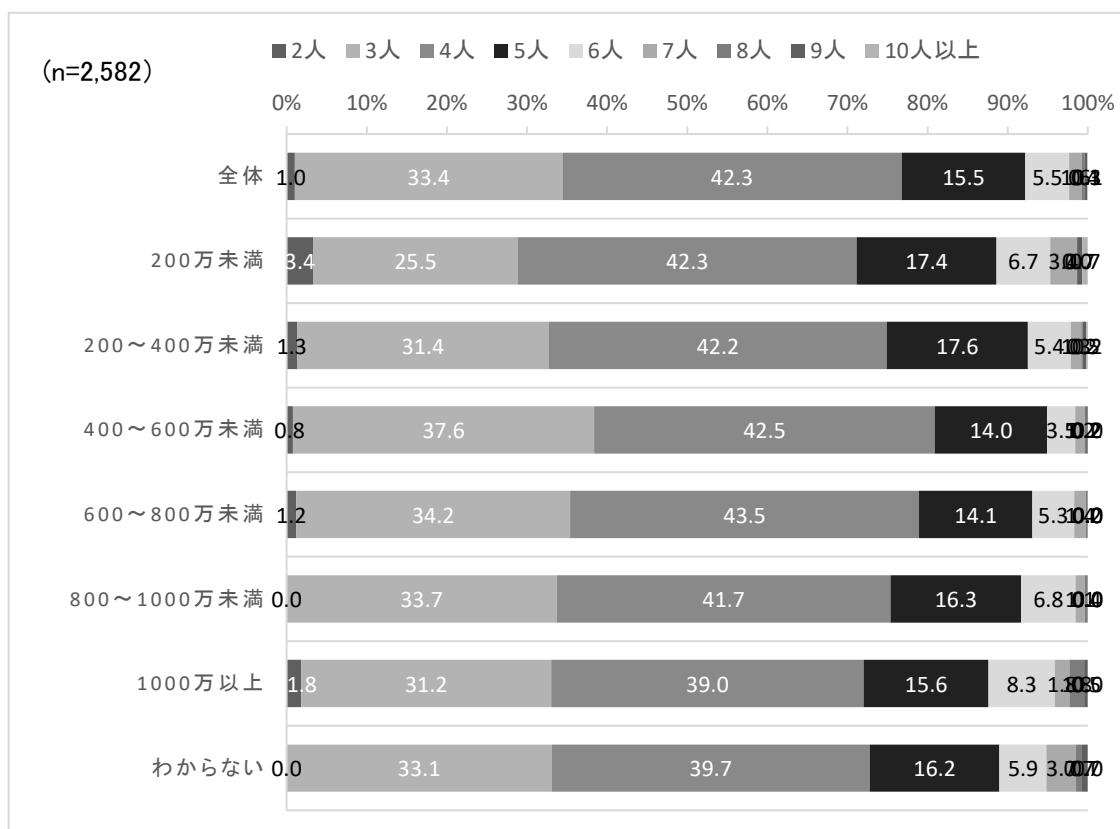


図2-1-13. 世帯年収別に見た、世帯員の数

世帯員の人数別の割合を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「4人」で4割前後となっている。次いで、いずれも「3人」で2割～3割となっている。3番目に高いのは、いずれも「5人」で1割強となっている。

このことから、いずれの群においても「4人」の割合が最も高く、4割前後となっている。

・子どもの年齢別に見た、世帯員の数（保護者票問4-1×子どもの年齢）

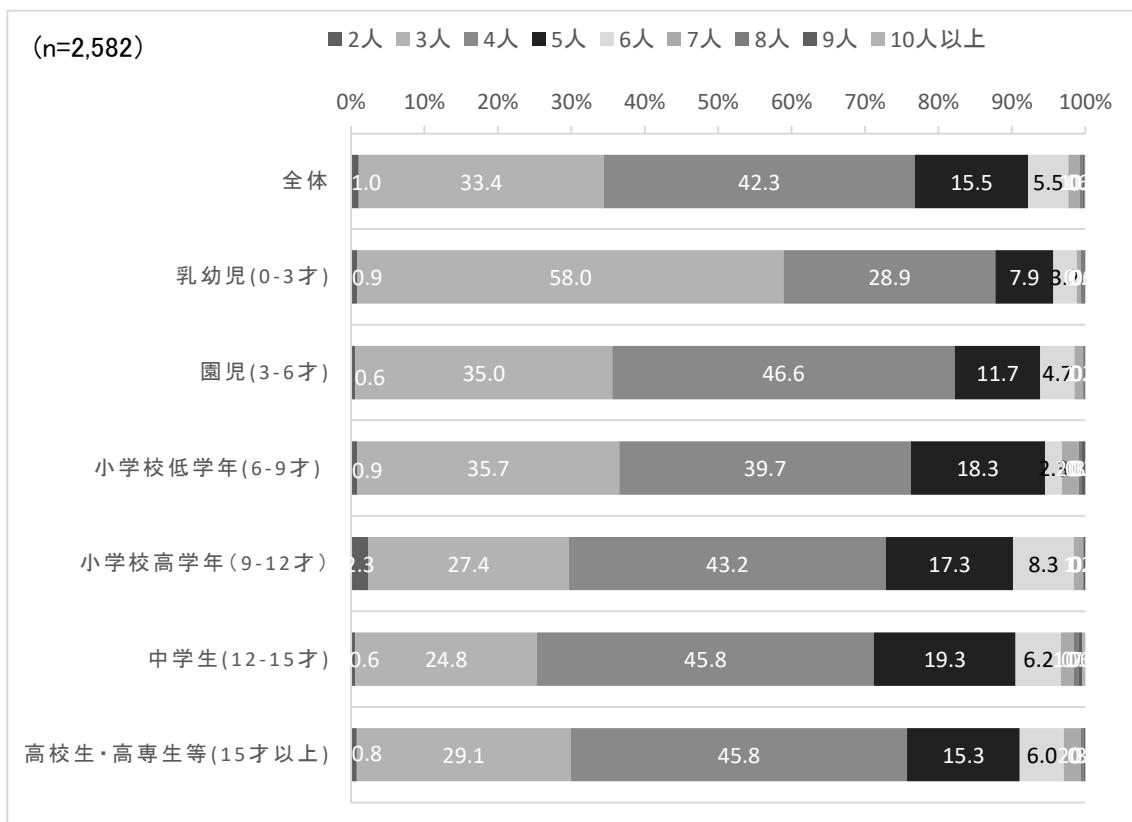


図 2-1-14. 子どもの年齢別に見た、世帯員の数

世帯員の人数別の割合を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児(0-3才)」群を除き、「4人」で4割前後となっており、「乳幼児(0-3才)」群では「3人」で58.0%となっている。2番目に高いのは、「乳幼児(0-3才)」群を除き、「3人」で3割前後となっており、「乳幼児(0-3才)」群では「4人」で3割弱となっている。一方、世帯人数が「5人」の世帯はいずれも1割前後となっており、世帯人数が「6人」、「7人」の世帯はいずれも1割超えなく、世帯人数が「2人」（小学校高学年（9-12才）群を除く）、「8人」、「9人」、「10人以上」の世帯はいずれも1%を超えない。

6. 世帯員の子どもの構成

・世帯年収別に見た、世帯員の子どもの構成（保護者票問 4-3×世帯年収）

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-3. 世帯員のうち、子どもの人数は何人ですか。(世帯のすべての子どもの人数を1つ選んでください)

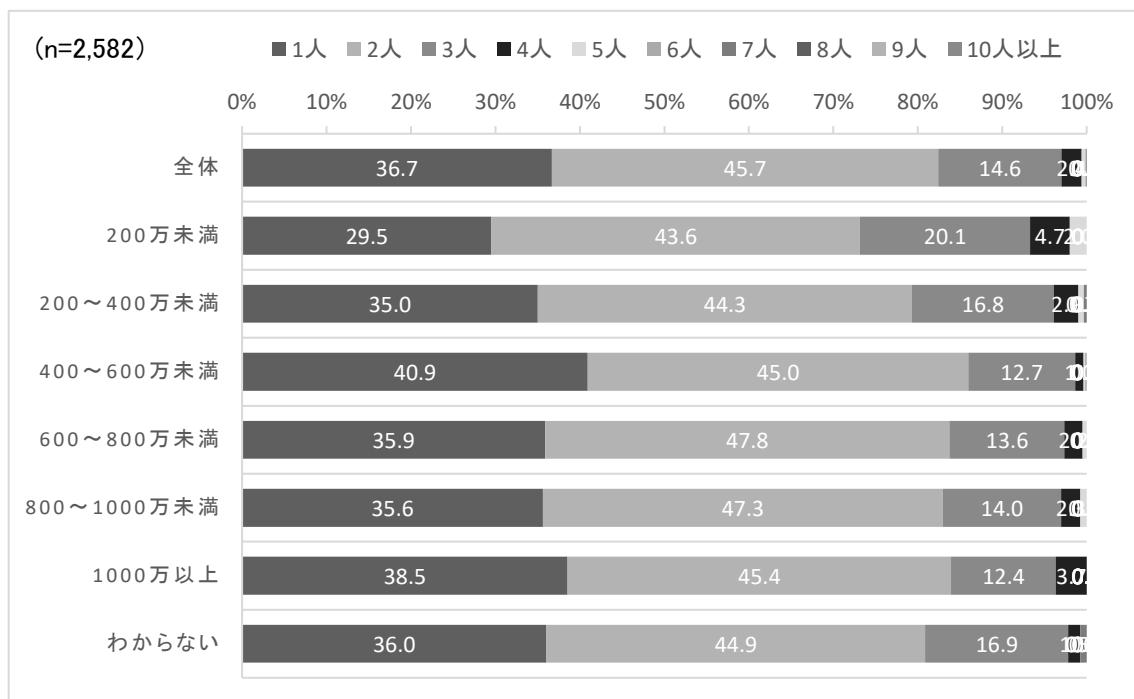


図 2-1-15. 世帯年収別に見た、世帯員の子どもの構成

世帯員のうち子どもの人数別の割合を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「2人」で4割強となっている。次いで、いずれも「1人」で3割前後となっている。3番目に高いのは、いずれも「3人」で1割強となっている。

このことから、いずれの群においても「2人」の割合が最も高く、4割前後となっている。

・子どもの年齢別に見た、世帯員の子どもの構成（保護者票問4-3×子どもの年齢）

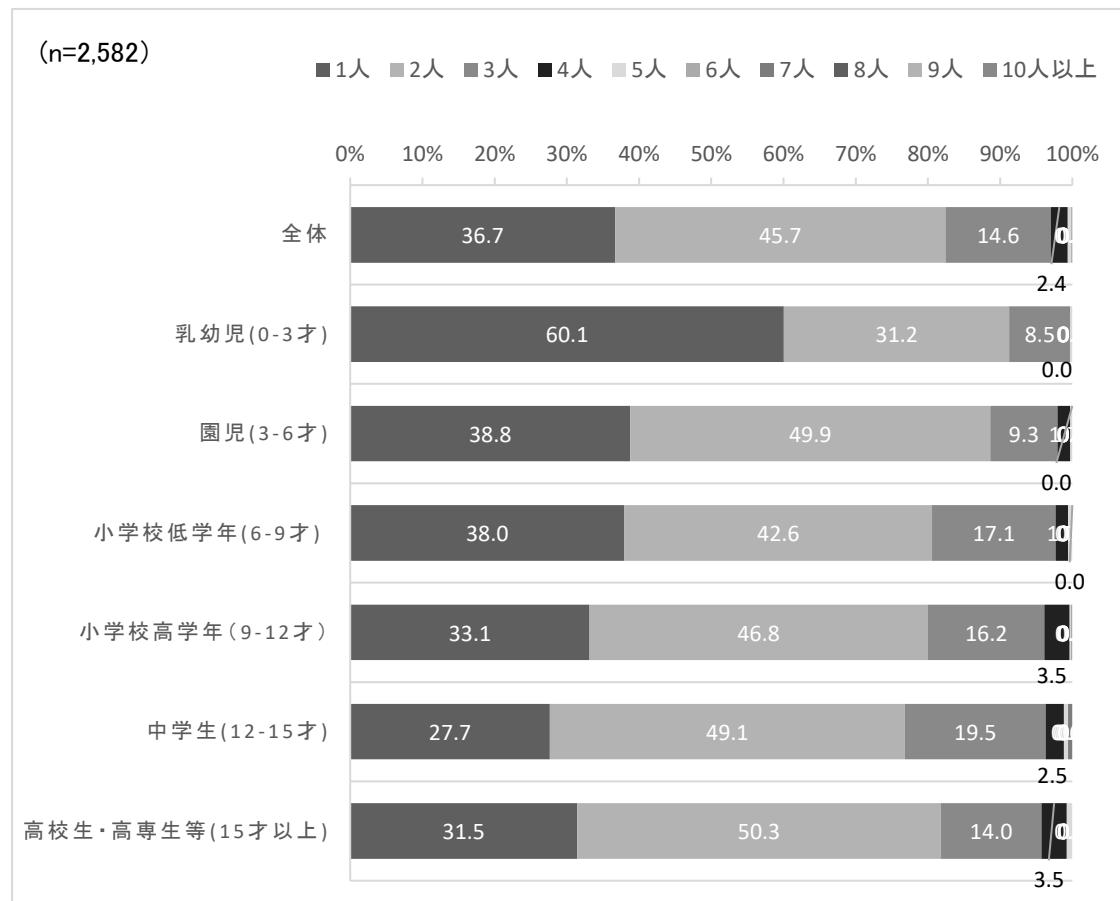


図 2-1-16. 子どもの年齢別に見た、世帯員の子どもの構成

世帯員のうち子どもの人数別の割合を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児(0-3才)」群を除き、「2人」で3割～5割となっており、「乳幼児(0-3才)」群では「1人」で60.1%となっている。2番目に高いのは、「乳幼児(0-3才)」群を除き、「1人」で3割前後となっており、「乳幼児(0-3才)」群では「2人」で3割弱となっている。一方、世帯人数が「3人」の世帯はいずれも1割前後となっており、世帯人数が「4人」の世帯はいずれも2%前後となっており、世帯員のうち子どもの人数が「5人」、「6人」、「7人」、「8人」、「9人」、「10人以上」の世帯はいずれも1%を超えない。

7. 世帯員の構成

・世帯年収別に見た、世帯員の構成（保護者票問4-7×世帯年収）

- 問4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。
- 4-7. 世帯員をすべて選んでください。(あてはまる番号すべてを選んでください) ※ご自身についてもお答えください。

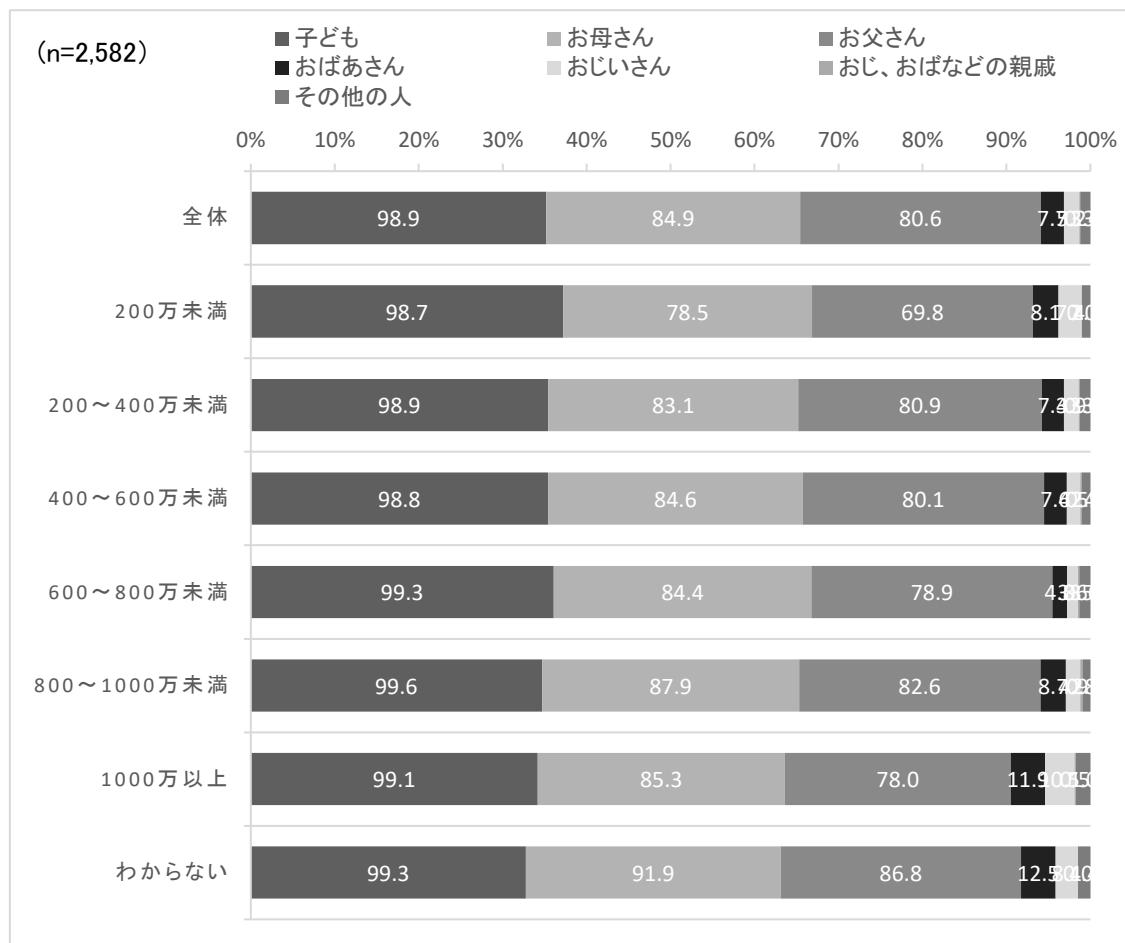


図2-1-17. 世帯年収別に見た、世帯員の構成

世帯員全員の続き柄を世帯年収別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「子ども」でほぼ10割となっている。次いで、いずれも「お母さん」で8割前後となっている。3番目に高いのは、いずれも「お父さん」で7割強となっている。

このことから、いずれの群においても「子ども」の割合が最も高く、ほぼ10割となっている。また、「200万未満」群においては他群と比べ、「お母さん」の割合が最も少なく8割近くとなっており、「お父さん」の割合が最も少なく7割近くとなっている。

・子どもの年齢別に見た、世帯員の構成（保護者票問 4-7×子どもの年齢）

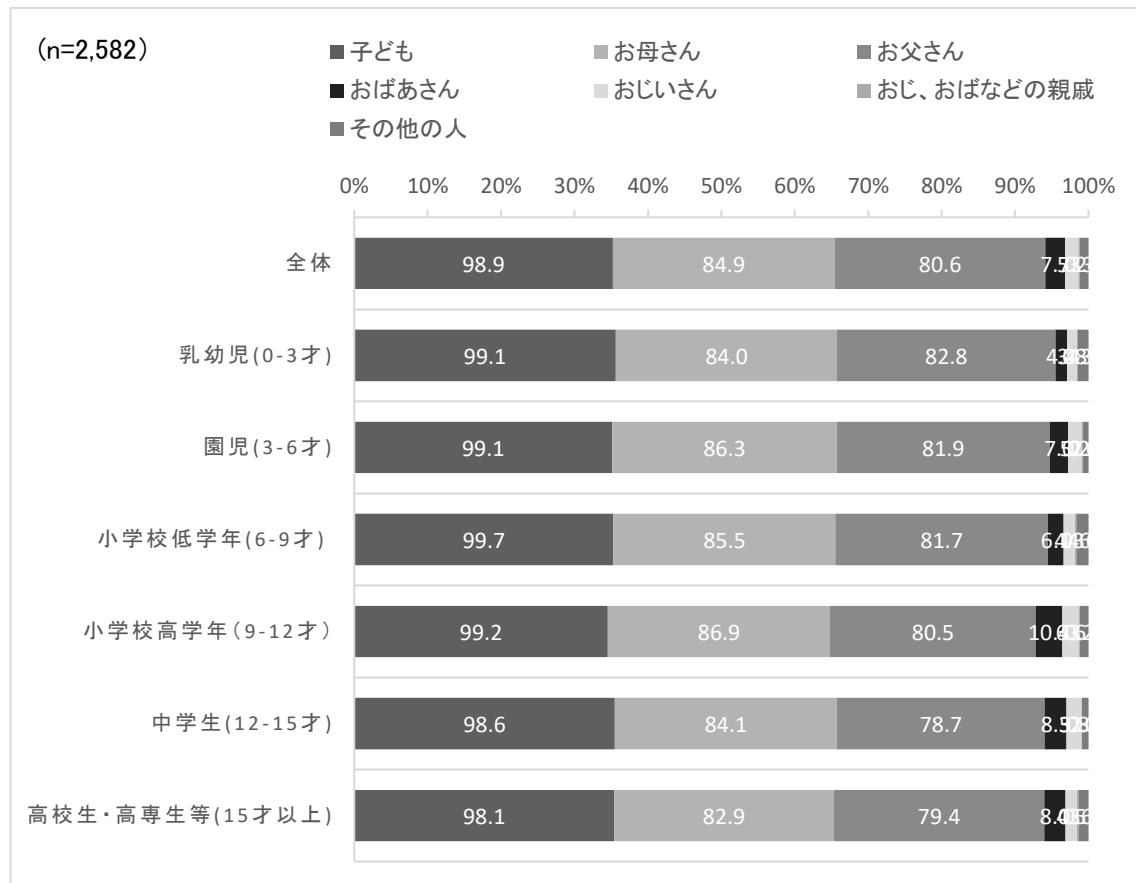


図 2-1-18. 子どもの年齢別に見た、世帯員の構成

世帯員全員の続き柄を子どもの年齢別にみると、「子ども」がいずれも 10 割近く、「お母さん」がいずれも 8 割超過で、「お父さん」がいずれも 8 割前後で、「おばあさん」がいずれも 1 割前後で、「おじいさん」がいずれも 5% 前後である。

8. 住居

・世帯年収別に見た、住居（保護者票問 5×世帯年収）

問5. あなたの住居は次のうちどれにあてはまりますか。（あてはまる番号を1つ選んでください）

<2020年1月時点>

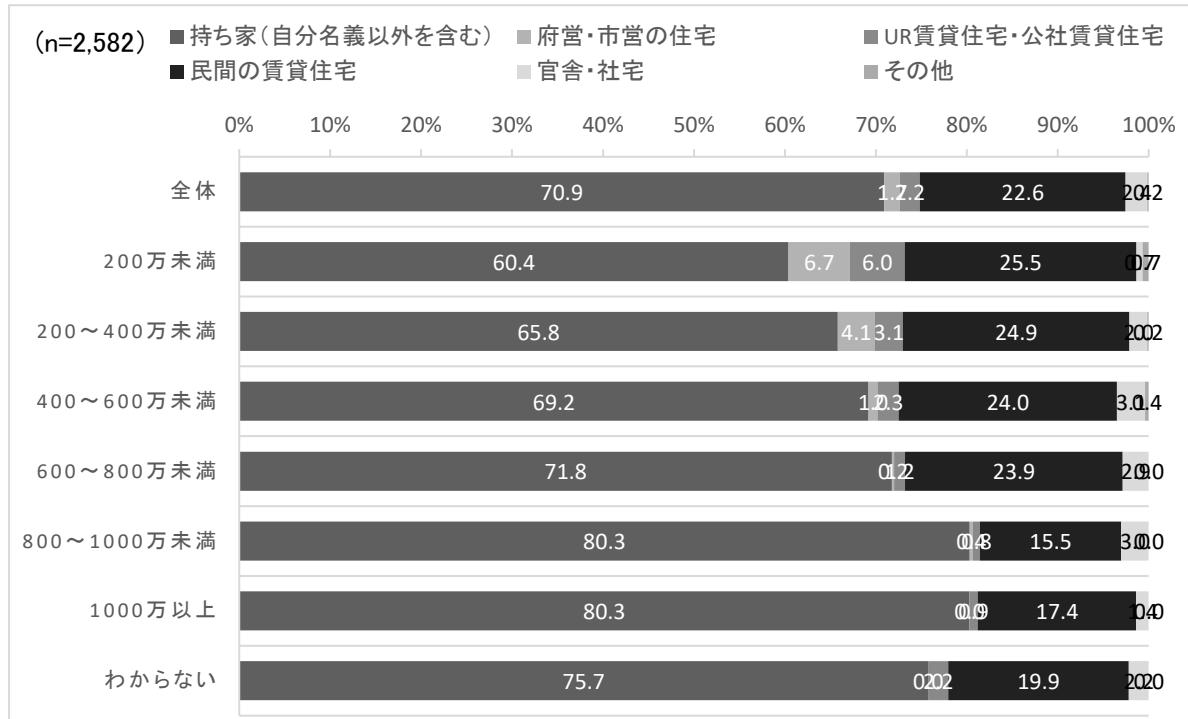


図2-1-19. 世帯年収別に見た、住居（2020年1月時点）

2020年1月時点に住居を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「持ち家」で7割前後となっている。次いで、いずれも「民間の賃貸住宅」で2割前後となっている。3番目に高いのは、「200～400万未満」以下の群を除き、「官舎・社宅」で1割未満となっており、「200～400万未満」以下の群においては「府営・市営の住宅」で1割未満となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「持ち家」と回答した割合は、「800～1000万未満」以上の群では80.3%であるのに対して、「200万未満」群では60.4%になっており、その差が19.9%で2割弱となっている。

このことから、いずれの群も「持ち家」で7割前後となっている。住居の保有率は、「200～400万未満」以下の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「府営・市営の住宅」となっており、「400～600万未満」以上の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「官舎・社宅」となっている。

<2020年7月時点>

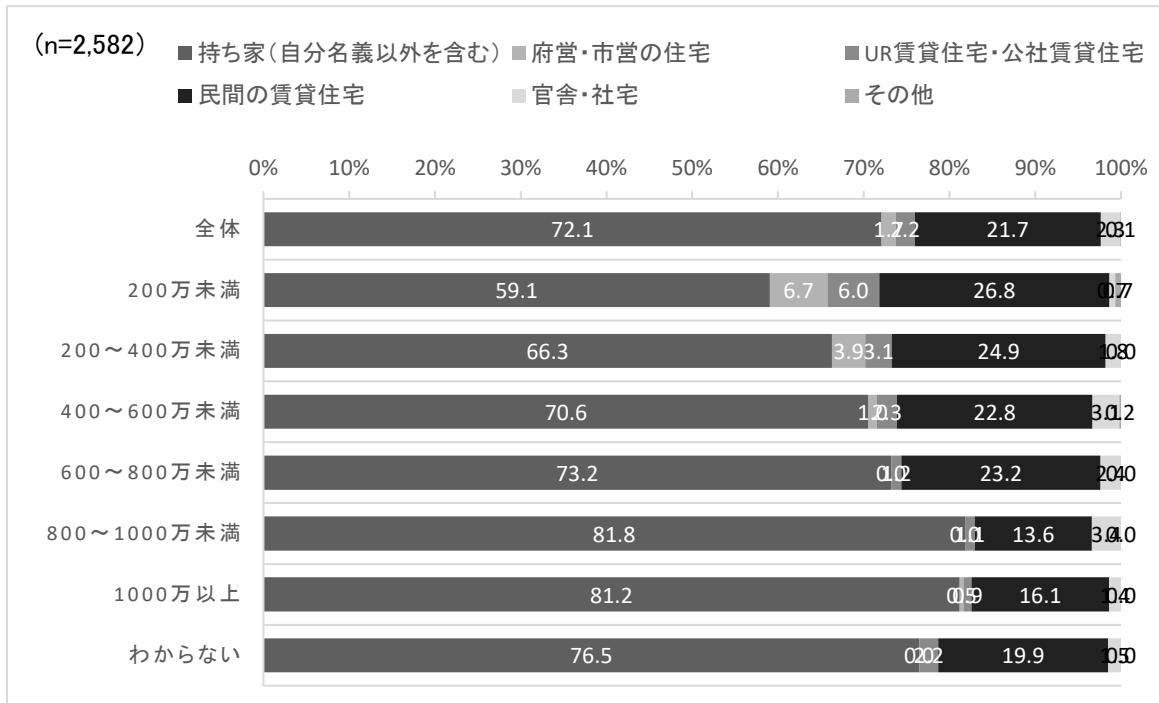


図2-1-20. 世帯年収別に見た、住居（2020年7月時点）

2020年7月時点に住居を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「持ち家」で7割前後となっている。次いで、いずれも「民間の賃貸住宅」で2割前後となっている。3番目に高いのは、「200～400万未満」以下の群を除き、「官舎・社宅」で1割未満となっており、「200～400万未満」以下の群においては「府営・市営の住宅」で1割未満となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「持ち家」と回答した割合は、「800～1000万未満」以上の群では81.2%であるのに対して、「200万未満」群では59.1%になっており、その差が22.1%で2割強となっている。

このことから、いずれの群も「持ち家」で7割前後となっている。住居の保有率は、「200～400万未満」以下の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「府営・市営の住宅」となっており、「400～600万未満」以上の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「官舎・社宅」となっている。また、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「200万未満」群においては「持ち家」の保有率が少なくなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が多くなっており、また「200～400万未満」以上の群においては「持ち家」の保有率が多くなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が少なくなっている。

・子どもの年齢別に見た、住居（保護者票問 5×子どもの年齢）

<2020年1月時点>

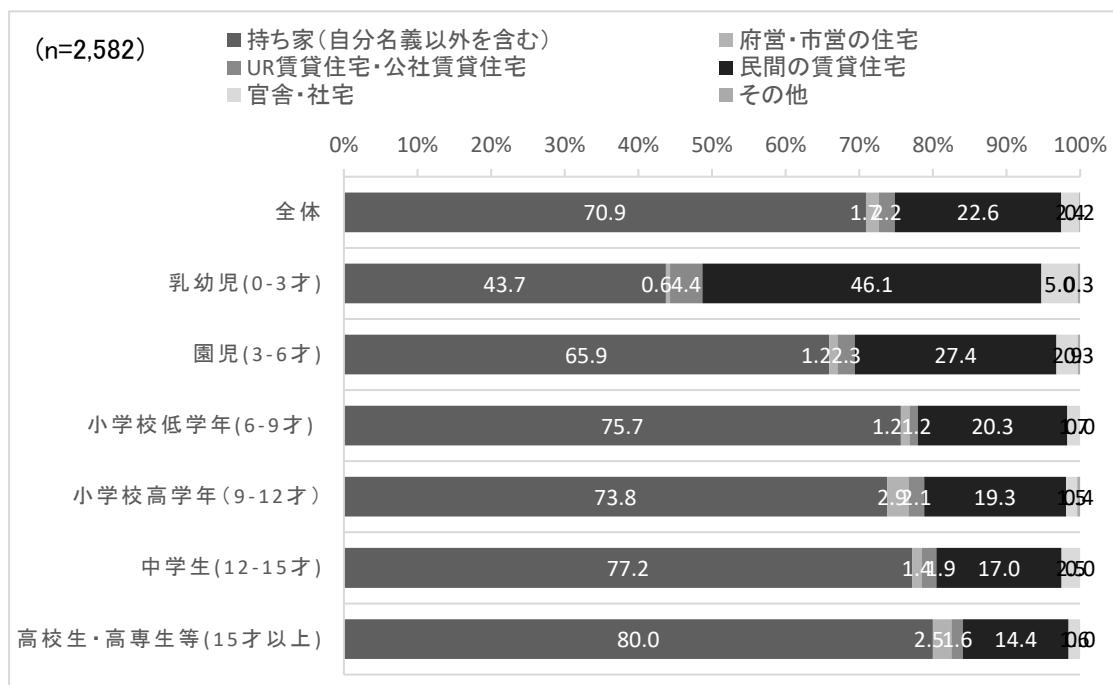


図2-1-21. 子どもの年齢別に見た、住居（2020年1月時点）

2020年1月時点に住居を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「高校生・高専生等(15才以上)」群では、「持ち家」と回答した割合は80.0%であるのに対して、「乳幼児(0-3才)」群では43.7%になっており、その差が36.3%で4割弱となっている。

<2020年7月時点>

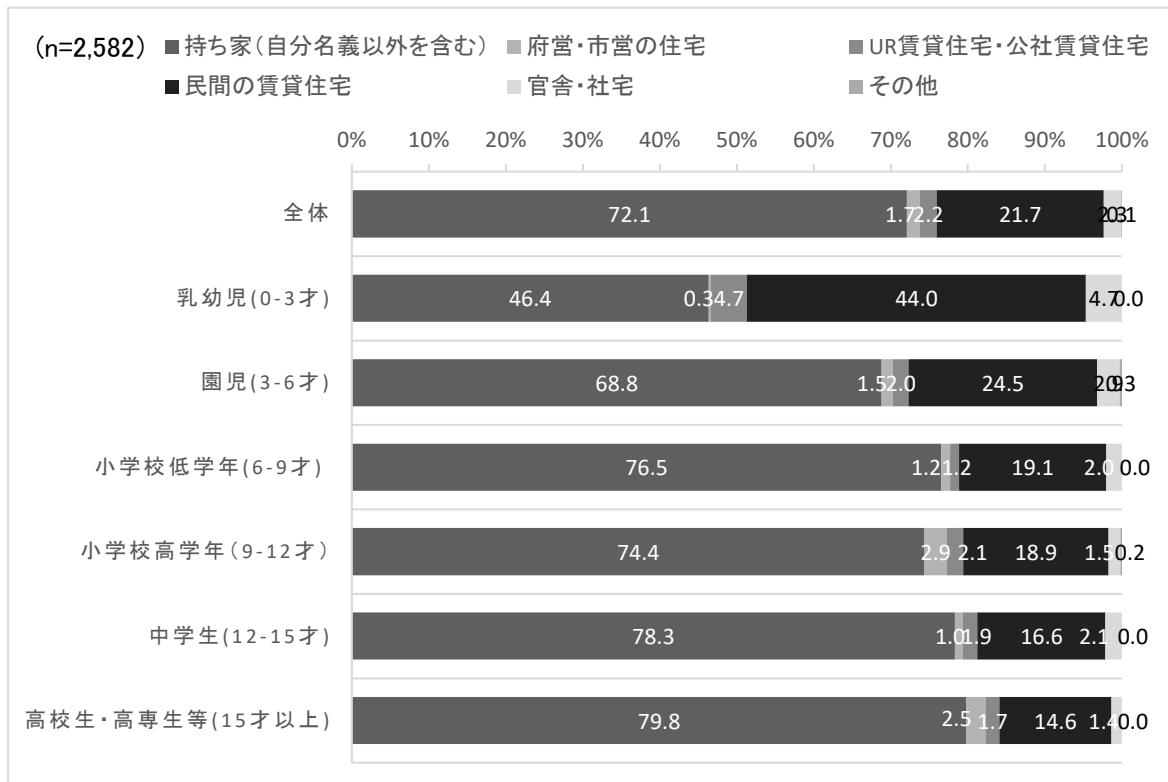


図2-1-22. 子どもの年齢別に見た、住居（2020年7月時点）

2020年7月時点に住居を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「高校生・高専生等(15才以上)」群では、「持ち家」と回答した割合は79.8%であるのに対して、「乳幼児(0-3才)」群では46.4%となっており、その差が33.4%で3割強となっている。このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「高校生・高専生等(15才以上)」群と「乳幼児(0-3才)」群の間では、「持ち家」の割合の差が縮まってきた。

9. 経済的な理由で経験したこと

・世帯年収別に見た、経済的な理由で経験したこと（保護者票問 10×世帯年収、複数回答）

問10. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。

（あてはまる番号すべてを選んでください）

<2020年1月時点>

表2-1-5. 世帯年収別に見た、経済的な理由で経験したこと（2020年1月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかつた。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかつた。	子どもにおこづかいを渡すことができなかつた。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかつた。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかつた。	子どもを習い事に通わすことができなかつた。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかつた。
全体	(2,582)	1.5	0.8	1.6	3.2	3.4	1.0	4.4	0.9
200万未満	(149)	2.7	2.7	4.0	7.4	10.7	0.7	9.4	2.7
200～400万未満	(614)	2.3	1.0	3.1	6.2	5.7	1.1	7.3	1.5
400～600万未満	(513)	1.9	0.8	0.8	2.5	2.5	0.4	3.3	0.4
600～800万未満	(418)	0.7	0.5	0.5	1.2	1.0	1.0	2.2	1.0
800～1000万未満	(264)	1.5	0.8	0.8	1.5	1.1	0.8	1.5	0.4
1000万以上	(218)	1.8	0.5	0.9	0.9	3.2	1.8	4.1	0.9
わからない	(136)	0.7	0.0	0.7	2.9	2.2	0.7	1.5	0.0
	n	子どもを学習塾に通わすことができなかつた。	子どもの誕生日を祝えなかつた。	子どもにお年玉をあげることができなかつた。	子どもの学校行事などに参加することができなかつた。	子ども会、地域の行事(祭りなど)の活動に参加することができなかつた。	家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけを含む)ができなかつた。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。	
全体	(2,582)	3.6	0.8	1.2	2.0	2.9	13.6	79.9	
200万未満	(149)	8.1	2.0	4.0	2.7	3.4	23.5	67.8	
200～400万未満	(614)	7.3	1.6	2.6	2.6	3.4	20.4	70.2	
400～600万未満	(513)	1.9	0.4	1.0	1.4	2.7	13.8	79.7	
600～800万未満	(418)	1.9	0.2	0.0	1.4	2.6	10.5	84.4	
800～1000万未満	(264)	0.8	0.0	0.4	1.5	2.7	6.4	89.8	
1000万以上	(218)	2.8	0.0	0.5	1.8	1.4	5.5	89.0	
わからない	(136)	2.9	0.7	0.0	3.7	5.1	13.2	82.4	

2020年1月時点に子どもへの経済的な理由による経験を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」(67.8%～89.8%)となっている。次いで、いずれも「家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけを含む)ができなかつた」(5.5%～23.5%)となっている。

また、「200万未満」群と「600～800万未満」群の間で差が大きい項目に着目しながら、その差の数値を挙げると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかつた」6.2%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかつた」9.8%、「子どもを習い事に通わすことができなかつた」7.2%、「子どもを学習塾に通わすことができなかつた」6.2%、「家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけを含む)ができなかつた」13.0%となり、「200万未満」群において高い項目が複数みられた。

<2020年7月時点>

表2-1-6. 世帯年収別に見た、経済的な理由で経験したこと（2020年7月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかつた。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかつた。	子どもにおこづかいを渡すことができなかつた。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかつた。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかつた。	子どもを習い事に通わすことができなかつた。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかつた。
全体	(2,582)	1.2	0.8	1.9	3.8	3.9	1.4	4.3	1.0
200万未満	(149)	2.7	3.4	3.4	11.4	10.7	2.7	8.1	2.7
200～400万未満	(614)	1.6	1.0	3.6	7.3	6.4	1.8	7.7	2.0
400～600万未満	(513)	1.4	0.2	1.0	2.7	3.1	1.0	3.7	1.0
600～800万未満	(418)	0.7	0.2	0.7	1.4	1.0	1.2	2.4	0.5
800～1000万未満	(264)	0.8	1.1	1.1	1.5	2.3	1.1	1.9	0.8
1000万以上	(218)	1.8	0.5	0.9	1.4	2.3	0.9	1.4	0.5
わからない	(136)	0.0	0.7	1.5	3.7	1.5	1.5	2.2	0.0
	n	子どもを学習塾に通わすことができなかつた。	子どもの誕生日を祝えなかつた。	子どもにお年玉をあげることができなかつた。	子どもの学校行事などに参加することができなかつた。	子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかつた。	家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかつた。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。	
全体	(2,582)	3.3	1.0	1.0	3.2	4.6	17.9	75.0	
200万未満	(149)	9.4	3.4	5.4	3.4	6.0	28.9	59.1	
200～400万未満	(614)	7.0	1.8	2.0	4.6	5.4	24.1	65.8	
400～600万未満	(513)	1.6	0.8	0.4	2.9	5.1	19.7	73.5	
600～800万未満	(418)	1.7	0.5	0.0	2.9	3.8	13.6	80.9	
800～1000万未満	(264)	0.4	0.4	0.4	2.3	5.7	12.1	83.3	
1000万以上	(218)	1.8	0.0	0.5	1.8	1.8	6.9	87.2	
わからない	(136)	0.7	0.7	0.0	4.4	5.9	14.7	80.1	

2020年7月時点に子どもへの経済的な理由による経験を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」(59.1%～87.2%)となっている。次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかつた」(6.9%～28.9%) となっている。

また、「200万未満」群と「600～800万未満」群の間で差が大きい項目に着目しながら、その差の数値を挙げると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかつた」10.0%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかつた」9.8%、「子どもを習い事に通わすことができなかつた」5.7%、「子どもを学習塾に通わすことができなかつた」7.7%、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかつた」15.2%となり、「200万未満」群において高い項目が複数みられた。

一方、2020年1月時点と比べてみると、2020年7月時点にいずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかつた」の割合が増加する傾向が見られる。

・子どもの年齢別に見た、経済的な理由で経験したこと（保護者票問 10×子どもの年齢、複数回答）

<2020年1月時点>

表 2-1-7. 子どもの年齢別に見た、経済的な理由で経験したこと
(2020年1月時点)

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかつた。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかつた。	子どもにおこづかいを渡すことができなかつた。	子どもに新しい服や靴を買うことできなかつた。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかつた。	子どもを習い事に通わすことができなかつた。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかつた。
全体	(2,582)	1.5	0.8	1.6	3.2	3.4	1.0	4.4	0.9
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	0.3	1.2	1.2	2.3	0.3	2.3	0.3
園児(3-6才)	(343)	0.9	0.3	1.7	1.5	3.8	0.6	5.0	0.6
小学校低学年(6-9才)	(345)	1.2	0.0	1.7	2.0	1.4	0.3	3.5	0.0
小学校高学年(9-12才)	(519)	2.9	1.2	2.7	5.0	5.4	1.9	6.9	1.2
中学生(12-15才)	(517)	1.7	1.5	1.0	3.9	5.2	1.0	4.3	1.4
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	1.4	0.8	1.2	4.1	1.6	1.2	3.5	1.4
	n	子どもを学習塾に通わすことができなかつた。	子どもの誕生日を祝えなかつた。	子どもにお年玉をあげることができなかつた。	子どもの学校行事などに参加することができなかつた。	子ども会、地域の行事(祭りなど)の活動に参加することができなかつた。	家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけを含む)ができなかつた。	1~14の項目には、どれにもあてはまらない。	
全体	(2,582)	3.6	0.8	1.2	2.0	2.9	13.6	79.9	
乳幼児(0-3才)	(343)	0.0	0.9	0.3	0.6	2.9	12.0	83.1	
園児(3-6才)	(343)	1.5	0.3	0.6	3.5	5.0	16.9	79.0	
小学校低学年(6-9才)	(345)	2.3	0.3	0.6	1.4	2.0	8.7	86.7	
小学校高学年(9-12才)	(519)	4.8	0.8	1.9	3.1	4.0	15.4	76.5	
中学生(12-15才)	(517)	6.6	1.4	1.5	1.7	1.9	16.6	77.2	
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	4.3	0.8	1.7	1.6	1.7	11.1	80.2	

2020年1月時点に子どもへの経済的な理由による経験を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1~14の項目には、どれにもあてはまらない」で8割前後となっている。次いで、いずれも「家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけを含む)ができなかつた」で1割前後となっている。また、小学校高学年(9-12才)群と乳幼児(0-3才)群間で差が大きい項目に着目しながら、小学校高学年(9-12才)群の数値を挙げると、「子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかつた」1.9%((乳幼児(0-3才)に対して、6.6倍)、「子どもにお年玉をあげることができなかつた」1.9%(同じく、6.6倍)、「子どもの学校行事などに参加することができなかつた」3.1%(同じく、5.3倍)、「子どもを医療機関に受診させることができなかつた」2.9%(同じく、5.0倍)と「子どもを学習塾に通わすことができなかつた」4.8%(乳幼児(0-3才)が0%)となり、小学校高学年(9-12才)群において高い項目が複数みられた。

<2020年7月時点>

表2-1-8. 子どもの年齢別に見た、経済的な理由で経験したこと（2020年7月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかつた。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかつた。	子どもにおこづかいを渡すことができなかつた。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかつた。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかつた。	子どもを習い事に通わすことができなかつた。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかつた。
全体	(2,582)	1.2	0.8	1.9	3.8	3.9	1.4	4.3	1.0
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	0.3	2.0	1.5	3.2	0.9	3.2	0.0
園児(3-6才)	(343)	0.3	0.0	2.6	1.7	3.8	1.2	3.8	0.6
小学校低学年(6-9才)	(345)	0.6	0.3	1.4	2.6	2.3	1.2	4.9	0.6
小学校高学年(9-12才)	(519)	1.9	0.8	3.3	5.2	5.8	2.7	6.4	1.9
中学生(12-15才)	(517)	1.9	1.5	1.4	5.4	5.0	1.2	4.4	1.4
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	1.0	1.4	0.8	4.5	2.3	1.0	2.9	1.2
	n	子どもを学習塾に通わすことができなかつた。	子どもの誕生日を祝えなかつた。	子どもにお年玉をあげることができなかつた。	子どもの学校行事などに参加することができなかつた。	子ども会、地域の行事(祭りなど)の活動に参加することができなかつた。	家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけを含む)ができなかつた。	1~14の項目には、どれにもあてはまらない。	
全体	(2,582)	3.3	1.0	1.0	3.2	4.6	17.9	75.0	
乳幼児(0-3才)	(343)	0.0	0.9	0.6	0.9	2.9	14.9	80.2	
園児(3-6才)	(343)	1.2	0.3	0.6	3.8	5.8	19.5	75.8	
小学校低学年(6-9才)	(345)	2.9	0.9	0.6	2.9	4.3	15.4	79.4	
小学校高学年(9-12才)	(519)	3.7	1.7	1.3	3.5	6.0	22.0	69.7	
中学生(12-15才)	(517)	6.2	1.4	1.2	3.3	4.8	20.3	72.1	
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	3.7	0.6	1.4	4.1	3.3	14.0	76.1	

2020年7月時点に子どもへの経済的な理由による経験を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1~14の項目には、どれにもあてはまらない」で7割程度となっている。次いで、いずれも「家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけを含む)ができなかつた」で2割前後となっている。3番目に高いのは、「乳幼児(0-3才)」群では「子どもに新しい服や靴を買うことができなかつた」と「子どもを習い事に通わすことができなかつた」となっており、「園児(3-6才)」群では「子ども会、地域の行事(祭りなど)の活動に参加することができなかつた」となっており、「小学校低学年(6-9才)」群と「小学校高学年(9-12才)」群では「子どもを習い事に通わすことができなかつた」となっており、「中学生(12-15才)」群と「高校生・高専生等(15才以上)」群では「子どもにおこづかいを渡すことができなかつた」となっている。

一方、2020年1月と比べてみると、2020年7月はいずれも「家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけを含む)ができなかつた」の割合が増加する傾向が見られる。

保護者の雇用と家庭生活のまとめ

保護者の雇用と家庭生活のクロス集計では、新型コロナウイルス感染症による雇用の状況、仕事の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用した制度によって、保護者の雇用に対する新型コロナウイルス感染症の影響を見た。また、家計の収支状況の変化、家族の状況の変化、経済的な理由で経験したことなどを見ることで、新型コロナウイルス感染症による家庭生活への影響を検討した。

①新型コロナウイルス感染症の雇用や仕事への影響

- ・ コロナ禍で仕事の変化状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「変化はなかった/働いていない」(50.5%~78.3%) となっている（図 2-1-1）。子どもの年齢別での結果においても同様の結果である（図 2-1-2）。
- ・ 世帯年収別で仕事変化で負担有無を見ると、「200~400 万未満」以下と「600~800 万未満」群においては他群と比べ、負担を感じている（図 2-1-3）。子どもの年齢別で仕事変化で負担有無を見ると、最も割合が高い項目は、「小学校高学年（9-12 才）」群と「中学生（12-15 才）」群を除き、「あまり負担に感じなかった」(4 割前後) である。「小学校高学年（9-12 才）」群と「中学生（12-15 才）」群では「まあまあ負担に感じた」(4 割前後) となっている（図 2-1-4）。
- ・ 回答者の性別で新型コロナウイルス感染症による仕事の変化を見ると、「なかった/働いていない」が最も多い回答であったが、パートナーの職務形態の違いで「テレワークなどの勤務場所が変わった」が多くなるなどの差異が生じていた（表 2-1-1）。
- ・ 回答者の性別で新型コロナウイルス感染症による仕事の変化の負担有無を見ると、男性回答者は、「あまり負担に感じなかった」が 37.1%と最も多く、女性回答者はパートナーの就業形態の違いでも差は見られなかった。女性回答者は「まあまあ負担に感じた」が 35.9%と最も多く見られ、女性側の就業形態によって回答に差が見られた（表 2-1-2）。
- ・ 世帯年収別、子どもの年齢別でいずれの群においても「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付）」が 8 割強となっていた。次に、「子育て世帯への臨時特別給付金」4 割弱の世帯が受けていたが、子どもの年齢が上がるにつれて、給付を受けている割合が低くなっている（表 2-1-3、表 2-1-4）。

②家庭の経済状況の変化

- ・ 父親は、2020 年 1 月時点と比べて 2020 年 7 月では、「勤め（常勤・正規職員）」と「自営業・家業」の割合は、いずれも若干低くなっているのに対して、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合は、いずれも若干高くなっている（図 2-1-5、図 2-1-7）。
- ・ 母親は、2020 年 1 月時点と比べて 2020 年 7 月では、「200~400 万未満」以下の群で

は、「勤め（常勤・正規職員）」の割合が若干低くなっているのに対して、「勤め（常勤・正規職員）」と「自営業・家業」の割合が若干高くなっている（図2-1-6、図2-1-8）。

③家族の状況の変化

- 2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に、「200万未満」においては「持ち家」の保有率が少なくなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が多くなっている。また「200～400万未満」以上群においては「持ち家」の保有率が多くなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が少なくなっている（図2-1-19、図2-1-20）。

④経済的な理由で経験したこと

- 世帯年収別に経済的な理由で経験したこと14項目を聞いた結果、「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」（59.1%～87.2%）となっており、次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」（6.9%～28.9%）となっている（表2-1-6）。
- 2020年1月時点と比べてみると、2020年7月時点にいずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が増加する傾向が見られる（表2-1-5、表2-1-6）。子どもの年齢別で見た場合も、同様の結果であった（表2-1-7、表2-1-8）。

考察

本章では、保護者の雇用と家庭生活について見ているが、この考察では、新型コロナウイルス感染症の雇用や仕事への影響と新型コロナウイルスの個人への支援方策、の2点について論じる。

まず、新型コロナウイルス感染症の雇用や仕事への影響を見ていく。本調査では世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「変化はなかった/働いていない」が、5割～8割弱となっており、子どもの年齢別の結果においても同様の結果であった。また、雇用の変化の有無において、「あまり負担に感じなかった」が4割前後の回答が多く見られた。国立感染症研究所の報告を見ると、新規感染者数は全国的に2020年8月第1週をピークとして減少が続いた後、ほぼ横ばいであったが2020年10月以降増加傾向となり、11月以降その傾向が強まっていた（国立感染症研究所,2020）。我々の調査時期が、2020年10月末から11月末という時期であったため、新型コロナウイルス感染症の増加傾向による業績の悪化で、雇用調整のための解雇・休業などの年末の雇用環境の変化が調査時点ではまだ捉えられていないとも考えられる。

退職については、「失業した（職場都合での失業）」よりも、「退職した（自主退職）」の方が多く、「乳幼児（0・3才）」を持つ保護者において最も多く見られた。他の年代の子どもを持

つ世帯と比べて、新型コロナウイルス感染症による保育所の休園などで子どもを見てくれるところがない世帯においては、退職を余儀なくされたことが推察される。

回答者の性別による仕事の変化の負担の有無については、男性回答者は、「あまり負担に感じなかった」が最も多く、男性回答者はパートナーの就業形態の違いでも差は見られなかつた一方で、女性回答者は「まあまあ負担に感じた」が最も多く、女性側の就業形態によつて回答に差が見られた。本調査では、母親の勤め先は、勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員）という非正規雇用者が最も多い。新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている産業である、「宿泊業 飲食サービス業」「小売業」「医療 福祉」などでは、「非正規の職員・従業員」という女性の就労者が多いといった産業特性があり、女性の「非正規の職員・従業員」に強い負の影響が生じていることが指摘されている（厚生労働省、2020）。これらの雇用先は、過去のリーマンショックなどの不況の際ににおいて雇用の受け皿となっていた産業であったが、これらの産業は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けているため、女性の方が仕事の変化の負担を感じていると考えられる。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて行われた、教育の支援、生活の安定に資するための支援、経済的な支援などが支援方策について見ていく。本調査では、新型コロナウイルス感染症で利用した制度を聞いているが、世帯年収別、子どもの年齢別でいずれの群においても「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」が8割強となっていた。その次に、「子育て世帯への臨時特別給付金」平均3割程度の世帯が受けている。子どもの年齢別でみると、子どもの年齢が高くなるに従い、給付を受けている割合が低くなっていた。このように、子育て世代にとっての現金給付は高い利用率であったが、他の支援制度の利用率は、事業者向けの支援制度（持続化給付金）を除いては、利用率が1%をいかないものが多くた。利用率から見ると、新型コロナウイルス感染症の支援制度の周知が支援を必要とする人に十分に行き届いていたのか、また制度の申請のしやすさなどの面で改善の余地があつたことが考えられる。

本調査では、経済的な理由で経験したことについては、どの世帯年収においても、「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」となつており、次いで、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかつた」となつてている。この指標は、『大阪府子どもの生活に関する実態調査』を参考にした「子どものはく奪指標」となつてている。本調査においては、経済的な理由で経験したことを選んでいない世帯が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響はあまり受けていないようにも見える。しかし、世帯年収が低所得者群の「200万未満」群に着目すると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかつた」、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかつた」、「子どもを学習塾に通わすことができなかつた」、「家族旅行ができなかつた」等の項目における割合が、他の年収群に比べて7月時点においては高い傾向が見られる。旅行などの子どもの生活体験の面だけではなく、学習塾などの教育の面においても経済的な格差によって生じる学習環境の格差が起こっていることが考えられる。末富（2020）では、困窮世帯の子ども達は食事もままならず、オンライン

学習環境も整わない世帯も多く、学習時間も短い傾向を指摘している。

本調査の結果から、新型コロナウイルス感染症の子育て世代の雇用と家庭生活における負の影響が確認されている。2020年12月以降はさらに新型コロナウイルス感染症の罹患者が増えしており、二度目の緊急事態宣言も出ているため、更なる個人への支援策が必要と考えられる。

参考文献

国立感染症研究所（2020）「新型コロナウイルス感染症の直近の感染状況等（2020年11月11日現在）」（<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9975-covid19-ab13th.html>）

厚生労働省（2020）「2020年度 雇用政策研究会報告書の公表について～コロナ禍における労働市場のセーフティネット機能の強化とデジタル技術を活用した雇用政策・働き方の推進～」（https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000204414_00010.html）

大阪府立大学（2017）『大阪府子どもの生活に関する実態調査』

（<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/28281/00000000/01jittaitiyosahoukokousyo.pdf>）

末富芳（2020）「意見書・新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴う子ども・若者支援の拡充について」

（https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/yuushikisya/k_15/pdf/ref4.pdf）

(2) 保護者と子どもの健康と学習

1. 保護者の学歴

世帯年収別に見た、保護者の学歴（保護者票問 6×世帯年収）

問 6. お子さんのお父さんとお母さんの最終学歴（卒業・修了したもの）は次のうちどれに当てはまりますか。（あてはまる番号を1つ選んでください）現在ひとりで子どもを育てている場合は「答えたくない/該当の人はいない」を選んでください。

<お父さん>

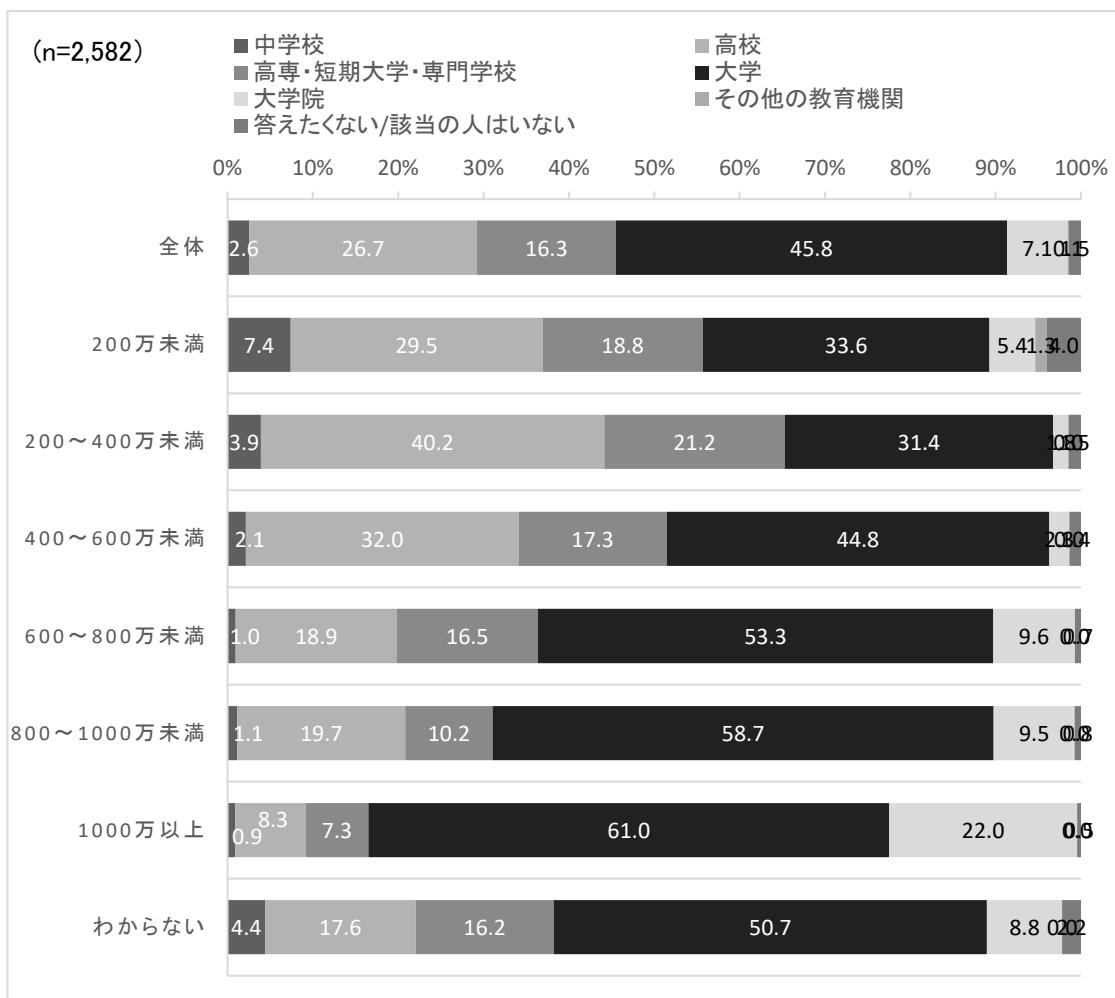


図 2-2-1. 世帯年収別に見た、父親の学歴

父親の最終学歴を世帯年収別に見ると、最も割合が高い最終学歴は、「200～400万未満」群を除き、「大学」(31.4%～61.0%) となっており、「200～400万未満」群においては「高校」(40.2%) となっている。次いで、「200～400万未満」群と「1000万以上」群を除き、「高校」(17.6%～32.0%) となっており、「200～400万未満」群においては「大学」(31.4%) となっており、「1000万以上」群においては「大学院」(22.0%) となっている。3番目に高

いのは、「1000万以上」群を除き、「高専・短期大学・専門学校」(10.2%~21.2%)となつておる、「1000万以上」群においては「高校」(8.3%)となつておる。

また、「200万未満」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「高校」と「高専・短期大学・専門学校」の割合の合計が低くなつておる、「大学」と「大学院」の割合が高くなつておる。「200万未満」群においては「1000万以上」群と比べ、「高校」と「高専・短期大学・専門学校」の割合がそれぞれ21.2%、11.5%多く、「大学」と「大学院」の割合がそれぞれ27.5%、16.6%少ない。

＜お母さん＞

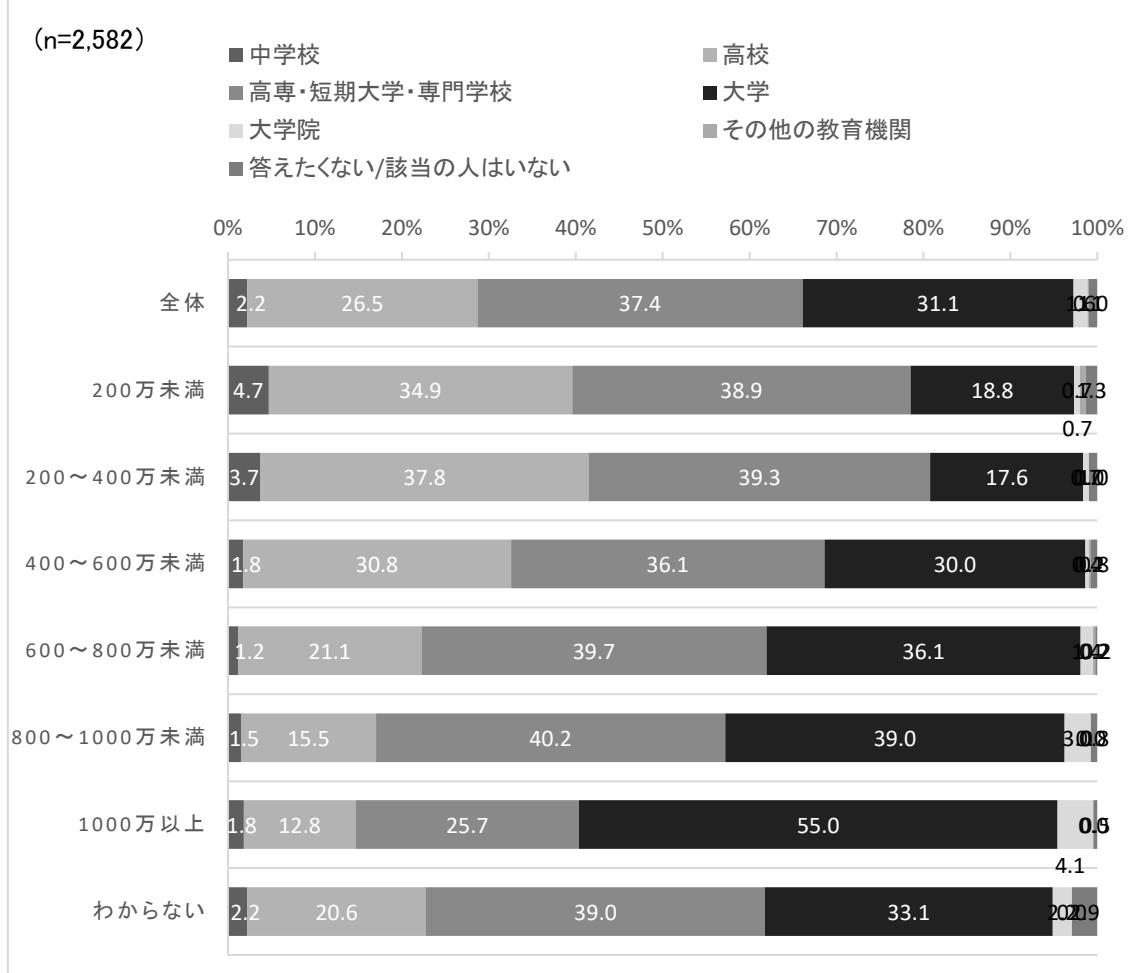


図2-2-2. 世帯年収別に見た、母親の学歴

母親の最終学歴を世帯年収別に見ると、最も割合が高い最終学歴は、「1000万以上」群を除き、「高専・短期大学・専門学校」(36.1%~40.2%)となつておる、「1000万以上」群においては「大学」(55.0%)となつておる。ついで、「400～600万未満」以下の群においては「高校」(30.8%~37.8%)となつておる、「600～800万未満」群、「800～1000万未満」群及び「わからない」群においては「大学」(33.1%~39.0%)となつておる、「1000万以上」

群においては「高専・短期大学・専門学校」(25.7%) となっている。3番目に高いのは、「400～600万未満」以下の群においては「大学」(17.6%～30.0%) となっており、「600～800万未満」以上の群及び「わからない」群においては「高校」(12.8%～21.1%) となっている。

また、「200万未満」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「高校」の割合が低くなっている、「大学」の割合が高くなっている。「200万未満」群においては「1000万以上」群と比べ、「高校」と「高専・短期大学・専門学校」の割合がそれぞれ22.1%、13.2%多く、「大学」と「大学院」の割合がそれぞれ36.3%、3.5%少ない。

子どもの年齢別に見た、保護者の学歴（保護者票問 6×子どもの年齢）

＜お父さん＞

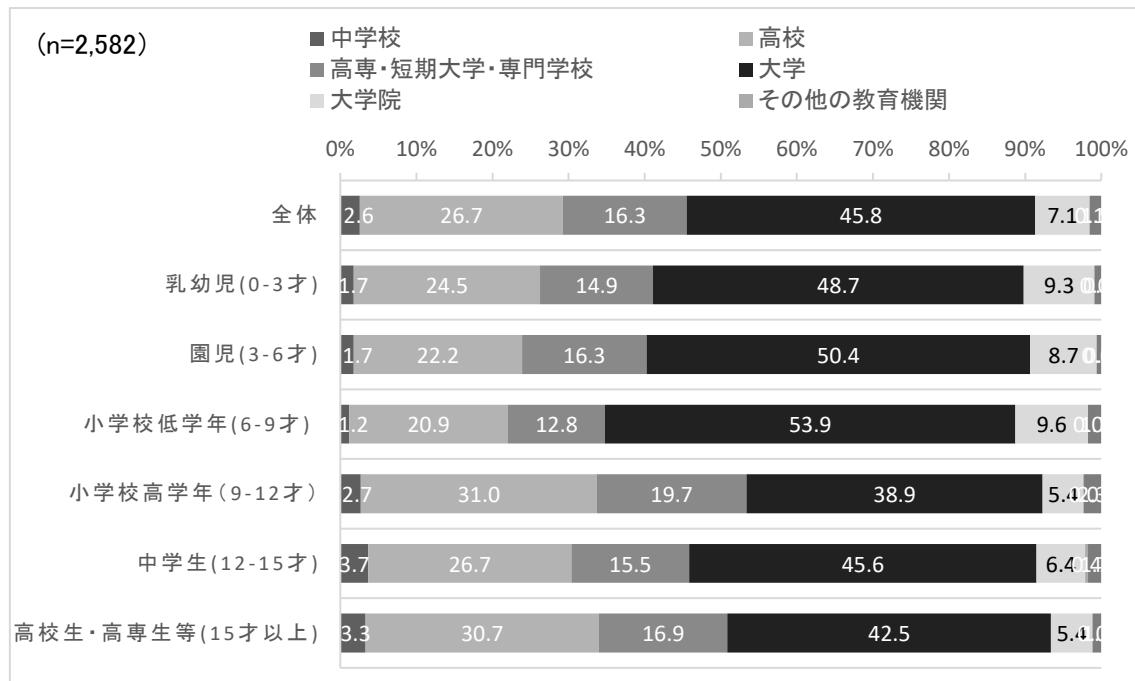


図 2-2-3. 子どもの年齢別に見た、父親の学歴

父親の最終学歴を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い最終学歴は、いずれも「大学」で5割前後となっている。次いで、いずれも「高校」で3割前後となっている。3番目に高いのは、いずれも「高専・短期大学・専門学校」で1割程度となっている。また、父親の最終学歴は子どもの年齢による大きな違いは見られない。

<お母さん>

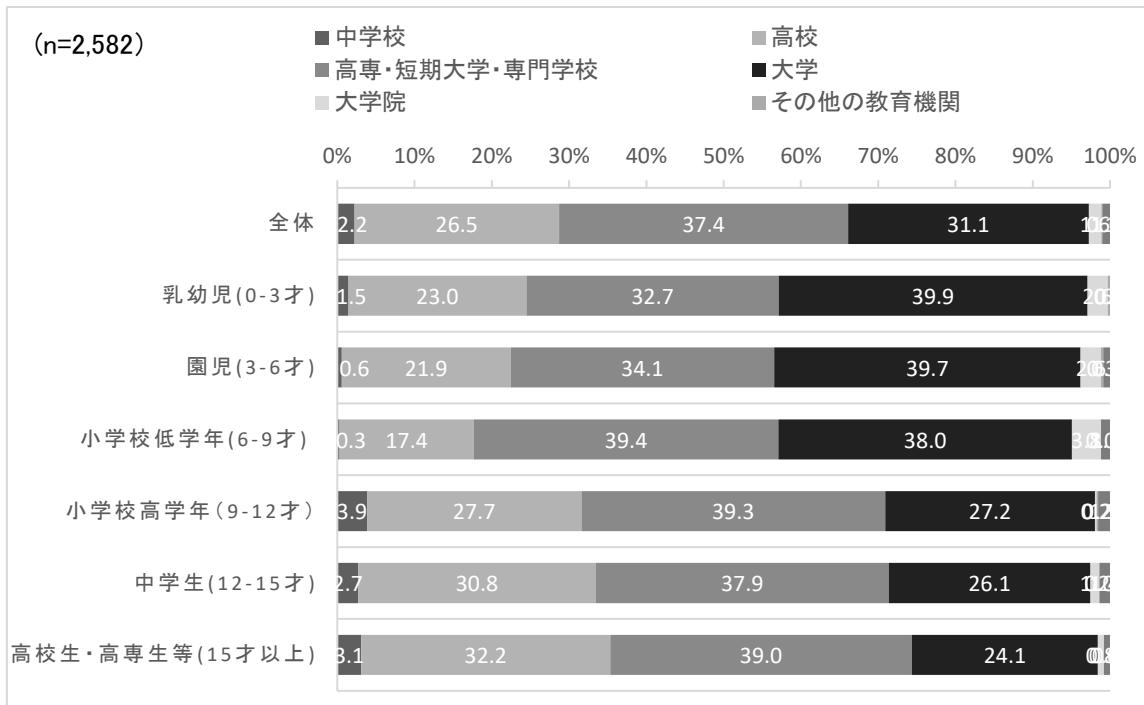


図 2-2-4. 子どもの年齢別に見た、母親の学歴

母親の最終学歴を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「高専・短期大学・専門学校卒業」の割合が高くなっていること（「中学生（12-15才）」群と「小学校高学年（9-12才）」を除く）に対して、「大学卒業」の割合が低くなっている。最も割合が高い最終学歴は、「園児（3-6才）」以下の群では「大学」で4割弱となっており、「小学校低学年（6-9才）」以上の群では「高専・短期大学・専門学校卒業」で4割弱となっている。次いで、「園児（3-6才）」以下の群では「高専・短期大学・専門学校卒業」で3割強となっており、「小学校低学年（6-9才）」群では「大学」で4割弱となっており、「小学校高学年（9-12才）」以上の群では「高校」で3割前後となっている。3番目に高いのは、「小学校低学年（6-9才）」以下の群では「高校」で2割前後となっており、「小学校高学年（9-12才）」以上の群では「大学」で2割程度となっている。

2. 子どもの通学状況

世帯年収別に見た、子どもの通学状況(保護者票問 9×世帯年収)

問9. お子さんの学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校）の通学状況について、2019年度と2020年度（現在）でもっとも近いものを1つ選んでください。※学校のある日でお考え下さい。※幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方や通っていない方は「該当しない」を選んでください。

<2019年度>

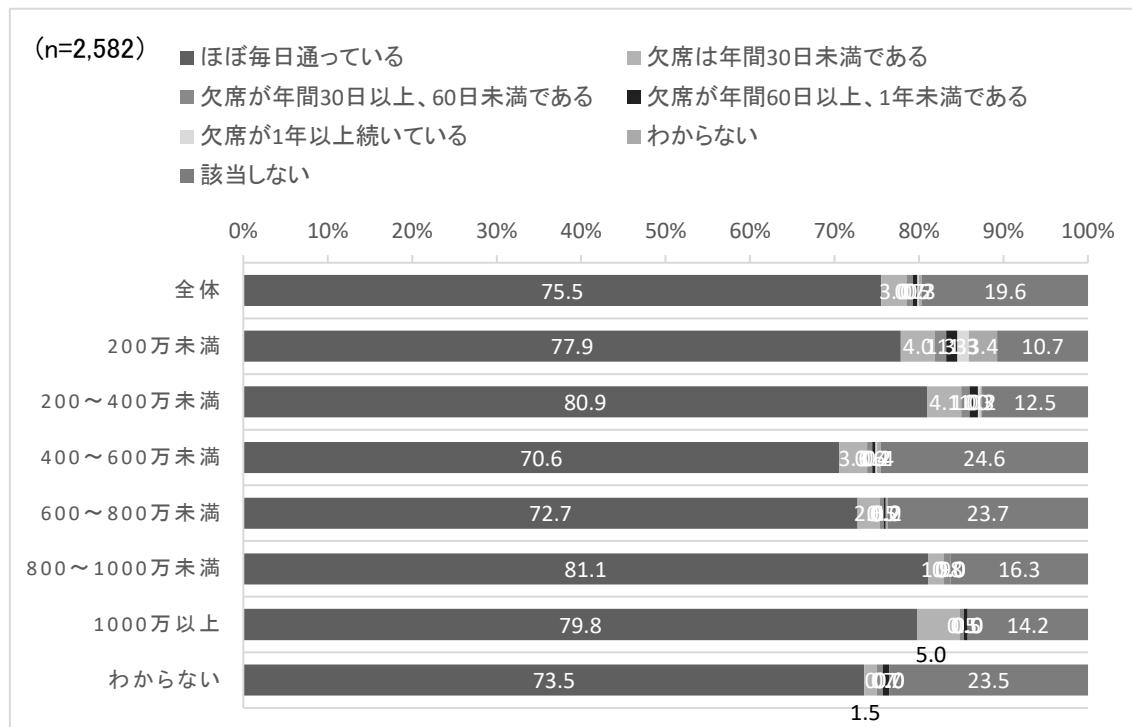


図 2-2-5. 世帯年収別に見た、子どもの通学状況（2019 年度）

2019 年度における子どもの学校の通学状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「ほぼ毎日通っている」(70.6%~81.1%) となっている。次いで、いずれも「該当しない」(10.7%~24.6%) となっている。3 番目に高いのは、いずれも「欠席は年間30日未満である」(1.5%~5.0%) となっている。また、「ほぼ毎日通っている」と回答した割合は、「400~600 万未満」群では 70.6%で他群と比較して最も低く、「800~1000 万未満」群では 81.1%で他群と比較して最も高く、その差が 10.5%で 1 割強となっている。

<2020年度（現在）>

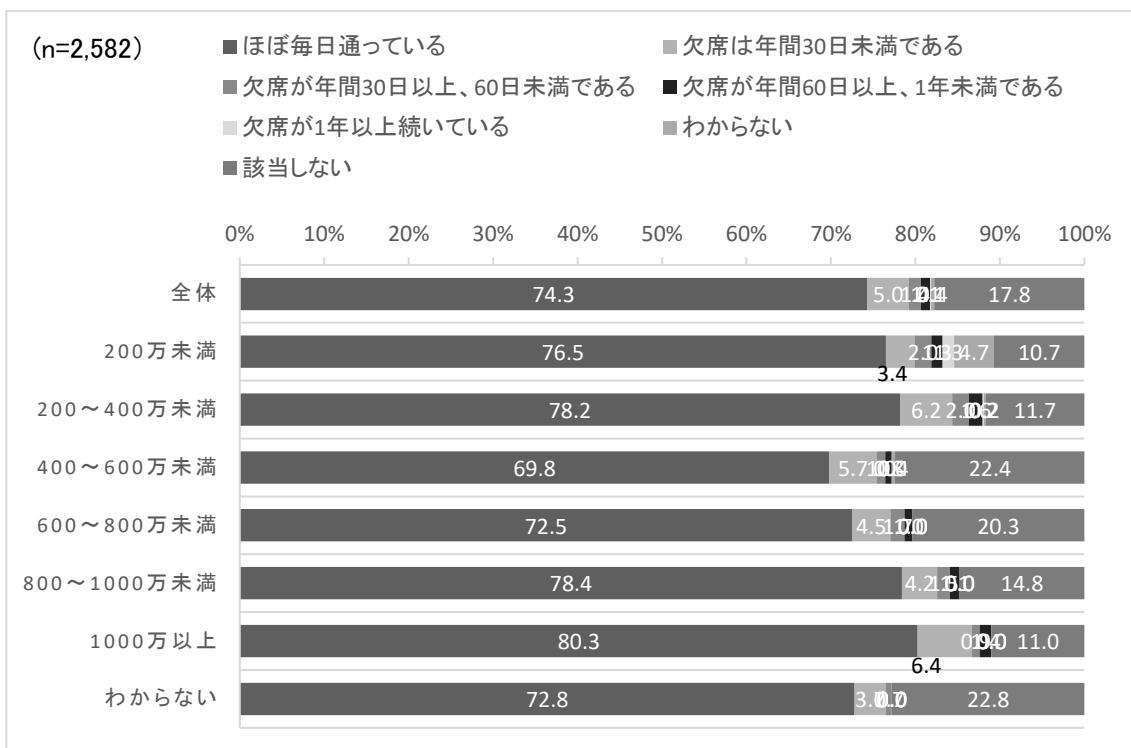


図2-2-6. 世帯年収別に見た、子どもの通学状況（2020年度）

2020年度における子どもの学校の通学状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「ほぼ毎日通っている」(69.8%~80.3%) となっている。次いで、いずれも「該当しない」(10.7%~22.8%) となっている。3番目に高いのは、いずれも「欠席は年間30日未満である」(3.4%~6.4%) となっている。また、「ほぼ毎日通っている」と回答した割合は、「400～600万未満」群では69.8%で他群と比較して最も低く、「1000万以上」群では80.3%で他群と比較して最も高く、その差が10.5%で1割強となっている。

一方、2019年度と比べてみると、2020年度に「ほぼ毎日通っている」と回答した割合が（「1000万以上」群を除く）若干低くなっているのに対して、「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間60日以上、1年未満である」と回答した割合が（「200万未満」群を除く）若干高くなっている。

子どもの年齢別に見た、子どもの通学状況（保護者票問 9×子どもの年齢）

<2019年度>

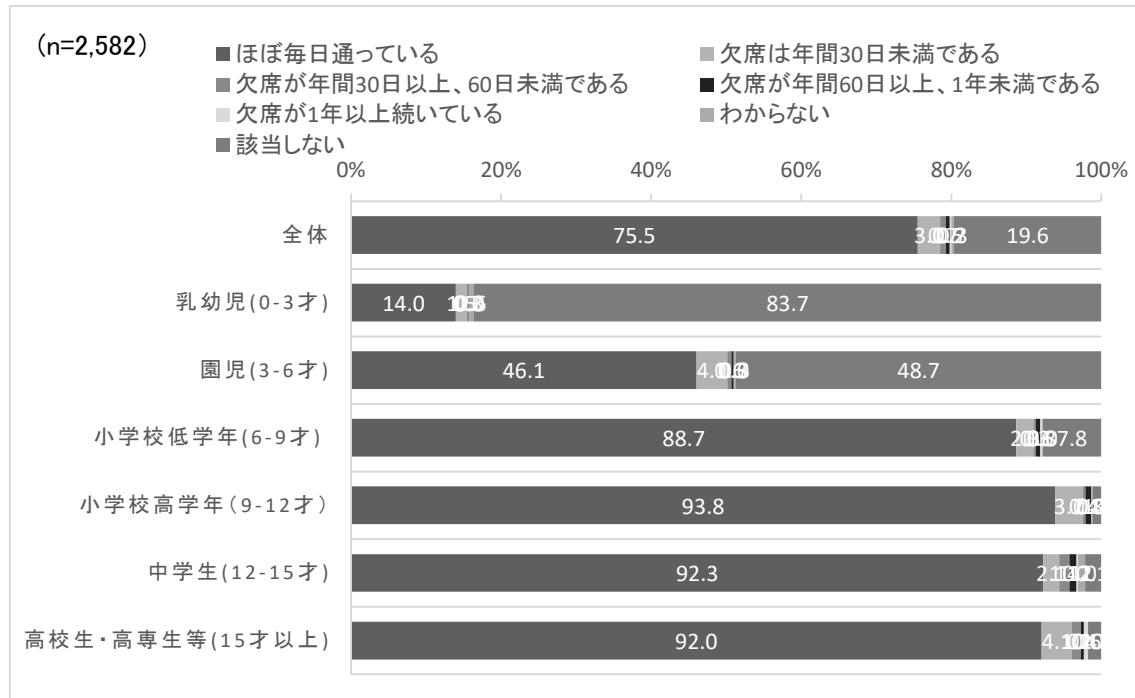


図 2-2-7. 子どもの年齢別に見た、子どもの通学状況（2019年度）

2019年度における子どもの学校の通学状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児（0-3才）」群と「園児（3-6才）」群では「該当しない」（83.7%、48.7%）となっており、「小学校低学年（6-9才）」以上の群では「ほぼ毎日通っている」（88.7%～93.8%）となっている。

<2020年度（現在）>

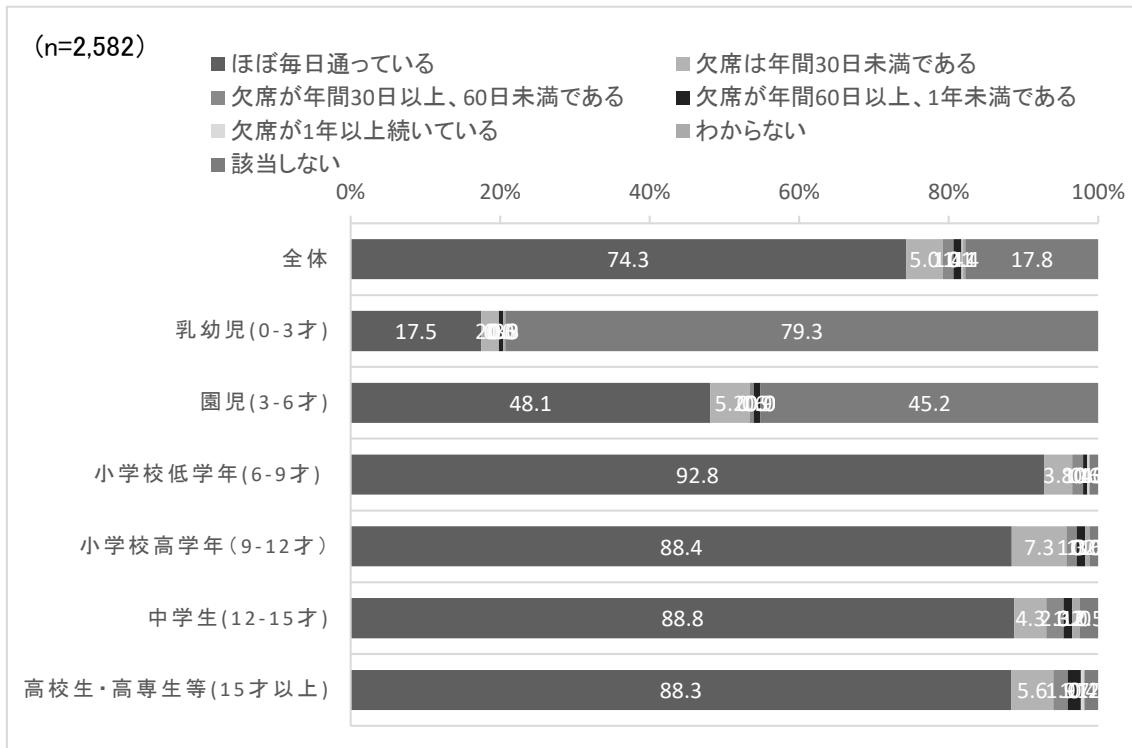


図2-2-8. 子どもの年齢別に見た、子どもの通学状況（2020年度）

2020年度における子どもの学校の通学状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児（0-3才）」群を除き、「ほぼ毎日通っている」（48.1%～92.8%）となっており、「乳幼児（0-3才）」群では「該当しない」（79.3%）となっている。

一方、2019年度と比べてみると、2020年度に「ほぼ毎日通っている」と回答した割合は「小学校高学年（9-12才）」以上の年齢群ではやや減少して「小学校低学年（6-9才）」以下の群では増加する一方で、各年齢群で「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間60日以上、1年未満である」及び「欠席が年間30日以上、60日未満である」の割合がやや増加している。

3. 障害を持つ子どもの状況

世帯年収別に見た、障害を持つ子どもの状況（保護者票問 8×世帯年収）

問 8. あなたのお子さんの中に、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお子さんはいますか。（あてはまる番号を1つ選んでください）※あなたのお子さま全般についてお答えください。

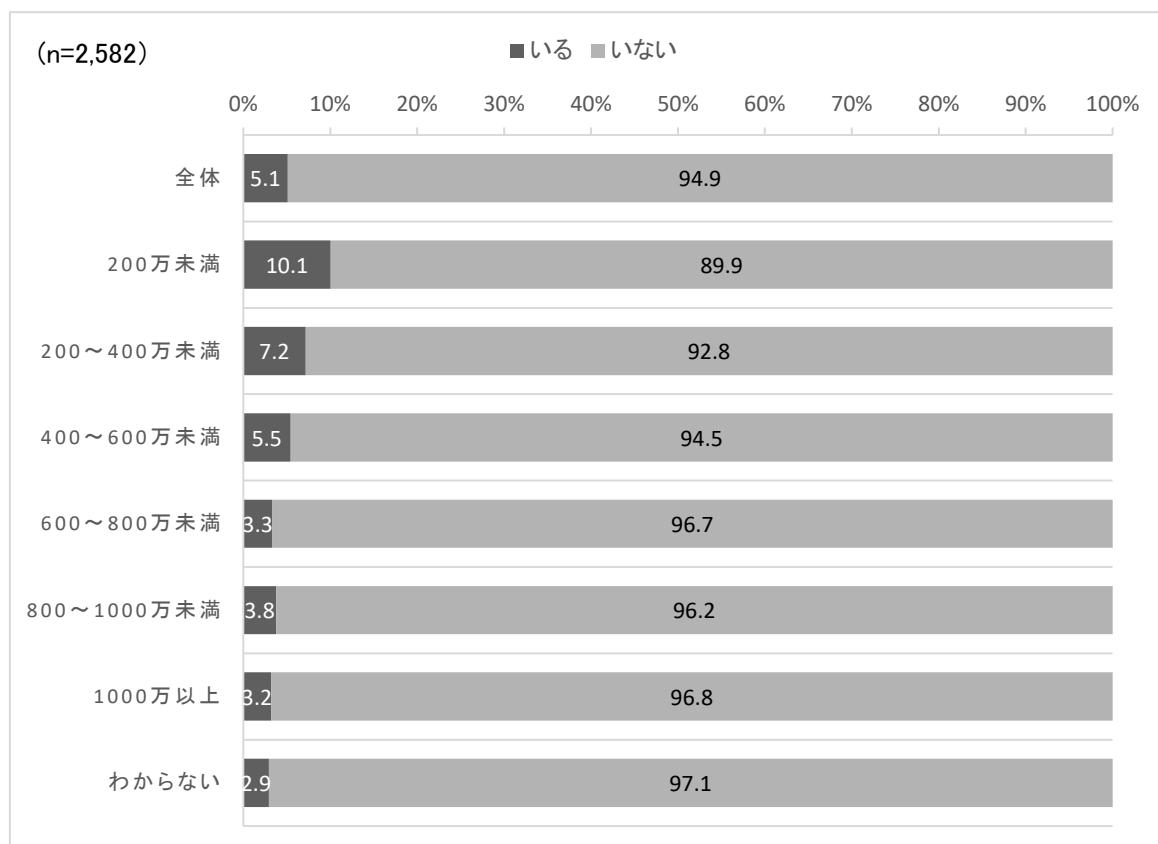


図2-2-9. 世帯年収別に見た、障害を持つ子どもの状況

療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持つ子どもの有無を世帯年収別に見ると、「いない」と回答する割合はいずれも最も高くなっている。「200万未満」群では、「いる」が10.1%、「いない」が89.9%である。「200～400万未満」群では、「いる」が7.2%、「いない」が92.8%である。「400～600万未満」群では、「いる」が5.5%、「いない」が94.5%である。「600～800万未満」群では、「いる」が3.3%、「いない」が96.7%である。「800～1000万未満」群では、「いる」が3.8%、「いない」が96.2%である。「1000万以上」群では、「いる」が3.2%、「いない」が96.8%である。「わからない」群では、「いる」が2.9%、「いない」が97.1%である。

このことから、「いない」と回答する割合は、「200万未満」群では9割弱となっており、「200～400万未満」群と「400～600万未満」群では9割強となっており、「600～800万未満」以上の群では10割近くである。

子どもの年齢別に見た、障害を持つ子どもの状況（保護者票問8×子どもの年齢）

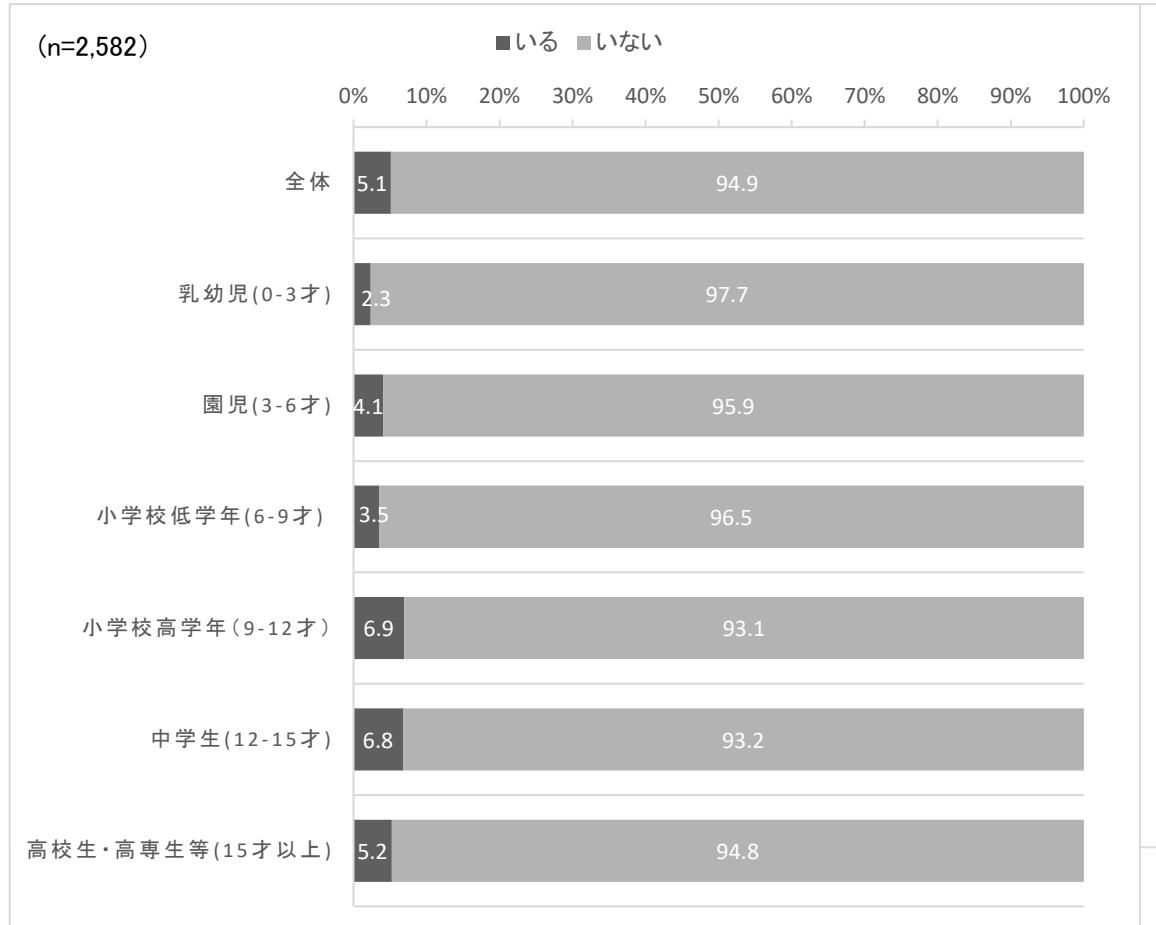


図 2-2-10. 子どもの年齢別に見た、障害を持つ子どもの状況

療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持つ子どもの有無を子どもの年齢別に見ると、「いない」と回答する割合はいずれも最も高く、9割強となっている。「乳幼児(0-3才)」群では、「いない」が2.3%、「いる」が97.7%である。「園児(3-6才)」群では、「いない」が4.1%、「いる」が95.9%である。「小学校低学年(6-9才)」群では、「いない」が3.5%、「いる」が96.5%である。「小学校高学年(9-12才)」群では、「いない」が6.9%、「いる」が93.1%である。「中学生(12-15才)」群では、「いない」が6.8%、「いる」が93.2%である。「高校生・高専生等(15才以上)」群では、「いない」が5.2%、「いる」が94.8%である。

このことから、「いない」と回答する割合は、小学校低学年(6-9才)以下の群では10割近くであるが、小学校高学年(9-12才)以上の群では9割強である。

障害者手帳の有無別に見た、子どものストレスレベル（保護者票問 8×子ども票問 5）

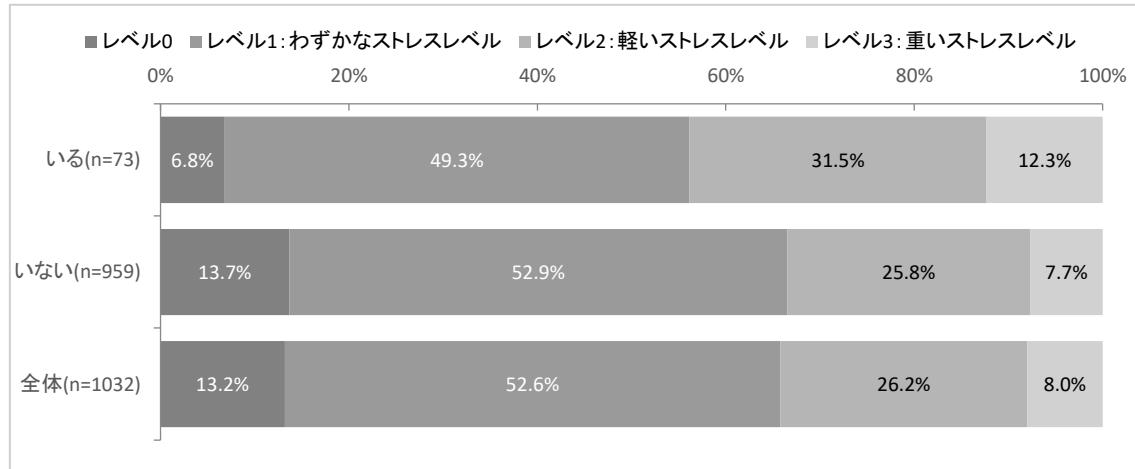


図 2-2-11. 障害者手帳の有無別に見た、子どものストレスレベル

子ども票問 5 (11 間) は、「UCLA 心的外傷後ストレス障害インデックス COVID-19 対応短縮版 (児童青年期用)」の質問項目である。得点範囲は 0~44 点である。分析においては、保護者が回答したトラウマになりうる新型コロナウイルスに関する体験 (保護者票問 4) の有無に関わらず、すべての子どもを母数に含めた。子ども票問 5 の総得点を、一般的なストレスレベルと解釈する。UCLA の設定を参考に、総得点 0 点は「ストレスレベル 0」、1~10 点は「ストレスレベル 1」、11~20 点は「ストレスレベル 2」、21 点~44 点は「ストレスレベル 3」とした。なお、保護者と子どものマッチングデータ総数は 1032 件である。このうちトラウマになりうる新型コロナウイルスに関する体験をしたと保護者が回答した子どもの人数は 101 人 (9.9%) である。

療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳 (以下、手帳) を持つ子どもの有無別に、ストレスレベルをクロス集計した。手帳を持つ子どもがいない世帯における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 13.7%、「ストレスレベル 1」が 52.9%、「ストレスレベル 2」が 25.8%、「ストレスレベル 3」が 7.7%である。一方、手帳を持つ子どもがいる世帯における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 6.8%、「ストレスレベル 1」が 49.3%、「ストレスレベル 2」が 31.5%、「ストレスレベル 3」が 12.3%である。手帳を持つ子どもがいる世帯の子どもは、手帳を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べて「ストレスレベル 2」の割合が約 1.2 倍、「ストレスレベル 3」の割合が約 1.6 倍多い。このことから、手帳を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べて、手帳を持つ子どもがいる世帯の子どもはストレスレベルが高いと言える。

4. 新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者調査）
世帯年収別に見た、新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者票問 11—2×世帯年収、複数回答）
- 保護者票問 11—2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

<乳幼児・園児のお子さんがいる方>

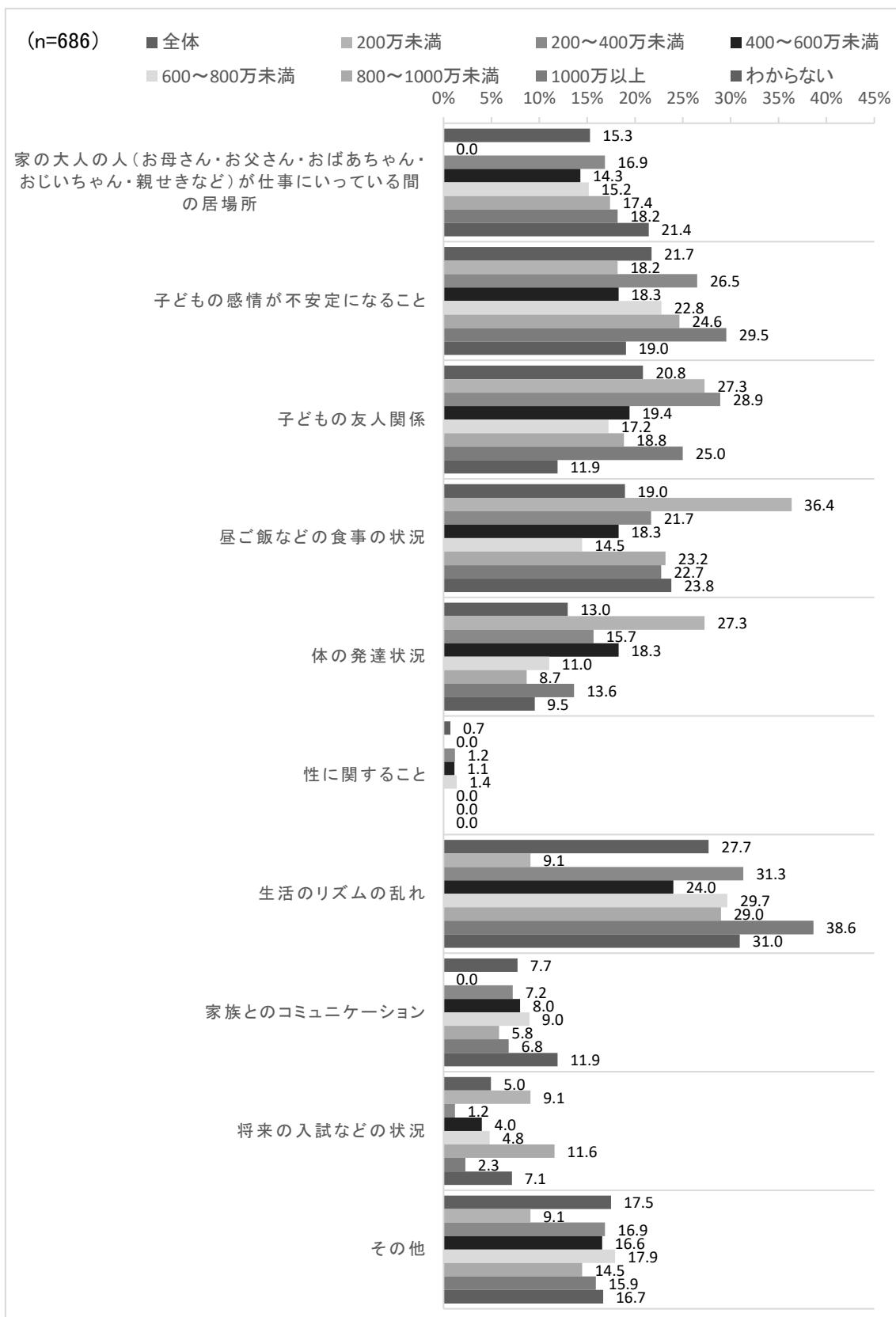


図 2-2-12. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（乳幼児）

乳幼児・園児の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を世帯年収別に見る。最も割合が高い項目は、「200万未満」群を除き、「生活のリズムの乱れ」(24.0%~38.6%)となっており、「200万未満」群においては「昼ご飯などの食事の状況」(36.4%)となっている。2番目に高いのは、「200万未満」群では「子どもの友人関係」と「体の発達状況」(27.3%)となっており、「200~400万未満」群と「400~600万未満」群では「子どもの友人関係」(それぞれ28.9%、19.4%)となっており、「600~800万未満」以上の群では「子どもの感情が不安定になること」(22.8%~29.5%)となっており、「わからない」群では「昼ご飯などの食事の状況」(23.8%)となっている。

乳幼児・園児の子どもがいる世帯の保護者が最も困っている項目は、「200万未満」においては「昼ご飯などの食事の状況」で4割弱となっており、それ以外の群においては「生活のリズムの乱れ」で3割前後となっている。

＜小学生のお子さんがいる方＞

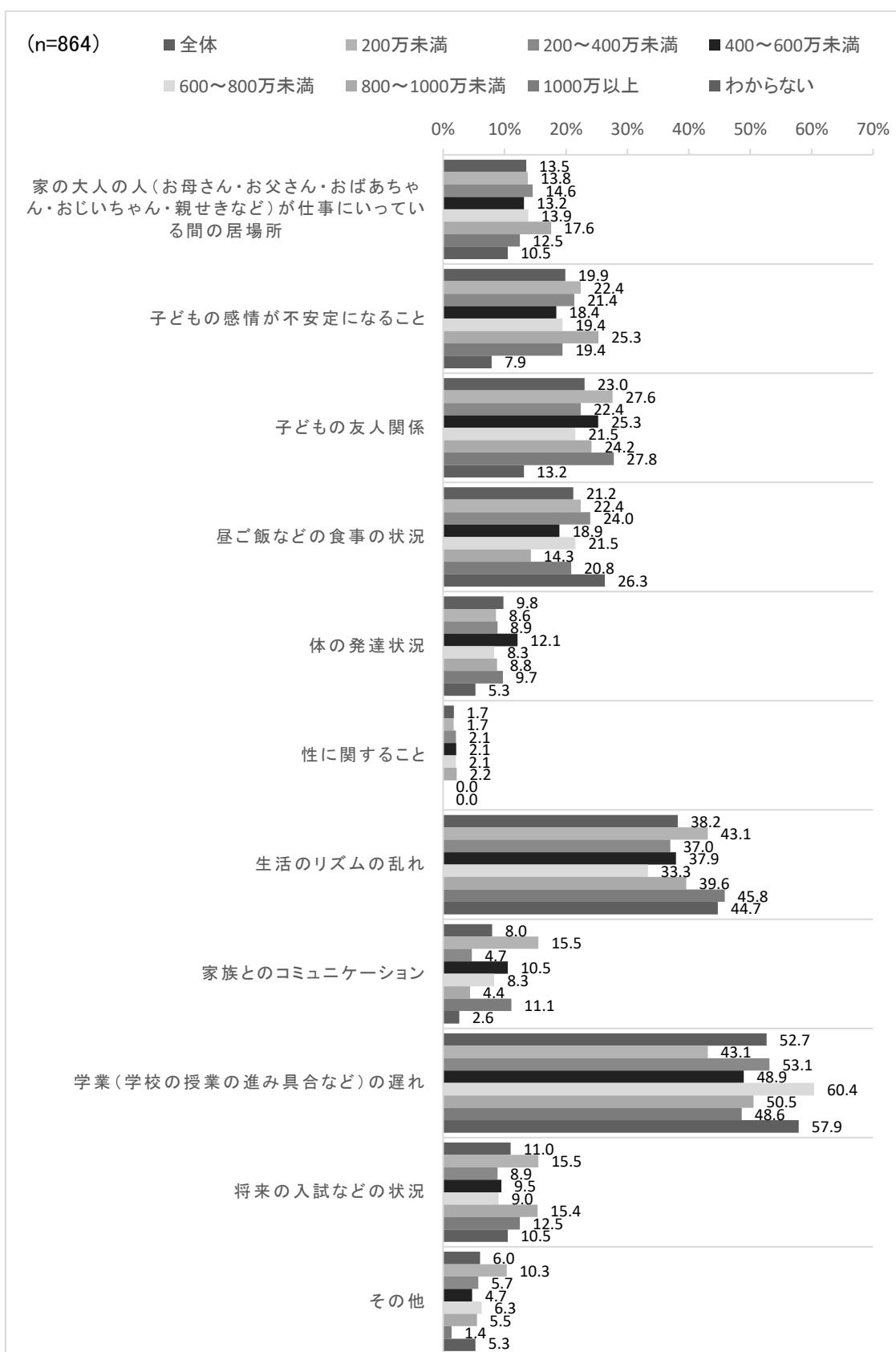


図 2-2-13. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学生）

小学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を世帯年収別に見る。最も割合が高い項目は、「200万未満」群においては「生活のリズムの乱れ」と「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（43.1%）となっており、それ以外の群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（43.1%～60.4%）となっている。2番目に高いのは、「200万未満」群を除き、「生活のリズムの乱れ」（33.3%～45.8%）となっており、「200万未満」群においては「子どもの友人関係」（27.6%）となっている。

このことから、小学生の子どもがいる世帯の保護者が最も困っている項目は、いずれも「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で5割前後となっており、また「200万未満」群においては「生活のリズムの乱れ」（4割強）も困っている。

＜中学生・高校生・高専生・その他の学生のお子さんがいる方＞

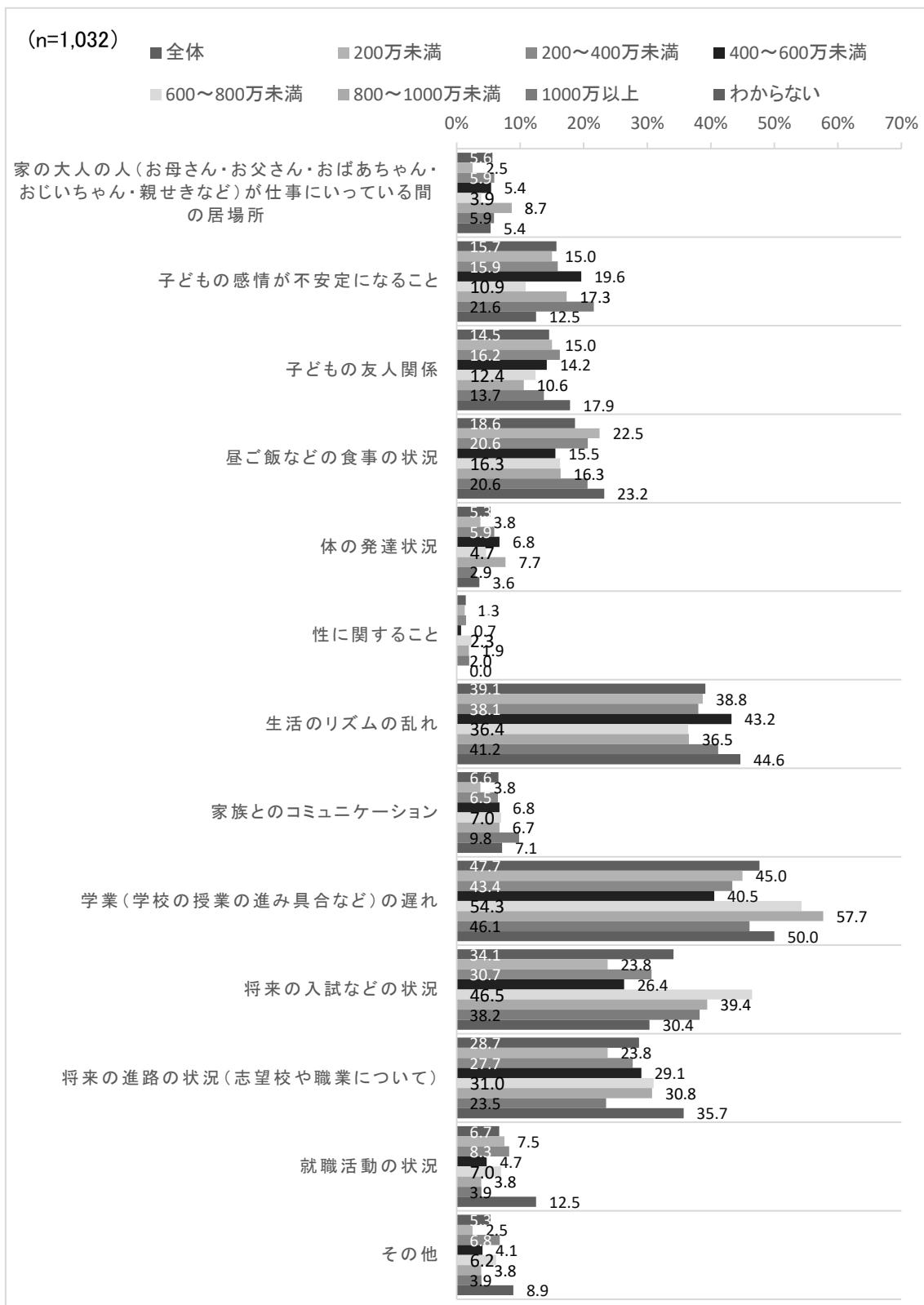


図 2-2-14. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること
(中学生・高校生・高専生・その他の学生)

中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を世帯年収別に見る。最も割合が高い項目は、「400～600万未満」群を除き、「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（43.4%～57.7%）となっており、「400～600万未満」群においては「生活のリズムの乱れ」（43.2%）となっている。2番目に高いのは、「200万未満」群と「200～400万未満」においては「生活のリズムの乱れ」（それぞれ38.8%、38.1%）となっており、「400～600万未満」においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（40.5%）となっており、「600～800万未満」群と「800～1000万未満」においては「将来の入試などの状況」（それぞれ46.5%、39.4%）となっており、「1000万以上」群と「わからない」においては「生活のリズムの乱れ」（それぞれ41.2%、44.6%）となっている。

のことから、中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どもがいる世帯の保護者が最も困っている項目は、「400～600万未満」においては「生活のリズムの乱れ」で4割強となっており、それ以外の群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で5割前後となっている。

**子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者票問
11-2×子どもの年齢）**

<乳幼児・園児のお子さんがいる方>

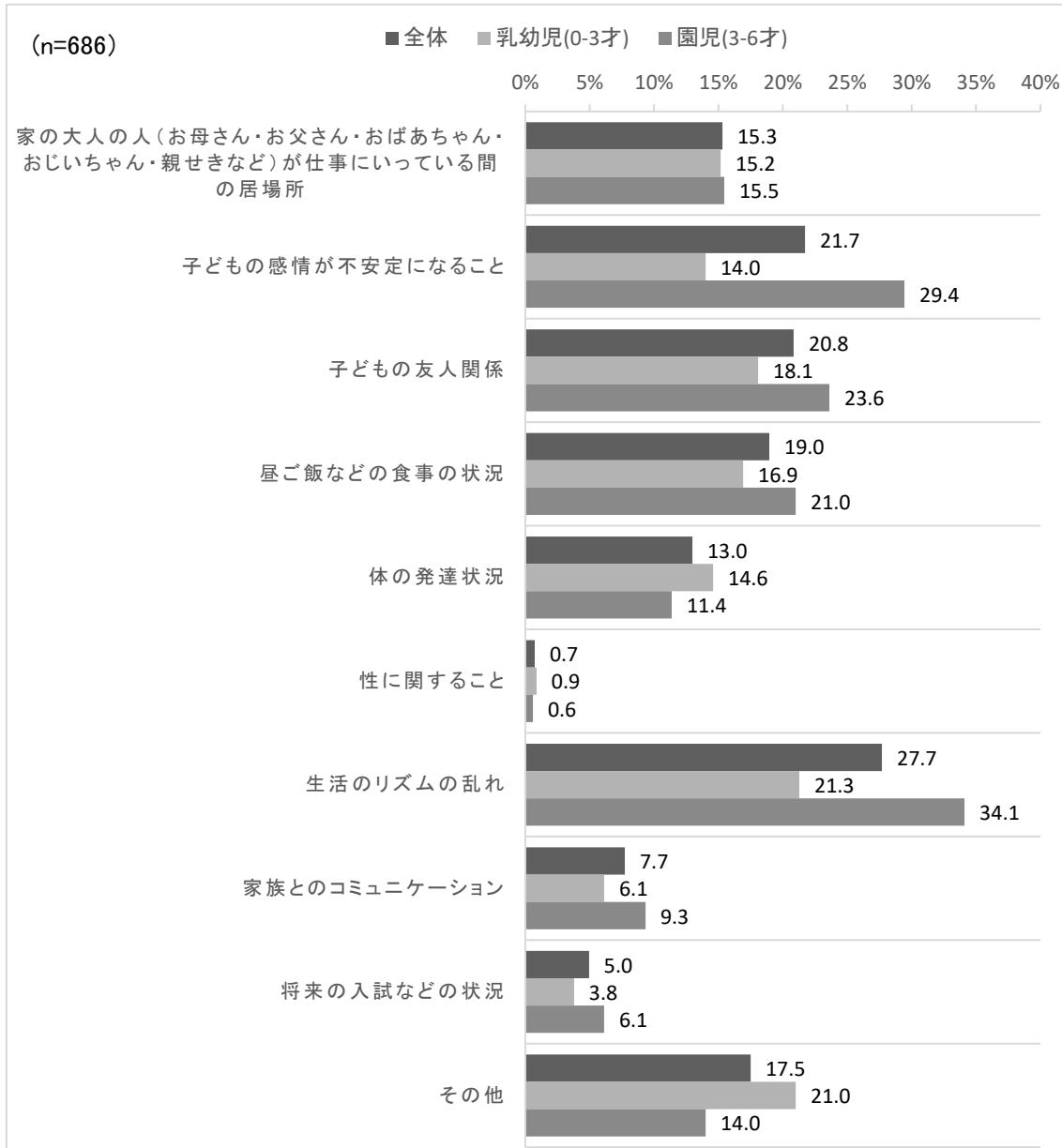


図 2-2-15. 子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること
(乳幼児)

乳幼児・園児の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を子どもの年齢別に見る。「園児(3-6才)」群は「乳幼児(0-3才)」群と比べると、「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」、「子

どもの感情が不安定になること」、「子どもの友人関係」、「昼ご飯などの食事の状況」、「生活のリズムの乱れ」、「家族とのコミュニケーション」と「将来の入試などの状況」で困っている割合が高くなっている。

＜小学生のお子さんがいる方＞

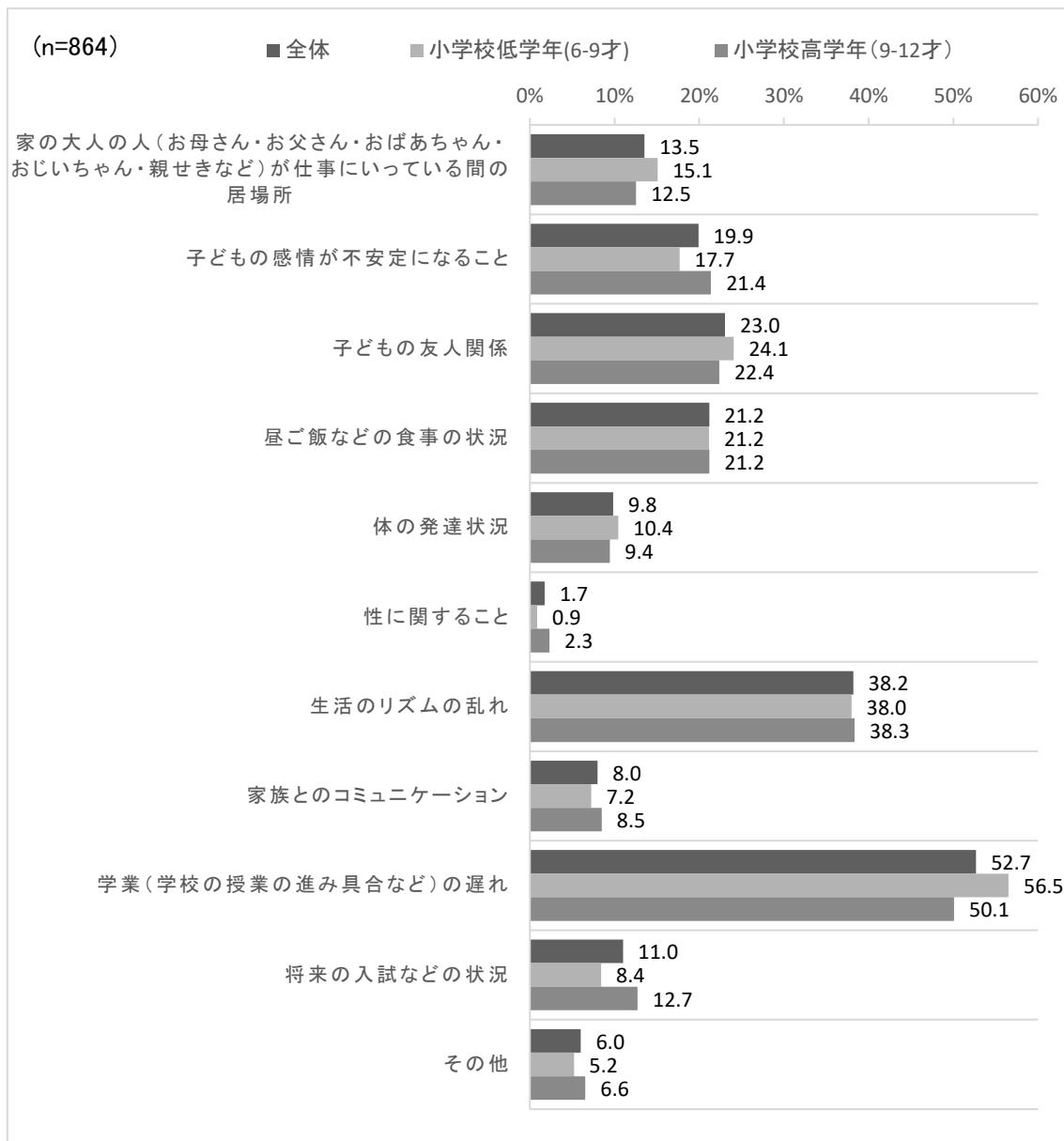


図 2-2-16. 子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること
(小学生)

小学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を子どもの年齢別に見る。「小学校高学年（9-12

才)」群は「小学校低学年(6-9才)」群と比べると、「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」、「子どもの友人関係」、「体の発達状況」と「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で困っている割合が低くなっている一方で、「子どもの感情が不安定になること」、「性に関するここと」、「家族とのコミュニケーション」と「将来の入試などの状況」で困っている割合が高くなっている。

<中学生・高校生・高専生・その他の学生のお子さんがいる方>

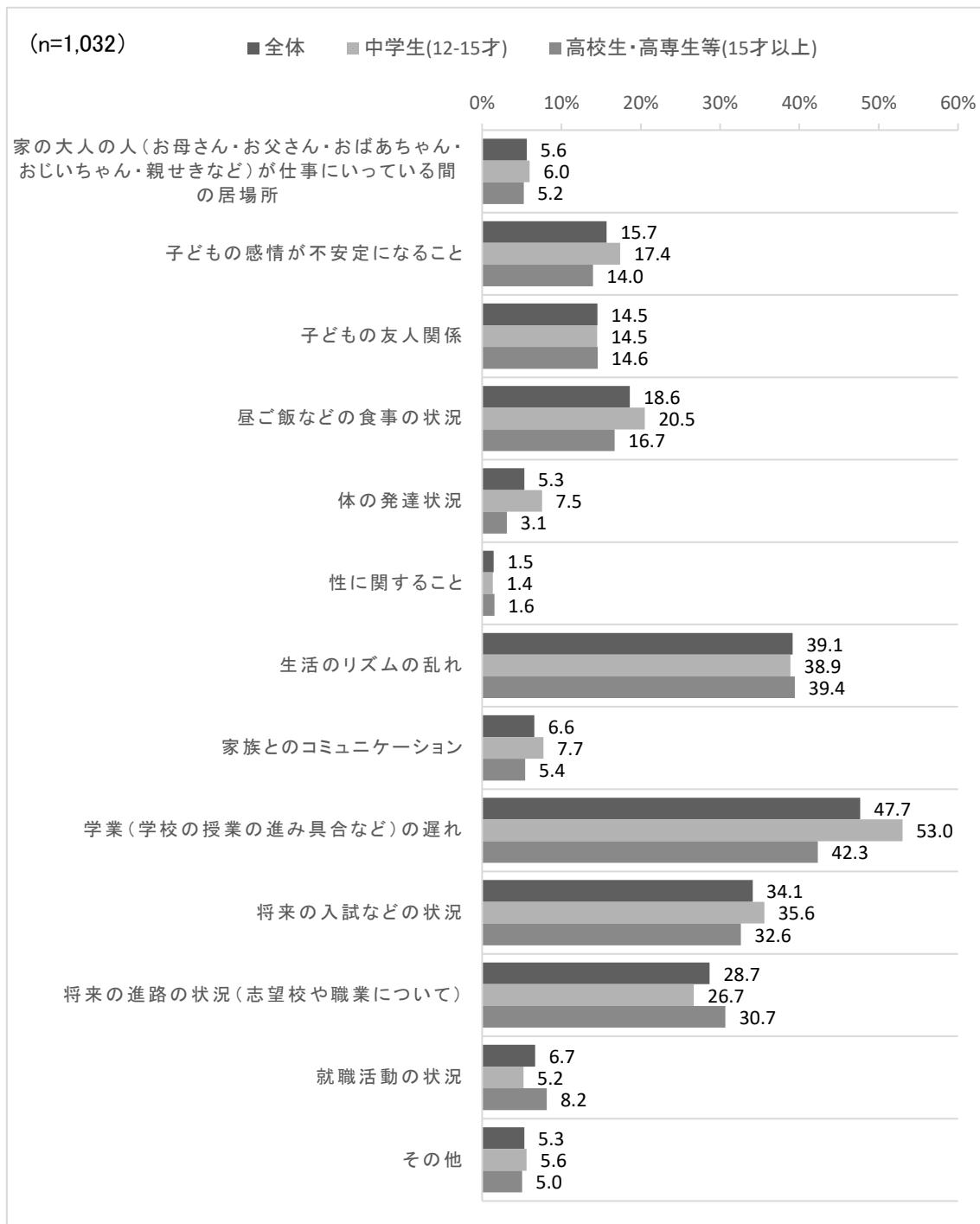


図 2-2-17. 子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること
(中学生・高校生・高専生・その他の学生)

中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていることに関する結果を子どもの年

齢別に見る。「高校生・高専生等(15才以上)」群は「中学生(12-15才)」群と比べると、「将来の進路の状況(志望校や職業について)」、「就職活動の状況」、「生活のリズムの乱れ」、「性に関すること」と「子どもの友人関係」で困っている割合が高くなっているが、それ以外のことで困っている割合が低くなっている。

5. 親子の困りごとの差：困りごとギャップ

保護者票問 11-2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。(当てはまる番号をすべて選んでください。)

子ども票問 3. 新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

保護者票問 11-2 と子ども票問 3 では、保護者（以下、親）と子どもに同じ項目を質問している。親の回答と子どもの回答のマッチングデータから、親子間における困りごとのギャップ（相違）を分析した。

分析においては、親と子どもの両方ともが回答したマッチングデータを利用した。〈小学校高学年〉において利用したのは、単純集計（図 1-9）において示した「【保護者&子供】小学校高学年（9-12 才）」データであり、サンプルサイズは 346 である。〈中学生〉において利用したのは、単純集計（図 1-9）において示した「【保護者&子供】中学生（12-15 才）」データであり、サンプルサイズは 344 である。〈高校生・高専生・その他の学生〉において利用したのは、単純集計（図 1-9）において示した「【保護者&子供】高校生・高専生等（15 才以上）」データであり、サンプルサイズは 342 である。

以下、計算方法について説明する。まず各項目について、「ギャップなし件数」（親子が同じ回答をした件数。つまり親子双方とも「困っている」を選択した、あるいは選択しなかった件数）と「ギャップあり件数」（親子のどちらか一方が「困っている」を選択し、もう一方は選択しなかった）を算出した。

次に「ギャップあり」のケースについて、親の回答から子の回答を引き算した。すなわち、「親のみ」が「困っている」と回答したケースは「1-0=+1」、「子どものみ」が「困っている」と回答したケースは「0-1=-1」となる。「+1」の件数と「-1」の件数を算出した。「+1」のケース数と「-1」のケース数の双方を合算した値を「ギャップ点数」とする。ギャップ点数がプラスに大きいほど、「親は困っているが子は困っていない」という傾向を意味し、ギャップ点数がマイナスに大きいほど、「親は困っていないが子は困っている」という傾向を意味する。

例えば、小学生における「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」の項目については、親子間でギャップが見られる「ギャップあり件数」が 58 件である。このうち、「+1」（親は困っているが子は困っていない）は 18 件であり、「-1」（子は困っているが親は困っていない）は 40 件である。ギャップ点数は $18-40=-22$ であり、この -22 は「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が示している。

＜小学校高学年＞

表 2-2-1. 親子間の困りごとギャップ（小学校高学年）

項目	ギャップ	居場所	感情不安定	友人関係	食事	体の発達	性	生活リズム	家族	学業	入試	進路	就職	その他
小学生 (N=346)	ギャップなし件数	288	282	270	284	311	339	235	307	230	303	-	-	314
	ギャップあり件数	58	64	76	62	35	7	111	39	116	43	-	-	32
	1 (親1、子ども0)	18	50	47	46	30	7	81	27	77	32	-	-	9
	-1 (親0、子ども1)	40	14	29	16	5	0	30	12	39	11	-	-	23
ギャップ点数		-22	36	18	30	25	7	51	15	38	21	-	-	-14

保護者と子ども（小学校高学年）双方の回答があつた 346 件を分析対象とした。

小学生の子どもとその親の回答において、最もギャップがあつたのは「生活リズムの乱れ」である。「生活リズムの乱れ」については、全ケース 346 件中約 3 割の 111 件でギャップが見られ、うち 7 割強の 81 件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」「感情が不安定になること」「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。一方、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかつたケースが 40 件（全体の約 11%）あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。

＜中学生＞

表 2-2-2. 親子間の困りごとギャップ（中学生）

項目	ギャップ	居場所	感情不安定	友人関係	食事	体の発達	性	生活リズム	家族	学業	入試	進路	就職	その他
中学生 (N=344)	ギャップなし件数	299	291	275	287	322	341	247	322	253	256	272	323	315
	ギャップあり件数	45	53	69	57	22	3	97	22	91	88	72	21	29
	1 (親1、子ども0)	11	28	27	42	18	3	73	18	62	67	50	17	5
	-1 (親0、子ども1)	34	25	42	15	4	0	24	4	29	21	22	4	24
ギャップ点数		-23	3	-15	27	14	3	49	14	33	46	28	13	-19

保護者と子ども（中学生）双方の回答があつた 344 件を分析対象とした。

中学生の子どもとその親の回答において、最もギャップがあつたのは「生活リズムの乱れ」である。「生活リズムの乱れ」については、全ケース 344 件中約 3 割の 97 件でギャップが見られ、うち約 8 割の 73 件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」「将来の入試などの状況」「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。一方、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかつたケースが 34 件（全体の約 10%）あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。「感情が不安定になること」については、親のみが困っている件数と、子どものみが困っている件数がほぼ同数である。

<高校生・高専生・その他の学生>

表 2-2-3. 親子間の困りごとギャップ（高校生等）

項目	ギャップ	居場所	感情不安定	友人関係	食事	体の発達	性	生活リズム	家族	学業	入試	進路	就職	その他
高校生 (N=342)	ギャップなし件数	300	286	282	293	331	339	225	315	247	260	253	313	321
	ギャップあり件数	42	56	60	49	11	3	117	27	95	82	89	29	21
	1（親1、子ども0）	8	28	25	36	10	3	86	14	53	45	50	20	7
	-1（親0、子ども1）	34	28	35	13	1	0	31	13	42	37	39	9	14
ギャップ点数		-26	0	-10	23	9	3	55	1	11	8	11	11	-7

保護者と子ども（高校生・高専生・その他の学生）双方の回答があった 342 件を分析対象とした。

高校生・高専生・その他の学生の子どもとその親の回答において、最もギャップがあったのは「生活リズムの乱れ」である。「生活リズムの乱れ」については、全ケース 342 件中約 3 割の 117 件でギャップが見られ、うち約 7 割の 86 件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。一方、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが 34 件（全体の約 10%）あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。「感情が不安定になること」「家族とのコミュニケーション」については、親のみが困っている件数と、子どものみが困っている件数がほぼ同数である。

6. 保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベル

保護者票問 12. あなたは過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。
子ども票問 5. 新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対するあなたの反応をたずねます。この 1 か月の間に、どれくらいのつぎのようなことがおこったのか、1~5 の番号を一つ選んでください。

子どものストレスレベルの概要と算出方法は「3. 障害を持つ子どもの状況」で書いたとおりである。

保護者票問 12 の質問項目は、自記式スクリーニング尺度・K10 である。得点範囲は 0~40 点である。カットオフを 15 点とし、「0 点」「1~14 点」「15 点以上」の件数を算出した。結果、「0 点」は 195 人 (18.9%)、「1~14 点」は 615 人 (59.6%)、「15 点以上」は 222 人 (21.5%) である。

世帯年収別に見た、保護者の精神的健康状態（保護者票問 12 × 世帯年収）

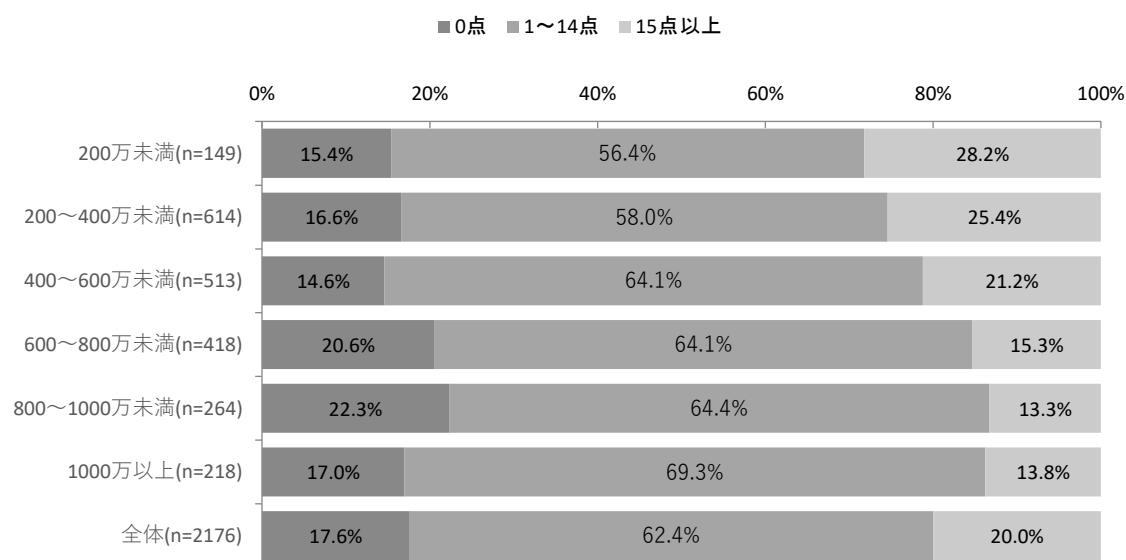


図 2-2-18. 世帯年収別に見た、親の精神的健康状態

保護者の K10 得点（精神的健康状態）を世帯年収別に見る。世帯年収が「600～800 万未満」「800～1000 万未満」「1000 万以上」群において、K10 の得点が「15 点以上」なのは 15% 前後 (13.3%~15.3%) である。対して、世帯年収が「400～600 万未満」群において、K10 の得点が「15 点以上」なのは 21.2%、「200～400 万未満」群においては 25.4%、「200 万未満」においては 28.2% である。

世帯年収が「200 万未満」で、K10 の得点が「15 点以上」である保護者の割合は、世帯年収が「1000 万以上」の保護者の約 2 倍である。

保護者の精神的健康状態別に見た、子どものストレスレベル（保護者票問 12×子ども票問 5）

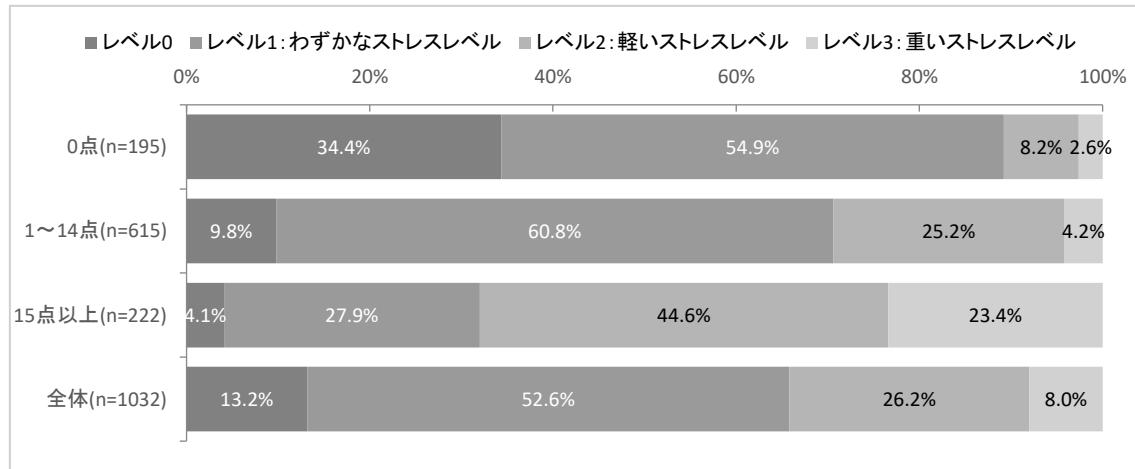


図 2-2-19. 親の精神的健康状態別に見た、子どものストレスレベル

保護者の K10 得点と子どものストレスレベルをクロス集計した。その結果、K10 得点が「0 点」の保護者群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 34.4%、「ストレスレベル 1」が 54.9%、「ストレスレベル 2」が 8.2%、「ストレスレベル 3」が 2.6% である。K10 得点が「1～14 点」の保護者群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 9.8%、「ストレスレベル 1」が 60.8%、「ストレスレベル 2」は 25.2%、「ストレスレベル 3」は 4.2% である。K10 得点が「15 点以上」の保護者群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 4.1%、「ストレスレベル 1」が 27.9%、「ストレスレベル 2」は 44.6%、「ストレスレベル 3」は 23.4% である。親の K10 得点が高くなるほど、子どものストレスレベルも高くなつた。K10 得点が「15 点以上」の保護者群における子どものストレスレベルは、K10 得点が「0 点」の保護者群と比較して、「ストレスレベル 0」が約 8 分の 1 であり、「ストレスレベル 3」が 9 倍である。

保護者の相談先の数別に見た、保護者の精神的健康状態（保護者票問 13-5×保護者票問 12）

保護者票問 13-5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

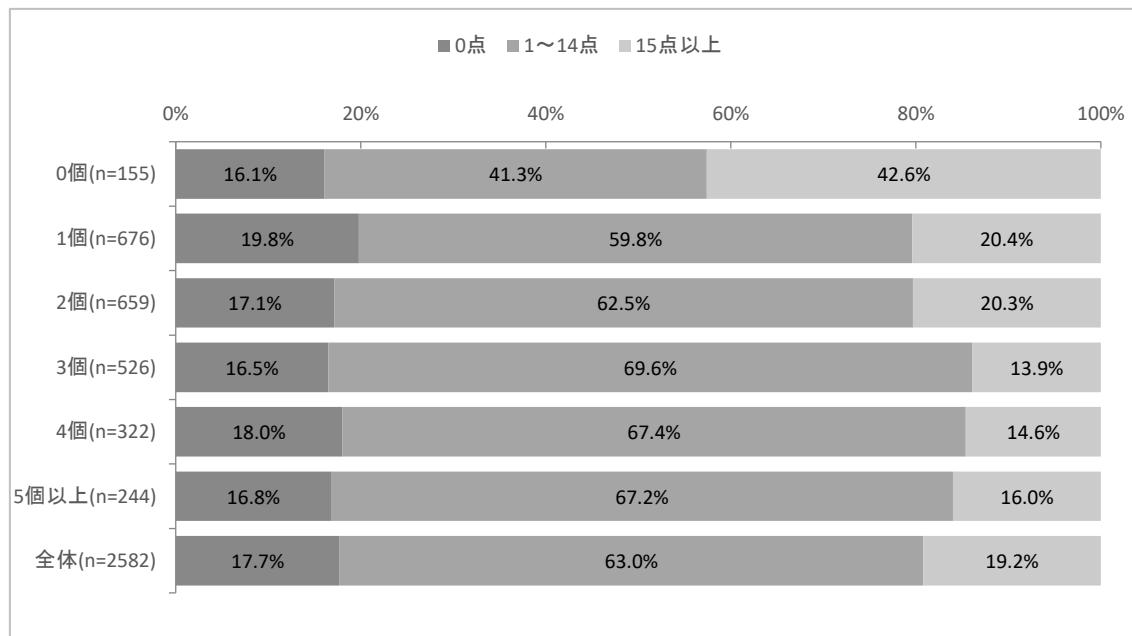


図 2-2-20. 保護者の相談先の数別に見た、保護者の精神的健康状態

保護者の相談相手や相談先の数別に、保護者の K10 得点（精神的健康状態）を見る。「相談先が 3～5 個以上」ある保護者で、K10 の得点が「15 点以上」なのは 15% 前後（13.9%～16.0%）である。対して、「相談先が 1～2 個」の保護者のうち、K10 の得点が「15 点以上」なのは約 20%（20.3%～20.4%）である。「相談先が 0 個」の保護者のうち、K10 の得点が「15 点以上」なのは 42.6% である。

「相談先が 0 個」の保護者で、K10 の得点が「15 点以上」である人の割合は、「相談先が 3～5 個以上」ある保護者の約 2.8 倍である。

勤務変化の有無別に見た、親の精神的健康状態（保護者票問 1×保護者票問 12）

問1. あなたは2020年の1月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わるまたは仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。仕事の変化はどのようなものでしたか。（最もあてはまるものを1つ選んでください。）

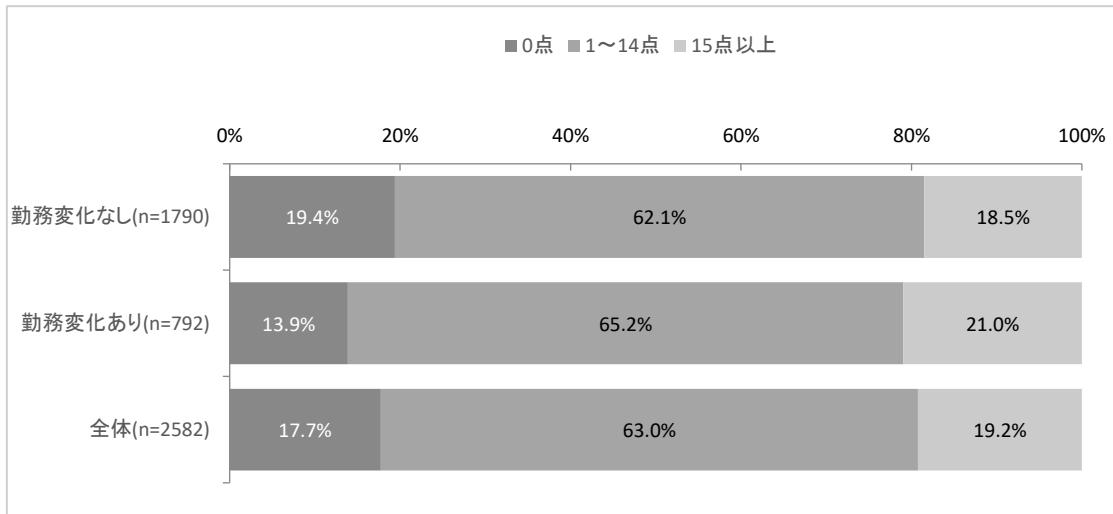


図2-2-21. 勤務変化の有無別に見た、親の精神的健康状態

「変化はなかった/働いていない」を選択した群を「勤務変化なし」、「テレワークなど勤務場所が変わった」「時差通勤になった」「勤務形態（パート等）が変更になった」「勤務時間・日数が変更になった」「休業を命じられた」「職種が変更になった」「失業した（職場都合での失業）」「退職した（自主退職）」「別の職場へ転職した」「その他」を選択した群を「勤務変化あり」と2群に分類し、K10の得点とクロス集計をした。

その結果、「勤務変化なし」群におけるK10得点は「0点」が19.4%、「1～14点」が62.1%、「15点以上」が18.5%である。一方「勤務変化あり」群におけるK10得点は「0点」が13.9%、「1～14点」が65.2%、「15点以上」が21.0%である。「勤務変化なし」群と比較して、「勤務変化あり」群はK10の得点が高かった。

勤務変化の有無別に見た、子どものストレスレベル（保護者票問 1×子ども票問 5）

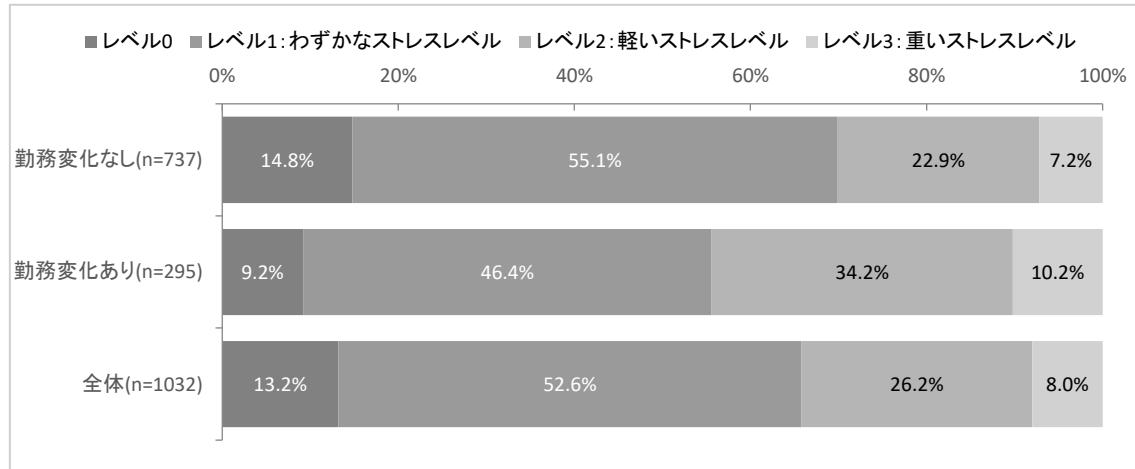


図 2-2-22. 勤務変化の有無別に見た、子どものストレスレベル

「勤務変化なし」「勤務変化あり」と2群について、子どものストレスレベルとクロス集計をした。

その結果、「勤務変化なし」群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル0」が14.8%、「ストレスレベル1」が55.1%、「ストレスレベル2」が22.9%、「ストレスレベル3」が7.2%である。一方「勤務変化あり」群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル0」が9.2%、「ストレスレベル1」が46.4%、「ストレスレベル2」が34.2%、「ストレスレベル3」が10.2%である。「勤務変化なし」群と比較して、「勤務変化あり」群は子どものストレスレベルが高かった。「勤務変化なし」群と比べて、「勤務変化あり」群の「ストレスレベル2」「ストレスレベル3」はそれぞれ約1.4倍多い。

7. 支えてくれる人の状況

問 23. 次の(1)~(7)について、おうちの方を含め（子どもは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。（あてはまる番号 1つを選んでください）

※ここでいうおうちの方は、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます

「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13-4①×子ども票問 3_2）

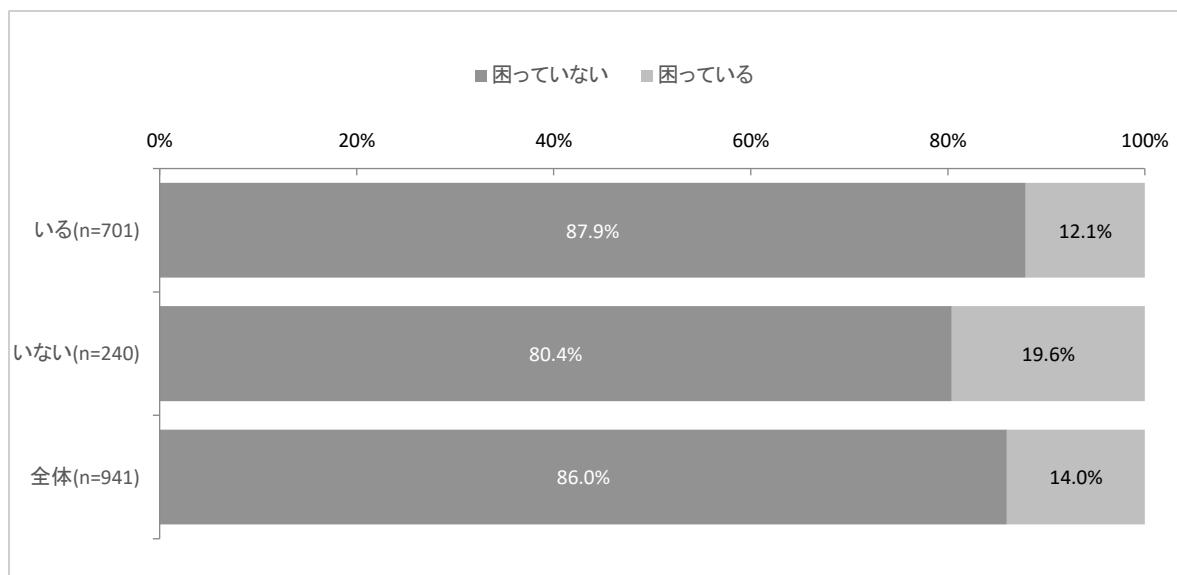


図 2-2-23. 「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 87.9%、困っていると回答したのは 12.1% である。「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 80.4%、困っていると回答したのは 19.6% である。「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「あなたの気持ちを察して思いやつてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13-4②×子ども票問 3_2）

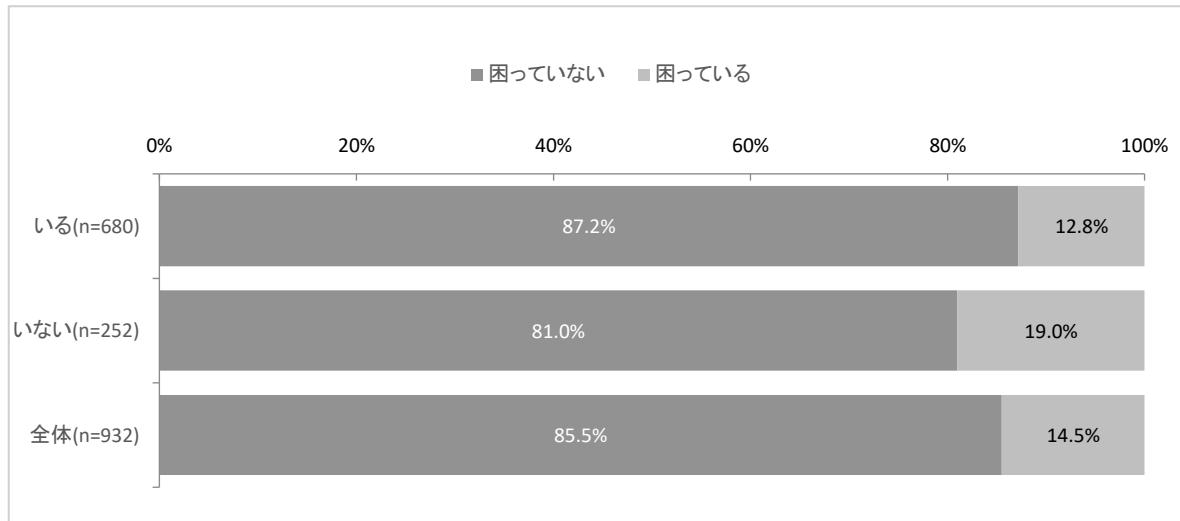


図 2-2-24. 「あなたの気持ちを察して思いやつてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「あなたの気持ちを察して思いやつてくれる人」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 87.2%、困っていると回答したのは 12.8%である。「あなたの気持ちを察して思いやつてくれる人」がない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 81.0%、困っていると回答したのは 19.0%である。「あなたの気持ちを察して思いやつてくれる人」がない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問13-4③×子ども票問3_2）

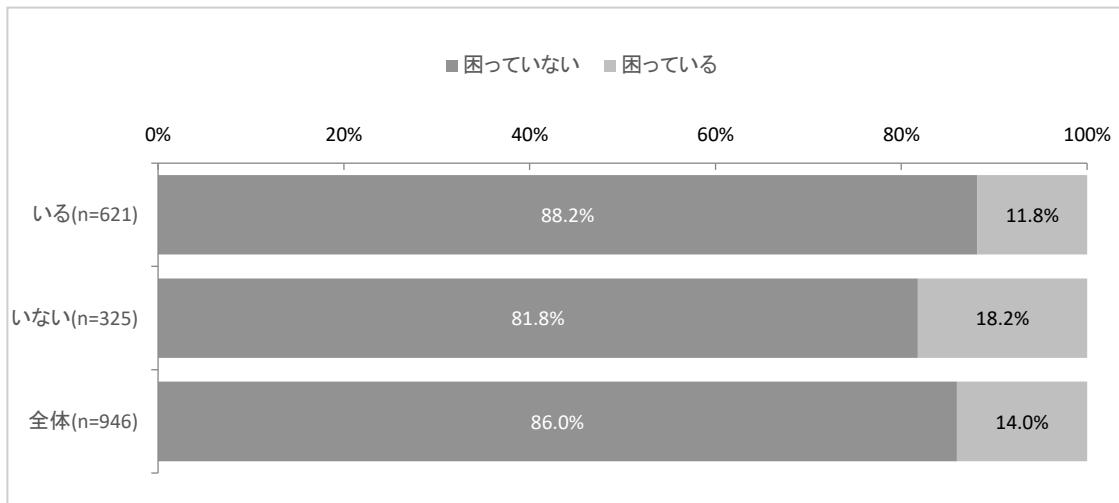


図2-2-25. 「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは88.2%、困っていると回答したのは11.8%である。「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」がない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは81.8%、困っていると回答したのは18.2%である。「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」がない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4 ⑤×子ども票問 3_2）

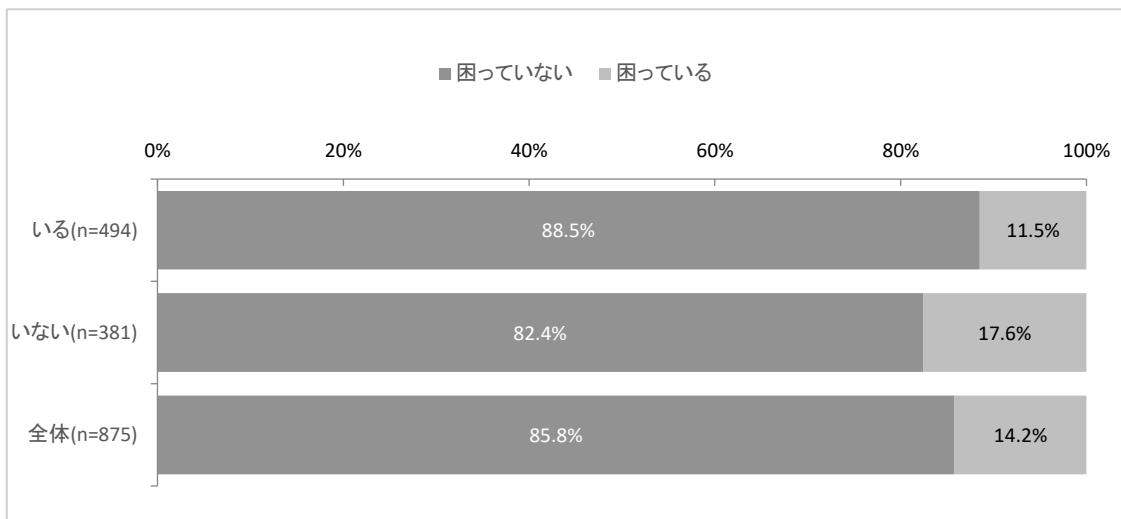


図 2-2-26. 「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 88.5%、困っていると回答したのは 11.5%である。「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 82.4%、困っていると回答したのは 17.6%である。「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「留守を頼める人」の有無別に見た、「昼ご飯などの食事の状況」に困っている子どもの割合（保護者票問 13-4⑦×子ども票問 3_4）

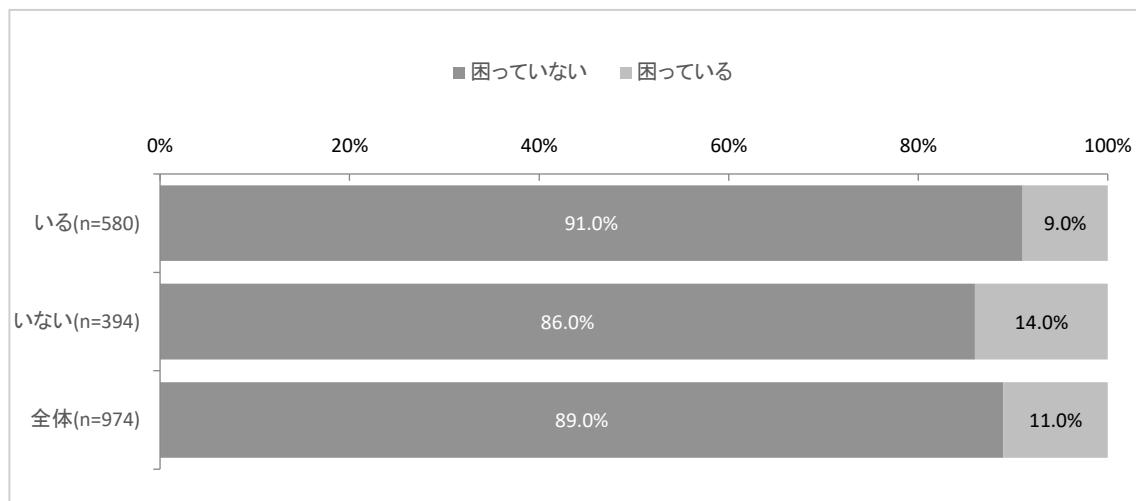


図 2-2-27. 「留守を頼める人」の有無別に見た、「昼ご飯などの食事の状況」に困っている子どもの割合

「留守を頼める人」がいる保護者群において、「昼ご飯などの食事の状況」に困っていないと回答した子どもは 91.0%、困っていると回答したのは 9.0%である。「留守を頼める人」がいない保護者群において、「昼ご飯などの食事の状況」に困っていないと回答した子どもは 86.0%、困っていると回答したのは 14.0%である。「留守を頼める人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「昼ご飯などの食事の状況」に困っていると回答した割合が多かった。

保護者と子どもの健康と学習に関するまとめ

保護者と子どもの健康と学習のクロス集計では、世帯収入別・子どもの年齢別に、保護者の学歴、子どもの通学状況、障害を持つ子どもの状況、新型コロナウイルス感染症の影響で困っていることを見た。また親子間の困りごとの差、保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベルの関連、保護者の支えてくれる人の有無と子どもの困りごとの関連を検討した。主な結果を以下にまとめる。

①障害を持つ子どもの状況

・障がい者手帳を持つ子どもがいる世帯の子どもは、手帳を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べて「ストレスレベル2」の割合が約1.2倍、「ストレスレベル3」の割合が約1.6倍多い（図2-2-11）。

②新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者調査）

- ・乳幼児・園児の子どもがいる世帯：収入200万未満群→「昼ご飯などの食事の状況」（4割弱）、それ以外の収入群→「生活のリズムの乱れ」（3割前後）（図2-2-12）
- ・小学生の子どもがいる世帯：全収入群「学業の遅れ」（5割前後）、200万未満群→「生活のリズムの乱れ」（4割強）（図2-2-13）
- ・中学生・高校生等の子どもがいる世帯：収入400～600万未満群→「生活のリズムの乱れ」（4割強）、それ以外の収入群→「学業の遅れ」（5割前後）（図2-2-14）

③親子の困りごとの差：困りごとギャップ

- ・子どもは困っていないが親は困っている傾向：「生活リズムの乱れ」「学業の遅れ」「感情が不安定になること」「昼ご飯などの食事の状況」（表2-2-1、表2-2-2、表2-2-3）
- ・子どもは困っているが親は困っていない傾向：「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」（表2-2-1、表2-2-2、表2-2-3）

④保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベル

- ・世帯年収が「200万未満」で、K10の得点が「15点以上」である保護者の割合は約3割である。この割合は世帯年収が「1000万以上」の保護者の約2倍である。（図2-2-18）
- ・K10得点が「15点以上」の保護者群における子どものストレスレベルは、K10得点が「0点」の保護者群と比較して、「ストレスレベル0」が約8分の1であり、「ストレスレベル3」が9倍である（図2-2-19）。
- ・「相談先が0個」の保護者のうち、約4割がK10得点「15点以上」である。この割合は「相談先が3個以上」の保護者の約2.8倍である（図2-2-20）。
- ・「勤務変化なし」群と比較して、「勤務変化あり」群はK10の得点が高かった（図2-2-21）。
- ・「勤務変化なし」群と比べて、「勤務変化あり」群の子どもの「ストレスレベル2」「スト

レスレベル3」はそれぞれ約1.4倍多い（図2-2-22）。

⑤支えてくれる人の状況

・親を支える人（例えば、心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人、気持ちを察して思いやってくれる人など）がいる家庭ほど、子どもが感情不安定、食事状況に困らない傾向がある（図2-2-23、図2-2-24、図2-2-25、図2-2-26、図2-2-27）。

考察

①④⑤に関する考察は、「III. 総合考察 1. コロナ禍の影響：メンタルヘルスの観点から」において詳述し、ここでは主に②③に関する考察を述べる。

まず保護者と子どもの抱える、新型コロナウイルス感染症に関する「困りごと」について述べる。保護者の抱える子どもについての困りごとと、子ども自身の抱える困りごとを比較検討すると、特定の項目で親子間の困り感のギャップが見出された。小学校高学年については、「生活リズムの乱れ」「学業の遅れ」「感情が不安定になること」「昼ご飯などの食事の状況」は、「子どもは困っていないが親は困っている傾向」が見られた。これらの項目について、それぞれその背景や要因を検討する。

まず「生活リズムの乱れ」について検討する。コロナ禍において子どもに「生活リズムの乱れ」が生じている1つ目の要因としては、学校の休校措置及び分散登校措置によって、通常の登校時間や部活動の時間に合わせて早寝早起きをする必要性がなくなり、体内時計に狂いが生じたためであると考えられる。NHK（2010）「国民生活時間調査」では、子どもは平日に比べて学校のない休日の方が、起床時刻が遅くなり、睡眠時間が長くなることが明らかとなっている。学校のない日は時間的拘束が緩やかになり、睡眠・喫食などの生活リズムが不規則になりやすいことがうかがえる。2つ目の要因として、コロナ禍において子どもが抱えるストレスが、生活リズムの乱れに影響している可能性を指摘する。ストレスは生活の夜型化を促進し生体時間を狂わせる働きをもつ（三池2009）。本調査では、約3割強の子どもが高いストレス（レベル2、レベル3）を抱えていることが明らかとなっている。コロナ禍における様々なストレスが、子どもの生活リズムの乱れを促進している可能性がある。また、外出自粛によって活動量が減り、日光を浴びる機会が減ったことも要因の1つだと推察される。小児心身症医の増田（2011）は「昼夜逆転の生活続くと活動量が減ったうえに、光を浴びることが少なくなり、体内時計に狂いが生じて、さらに睡眠が障害されることになる」と述べている。国立成育医療研究センター（2020）が2020年9月～10月に実施した調査では、学校が再開された後も、一部の子どもの就寝時間が遅くなつたままであることが明らかになっている。上述した諸要因によって、体内時計に狂いが生じたままの子どもが一定数存在することがうかがえる。一般に、子どもは健康意識がまだ十分に育まれておらず、自身の生活リズムが乱れていることに対して、問題意識や困り感は持ちづらいことが推察される。一方で保護者は、子どもの発達・成長面や学習面への悪影響を心配しており、そのため親子間のギャップが生じていると考えられる。

「学業の遅れ」に対する困り感が生じる要因としては、休校措置や分散登校措置によって一部学校に授業進度の遅れが出たためだと考えられる。「学業の遅れ」に対する困り感は、いずれの収入群においても高く見られた。親子間の困り感にギャップがあることから、子ども自身より保護者の方が、学業への関心が高いことがうかがえる。

「感情が不安定になること」に関しては、子どもは自身の感情が不安定であるという自覚がないゆえに、親子間のギャップが表れた可能性がある。本調査では、高いストレス（レベル2、レベル3）を抱える子どもが約3割強という結果が出た。コロナ禍における高ストレス環境で、感情の安定性を無自覚に失っている子どもが一定数存在することがうかがえる。

「食事の状況」に困り感が生じる要因としては、休校措置に伴って学校給食もなくなり、保護者が家で昼食を用意する必要性が高まったためだと考えられる。保護者が仕事等で不在の場合、事前に昼食を用意したり子どもに調理を頼んだりする必要が出てくる。特にひとり親や共働きで保護者に時間的・経済的余裕がない家庭の場合、休校措置中の子どもの食事の準備が保護者の負担になったことが推察される。

一方で、「子どもは困っているが親は困っていない傾向」が見られた項目は「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」である。保護者は認識していない一方で、子ども自身は、コロナ禍における日中の居場所や過ごし方に困り感を持っていることが明らかとなった。保護者は勤務状況の変化等で精神的負担がある中で、子どもの「食事の状況」「生活リズム乱れ」「学業の遅れ」などに目が行き、保護者が不在の間の子どもの「居場所」にまで関心が向かう精神的余裕がない可能性がある。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による、保護者の抱える子どもに関する「困りごと」と、「収入」の関連について考察する。収入が200万未満で、乳幼児・園児の子どもがいる世帯においては、4割弱が「食事の状況」に困っているという結果となった。また収入が200万未満で小学生の子どもがいる世帯においては、4割強が「生活リズムの乱れ」に困っているという結果となった。低収入世帯においては、ひとり親や共働きで保護者が日中不在の可能性がある。そのため、休園・休校期間における子どもの食事や生活リズムのサポートが難しいという状況が推測される。また、しんぐるまさあず・ふおーらむ(2020)による調査では、経済的困窮から食事の用意もままならないひとり親の声が寄せられている。

次に、コロナ禍における保護者の「精神的健康」と「孤立」について考察する。保護者の精神的健康は、「世帯年収」そして保護者の「相談先の数」と強い関連が見られた。世帯年収が「200万未満」の保護者のうち、約3割がK10得点「15点以上」であり、これは世帯年収が「1000万以上」の保護者の約2倍である。また「相談先が0個」の保護者のうち、約4割がK10得点「15点以上」であり、この割合は「相談先が3個以上」の保護者の約2.8倍である。第Ⅱ章第2節第1項において述べるように、保護者の「相談先の数」は「世帯年収」と関連があり、困窮世帯ほど相談先の数が少なく孤立しているという調査結果となっている。困窮世帯の保護者、また相談先が乏しく孤立している保護者、すなわちもともと困難な状況に置かれている保護者ほど、コロナ禍において負担を抱え精神的不調をきたし

ていることが本調査で示された。先行研究では、ソーシャルサポートは保護者の体調に影響を与えることが明らかとなっている（山野 2019）。保護者の孤立は保護者の健康状態へ負の影響を与えるだけではない。貧困と社会的孤立は密接な関係にあり、親の孤立は児童虐待や子どもの孤立リスクを高める（阿部 2014）。経済的支援はもちろんのこと、人間関係が希薄になりかねないコロナ禍において、保護者の社会的孤立を解消する手立てが必要とされる。

以下、今後必要とされる施策について検討する。本調査結果から、経済的支援に加えて、保護者・子どもの情緒的サポートの必要性が示唆された。コロナ禍における高ストレス環境を踏まえ、スクールカウンセラーの増員などメンタルサポート体制の強化が求められる。2020 年度においては、子どもの自殺が増加しており、特に女子高校生の自殺が倍増している。時期としては、コロナ休校明けの 6 月や短縮された夏休みが明けた 8 月に多い（朝日新聞 2020 年 2 月 16 日朝刊）。今後、新型コロナウイルス感染症その他感染症や災害などにより学校が長期休校となる時があれば、その休校明け前後に特に情緒的サポートを強化すべきである。専門的医療が必要なケースもあるため、必要に応じて心療内科・精神科・児童精神科等の受診も促進するべきである。

また、本調査結果から生活面のサポートの必要性も示唆された。今後、再度休校措置が取られることがあれば、学習面だけでなく、食事面のサポートや生活リズムを保つためのサポート、そして居場所支援も必要とされる。生活リズムのサポートや居場所支援には、オンラインを活用する方法もある。2020 年の休校時においては、民間フリースクールなどが、オンラインでの居場所支援事業を展開した。自宅にいる子ども達と支援スタッフが、タブレット等のグループビデオ通話を通して画面上でつながり、時間を共にするという形の支援である。食事面のサポートは、オンラインでは限界があり、フードバンクや宅食サービスの普及促進などが求められる。

参考文献

- NHK (2010) 「国民生活時間調査」 <https://www.nhk.or.jp/bunken/yonon-jikan/>
- 三池輝久 (2009) 『不登校外来 眠育から不登校病態を理解する』 診断と治療社
- 増田彰則 (2011) 「不登校と睡眠障害について(シンポジウム:睡眠と健康,2010 年,第 51 回日本心身医学会総会ならびに学術講演会(仙台))」『心身医学 51(9)』 815-820
- 国立成育医療研究センター (2020) 「第 3 回コロナ×こどもアンケート調査報告書」 https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/index.html#01
- しんぐるまざあず・ふおーらむ (2020) 「新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査」 <https://www.single-mama.com/topics/200828kaiken/>
- 山野則子 (2019) 『子どもの貧困調査—子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』 明石書店
- 阿部彩 (2014) 『子どもの貧困Ⅱ—解決策を考える』 岩波書店
- 朝日新聞 2020 年 2 月 16 日朝刊 3 面「児童生徒の自殺、最多の 479 人 昨年、休校明けに

突出」

(3) 保護者と子どもの対人関係

1. 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員と保護者の子どもと接する時間帯

世帯年収別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（保護者票問7-1×世帯収入）

保護者票問7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7-1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間が長いのはどなたですか。

※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

<2020年1月時点>

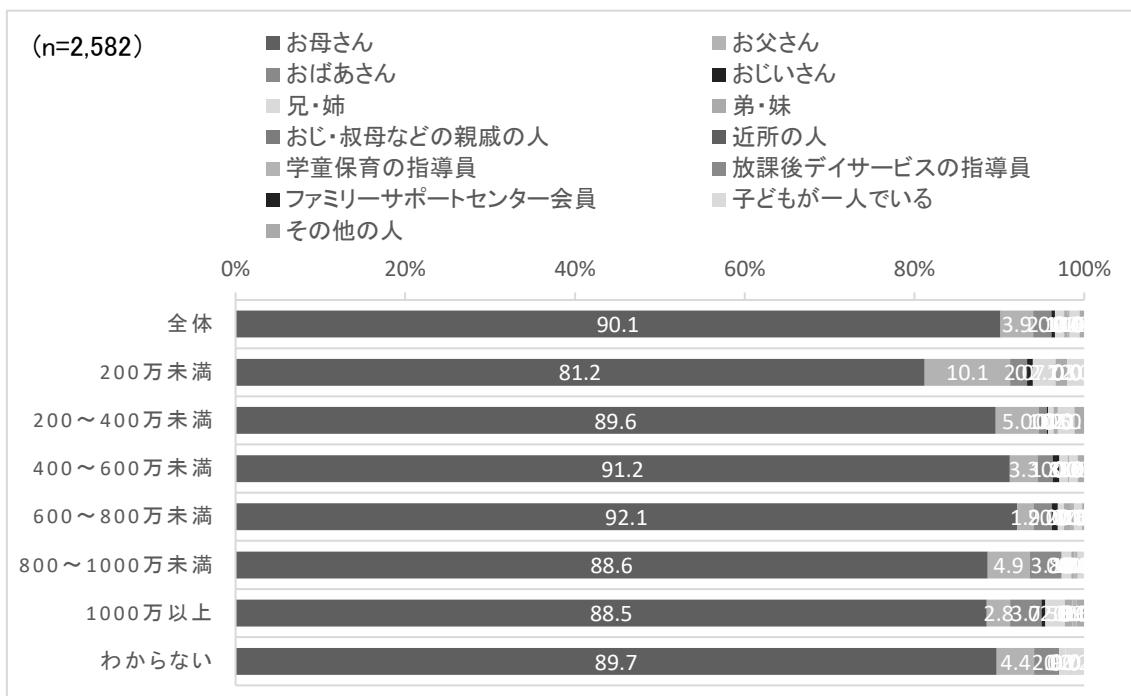


図2-3-1. 世帯年収別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員
(2020年1月時点)

2020年1月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を世帯年収別に見ると、最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」(81.2%~92.1%)となっており、そのうち「600~800万未満」群では92.1%で最も高く、「200万未満」群では81.2%で最も低く、その差が1割超となっている。次いで、「600~800万未満」群と「1000万以上」群を除き、「お父さん」(3.3%~10.1%)となっており、「600~800万未満」群と「1000万以上」群においては「おばあさん」(それぞれ2.2%、3.7%)となっており、そのうち「200万未満」群では10.1%で最も低くなっている。また、「200万未満」群と「200~400万未満」群においては、「子どもが一人でいる」の割合は、いずれも2.0%となっており、他群(「わからない」群を除く)と比べて高くなっている。このことから、いずれの群も2020年1月時点に放課後に

主に子どもと過ごす時間が最も長いのは「お母さん」であり、9割前後となっている。

<2020年7月時点>

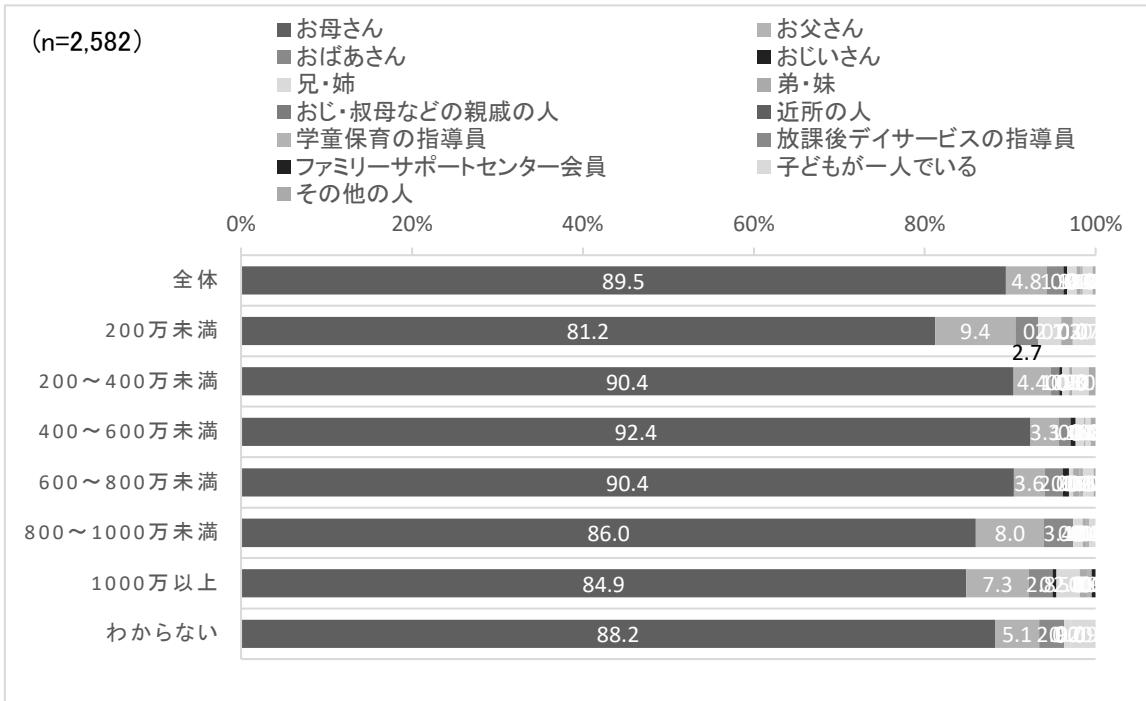


図2-3-2. 世帯年収別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員
(2020年7月時点)

2020年7月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を世帯年収別に見ると、最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」(81.2%~92.4%)となっており、そのうち「200～400万未満」群と「600～800万未満」群ではいずれも90.4%で最も高く、「200万未満」群では81.2%で最も低く、その差が1割近くとなっている。次いで、いずれも「お父さん」(3.3%~9.4%)となっており、そのうち「200万未満」群では9.4%で最も高く、「400～600万未満」群では3.3%で最も低く、その差が6.1%となっている。また、「200万未満」群においては、「子どもが一人でいる」の割合は、2.7%となっており、他群（「わからない」群を除く）と比べて高くなっている。

このことから、2020年7月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が最も長いのは、いずれの群も「お母さん」であり、9割ぐらいとなっている。

一方、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「お母さん」の割合は「200万未満」群においては変わらなく、「200～400万未満」群と「400～600万未満」群においては高くなっています。それ以外の群においては低くなっていること、「お父さん」の割合は「200万未満」群、「200～400万未満」群と「400～600万未満」群においては低くなっています。それ以外の群においては低くなっていること、また「おばあさん」の割合は「200万未満」群においては高くなっていることが見られる。

子どもの年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（保護者票問 7-1×子どもの年齢）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7-1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間が長いのはどなたですか。

※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

<2020年1月時点>

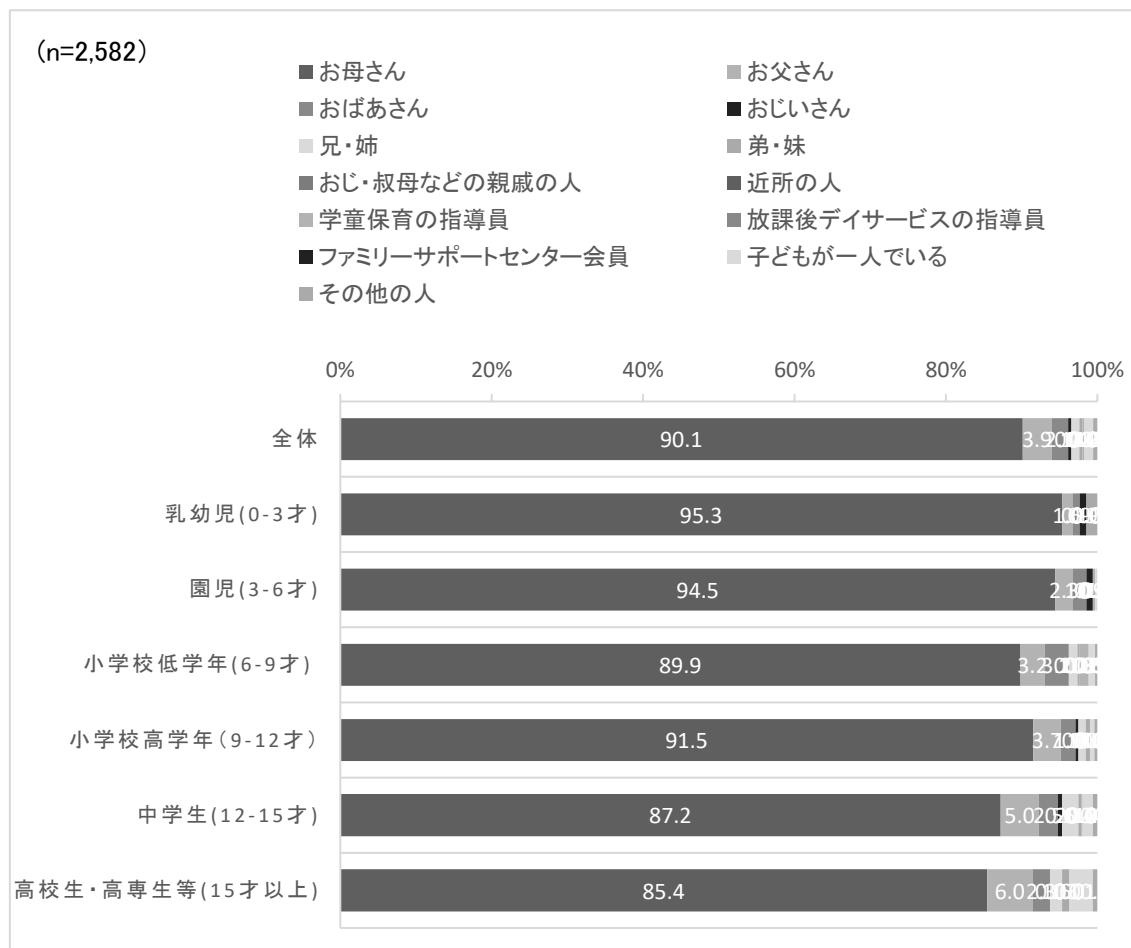


図 2-3-3. 年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（2020年1月時点）

2020年1月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、主に「お母さん」と過ごす時間が長い割合が低くなっているに対して、「お父さん」と「子どもが一人でいる」の割合が高くなっている。最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」で9割前後となっており、そのうち「乳幼児（0-3才）」群では95.3%で最も高く、「高校生・高専生等（15才以上）」群では85.4%で最も低く、その差が1割となっている。次いで、いずれも「お父さん」で5%前後となっている。

<2020年7月時点>

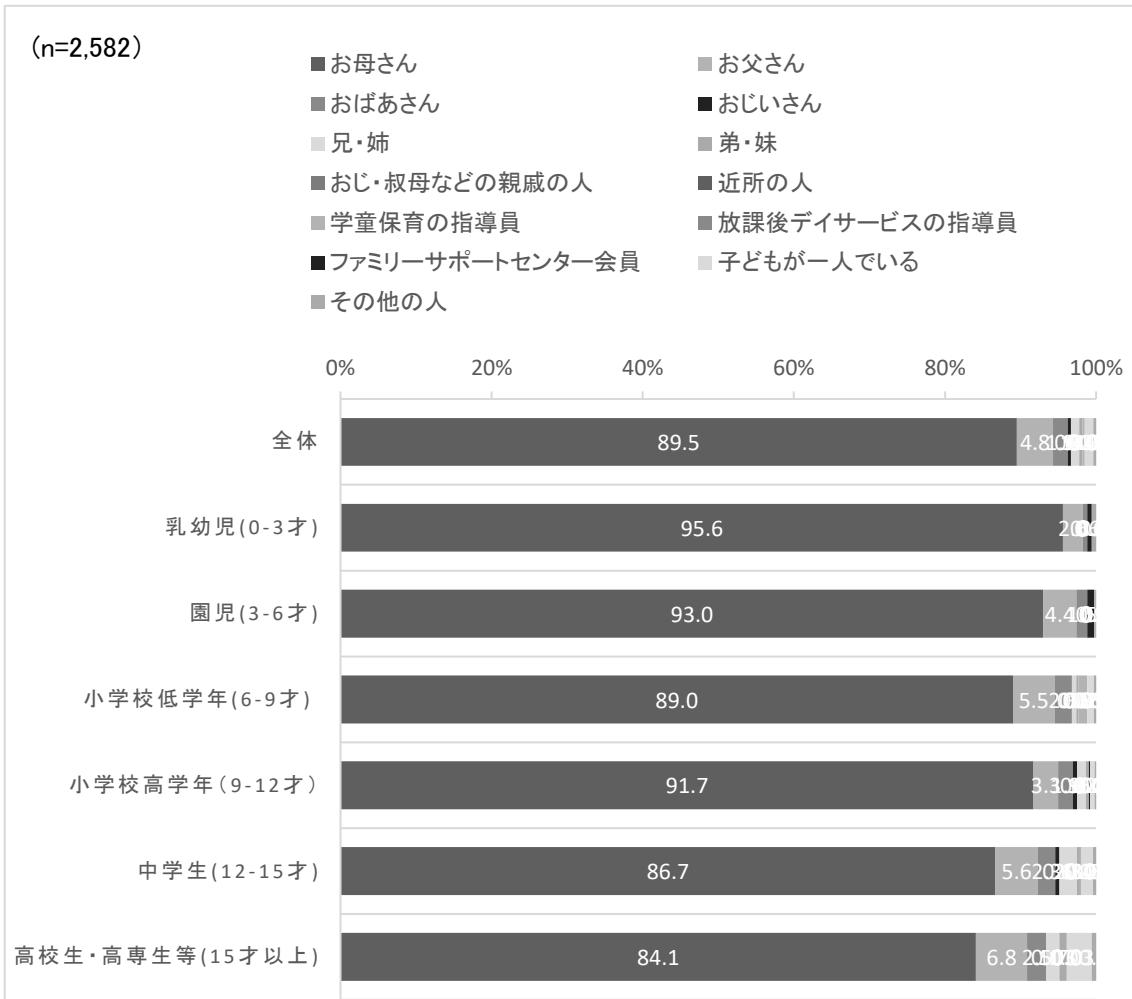


図2-3-4. 年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（2020年7月時点）

2020年7月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を子どもの年齢別に見ると、「小学校高学年（9-12才）」群を除き、子どもの年齢が増加するにつれ、主に「お母さん」と過ごす時間が長い割合が低くなっているに対して、「お父さん」、「おばあさん」と「子どもが一人でいる」の割合が高くなっている。最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」で9割前後となっており、そのうち「乳幼児（0-3才）」群では95.6%で最も高く、「高校生・高専生等（15才以上）」群では84.1%で最も低く、その差が1割強となっている。次いで、いずれも「お父さん」で5%前後となっている。

一方、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に各群の差がほぼ変わらないが、「お母さん」がいずれもやや減少するに対して、「お父さん」がいずれもやや増加する傾向が見られる。

世帯年収別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（保護者票問 7-2×世帯収入）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7-2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

<2020年1月時点>

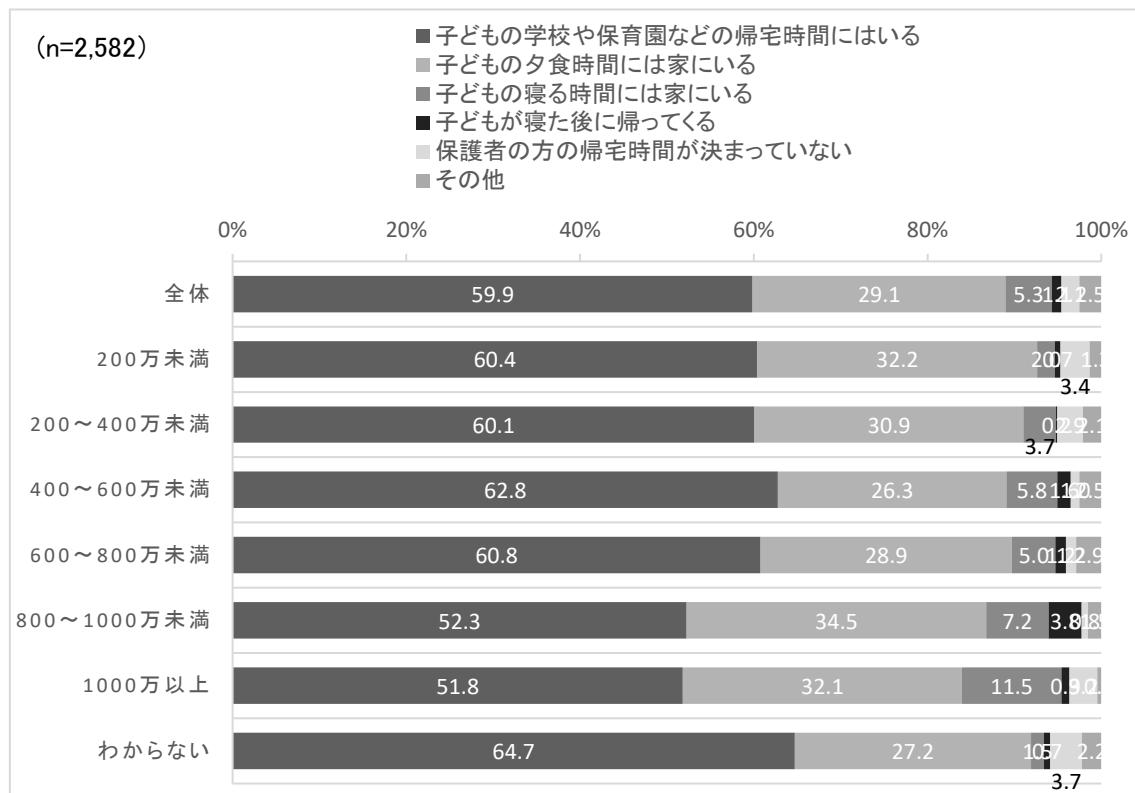


図 2-3-5. 世帯年収別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020年1月時点）

2020年1月時点に子どもの保護者の方が家にいるのが多い時間帯を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」(51.8%~64.7%) となっている。次いで、「子どもの夕食時間には家にいる」(26.3%~34.5%) となっている。3番目に高いのは、「200万未満」群と「わからない」群を除き、「子どもの寝る時間には家にいる」(3.7%~11.5%) となっており、「200万未満」群と「わからない」群においては「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」(それぞれ3.4%、3.7%) となっている。

このことから、2020年1月時点に子どもの保護者の方が家にいる最も多い時間帯はいずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、その割合が6割ぐらいとなっている。

<2020年7月時点>

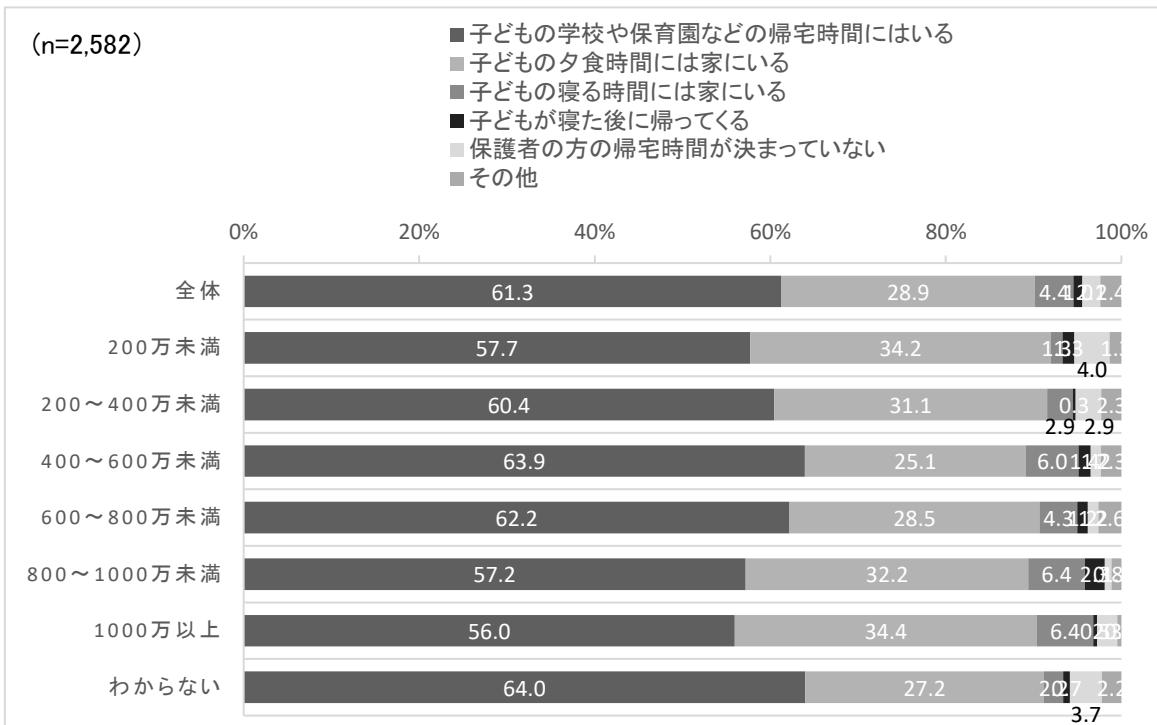


図2-3-6. 世帯年収別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020年7月時点）

2020年7月時点に子どもの保護者の方が家にいる多い時間帯を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」(56.0%～64.0%) となっている。次いで、「子どもの夕食時間には家にいる」(25.1%～34.4%) となっている。3番目に高いのは、「200万未満」群と「わからない」群においては「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」(それぞれ4.0%、3.7%) となっており、「200～400万未満」群においては「子どもの寝る時間には家にいる」と「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」(2.9%) となっており、それ以外の群においては「子どもの寝る時間には家にいる」(4.3%～6.4%) となっている。

このことから、2020年7月時点に子どもの保護者の方が家にいる最も多い時間帯はいずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、その割合が6割ぐらいとなっている。

一方、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合は、「200万未満」群と「わからない」群を除いて高くなっている、「200万未満」群においては2.7%、「わからない」群においては0.7%低くなっていること、また、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合は、「200万未満」群、「200～400万未満」群と「1000万以上」群を除いて低くなっている、「200万未満」群においては2.0%、「200～400万未満」群においては0.2%、「1000万以上」群においては2.3%高くなっていることが見られる。

子どもの年齢別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（保護者票問 7-2×子どもの年齢別）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7-2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

<2020年1月時点>

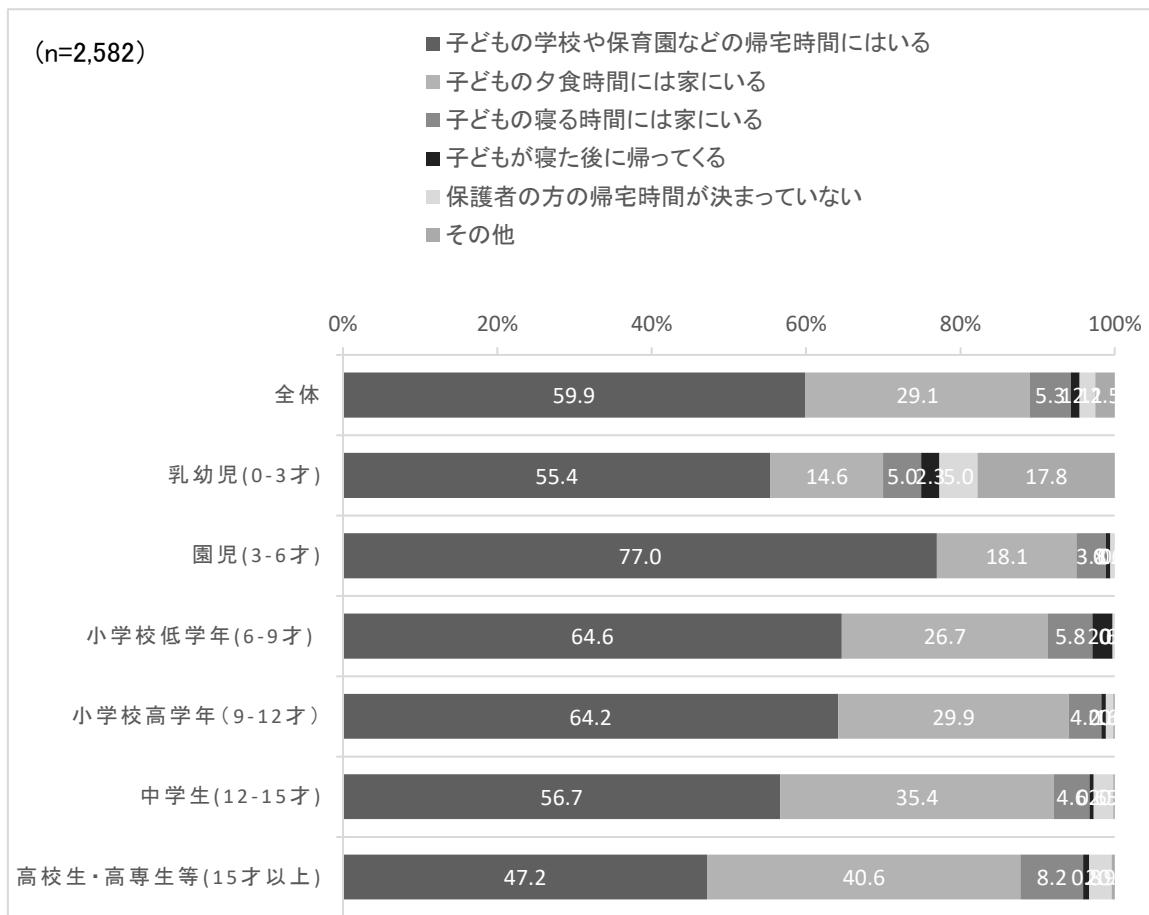


図 2-3-7. 年齢別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020年1月時点）

2020年1月時点に子どもの保護者の方が家にいるのが多い時間帯を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が高くなるにつれ、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が低くなる（「乳幼児（0-3才）」群を除く）に対して、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合が高くなる。最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、そのうち「園児（3-6才）」群では77.0%で最も高く、「高校生・高専生等（15才以上）」群では47.2%で最も低く、その差が3割弱となっている。次いで、「乳幼児（0-3才）」群では「その他」で17.8%となっており、「園児（3-6才）」以上の群では「子どもの夕食時間には家にいる」で14.6%～40.6%となっている。

<2020年7月時点>

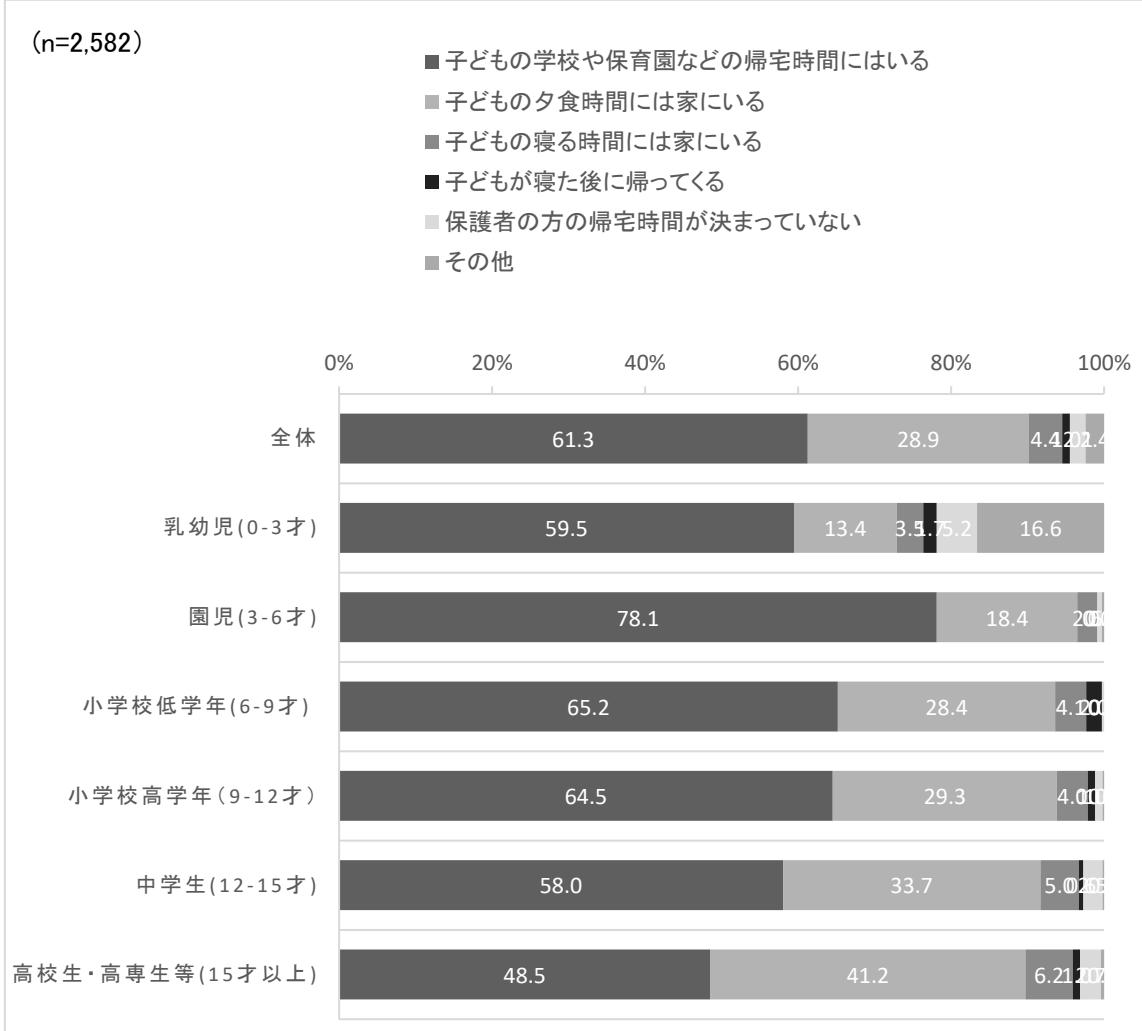


図2-3-8. 年齢別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020年7月時点）

2020年7月時点に子どもの保護者の方が家にいるのが多い時間帯を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が高くなるにつれ、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が低くなる（「乳幼児（0-3才）」群を除く）ことに対して、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合が高くなる。最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、そのうち「園児（3-6才）」群では78.1%で最も高く、「高校生・高専生等（15才以上）」群では48.5%で最も低く、その差が3割弱となっている。次いで、「乳幼児（0-3才）」群では「その他」で16.6%となっており、「園児（3-6才）」以上の群では「子どもの夕食時間には家にいる」で18.4%～41.2%となっている。

一方、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に各群の差がほぼ変わらないが、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」がいずれもやや増加する傾向が見られる。

2. 新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係

世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の状況（保護者票問 13-2×世帯収入）

保護者票問 13. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。

13-2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

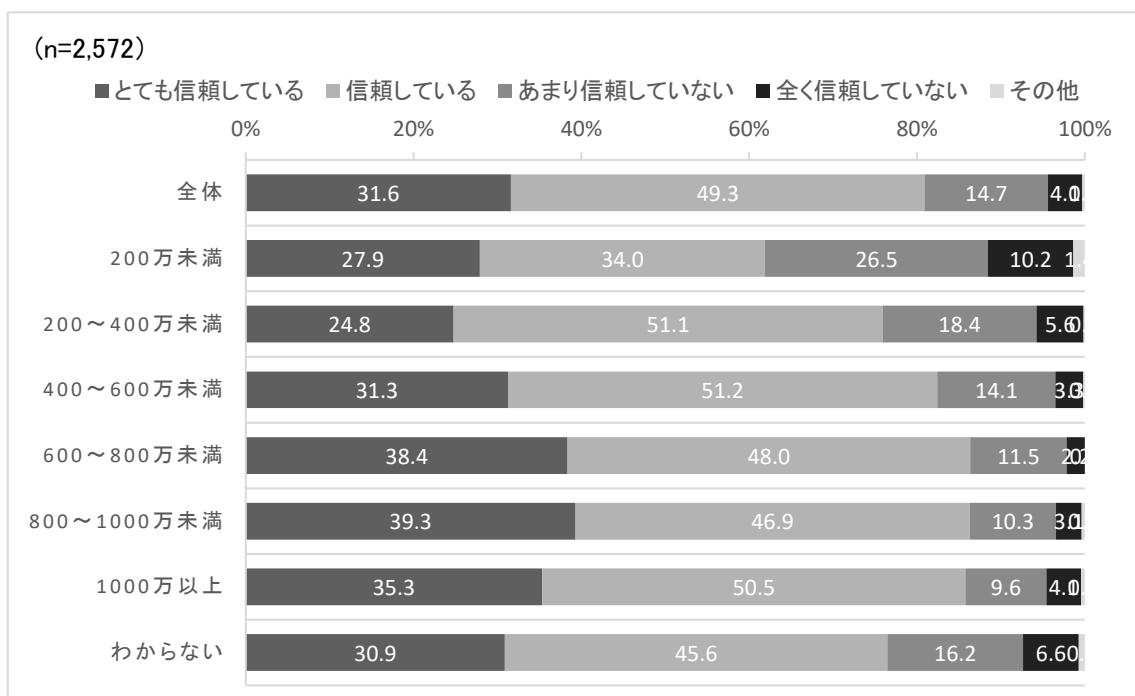


図 2-3-9. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの信頼関係変化的結果を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「信頼している」(34.0%～51.2%) となっている。次いで、いずれも「とても信頼している」(24.8%～39.3%) となっている。3番目に高いのは、いずれも「あまり信頼していない」(9.6%～26.5%) となっている。また、「とても信頼している」と回答した割合は、「200万未満」群では、27.9%であるのに対して、「800～1000万未満」群では、39.3%となっており、1割強の差が見られる。このことから、新型コロナウイルスによる状況変化を経て回答者と配偶者・パートナーの信頼関係についての回答は、「信頼している」の割合が、いずれも最も高くなっています。そのうち「200万未満」群においては3割強で一番低く、「400～600万未満」群においては5割強で一番高く、2割の差が見られる。

子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の状況（保護者票問 13-2×子どもの年齢）

保護者票問 13. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。

13-2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

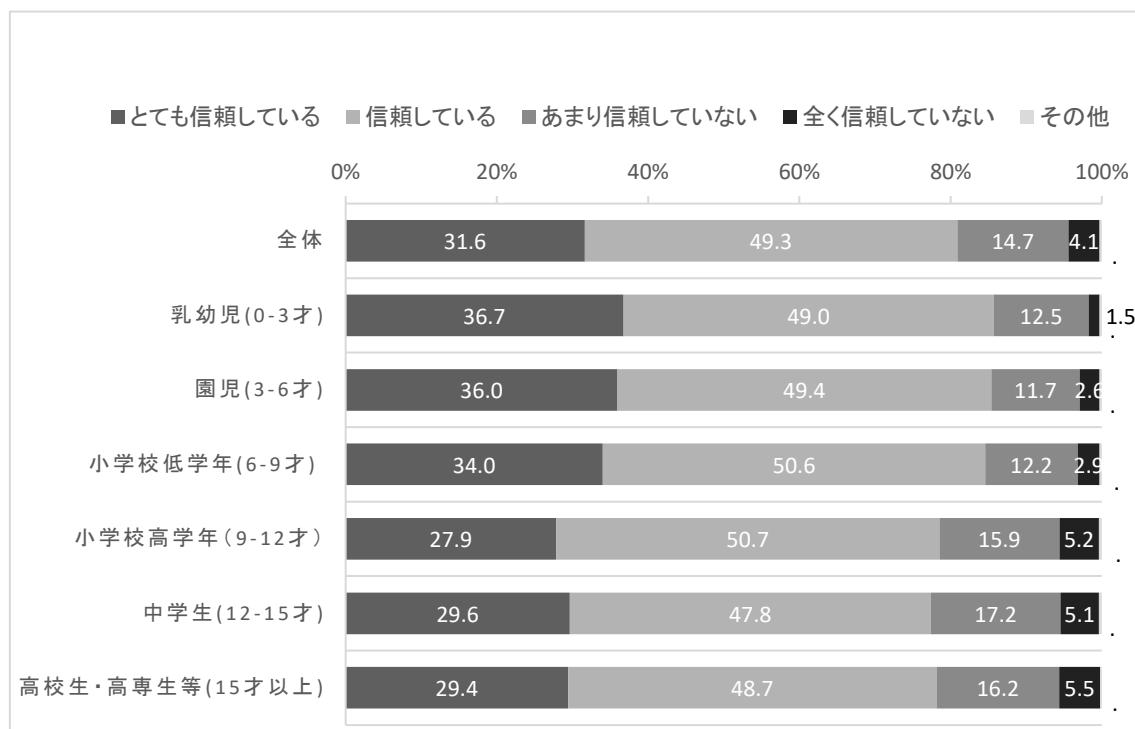


図 2-3-10. 年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの信頼関係変化の結果を子どもの年齢別に見ると、「小学校高学年（9-12才）」群を除き、子どもの年齢が増加するにつれ、「とても信頼している」と回答する割合が低くなっている一方で、「全く信頼していない」と回答する割合が高くなっている。最も割合が高い項目は、いずれも「信頼している」で5割前後となっている。次いで、いずれも「とても信頼している」で3割前後となっている。3番目に高いのは、いずれも「あまり信頼していない」で1割程度となっている。また、「とても信頼している」と回答した割合は、乳幼児（0-3才）群では、36.7%であるのに対して、高校生・高専生等（15才以上）群では、29.4%にとどまり、約7%の差が見られる。

3. 夫婦間の信頼感と子どもが感じた家族関係の変化

新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係別に見た、子どもが感じた「家族関係の変化」(保護者票問 13-2×子ども票問 4-1)

保護者票問 13-2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

子ども票問 4-1. 新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした。

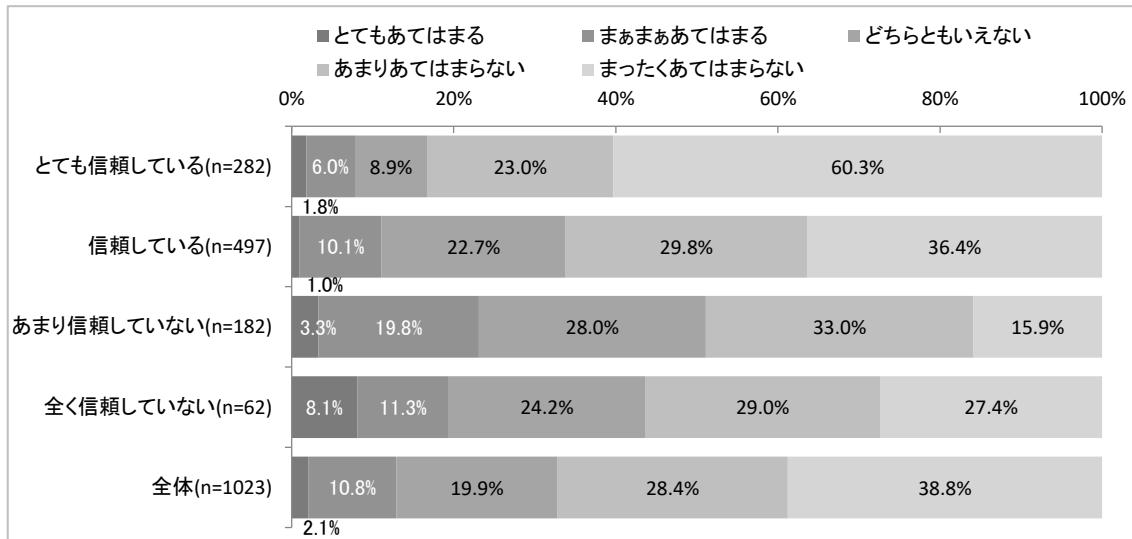


図 2-3-11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた「家族との仲の変化」

【保護者&子供】小学校高学年（9-12才）群、【保護者&子供】中学生（12-15才）群、【保護者&子供】高校生・高専生等（15才以上）群を対象に、回答者と配偶者・パートナーの信頼感程度別に、子どもが感じた家族仲の変化（新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした）を見てみる。子ども全体では、「新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした」と感じる程度をみると、最も割合が高い項目は、「まったくあてはまらない」（38.8%）となっている。次いで、「あまりあてはまらない」（28.4%）となっている。

また、家族の間における信頼感が高いほど、子どもは「家族との仲がぎくしゃくした」と感じない傾向が見られた。「家族との仲がぎくしゃくした」と感じていない子どもの割合は、「とても信頼している」と回答した家庭では 83.3%（「まったくあてはらまい」60.3%+「あまりあてはまらない」23.0%）となっているのに対して、「まったく信頼していない」と回答した家庭では 56.4%（「まったくあてはらまい」27.4%+「あまりあてはまらない」29.0%）にとどまっている。「家族との仲がぎくしゃくした」とまったく感じていない子どもの割合を注目すると、高信頼感の家庭（60.3%）は低信頼感の家庭（27.4%）と比べ 2 倍程度も多い。

新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度（保護者票 保護者票問 13-2×子ども票問 4-2）

保護者票問 13-2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

子ども票問 4-2. 私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる。

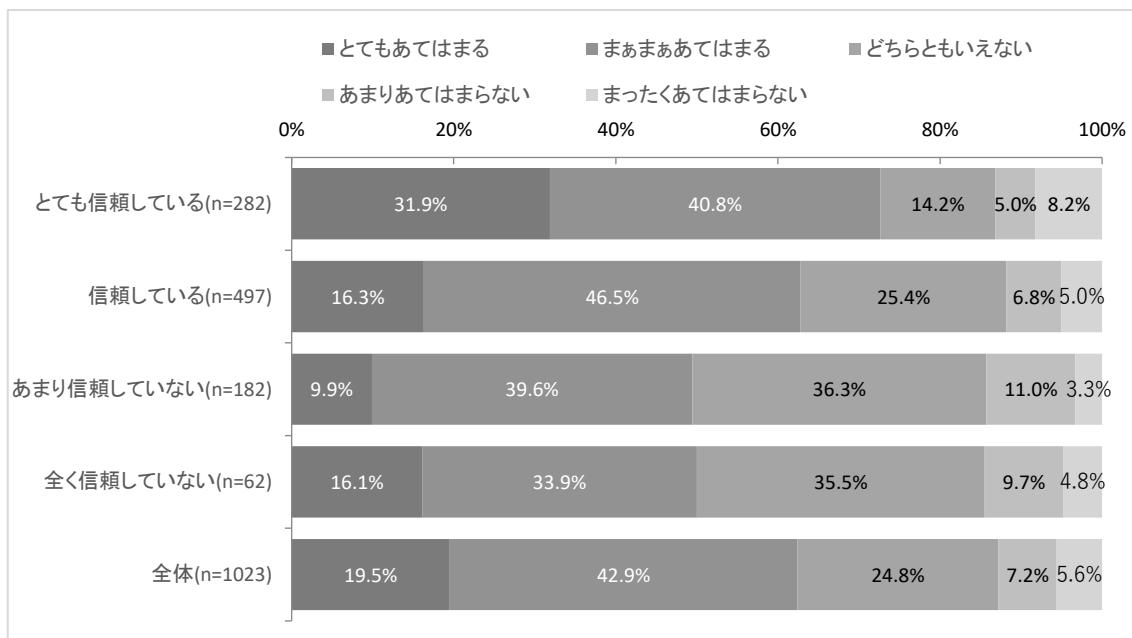


図 2-3-12. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度

子ども全体では、「私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる」と感じる程度をみると、最も割合が高い項目は、「まあまああてはまる」(42.9%)となっている。次いで、「どちらともいえない」(24.8%) となっている。

回答者と配偶者・パートナーの信頼感程度別に、子どもが感じた親が自分に向き合ってくれる程度を見てみる。家族の間における信頼感が高いほど、子どもは「親が自分に向き合ってくれる」と感じている傾向が見られた。「親が自分に向き合ってくれる」と感じている子どもの割合は、「とても信頼している」と回答した家庭では 72.7%（「とてもあてはまる」31.9%+「まあまああてはまる」40.8%）となっているのに対して、「まったく信頼していない」と回答した家庭では 50.0%（「とてもあてはまる」16.1%+「まあまああてはまる」33.9%）にとどまっている。「親が自分に向き合ってくれる」と強く感じている子どもの割合を注目すると、高信頼感の家庭（31.9%）は低信頼感の家庭（16.1%）と比べ約 2 倍高い。

4. 新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係の変化

世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化（保護者票問 13-3×世帯収入、複数回答）

保護者票問 13-3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと一緒に過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

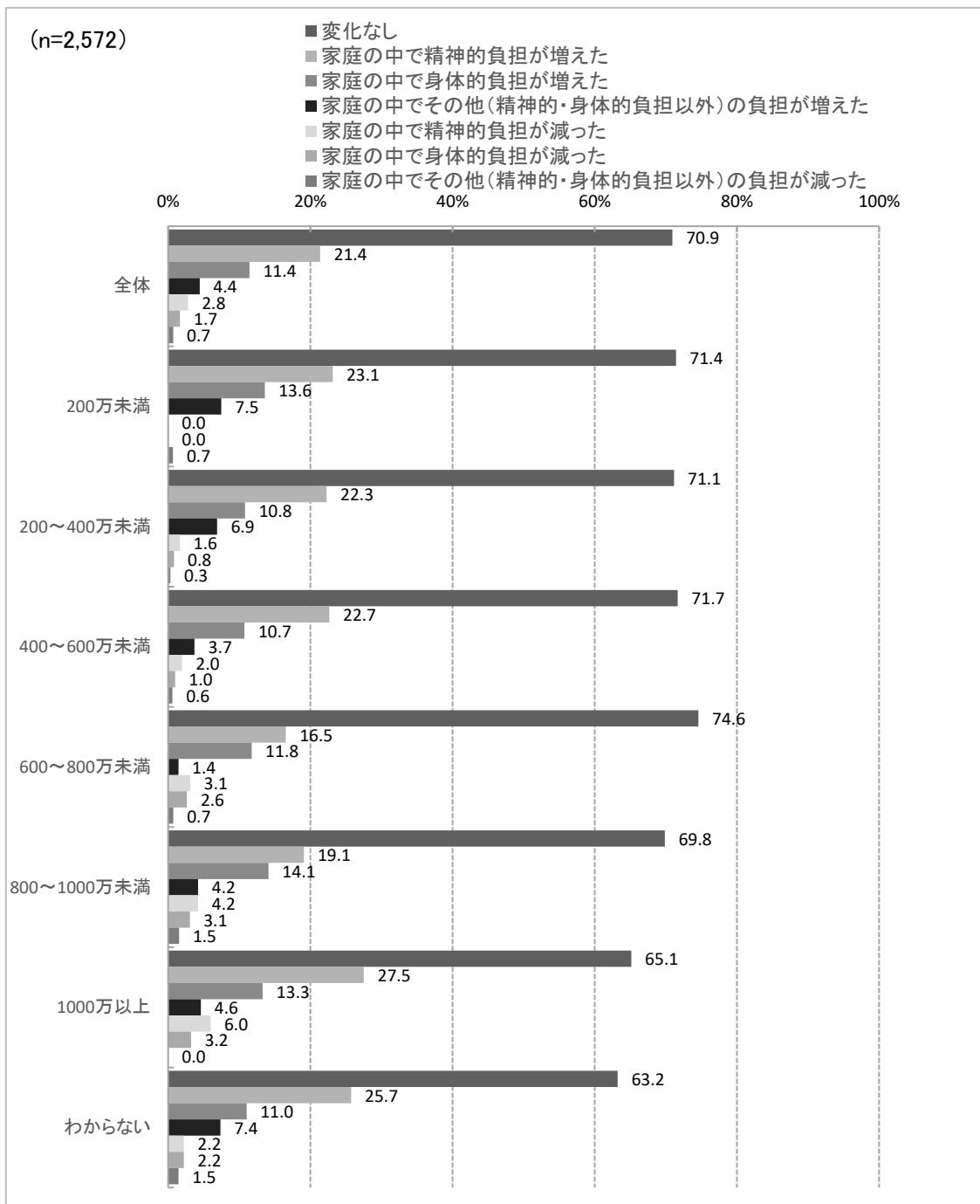


図 2-3-13. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーと過ごす中、変化があったことの結果を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化なし」(63.2%~74.6%)となっている。次いで、いずれも「家庭の中で精神的負担が増えた」(16.5%~27.5%) となっている。3番目に高いのは、いずれも「家庭の中で身体的負担が増えた」(10.7%~14.1%) となっている。このことから、「変化なし」の割合はいずれも最も高くなっているが、「家庭の中で精神的負担が増えた」の割合はいずれも2番目に高くなっており、2割前後となっていることが分かった。

子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関する保護者のパートナーとの関係の変化（保護者票問13-3×子どもの年齢、複数回答）

保護者票問13-3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと一緒に過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

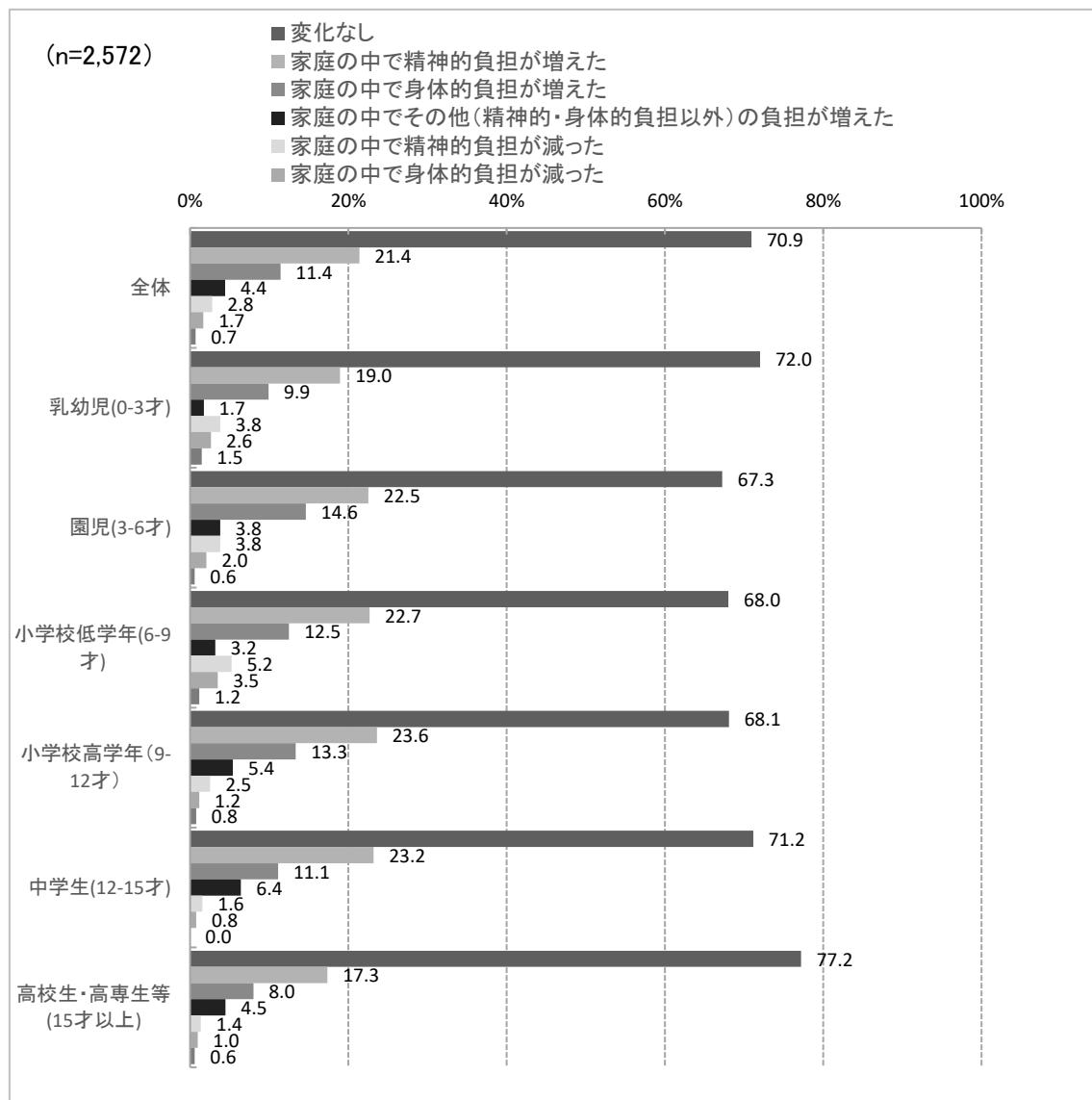


図2-3-14. 年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関する保護者のパートナーとの関係の変化

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーと一緒に過ごす中で、変化があったことの結果を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化なし」で7割前後となっている。次いで、いずれも「家庭の中で精神的負担が増えた」で2割前後となっている。3番目に高いのは、いずれも「家庭の中で身体的負担が増えた」で1割前後となっている。

5. 保護者を支える人の状況と子どもの困りごと

保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが

「居場所に困る」状況（保護者票問13-4-1×子ども票問3-1）

保護者票問13-4. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人

子ども調査票問3 新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っている感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。Aは小学生の方、Bは中学生・高校生の方が答えてください。

子ども票問3-1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所

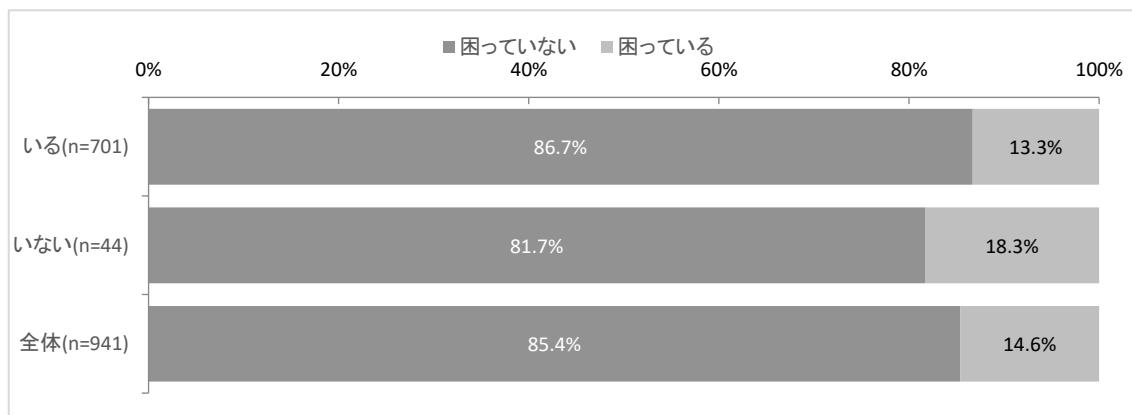


図2-3-15. 「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、
子どもが「居場所に困る」状況

子どもが居場所（家の大人の人が仕事にいっている間の居場所）に困る全体の割合は、14.6%である。保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無によって、子どもが居場所（家の大人の人が仕事にいっている間の居場所）に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭ほど、子どもが居場所に困らない傾向が見られた。子どもが居場所に困る割合は、親の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では13.3%となっているのに対して、そうでない家庭では18.3%となっている。

保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況（保護者票問 13-4-2×子ども票問 3-1）

保護者票問 13-4-2. あなたの気持ちを察して思いやってくれる人

子ども票問 3-1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所

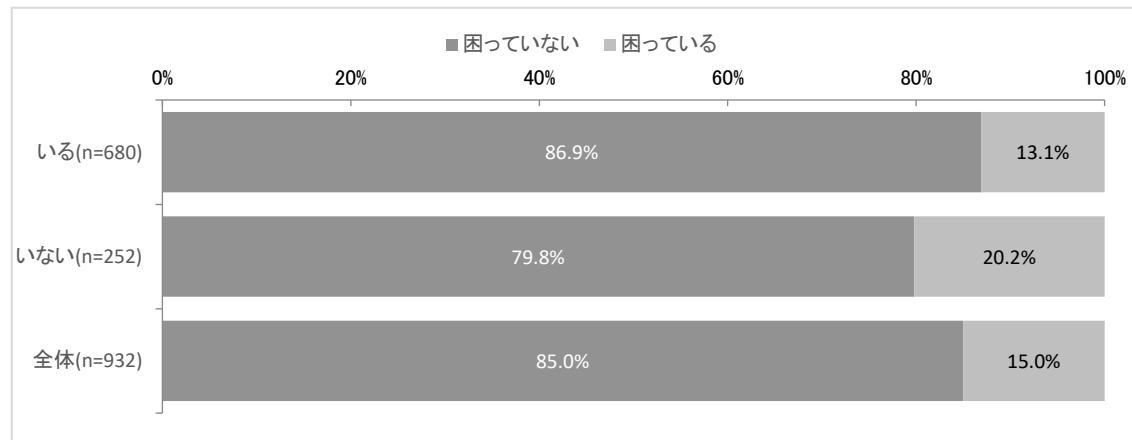


図 2-3-16. 保護者の「気持ちを察して思いやてくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況

保護者を思いやってくれる人の有無によって、子どもが居場所（家の大人の人が仕事にいっている間の居場所）に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を思いやってくれる人がいる家庭ほど、子どもが居場所に困らない傾向が見られた。子どもが居場所に困る割合は、保護者を思いやてくれる人がいる家庭では 13.1%となっているのに対して、そうでない家庭では 20.2%となっている。

**保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが
「友人関係に困る」状況（保護者票問 13-4-1×子ども票問 3-3）**

保護者票問 13-4-1. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人

子ども票問 3-3. 友人関係に困る

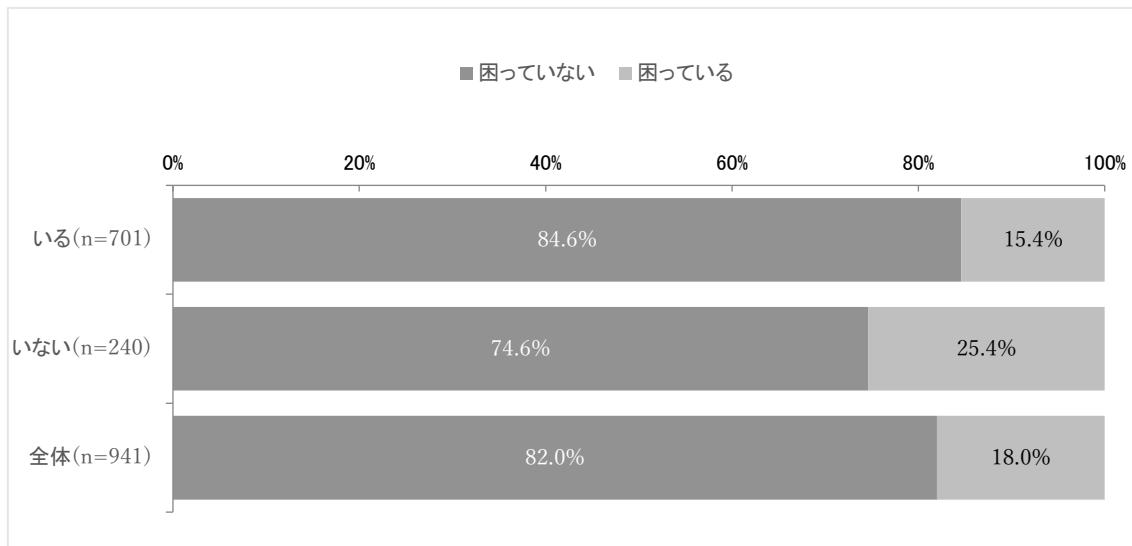


図 2-3-17. 保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に
見た、子どもが「友人関係に困る」状況

子どもが友人関係に困る割合は、18.0%である。保護者の心配ごとや悩みごとを親身にな
って聞いてくれる人の有無によって、子どもが友人関係に困る割合がどう違うかを見てみ
る。

保護者の心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人がいる家庭ほど、子どもが
友人関係に困らない傾向が見られた。子どもが友人関係に困る割合は、保護者の親身にな
って聞いてくれる人がいる家庭では 15.4%となっているのに対して、そうでない家庭では
25.4%となっている。

保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換してくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況（保護者票問 13-4-3×子ども票問 3-3）

保護者票問 13-4-3. 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換してくれる人
子ども票問 3-3. 友人関係に困る

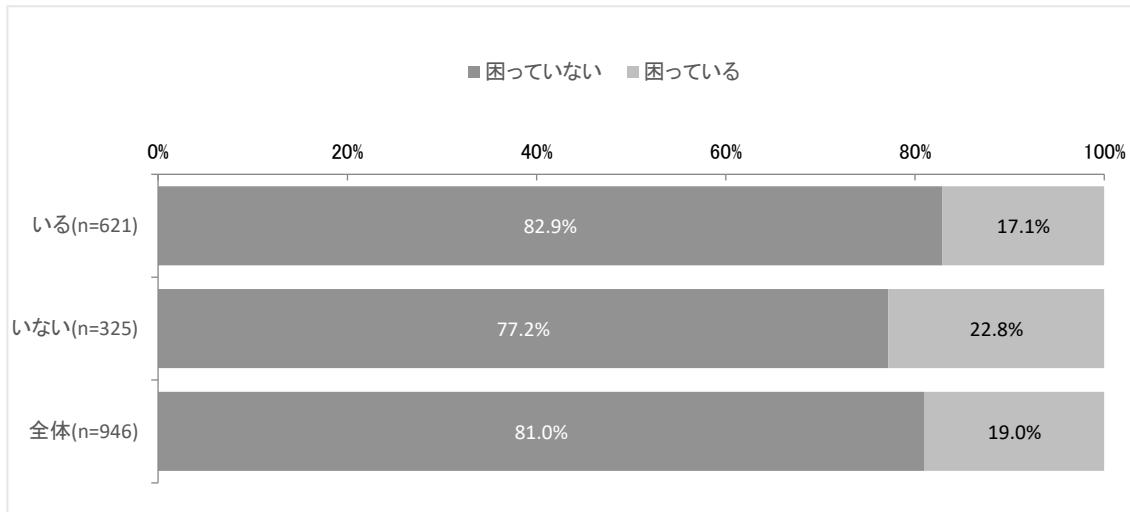


図 2-3-18. 保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況

保護者を気分転換してくれる人の有無によって、子どもが友人関係に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を気分転換してくれる人がいる家庭ほど、子どもが友人関係に困らない傾向が見られた。子どもが友人関係に困る割合は、保護者を気分転換してくれる人がいる家庭では、17.1%となっているのに対して、そうでない家庭では22.8%となっている。

保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが

「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13-4-1×子ども票問 3-8）

保護者票問 13-4-1. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人

子ども票問 3-8. 家族とのコミュニケーションに困る

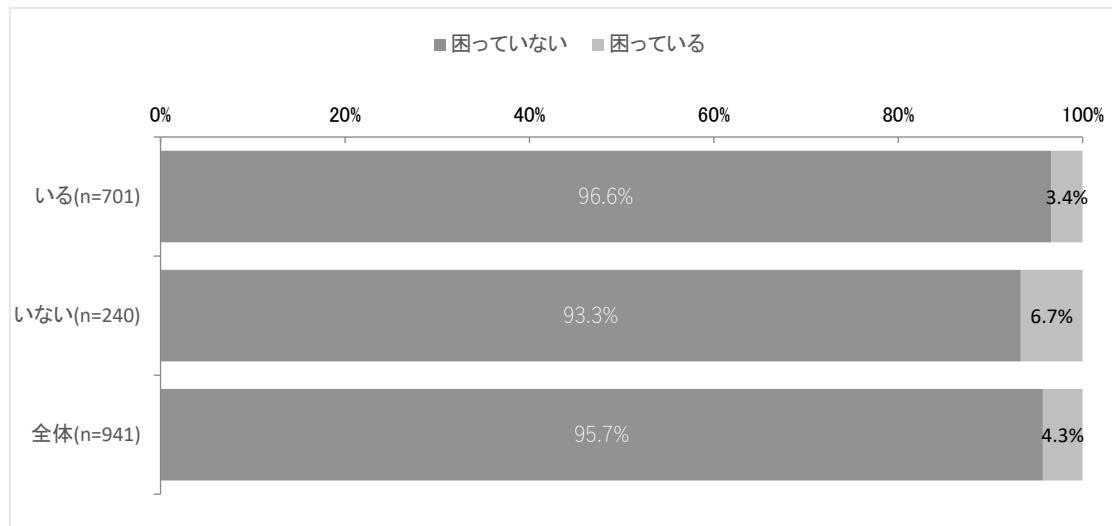


図 2-3-19. 保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に
見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者の親身になって聞いてくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 3.4%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.7%となっている。

保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13-4-2×子ども問 3-8）

保護者票問 13-4-2. あなたの気持ちを察して思いやってくれる人

子ども票問 3-8. 家族とのコミュニケーションに困る

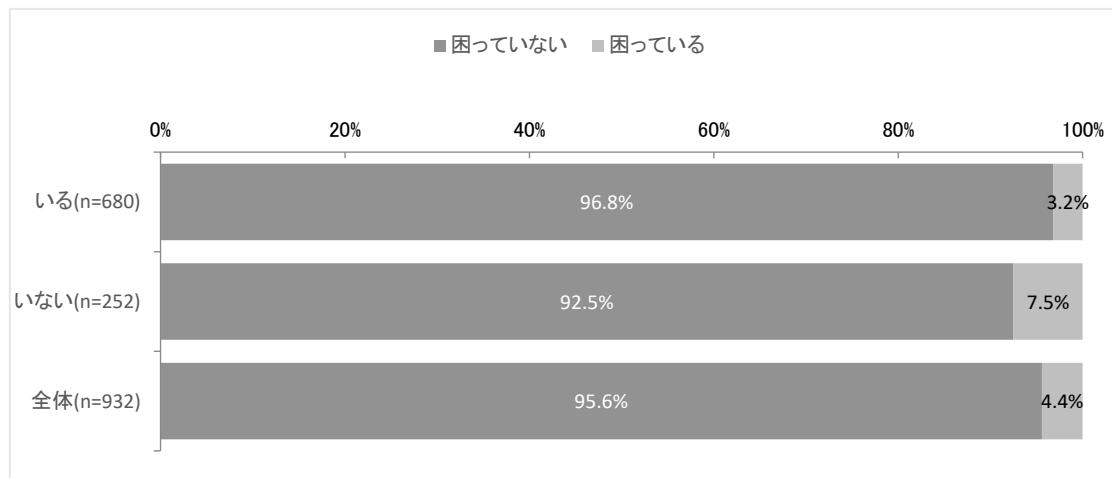


図 2-3-20. 保護者の「気持ちを察して思いやてくれる人」の有無別に見た、子どもが
「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者を思いやってくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を思いやってくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 3.2%となっているのに対して、そうでない家庭では 7.5%となっている。

保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13-4-3×子ども票問 3-8）

保護者票問 13-4-3. 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人

家族とのコミュニケーション困る

子ども票問 3-8. 家族とのコミュニケーションに困る

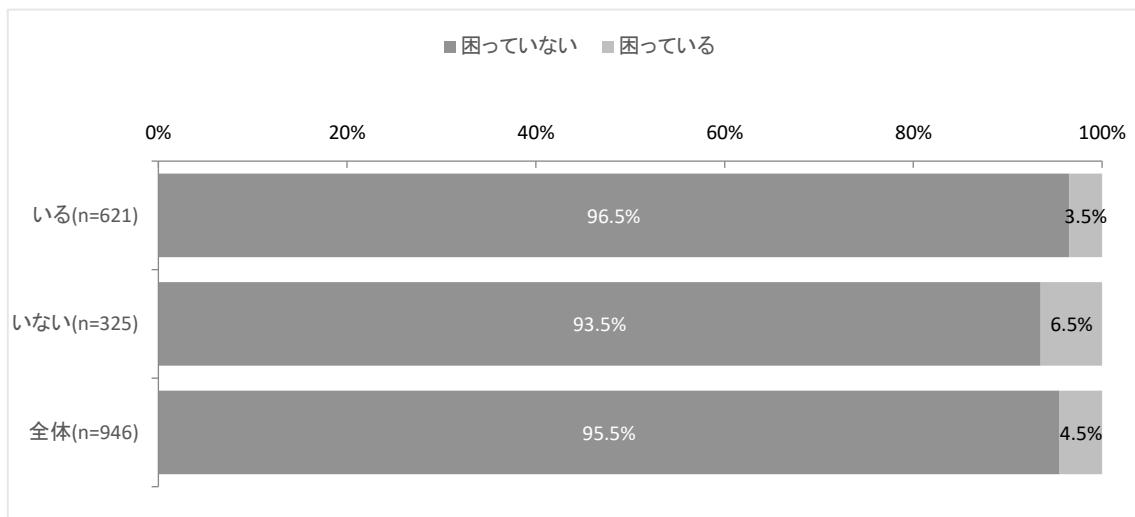


図 2-3-21. 保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者を気分転換させてくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭では 3.5%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.5%となっている。

保護者の「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13-4-4×子ども票問 3-8）

保護者票問 13-4-4. 子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人

子ども票問 3-8. 家族とのコミュニケーションに困る

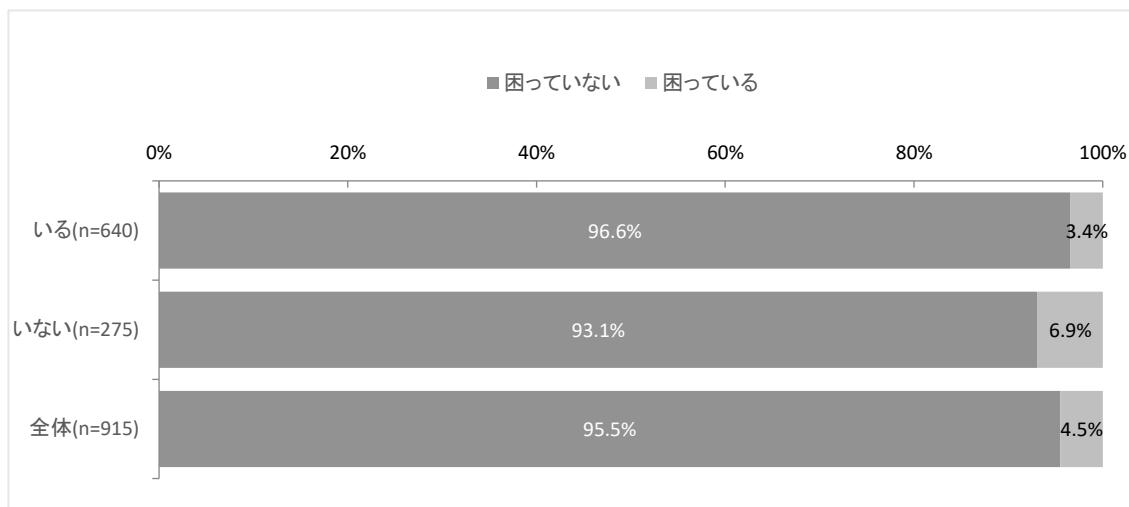


図 2-3-22. 保護者の「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者に助言してくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者に助言してくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者に助言してくれる人がいる家庭では 3.4%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.9%となっている。

保護者の「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13-4-5×子ども票問 3-8）

保護者票問 13-4-5. 子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）

子ども票問 3-8. 家族とのコミュニケーションに困る

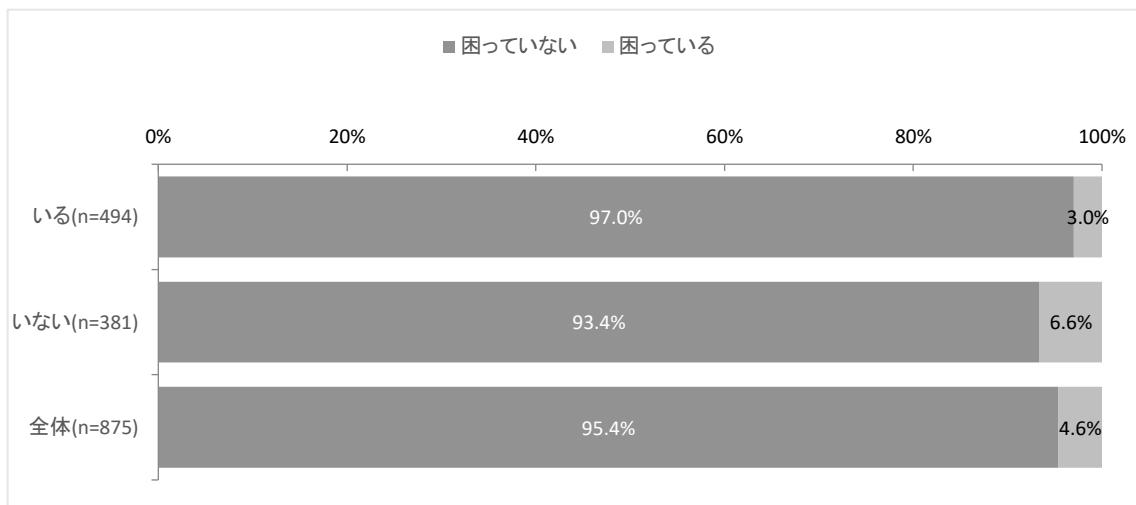


図 2-3-23. 保護者の「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者に情報を教える人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者に情報を教える人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者に情報を教える人がいる家庭では 3.0% となっているのに対して、そうでない家庭では 6.6% となっている。

保護者の「子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13-4-6×子ども票問 3-8）

保護者票問 13-4-6. 子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人
子ども票問 3-8. 家族とのコミュニケーションに困る

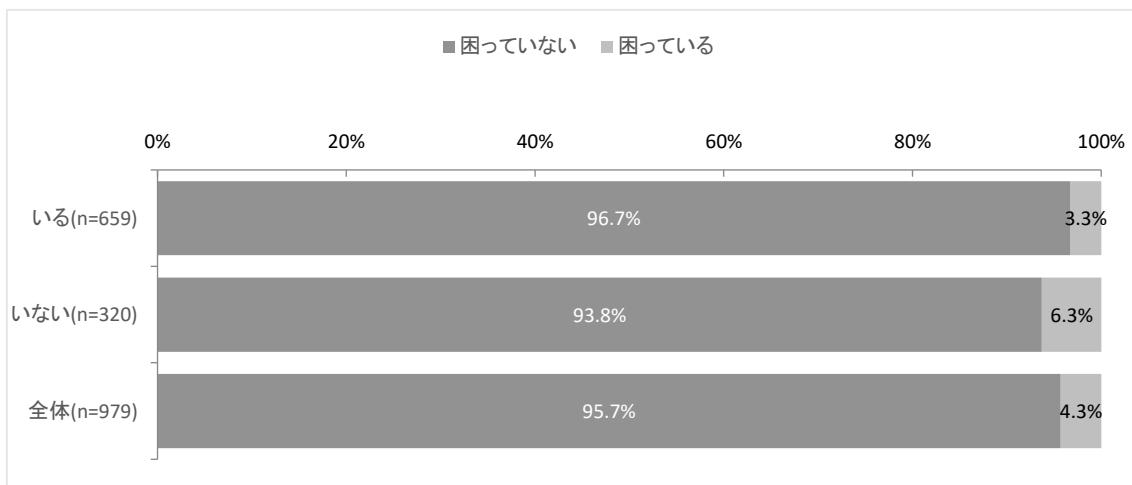


図 2-3-24. 保護者の「子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者を医療機関に連れて行ってくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を医療機関に連れて行ってくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者を医療機関に連れて行ってくれる人がいる家庭では 3.3% となっているのに対して、そうでない家庭では 6.3% となっている。

6. 保護者が困った時の相談先

世帯年収別に見た、困った時の相談先（保護者票問 13-5×世帯年収、複数回答）

保護者票問 13-5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

表 2-3-1. 世帯年収別に見た、困った時の相談先

	n	配偶者・パートナー	自分の親	配偶者・パートナーの親	きょうだい・その他の親戚	近隣に住む知人や友人	近隣に住んでいない知人や友人	職場関係者
全体	(2,582)	80.1	54.8	17.3	22.9	22.0	13.5	10.7
200万未満	(149)	67.1	46.3	6.7	22.8	16.1	8.7	8.7
200～400万未満	(614)	75.1	50.3	16.1	21.5	22.0	11.1	9.4
400～600万未満	(513)	82.7	55.9	18.7	23.6	21.1	13.8	9.2
600～800万未満	(418)	84.2	60.0	20.6	22.5	25.1	13.2	12.7
800～1000万未満	(264)	84.8	55.7	20.1	23.5	18.2	14.4	14.8
1000万以上	(218)	81.2	47.2	20.2	18.8	19.7	14.2	13.8
わからない	(136)	76.5	58.1	14.0	21.3	21.3	16.9	8.1
	n	保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の先生	学校の先生やスクールカウンセラー	子育て講座(乳幼児・小・中学生を持つ保護者を対象)等を担当するリーダーや職員等	公的機関や役所の相談員	学童保育の指導員(放課後こどもクラブ、放課後児童室、放課後児童クラブも含む)	地域の民生委員・児童委員	民間の支援団体
全体	(2,582)	5.8	4.9	0.6	2.7	0.5	0.7	0.3
200万未満	(149)	1.3	8.1	0.0	2.0	0.0	1.3	0.7
200～400万未満	(614)	2.9	5.5	0.5	2.0	0.5	0.2	0.2
400～600万未満	(513)	5.3	2.9	1.0	1.9	0.8	0.2	0.0
600～800万未満	(418)	7.4	4.8	0.7	3.6	0.7	0.7	0.7
800～1000万未満	(264)	9.5	4.2	0.8	4.5	0.4	1.1	0.4
1000万以上	(218)	5.0	5.0	0.0	2.8	0.0	0.9	0.0
わからない	(136)	9.6	5.1	0.0	4.4	0.0	0.7	0.0
	n	民間のかわンセラー・電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト(SNSを含む)への書き込み	その他	相談できる相手がない		
全体	(2,582)	0.9	3.2	2.1	0.5	6.0		
200万未満	(149)	1.3	1.3	1.3	0.7	8.7		
200～400万未満	(614)	1.1	2.6	1.3	0.5	7.7		
400～600万未満	(513)	0.0	2.3	1.4	0.6	5.3		
600～800万未満	(418)	1.2	2.6	2.2	0.5	5.5		
800～1000万未満	(264)	1.5	5.7	4.2	0.0	3.4		
1000万以上	(218)	1.4	5.0	3.2	1.4	6.9		
わからない	(136)	0.0	4.4	2.2	0.0	7.4		

相談相手や相談先の有無の結果を世帯年収別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「配偶者・パートナー」(67.1%～84.8%) となっている。そのうち、「200万未満」群では

一番低くて 67.1%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では一番高くて 84.8%となつておる、17.7%の差が見られる。次いで、いずれも「自分の親」(46.3%～60.0%) となつておる。3 番目に高いのは、「200 万未満」群、「400～600 万未満」群と「800～1000 万未満」群においては「きょうだい・その他の親戚」(それぞれ 22.8%、23.6%、23.5%) となつておる、「200～400 万未満」群と「600～800 万未満」群においては「近隣に住む知人や友人」(それぞれ 22.0%、25.1%) となつており、「1000 万以上」群においては「配偶者・パートナーの親」(20.2%) となつており、「わからない」群においては「きょうだい・その他の親戚」と「近隣に住む知人や友人」(いずれも 21.3%) となつておる。また、「1000 万以上」群と「わからない」群を除き、世帯年収別が高まるにつれ、「配偶者・パートナー」と回答する割合が低くなつておる傾向が見られる。

このことから、「配偶者・パートナー」の割合はいずれも最も高くなつており、8 割ぐらいたくなつておる。

世帯年収別に見た、困った時の相談先の数（保護者票問 13-5 × 世帯年収、複数回答）

保護者票問 13-5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。(あてはまる番号すべてを選んでください) ※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

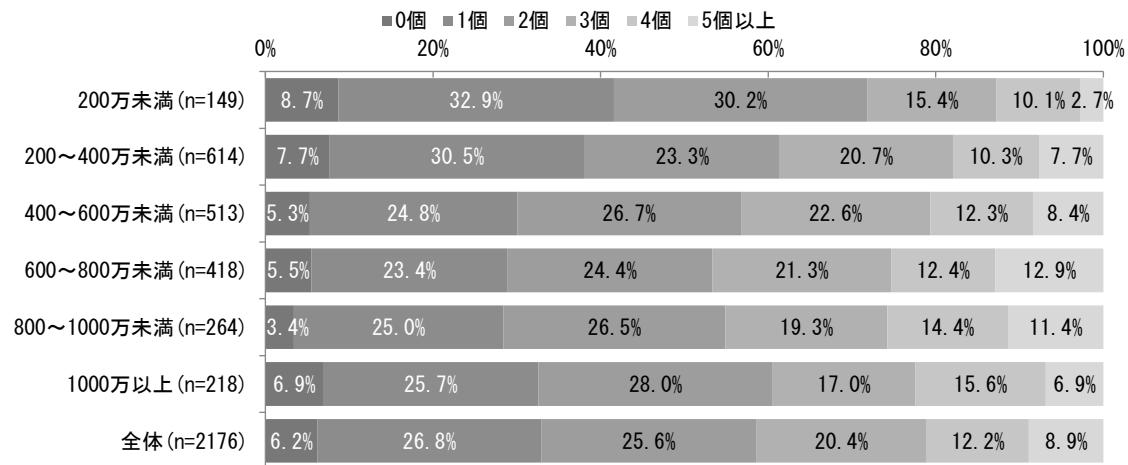


図 2-3-25. 世帯年収別に見た、困った時の相談先の数

相談相手や相談先の数を世帯年収別に、相談先の数を見てみる。世帯年収が低い家庭ほど、相談できるところが少ない傾向が見られる。相談先の数が 1 個以下（「0 個」 + 「1 個」）と回答した割合は、「200 万未満」群では 41.6% となつておるのに対して、「600～800 万未満」群、「800～1000 万」群と、「1000 万円以上」群においては約 3 割となつておる（それぞれ 28.9%、28.4%、32.6%）、約 1 割の差が見られる。また、「0 個」と回答した割合を注目すると、「200 万未満」群では 8.7% で、最も高くなつておる。

子どもの年齢別に見た、困った時の相談先（保護者票問 13-5×子どもの年齢、複数回答）

保護者票問 13-5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

表 2-3-2. 子どもの年齢別に見た、困った時の相談先

	n	配偶者・パートナー	自分の親	配偶者・パートナーの親	きょうだい・その他の親戚	近隣に住む知人や友人	近隣に住んでいない知人や友人	職場関係者
全体	(2,582)	80.1	54.8	17.3	22.9	22.0	13.5	10.7
乳幼児(0-3才)	(343)	87.2	68.8	21.9	27.7	21.0	20.4	7.9
園児(3-6才)	(343)	87.2	65.9	19.8	23.6	22.2	16.9	11.7
小学校低学年(6-9才)	(345)	81.2	60.3	27.8	24.6	25.5	14.8	12.5
小学校高学年(9-12才)	(519)	78.0	52.6	16.4	22.0	25.0	11.9	10.0
中学生(12-15才)	(517)	76.2	47.6	13.9	22.1	19.9	11.0	10.1
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	76.1	43.9	9.9	20.0	19.4	9.9	12.0
	n	保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の先生	学校の先生やスクールカウンセラー	子育て講座(乳幼児・小・中学生を持つ保護者を対象)等を担当するリーダーや職員等	公的機関や役所の相談員	学童保育の指導員(放課後こどもクラブ、放課後児童室、放課後児童クラブも含む)	地域の民生委員・児童委員	民間の支援団体
全体	(2,582)	5.8	4.9	0.6	2.7	0.5	0.7	0.3
乳幼児(0-3才)	(343)	10.5	0.9	2.3	6.7	0.0	0.9	0.9
園児(3-6才)	(343)	23.0	1.7	1.5	3.5	0.9	0.6	0.3
小学校低学年(6-9才)	(345)	5.8	7.5	0.6	2.3	0.9	0.9	0.3
小学校高学年(9-12才)	(519)	1.5	7.3	0.0	2.1	0.8	0.6	0.2
中学生(12-15才)	(517)	1.2	7.0	0.2	1.4	0.2	1.0	0.4
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.0	3.3	0.0	1.9	0.2	0.2	0.2
	n	民間のカウンセラー・電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト(SNSを含む)への書き込み	その他	相談できる相手がない		
全体	(2,582)	0.9	3.2	2.1	0.5	6.0		
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	4.7	2.9	0.6	2.9		
園児(3-6才)	(343)	0.0	4.7	2.3	0.3	4.7		
小学校低学年(6-9才)	(345)	0.9	4.3	2.6	1.4	3.8		
小学校高学年(9-12才)	(519)	1.2	1.9	1.7	0.4	7.1		
中学生(12-15才)	(517)	1.7	2.9	1.7	0.4	7.5		
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.6	2.1	1.7	0.0	7.8		

相談相手や相談先の有無の結果を子どもの年齢別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「配偶者・パートナー」で8割前後となっている。次いで、いずれも「自分の親」で5割前後となっている。3番目に高いのは、「小学校低学年(6-9才)」群と「小学校高学年(9-12才)」群を除き、「きょうだい・その他の親戚」で2割強となっており、「小学校低学年(6-9才)」群では「配偶者・パートナーの親」(27.8%)となっており、「小学校高学年(9-12才)」群では「近隣に住む知人や友人」(25.0%)となっている。また、子どもの年齢が増加するに

つれ、「配偶者・パートナー」、「自分の親」、と「きょうだい・その他の親戚」と回答する割合が低くなっている傾向が見られる。一方、「相談できる相手がない」と回答する割合が高くなり、乳幼児（0-3才）群では、2.9%であるのに対して、高校生・高専生等（15才以上）群では、7.8%にとなっており、約2.7倍の差が見られる。

保護者の相談先の数別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度（保護者票問13-5×子ども票問4-2）

保護者票問13-5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

子ども票問4-2. 私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる。

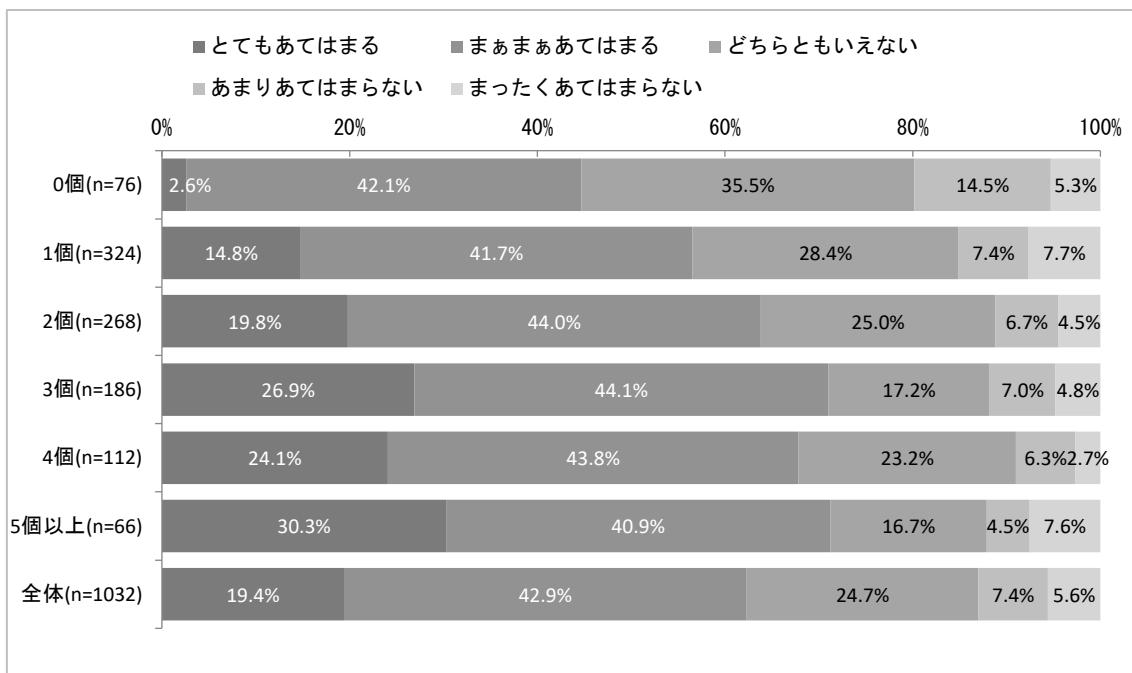


図2-3-26. 保護者の相談先の数別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度

保護者が困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先の数別に、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度がどう違うのかを見てみる。相談先が5個以上の家庭では、「親が自分に向き合ってくれる」と感じている子どもの割合は、71.2%（「とてもあてはまる」30.3%+「まあまああてはまる」40.9%）となっているのに対して、相談先がない家庭では、44.7%（「とてもあてはまる」2.6%+「まあまああてはまる」42.1%）となっている。「とてもあてはまる」の割合に注目すると、相談先がある家庭（14.8%～30.3%）は、相談先がない家庭（2.6%）と比べ約6倍～10倍高い。

保護者と子どもの関係に関するまとめ

保護者と子どもの対人関係のクロス集計では、世帯年収別・子どもの年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員、保護者の子どもと接する時間帯、保護者の困った時の相談先、新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況および変化を捉え、パートナーとの関係は子どもが感じた「家族関係の変化」とどのような関連があるのか、親の支えてくれる人の有無によって、子どもの困りごとの状況がどのように違うのかを検討した。主な結果を以下にまとめる。

①主に子どもと過ごす時間が長い世帯員と保護者の子どもと接する時間帯

- ・世帯年収別に見ると、いずれの群も放課後に主に子どもと過ごす時間が最も長いのは「お母さん」であり、9割前後となっている。また、子どもの保護者の方が家にいる最も多い時間帯はいずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、その割合が6割ぐらいとなっている（図2-3-1、図2-3-2、図2-3-5、図2-3-6）。
- ・子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、主に「お母さん」と過ごす時間が長い割合が低くなっているに対して、「お父さん」と「子どもが一人でいる」の割合が高くなっている。子どもの保護者の方が家にいる多い時間帯は、子どもの年齢が高くなるにつれ、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が低くなる（「乳幼児（0-3才）」群を除く）のに対して、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合が高くなる（図2-3-3、図2-3-4、図2-3-7、図2-3-8）。

②新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係

- ・世帯年収が高い群（約8割）は、低い群（約6割）と比べて、配偶者・パートナーへの信頼感が高い傾向がある（図2-3-9）。
- ・子どもの年齢が増加するにつれ（「小学校高学年（9-12才）」群を除く）、「とても信頼している」と回答する割合が低くなっている一方で、「全く信頼していない」と回答する割合が高くなる傾向がある（図2-3-10）。
- ・新型コロナウイルスによる状況変化を経て、家庭の中の精神的負担について、世帯年収・子どもの年齢による差が見られず、いずれの群においても、約2割の保護者は、「家庭の中で精神的負担が増えた」と回答している（図2-3-13、図2-3-14）。

③夫婦間の信頼感と子どもが感じた家族関係の変化

- ・「家族との仲がぎくしゃくした」とまったく感じていない子どもの割合について、高信頼感の家庭（60.3%）は低信頼感の家庭（27.4%）と比べ2倍程度高い（図2-3-11）。
- ・「親が自分に向き合ってくれる」と強く感じている子どもの割合について、高信頼感の家庭（31.9%）は低信頼感の家庭（16.1%）と比べ約2倍高い（図2-3-12）。

④保護者を支える人の状況と子どもの困りごと

- ・保護者を支える人（例えば、心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人、気持ちを察して思いやってくれる人など）がいる家庭は、そうでない家庭と比べて、子どもが居場所、友人関係、家族とのコミュニケーションに困らない傾向がある（図2-3-15～図2-3-24）。

⑤困った時の相談先

- ・世帯年収別に見ると、いずれの群も、保護者が困った時に、「配偶者・パートナー」と相談する割合が最も高く、約8割となっている（表2-3-1）。
- ・世帯年収が低い家庭ほど、相談できるところが少ない傾向が見られる（図2-3-25）。
- ・子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「配偶者・パートナー」、「自分の親」、と「きょうだい・その他の親戚」と相談する割合が低くなり、「相談できる相手がない」の割合が高くなる傾向がある（表2-3-2）。
- ・「親が自分に向き合ってくれる」と強く感じている子どもの割合について、相談先が多い家庭（71.2%）は相談先が少ない家庭（42.1%）と比べ、約3割の差が見られる（図2-3-26）。

考察

保護者票の分析を通じて、世帯年収は夫婦間の信頼感に影響を与えており、夫婦間の信頼感は子どもが感じた家庭関係の変化に影響を与えること、保護者を支える人の状況は子どもの困りごとに影響を与えることがうかがえる。ここでは、主にこの3点について、考察してみる。

まず、世帯年収が低い家庭の方が、夫婦間の信頼感が低いことについて考えてみる。妻の夫婦関係満足度と夫への信頼度は、夫の収入などの家庭の経済的状況にも影響されるが、それよりはるかに大きく夫婦が共に生活時間を過ごす仕方や夫婦の会話時間や、夫の育児分担割合などに依存していることが報告されている（山口, 2006）。第Ⅱ章第2節第1項で述べた保護者の雇用状況において、世帯年収が低い家庭の保護者の就労状況を見ると、父親は自営業またはパート・アルバイト、母親はパート・アルバイトである割合が高い。本調査では、保護者の労働日数や労働時間、勤務時間帯の把握を行っていないためあくまで推測となるが、世帯年収が低い家庭では、非正規という働き方は、勤務時間が不定期であったり、十分な休暇を取得できなかつたりして、夫婦が共に生活時間や夫婦の会話時間を十分に確保できないため、夫婦間の信頼関係が築きにくいのではないかと考えられる。また、厚生労働省（2020）が発表している「雇用政策研究会報告書」によれば、雇用形態別に雇用者数（役員を除く）をみると、「正規の職員・従業員」（原数値）は、2020年4月以降も引き続き前年と比較し増加が続いている一方で、「非正規の職員・従業員」は、2020年7月に前年同月差131万人減少と大きな減少幅となっている。このように、コロナ禍の中で、緊急事態宣

言の発令に伴う飲食店等に対する営業時間短縮や休業によって、とくに自営またはパート・アルバイトとして働いている方の雇用や収入は甚大な影響を受けていることが予測できる。山野（2019）では、困窮度が深刻化するにしたがい生活面での困難の経験は増す傾向があること、所得格差は親の心理的な面にも影響し、困窮世帯の方が生活の見通しを立てることができずに、より不安になることが報告されている。第Ⅱ章第2節第1項で述べているように、世帯年収が低い家庭では、経済的な理由で、家族旅行を含むさまざまなことを経験できないことがわかっている。世帯年収が低い家庭は経済的な面だけでなく心理的な面においても、よりコロナの影響を受けやすいことがうかがえる。経済的負担と心理的負担に加えて、家族でさまざまなことを一緒に経験できないことも、夫婦間の信頼関係が築きにくい原因となるのではないかと考えらえる。

次は、低信頼関係の家庭ほど、子どもがより「家族との仲がぎくしゃくした」、「親が自分に向き合ってくれない」と感じることについて考えてみる。夫婦双方ともに信頼感が高いほど夫婦それぞれの認識する子どもへの関わりが高くなること、夫婦間の信頼感は、親から子どもへの関わりを通して、子どもの心理的健康に影響を与えていることが報告されている（大島、2013）。このように、信頼感が低い家庭ほど、親から子どもへの関わりが少ないことがうかがえる。親と子どもの関わりが少ない場合は、親が子どもの話や悩みに十分に耳を傾けられない恐れがあり、子どもが寂しさを感じ、「親が自分に向き合ってくれない」とより感じやすいのではないかと推測される。また、信頼感が低い家庭では、夫婦間においては、衝突や葛藤がより生じやすい可能性があると予想される。両親の衝突と葛藤を見た子どもは、恐怖や不安を抱くようになる。家庭内でそのような事態が繰り返されると、子どもは常に不安や混乱に陥り、両親には近寄りづらくなり、家に居場所がなくなるように感じる恐れがあるため、「家族との仲がぎくしゃくした」をより強く感じるのではないかと推測される。

最後は、保護者を支える人の状況が子どもの困りごとなどへの影響について考えてみる。周りに支えてくれる人、例えば、心配ごとや悩みごとを聞いてくれたり、思いやってくれたり、気分転換させてくれたり、子どもとの関わりに適切な助言をくれたりするといった情緒的サポートをくれる人がいれば、保護者は子育ての不安や悩みなどをひとりで抱え込まずに、周りに分けち合うことができ、より安心して子育てに向き合えるではないかと考えられる。心に余裕がある保護者は、子どもとしっかりと向き合って、子どもの友人関係の悩みなどを聴くことで、子どもは良好な家族関係や友人関係を維持することができ、より家族とのコミュニケーションや、友人関係、居場所に困らないのだろう。このように、親の社会関係資本が大きいことで、子どもの人間関係に正の影響を与えることがうかがえる。言い換えると、阿部（2014）で指摘されているように、親の孤立は子どもの孤立リスクを高める。

また、本調査では、世帯年収が低い家庭ほど、相談できるところが少ない傾向が見られる。この点は、これまでの貧困調査においても指摘されており、例えば、阿部（2014）は、貧困と社会的孤立は親密な関係にあり、貧困層の親は社会的に孤立している割合も高いことを指摘している。

今、新型コロナウイルスの感染拡大によって、ソーシャル・ディスタンスをとるように推奨されていることから、社会的孤立がさらに深刻化していると推察される。上述したように、困窮世帯ほど孤立になりやすく、孤立している家庭ほど新型コロナウイルス感染症などの社会的変動の影響を受けやすいことから、困窮世帯においては、親と子どもがますます孤立状態に陥る恐れがあるだろう。

本調査の結果は、子育て世代、子どもを守るために地域の支援のあり方を考えるうえで、重要な示唆を与えるものであると考えられる。子育てを取り巻く地域環境への支援、例えば、地域における住民同士の交流機会を増やして、ネットワークを構築するための支援を行うことは、良好な夫婦関係の構築、保護者のメンタルヘルスだけでなく、子どものメンタルヘルスや良好な対人関係の維持にも大きな意義があると考えられる。とくに、コロナ禍の中、友人や親族との交流が少なり支援を得にくい、孤立している可能性のある親への支援に関しては、経済的支援だけでなく、情緒的サポートなども重要な意味があるといえよう。3密を避け、人ととの間に物理的な距離が求められるコロナ禍の下、どのように親や子どもを支援していくのかは喫緊かつ重要な課題である。この点については、厚生労働省（2020）が発表している「ひとり親家庭の現状と支援施策について～その2～」によれば、感染防止の観点からテレビ電話やSNS等を活用した相談支援や、各種支援策の申請手続き等に関するコールセンターの開設などの取り組みが進められている。こういった支援策ができるだけ早く実施されることが期待される。一方、困窮世帯においては、経済的な理由でスマートフォンやパソコンなどのデジタル機器を持っていないことで、「情報格差（またはデジタルディバイド）」が広がる懸念についても、対策が必要であると考えられる。

参考文献

- 阿部彩（2014）『子どもの貧困II－解決策を考える』岩波書店
- 厚生労働省（2020）「2020年度 雇用政策研究会報告書の公表について～コロナ禍における労働市場のセーフティネット機能の強化とデジタル技術を活用した雇用政策・働き方の推進～」(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000204414_00010.html)
- 厚生労働省（2020）「ひとり親家庭の現状と支援施策について～その2～」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000698822.pdf>)
- 大島聖美（2013）「夫婦間の信頼感と両親からの支持的関わりが若者の心理的健康に与える影響の男女差」『発達心理学研究』24(1), 55-65.
- 山口一男（2006）「夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス：少子化対策の欠かせない視点」『RIETI ディスカッション・ペーパー』
(<https://core.ac.uk/download/pdf/6358428.pdf>)
- 山野則子（2019）『子どもの貧困調査—子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店

III. 総合考察

III. 総合考察

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、2つの調査（1）新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査（以下、保護者調査・子ども調査）、（2）困難を抱える子どもの対応をする機関の把握実態・対応状況の変化を検討するための調査（以下、機関調査）から検討し、政策提言を行うことである。

新型コロナウイルス感染症の到来は、突発的であり、意図的でなく発症者と未発症者を分断するという無差別性があり、身体的にはもちろんだが、それだけでなく経済的にも家族関係、対人的関係など様々に問題を社会にもたらした。これらの体験は生活の急激な変化や精神的負担、苛立ちや遺恨、または罪悪感など様々なコントロールできない感情を伴う。つまり、自然災害の発生時と同様の社会現象が生じる可能性があり、今までの様々な災害時の社会心理的分析や蓄積された知見は参考になるであろう。

こういった観点から、本調査では、トラウマケアの視点、子どもの貧困の視点で先行研究を参考に実施した。本項では、社会福祉の立場から結果に関する総合考察を行う。

1. コロナ禍の影響：メンタルヘルスの観点から

（1）新型コロナウイルス感染症がメンタルヘルスに与える影響

重村ら（2020）は、今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックを CBRNE（chemical, biological, radiological, nuclear, high-yield explosives；化学・生物・放射線物質・核・高性能爆発物）災害の一亜系ととらえることができるとしている。CBRNE の特殊性として、防護服など特殊対策が必要になること、猛烈な不安や不確実性を伴うこと、実際には感染していないが感染したと自覚する人が発生し得ること、社会的混乱が生じること、政府のリスク管理が問われる事態になり得ることなどが挙げられている。そして、CBRNE 災害は、医療インフラに大きな打撃を与えるとともに、人々の心身の健康状態を悪化させ、行動の変容をもたらすとしている。すなわち、移動外出は減少を余儀なくされ、アルコール飲酒などの健康リスクを高める行動が増え、配偶者間暴力や家庭内虐待などの増加につながるとされているのである。

一般的に、新型コロナウイルス感染症パンデミックとその結果についての特徴として、①心的外傷（トラウマ）となりうること、②予測不能であること、③制御不能であることが挙げられているが（Denckla et al., 2020）、これらはいずれも長期的に人々の心身の健康に大きな影響を与える可能性があるものである。

実際に、新型コロナウイルス感染症が一般人口のメンタルヘルスに与える影響についてのメタアナリシスでは、人々の不安症状、うつ症状、PTSD 症状、心理的苦悩やその他のストレス症状が増悪することが報告されており、そのリスク要因として、女性や若年令者、精神疾患を有する人達が挙げられている。また、感染者とその家族や関係者、医療従事者など

とともに、もともと不良な社会経済的状態にある人や心身の健康不全を抱えている人、ソーシャルサポートが乏しい人なども、新型コロナウイルス感染症の影響を被りやすい高リスク集団として挙げられている（Shigemura et al., 2020）。

（2）今回の調査結果についての考察

今回の大規模調査の結果を見ると、さまざまな観点から、新型コロナウイルス感染症が子どもや親、および、子どもの支援機関に大きな影響を与えていていることがわかるが、ここでは、主にインターネットによる親子調査の結果をもとに、メンタルヘルスの観点から考察する。

①子どものトラウマと PTSD 症状

トラウマとは、個人の力では対処できないくらい圧倒的な出来事を体験した時に被るストレスのことであるが、今回の新型コロナウイルス感染症は、まさに子どもにとって、トラウマとなりうる出来事である。今回の調査では、新型コロナウイルス感染症に関連したトラウマとなりうるできごと子どもの PTSD 症状について、簡易な質問紙尺度（UCLA 心的外傷後ストレス障害インデックス新型コロナウイルス感染症対応短縮版）を使用して調査している。本来は、すべて子どもから回答を得るべきものであるが、今回は全体の質問量の関係から、トラウマとなりうるできごとに関しては親に回答してもらい、PTSD 症状については子どもから回答を得るという変則的な構成になっている。そのため、結果の解釈には慎重でなければならないが、少なくとも約 10% の子どもが最低 1 個の新型コロナウイルス感染症関連のトラウマとなりうるできごと（子ども自身が感染、子どもにとって大切な人が隔離または陽性あるいは死亡、子どもにとって大切な人がコロナ関連の仕事をしているなど）を体験していた。これは、2002～2006 年に一般住民を対象に実施された世界精神保健日本調査における、「命にかかわるような病気」または「自宅での暴力の目撃」の体験率と同程度であり（Kawakami et al., 2014）、今後のメンタルヘルス対策を考える上で無視できないポイントである。

また、これらの体験を有している子ども 101 人のうち、何らかの PTSD 症状があると回答した子どもは 93.1% にも上り、PTSD の可能性が高いとされた子どもは 17.8% であった（表 1）。これは、児童青年のトラウマ体験と PTSD の関係を調査したメタアナリシス（Alisic

表 1 新型ウイルス感染症関連のトラウマとなりうるできごとが 1 つ以上
あつた子どもの PTSD 症状

	度数	割合
レベル0	7	6.9%
レベル1: わずかなストレスレベル	42	41.6%
レベル2: 軽いストレスレベル	34	33.7%
レベル3: 重いストレスレベル	18	17.8%
合計	101	100.0%

et al., 2014)において、何らかのトラウマとなりうる体験をした青少年の PTSD の発症率とほぼ同等の値である。本調査において、低年齢の子どもは、質問の意味を十分に理解して回答したかどうかは疑問であるが、少なくとも、今回の新型コロナウイルス感染症が子どものこころにトラウマとなるような大きな影響を及ぼした可能性が示唆された。

②親のメンタルヘルス

K10 を用いて親のメンタルヘルスを調べた項目では、平均 8.02 点（標準偏差 8.3）で、平常時の一般住民の平均値 5.8 点（標準偏差 6.1）（川上ら, 2005）よりも高い値を示していた。また、気分障害や不安障害のおそれがありとされる 15 点以上のハイリスク集団は 19.25% だった。先行研究では、新潟県十日町市で 2011 年に発生した震度 6 弱の地震後の 40 歳以上の成人を対象とした調査で 15 点以上のハイリスク者が 9.1% と報告されており (Tachibana et al., 2014)、それと比べてもかなり高値であった。

一方、子どもの回答が得られた親のみに絞って K6 の項目を抽出して算定したところ、平均値は 5.15 点（標準偏差 5.52）で、平常時の一般住民の平均値 3.5 点（標準偏差 3.8；川上ら, 2005）よりも高値であり、新型コロナウイルス感染症流行地の成人を対象とした先行研究 (Yamamoto et al., 2020) とほぼ同等の値を示していた。また本調査では、心理的ストレスが高いとされる 5～9 点が 23.7%、気分障害や不安障害の恐れがあるとされる 10～12 点が 8.2%、重症障害相当とされる 13 点以上が 11.6% であり、国立成育医療研究センター (2020) によるほぼ同時期の親子調査と同様の結果であった。これらは、2019 年の国民生活基礎調査の値よりもはるかに高値だった。

いずれにせよ、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症流行下において、親のメンタルヘルスは、平常時の成人のメンタルヘルスよりも悪化しており、先行研究と同様の状態にあることが裏付けられた。

③子どものメンタルヘルスに影響を及ぼす要因

本調査のクロス集計の結果から、子どものストレスレベルと有意に関係していた因子は、「障害手帳の有無」と「親のメンタルヘルス」であった。また、「親の勤務状態の変化」が親のメンタルヘルスや子どもの PTSD 症状に有意に影響を与えていたことも示された。さらに、「親身になってくれる人」「思いやってくれる人」「気分転換をさせてくれる人」「情報教えてくれる人」「留守を頼める人」など親をサポートしてくれる人の存在が、子どものさまざまな困り感を低減させることができた。

これらの結果は、もともと何らかの脆弱性を有する人たちにより大きな悪影響が及ぶ可能性や、親のメンタルヘルスが子どもに多大な影響を与えること、さらには、親へのサポートがひいては子どもの苦悩を軽減するという、これまでの先行研究の結果 (Shigemura et al., 2020) を裏付けるものであった。

(3) 今後の支援について

新型コロナウイルス感染症の公衆衛生対策で重要なことは、精神健康に有害であることが知られている3つの要因、すなわち、①恐怖、②社会的孤立、③スティグマへの配慮であると言われている。WHOは新型コロナウイルス感染症の感染予防と身体健康を守るために、「Do the Five」を提唱し、広く一般の意識を高める取り組みをしているが、メンタルヘルス対策においても同様の取り組みが必要であると考えられている。ハーバードのTHチャン公衆衛生学校では、トラウマ理論やエビデンスに基づいた災害メンタルヘルスの考え方をもとに、次のような「メンタルヘルスのためのREACH」を提唱している(Denckla et al., 2020)。

① 問題に気づくこと (Recognize the problem)

パンデミックは非常にグローバルにストレス・恐怖・不安を広げる。

② 社会的セーフティネットの拡大 (Expand the Social Safety Net)

経済的及び社会的影響から人々を守ることでパンデミックの精神健康への悪影響が低減する。

③ 最もリスクの高い人達への支援 (Assist Those Most At Risk)

DV家庭や特別なニーズを有する子ども、以前から精神的問題を有する人や孤立状態にある人達への支援が重要である。

④ レジリエンスを育成する (Cultivate Resilience)

集団レベルでの心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き第2版)などのエビデンスに基づいた戦略を普及させることが必要。

⑤ 共感力を持つ (Have Empathy)

自分自身や他人、家族、隣人へのやさしさを積極的に示すことで、自分自身のストレスだけでなく、周りの人のストレスも軽減することができる。

さらに、ヨーロッパ・トラウマティックストレス学会は、安全性・信頼性と透明性・協働とピアサポート・エンパワメントなどを中心価値とするトラウマインフォームドケア(亀岡ら, 2018)の取組みが、新型コロナウイルス感染症のパンデミック下においても必要であるとしている。メンタルヘルスに深刻な影響を及ぼす可能性のある新型コロナウイルス感染症に対応するためには、トラウマに関連した問題意識を高め、再トラウマ化を回避し、予防を強化することが、新型コロナウイルス感染症の被害を受けた個人・家族・地域・社会の回復力を支えるために重要であると考えられているのである(Javakhishvili et al., 2020)。

本調査においても、新型コロナウイルス感染症が、わが国の親子のメンタルヘルスに甚大な影響を及ぼしている実態が示されたことから、今後、わが国においても同様の対応が必要とされていると思われる。

参考文献

- Alisic, E, Zakta, AK, van Wesel, F, et al. Rates of post-traumatic stress disorder in trauma-exposed children and adolescents: meta-analysis. *British J of Psychiatry*, 204:335-340, 2014.
- アメリカ国立子どもトラウマティックストレス・ネットワーク, アメリカ国立 PTSD センター「サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き第2版」兵庫県こころのケアセンター訳, 2009年3月. (<http://www.j-hits.org/>)
- Denckla, CA, Gelaye, B, Orlinsky, L, et al. REACH for mental health in the COVID19 pandemic: an urgent call for public health action. *European Journal of Psychotraumatology*, 11(1), 2020.
- Javakhishvili, JD, Ardino, V, Bragesjo, M, et al. Trauma-informed responses in addressing public mental health consequences of the COVID-19 pandemic: position paper of the European Society for Traumatic Stress Studies (ESTSS). *European Journal of Psychotraumatology*, 11(1), 2020.
- 亀岡 智美, 瀧野 揚三, 野坂 祐子他. トラウマインフォームドケア：その歴史的展望. 精神神経学雑誌. 120 : 173-185. 2018.
- 川上憲人, 近藤恭子, 柳田公佑. 成人期における自殺予防対策の在り方に関する精神保健的研究. 平成16年度厚生労働科学研究費補助金（心の健康科学研究事業）. 「自殺実態に基づく予防対策の推進に関する研究」分担研究報告書.
- Kawakami, N, et al. Trauma and posttraumatic stress disorder in Japan: Results from the World Mental Health Japan Survey. *J Psychiatr Res*, 53: 157-165, 2014.
- 国立成育医療研究センター. コロナ×こどもアンケート第3回調査報告書. 2020.
http://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/finreport_03.html
- 重村淳, 高橋晶, 大江美佐里他. COVID-19（新型コロナウイルス感染症）が及ぼす心理社会的影響の理解に向けて. トランクティック・ストレス, 18(1): 1-9, 2020.
- Shigemura, J, Ursano, RJ, Morganstein, JC, et al. Public responses to the novel 2019 coronavirus 2019-nCoV) in Japan: Mental health consequences and target populations. *Psychiatry Clin. Neurosci.*, 74: 281-282, 2020.
- Tachibana, A, Kitamura, H, Shindo, M, et al. Psychological distress in an earthquake-devastated area with pre-existing high rate of suicide. *Psychiatry Res*, 30(2): 336-40, 2014.
- Yamamoto, T, Uchiumi, C, Suzuki, N, et al. The Psychological Impact of 'Mild Lockdown' in Japan during the COVID-19 Pandemic: A Nationwide Survey under a Declared State of Emergency. *International Journal of Environmental Research and Public Health*, 17, 2020.

2. コロナ禍の影響：社会福祉の立場から

(1) 本調査の特徴

新型コロナウイルス感染症による生活の変化は、2020年1月末の発症以来、4月からの緊急事態宣言を経て、1年を経た2021年1月に再度の緊急事態宣言が発出されるに至っている。この波のなか、子どもを取り巻く生活は大きく変化し、今までの生活が当たり前ではなくなった。そして、生活の苦しさがさまざまな角度で報道されている。しかし報道は、当然ながら許可が得られるところであるため、ある意味では偏ったものとならざるを得ない。つまり、公的な機関や相談の実態は一般社会には見えにくい。広く社会に示されるのは、熱心に取り組むNPOや地域、企業などにフォーカスされることになる。現在の報道から、日本の子ども家庭福祉行政は何も対応できない存在なきものかと思わされるような愕然とする実態が示されている。

そこで本調査は、まずは可視化されにくい子どもにかかる公的機関における支援の実態に関して、点ではなく線として把握できるように、コロナ前後として、長時間の経緯を網羅的に把握することを目的とした。児童相談所と一時保護所、市町村の母子保健部門、児童相談・母子相談部門、教育委員会と学校などの機関の実態と対応状況の変化を把握した。人口規模別にも分析を行ったが、さらに2020年9月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口10万人あたり累計）をもとに、都道府県を感染者数高位群／中位群／低位群の3つに区分し分析を行った。コロナが始まって1年であり、公的な援助機関の実際を可視化することは意義があると考える。

保護者と子どもの調査も様々に行われつつあるが、子どもの年齢ごと・年収ごとに分析したことも特徴的であろう。発生後1年たたない時期であることの課題も存在するが、この時期に大規模調査を行い、すでに問題視されていることも含め明確に可視化したことの意義は大きい。

(2) 子どもや家族に与える影響

今回の調査は「大阪府子どもの生活に関する実態調査」(大阪府立大学, 2017)の項目を多く活用したが、どの項目もすべてにおいて年収の差が明確に表出したという、全数把握スタイルの「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の特徴とは違ったが、コロナ禍であることはどの家庭にも広く影響を与えていたという、さらに深刻な状況ともいえる実態が明らかになった。詳細は、各章に記載があるため、ここでは省くが、以下の3点に焦点化し取り上げる。

① 見えないリスクの高さ

今回の結果から、テレワークや休職、失業による、配偶者・パートナーと過ごす時間あるいは学校が休校や活動制限が生じて、子どもが家で過ごす時間が増え、家族に変化が生じたと考えられる。例えば、保護者調査では家庭の中で精神的・身体的・その他の負担が増えた

割合が4割弱となっている。また子ども調査では、高いストレスを抱える子どもが3割強という危機的な状況が示された。経済状況や不本意な在宅生活が、家庭内不和を起こす可能性が高く、それは様々なところに影響することも明らかになった。このことは、すでに世間で言われていることではあるが、4割から6割と高い割合を可視化したことは、危機が迫っている実感を持ちやすいであろう。

また障がいを持つ子どもがいる世帯の子どもは、障害を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べてストレスレベルが高く、リスクが存在することを認識する必要がある。

② 子どもの生活に関する困り感

ストレスの根源となっている可能性のある、困りごとを見てみると、保護者は勤務状況の変化等で精神的負担がある中で、子どもの「食事の状況」「生活リズム乱れ」「学業の遅れ」などに4~5割の保護者が心配している。子どもも同様にこれらの項目に困っていた。これらはおおむね一致しているが、親の方が子どもより困り感が高かった。逆に子どもの方が、困り感が高かった項目は、学校で過ごしていた時間に自宅で過ごすことになり、自宅で親が不在になっている時間をどのように過ごしていいか自身の居場所に不安を持っていたこともわかった。

精神的には、子どもの集中できないことや何かのきっかけで思い出すと、すごくいやな気持ちになる、恐ろしくなる、悲しくなるというような反応を感じている子どもが「ごくたまにある」や「時々ある」というレベルで30%ほど存在した。これらの反応は、子どもが明確に意識化しないことであり、これから先にどのような影響をもたらすのか非常に懸念が感じられる。

また学校に行きづらいと感じた子どもは3分の1をしめ、声にならない子どもたちの悲痛な叫びととらえられよう。

③ つながりに関して

保護者の分析を通じて、世帯年収は夫婦間の信頼感に影響を与えており、夫婦間の信頼感は子どもが感じる家庭関係の変化に影響を与えること、保護者を支える人がいるかどうかは、子どもの困りごとに影響を与えることがわかった。つまり保護者のソーシャルサポートや家族に信頼関係が存在する場合、子どもも感情の安定につながることが明らかになった。このことは、親の心身ともに健康であることが子どもとのかかわりに影響を与え、それが子どもの自己肯定感に影響し登校意欲につながっていくという大阪調査の結果（山野, 2019）とつながるものであった。また、コロナ禍における保護者の「精神的健康」と「孤立」そして「世帯年収」とが関連していた。これも先行調査の同様の結果であった。

(3) 機関調査から見ること

ここでは、コロナ前、休校期間中、コロナ後という時点比較を行うことや、虐待相談や就

学援助など、申請月があり増減の揺れが激しい項目も想定されるため、1年前の同じ月と比べる方法をとった。そして、学校や保育園等の休校や休園措置の影響、情報照会、連携体制などを確認し結果を示してきたことに関して横断的に考察を行う。さらに児童相談所のみ質問内容に少し違いがあるが、3つの時点で同じように設問し分析を行った。

①支援機関の活動推移について

コロナ禍において、どの機関も災害時と同様に、ケース対応は休校による影響など一定期間減少し、その後増加するという傾向が明らかになった。各相談部門、相談内容によっては減少のまま戻らないなどの違いも生じた。この中でもっとも懸念されることは、すべての子どもが対象の健診業務や全戸訪問事業への影響である。これらは、子どもの発達段階に応じて決められた時期に行う必要があり、時期がずれると意味がない。つまり単に日を延ばせばいいということではなく、時期を外したことによる、しわ寄せがのちの子どもに生じることにもなる、重要な問題である。これは予測可能なため、止まることが生じても可能な方法を踏まえておくなど対策が必要である。

相談内容で特徴的だったのは、児童虐待相談である。児童相談所は、昨年と比較して数字が下がっており、ほかの機関のような一旦下がってまた昇るような動きをしない。そもそも児童相談所はパンク状態であり、コロナに特別に対応できていないことがうかがえる。

また極めて特徴的だったのは、学校である。今回の調査対象は相談機関や相談部門であるため、学校とは違った点もある。そのなかで学校は、子どもが直接出向く身近な機関としてデータは明確で、保護者・子ども調査と合致する。つまり不登校の増加が明らかであった。このことは子ども調査の子ども本人のデータがあらわすことと矛盾がない。

②相談内容の傾向について

学校や支援機関では、様々に訪問を伴う作業（学校の家庭訪問、保健所における事業など）を実施しているが、コロナによる自粛によって、活動は余儀なく延期されたり、中止されたりした。これは、孤立しがちな保護者や子どもに会話する機会や勇気づける機会を逃したことになる。気になる子どもたちをキャッチできず、結果的には見えないところで、子どもたちのストレスが高くなっていくことを放置せざるをえなくなったものと考える。

教育委員会において休校期間中から相談件数が増加したのは、児童虐待に関する問題、貧困に関する問題であり、7月に明らかに貧困問題が多かったことは、文部科学省による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の事業が6月にかけて本格的に実施されたことが大きい。児童虐待や貧困問題が増加傾向に動いたことは、コロナの影響があって、変化したと考えられる。しかし、いじめや暴力行為の現象などほかの問題にしわ寄せがいったのではないかという懸念もある。例年の文部科学省学校基本調査で出される暴力行為はおおむね校内暴力であることから、休校期間中は、この数値がなくなるのも当然である。子ども調査における、ストレスを抱える子どもたちが約6割であったことを踏まえると、学校で行

動化していた子どもたちが家庭のなかで何等かにストレスをため込むことになったことが想像できる。特に発症数の多い高位群では、いつものように児童虐待数が増加せず、低位群ほど増えないなどからコロナによる影響で見えなくなったケース、拾えなくなったケースが存在するのではないかと懸念される。

児童相談所では、身体的虐待相談が増加し、ほかの種類の児童虐待相談は減少傾向であった。児童相談所における子どもの問題の特徴的なこととして、ゲーム依存の相談、性的な問題、DVに関する虐待相談が増えたことであった。さらに精神的にしんどさを感じている保護者が増えた。人口規模が多い高位群の自治体は、その傾向が顕著で、3時点のどこをとっても、精神的しんどさを持つ父親は約30%、母親は約50~60%と母親の方が多い。それは保護者調査の結果からも母親の子どもの休校期間のストレスをみれば理解できる。

③連携について

学校における相談件数が2020年4月、5月と少なかったのは、休校期間中であり、明らかに学校は子どもが通っているという意味の機能はしておらず、子どもの実態が把握できなかったためである。警察が増えているのは、警察は一般に通報されやすく、学校が機能しない時期に地域やほかから警察につながったのであろうことがうかがえる。

また、休校期間中から学校再開後にかけて、学校では他機関との連絡回数がいずれの群においても増加していたことから、学校側から他機関と連携する意識が新型コロナウイルス感染症の拡大によって高まっているといえる。さらに、学校が今までほぼ連携してこなかった保健所と連携が始まったことは、コロナ禍だからこそ起きたことであろう。今後コロナにかかるわらず関係性が発展していくことに期待したい。

（4）今後の支援について

今回、保護者調査・子ども調査と機関調査によって、コロナによる影響の実態が明らかになった。一つ目は、広く子どものストレス発散ができなかつたことである。それによる問題が発生している、あるいは、する可能性が大きい。例年、問題行動調査において明らかにされるが、調査の暴力行為のなかでは、9割以上は学校でおきる暴力行為であることと、今回の3割強の子どもたちが高いストレスを抱えていること、コロナ禍での居場所に困っていたことを鑑みると、関連している可能性がある。つまりストレスを行動化する場所も機会も持てなかつた子どもは、ゲーム依存や性的な問題として、見えにくい方向へと形を変えたことと考えられる。親のストレスや精神的負担の高さからもこれらの問題行動が見えにくいが、これからも発生率が高いと考えられる。

二つ目は、コロナ禍においてはストレスが内面に向かい、保護者も子どもも孤立していくことである。親の影響を多く受けているがゆえに、このストレスが自身の内側に向かうことにも懸念される。警察庁によると、去年1年間に自殺した人は、速報値2万919人で、過去最少だった一昨年より750人、3.7%増えた。

先行研究ではすでに、コロナ禍による子どものストレスに対する認識に有意な関係が見出されている(Russell et al., 2020)し、うつ症状とスマートフォン依存・インターネット依存、親の問題と関連も明らかにされている (Duan et al., 2020)。つまり、ストレス発散とインターネット依存は、コロナとの関連においてかなり注視すべきであろう。

三つ目は、支援機関においては、平時から、自然災害や新型コロナウイルス感染症のような緊急時においても対応できるような人員体制と支援体制を検討すべきでことである。緊急事態宣言下においても乳児家庭訪問事業、養育支援訪問事業、乳児健康診査などの母子保健部門では、いずれの自治体も可能な限りで事業を継続し、特に 6 月以降に訪問数や受診人数を大幅に増やすなどの対応がされていた。他方、今回のコロナ禍の対応において、児童相談所一時保護所においては、時間外勤務が増加し疲弊している職員の状況が明らかとなっている。すべての子どもが対象の健診業務や全戸訪問事業が縮小される、受診の時期を外したことによる、しわ寄せがのちの子どもに生じることにもならないように、事業が止まることが生じても可能な方法を踏まえておくなど対策が必要である。

以下、政策として提案を行う。

①貧困問題への対応

今回の結果でも様々な給付金などの制度（例えば、「令和 2 年度子育て世帯への臨時特別給付金」、「ひとり親世帯臨時特別給付金」など）を創設しても使用されない、多くはつながらなかった。制度を作るだけでは意味がなく、制度の方に必要な子どもに活用される仕掛けが必要である。さらに様々な制度創設者や支援者ですら存在する受給者に関する偏見や自己責任論の視線は未だ存在しており、これらを払拭する政府からの理念や価値の提示など働きかけが必要なほどである。こういった世間の壁があることが元々自身から積極的につながりにくい必要な人たちがさらにつながろうとならないことが今回の調査でも明らかになった。例えば、一部の自治体で取り組んでいるという高校奨学金の一部自動化なども取り入れるべきである。また学習支援は意欲引き上げ支援から奨学金申請、学業に励むなど一連の動きがあり、意欲引き上げから支援として位置づけ、ジョブコーチのように伴奏できるエデュ・コーチのような創設も必要であろう。

②子どものリスクを発見する仕組み

必要な子どもをキャッチアップするために、すでに開発し文部科学省がホームページ（文部科学省・山野研究室, 2020）上でも掲載され推奨されているスクリーニングの導入（山野ら, 2020；山野ら, 2021）を制度化することを提案する。日々日常の些細な気付きを入力し、忘れ物、遅刻、諸費滞納など横断的に確認しながら学校職員（専門職を含む）で議論し、支援方策を決定するという、発見、方向性の決定、支援の実施（意欲引き上げ支援から意識したもの）がスムーズにできるように行うものである。リスクのある子どもにはアラートが出る仕組みである。これを AI 化することが始まりつつあるが、自動で必要な子どもがピッ

クアップでき、学校職員にアドバイスするようなシステムを提案する。

カナダオンタリオ州は、州内の自治体と協調し必要な住民が支援を受けやすいシステムへの移行プログラムを公表した。具体的には前線のワーカーは就労プログラムや技術支援、子育て支援につなげる活動に注力し、州自体の支援申込・支払いシステムをより素早く簡便なものとすることで、新型コロナウイルス感染が危惧される状況下でも継続的な支援が可能になることを企図している。

③福祉行政と教育行政の連携のデジタル化について

福祉分野と教育分野において情報を共有して確認できたり、利用できたりする DX 化を行う必要がある。多忙で無駄な働き方を改革し、事務作業は最小限の力として教員や福祉の専門家の知恵を出し合うところは生かしていくことを推奨したい。内閣府においてこの教育と福祉の壁や教育や福祉現場におけるデータへの抵抗感を払拭させる制度構築が検討される予定である。法改正含め、子どもの最善の利益のために、今後に期待したい。

イギリスでは同じデータを関係機関で共有し、データのみ共有しているのであって、関係機関で連携会議を行っているわけではない。効果もすぐに確認でき、お互いに頑張るモチベーションになるし、成功した方法の共有にもなっている。

④オンラインカウンセリングなどの導入

新型コロナウイルス感染症においてオンラインがかなり広まったことで、ストレスなく気軽に相談できるツールとして、オンラインカウンセリングも考えられるであろう。すでにアメリカイリノイ州の一部で導入され、感染拡大後に素早くオンラインカウンセリングに切り替えることで、ケアが必要な子ども・家庭、そこにおけるストレスへの対応を新型コロナ感染拡大後も継続的に行っている。

⑤地域資源の活用

このようななかで、注目すべきこととして、コロナ禍の食事支援が難しく打撃を受けるなか、子ども食堂の活動がどうすべきか悩みながら、新たな動きとして宅配を多くのところで開始し、子ども食堂自体の個所数が増加していた。これは見えない貧困や孤立に世間の关心がコロナによって高まり、人々の主体性を動かしたと考えられよう。こういった地域密着した支援は先述した孤立へのケアに有効であり（沖縄県・大阪府立大学, 2019）、今後、貧困対策だけでなく孤立対策にとっても重要な施策となるであろう。また本人からなかなか動き出せない点については、アウトリーチによる支援展開を幅広く実施する必要がある。これもすでに先行研究は存在し（沖縄県・大阪府立大学, 2019）、家庭訪問による支援によって就学援助や無料塾につながり、支援に結びついた多さがわかる例がある。

せっかく様々な素晴らしい取り組みがなされているが、必要な子どもに活用されないというミスマッチも起きており、子ども食堂のような地域密着の取り組みをネットワーク化

することで主体性をアップし持続可能なものにする仕組み、スクリーニングのような学校と地域をつなぐ仕組みが必須であろう。誰もがふらっと立ち寄れる場を増やし、そこにしつかりつなぐ仕組みが必要である。こうした貧困対策と以前さかんであった児童虐待予防の方策である子育てサークルのネットワーク化などと必要な仕組みは基本同じような点が多く、先行事象に学ぶべきであろう。

最後に、本調査においての限界について触れる。保護者調査・子ども調査については、今回の厚生労働科学研究特別研究の半年という限られた期間のなかで、インターネットで実施したため、全数把握の形で実施した「大阪府子どもの生活に関する実態調査」などとは違い、年収の低い方が多くアクセスしていないことが限界といえる。また、もう1点は、機関調査では、国で行われている調査を参考に調査票を作成したが、全国1,750ほどの自治体は様々で、自治体によっては実態とずれが生じ、回答がしづらいものがあったと思われる。先述したように、半年という非常に短い調査期間との兼ね合いで調査票の検討に時間をかけることができない等、調査の限界があった。

付記 本調査を実施するにあたり、多くの方にご協力をいただきました。ここに、心より感謝の意を表します。調査対象者の皆様方には、新型コロナウイルス感染症対策のご多忙のところを、調査配布、回収にご協力いただきました。非常に高い回収率を得ることができたことは皆様方のご協力の賜物です。最後になりましたが、ご回答いただいた調査対象者の皆様にあらためて深く感謝いたします。

参考文献

- 文部科学省（2020）. 令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
総務省. 第32次地方制度調査会第25回専門小委員会.
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chihou_seido/singi/02gyosei01_03000176_00043.html (2021年3月4日閲覧)
- Government of Ontario. Ontario working with municipal partners to improve social assistance. <https://news.ontario.ca/en/release/60316/ontario-working-with-municipal-partners-to-improve-social-assistance>. February 11, 2021 (2021年3月4日閲覧)
- Duan, L, Shao, X, Wang, Y, Huang, Y, Miao, J, Yang, X, and Zhu, G (2020). An investigation of mental health status of children and adolescents in China during the outbreak of COVID-19. *Journal of Affective Disorders*, 275:112 – 118.
- Russell, B, Hutchison, M, Tambling, R, Tomkunas, A, and Horton, A (2020). Initial Challenges of Caregiving During COVID-19: Caregiver Burden, Mental Health, and

the Parent–Child Relationship. *Child Psychiatry & Human Development*, pages 1–12.

山野則子 (2019). 子どもの貧困調査. 明石書店.

大阪府立大学 (2017). 大阪府子どもの生活に関する実態調査. 公立大学法人大阪府立大学.

沖縄県・大阪府立大学 (2019). 平成 30 年度沖縄子供の貧困緊急対策事業アンケート調査報告書. 公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.

文部科学省・山野則子研究室 (2020). スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～. 公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.

山野則子・石田まり・山下剛徳 (2020) . 学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性. *社会問題研究*. 69(148): 1-11.

山野則子・小倉康弘・石田まり (2021). 見えない貧困、子ども虐待などを背景にした子どもへの支援システム作り. *教育システム情報学会誌*. 38(1): 31-41.

IV. 資料

IV. 資料

1. 調査票：保護者調査票

1. 新型コロナウイルスの生活や仕事への影響

新型コロナウイルスによる仕事への影響

1. あなたは 2020年1月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1-1. 仕事の変化はどのようなものでしたか。(最もあてはまるものを1つ選んでください。)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 変化はなかった | 2. テレワークなど勤務場所が変わった |
| 3. 時差通勤になった | 4. 勤務形態(パート等)が変更になった |
| 5. 勤務時間・日数が変更になった | 6. 休業を命じられた |
| 7. 職種が変更になった | 8. 失業した(職場都合での失業) |
| 9. 退職した(自主退職) | 10. 別の職場へ転職した |

11. その他 []

1-2. 仕事の変化はあなたにとって負担になったと思いますか。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. まったく負担に感じなかった | 2. あまり負担に感じなかった |
| 3. まあまあ負担に感じた | 4. とても負担に感じた |

新型コロナウイルスで利用した支援制度

2. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響であなたが利用した制度がありますか。(あてはまるものをすべて選んでください)

1. 特別定額給付金(対象者1人につき10万円を給付)
2. 子育て世帯への臨時特別給付金
3. ひとり親世帯臨時特別給付金
4. 個人向け緊急小口資金等の特例(緊急小口資金)
5. 国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免
6. 小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金
7. 住居確保給付金(家賃)
8. 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業
9. 生活困窮者などへの相談窓口
10. 家計が急変した家庭の学生に対する支援(授業料減免等)
11. 困窮学生に対する授業料免除等の支援(大学・高校・専門学校等の支援)
12. 国の学生支援緊急給付金
13. 子どものための体験活動などへの支援
14. 修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援
15. 事業者向けの支援制度(持続化給付金)
16. 事業者向けの支援制度(家賃支援給付金)
17. 事業者向けの支援制度(雇用調整助成金の特例)
18. 自治体独自の個人向けの支援制度
19. 自治体独自の事業者向けの支援制度
20. その他[]
21. 上記のどの制度も利用していない。

新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと

3. たくさんの人が新型コロナウイルス感染症をこわがったり、自分や家族や友達の安全と健康について心配したりしています。こんな状況があなたの子さんにどう影響しているかを選んでください。

	は い	い い え
①あなたのお子さんやあなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気のせいでひどく具合が悪くなったり、入院したりしましたか？	1	2
②あなたのお子さんやあなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気の症状があるせいで隔離されましたか？	1	2
③あなたのお子さんやあなたのお子さんが大切に思っている人が検査で新型コロナウイルス陽性だと言われましたか？	1	2
④あなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いていますか？	1	2
⑤あなたのお子さんやご家族がこの病気のせいで家を離れなければいけないことはありましたか？	1	2
⑥あなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気で亡くなりましたか？	1	2
⑦ご家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしていますか？	1	2
⑧あなたのお子さんやご家族が感染者に関わる仕事をしたために隔離されましたか？	1	2
⑨この病気のせいであなたのお子さんやご家族に何かほかにひどいことは起こりましたか	1	2

2. あなたの世帯の状況について

世帯員について

4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-1. 世帯員の人数は何人ですか。(あてはまる人数の番号を1つ選んでください)

1. 2人 2. 3人 3. 4人 4. 5人 5. 6人
 6. 7人 7. 8人 8. 9人 9. 10人以上

4-2. 世帯員の人に介護または介助の必要な方がいますか。(あてはまる番号を1つ選んでください)

1. いる 2. いない

4-3. 世帯員のうち、子どもの人数は何人ですか。(世帯のすべての子どもの人数を1つ選んでください)

1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人
 6. 6人 7. 7人 8. 8人 9. 9人 10. 10人以上

4-4. 世帯員の子どものうち、小学校入学前（0～6歳）の子どもの人数は何人ですか。(あてはまる人数の番号を1つ選んでください)

1. いない 2. 1人 3. 2人 4. 3人 5. 4人 6. 5人以上

4-5. 世帯員の子どものうち、小学校1年生から18歳未満（17歳以下）の子どもの人数は何人ですか。(あてはまる人数の番号を1つ選んでください)

1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人以上

4-6. 世帯員の子どものうち、18歳以上の子どもの人数は何人ですか。(あてはまる人数の番号を1つ選んでください)

1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人以上

4-7. 世帯員をすべて選んでください。(あてはまる番号すべてを選んでください) ※ご自身についてもお答えください。

1. 子ども 2. お母さん 3. お父さん 4. おばあさん
 5. おじいさん 6. おじ、おばなどの親戚 7. その他の人()

3. 生活の状況について

家族の状況について

5. あなたの住居は次のうちどれにあてはまりますか。(あてはまる番号を1つ選んでください)

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 持ち家（自分以外の名義を含む） | 2. 府営・市営の住宅 |
| 3. UR賃貸住宅・公社賃貸住宅 | 4. 民間の賃貸住宅 |
| 5. 宮舎・社宅 | 6. その他 |

2020年1月時点[]	2020年7月時点[]
--------------	--------------

6. お子さんのお父さんとお母さんの最終学歴（卒業・修了したもの）は次のうちどれに当てはまりますか。(あてはまる番号を1つ選んでください) 現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけに○をつけてください

- | | | |
|--------------------|--------|-----------------|
| 1. 中学校 | 2. 高校 | 3. 高専・短期大学・専門学校 |
| 4. 大学 | 5. 大学院 | 6. その他の教育機関 |
| 7. 答えたくない/該当の人はいない | | |

お父さん[]	お母さん[]
---------	---------

子どもとの関係について

7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7-1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間が長いのはどなたですか。※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

- | | | | |
|---------------------|---------|-------------------|----------|
| 1. お母さん | 2. お父さん | 3. おばあさん | 4. おじいさん |
| 5. 兄・姉 | 6. 弟・妹 | 7. おじ・叔母などの親戚の人 | 8. 近所の人 |
| 9. 学童保育の指導員 | | 10. 放課後デイサービスの指導員 | |
| 11. ファミリーサポートセンター会員 | | | |
| 12. 子どもが一人でいる | | 13. その他のひと | |

2020年1月時点[]	2020年7月時点[]
--------------	--------------

7-2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

- | |
|--------------------------|
| 1. 子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる |
| 2. 子どもの夕食時間には家にいる |
| 3. 子どもの寝る時間には家にいる |
| 4. 子どもが寝た後に帰ってくる |
| 5. 保護者の方の帰宅時間が決まっていない |
| 6. その他() |

2020年1月時点[]	2020年7月時点[]
--------------	--------------

8. あなたのお子さんの中に、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお子さんはいますか。(あてはまる番号を1つ選んでください) ※あなたのお子さま全般についてお答えください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

9. お子さんの学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校）の通学状況について、2019年度と2020年度（現在）でもっとも近いものを1つ選んでください。幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方は7を選んでください。選択肢は学校のある日でお考え下さい。

※幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方や通っていない方は「該当し

ない」を選んでください。

1. ほぼ毎日通っている
2. 欠席は年間30日未満である
3. 欠席が年間30日以上、60日未満である
4. 欠席が年間60日以上、1年未満である
5. 欠席が1年以上続いている
6. わからない
7. 該当しない

2019年度[]	2020年度（現在）[]
-----------	---------------

10. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

1. 子どもを医療機関に受診させることができなかつた。
2. 子どもの進路を変更した。
3. 子どものための本や絵本が買えなかつた。
4. 子どもにおこづかいを渡すことができなかつた。
5. 子どもに新しい服や靴を買うことができなかつた。
6. 子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させさせることができなかつた。
7. 子どもを習い事に通わすことができなかつた。
8. 子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかつた。
9. 子どもを学習塾に通わすことができなかつた。
10. 子どもの誕生日を祝えなかつた。
11. 子どもにお年玉をあげることができなかつた。
12. 子どもの学校行事などに参加することができなかつた。
13. 子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかつた。
14. 家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかつた。
15. 1～14の項目には、どれにもあてはまらない。

2020年1月時点[]	2020年7月時点[]
--------------	--------------

新型コロナウイルスの子どもへの影響

11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したお子さんへの状況をお聞きします。

11-1. お子さんの通われている、学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校等）、幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園、は新型コロナウイルスの影響で休校または登園自粛になりましたか？※ご自身のすべてのお子さまについてお答えください。

	に 休 校 ・ た 登 園 自 粛	に 休 校 ・ な ら な か つ た 登 園 自 粛	が 該 通 い 当 す る 子 ど も ・
① 幼稚園	1	2	3
② 保育所	1	2	3
③ 認可外保育施設	1	2	3
④ 認定こども園	1	2	3
⑤ 小学校	1	2	3
⑥ 中学校	1	2	3

⑦ 高校・高専生	1	2	3
⑧ その他の学校(通信制・予備校生・フリースクール等)	1	2	3
⑨ 大学・短大・専門学校・大学院	1	2	3
⑩ 特別支援学校	1	2	3
⑪ 通っていない/該当する子どもはない	1	2	3

11-2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんのことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。(当てはまる番号をすべて選んでください。) A~C 内で、お子さんが複数いる場合は、今回の調査で該当する子どもについて書いてください。

A. 乳幼児・園児のお子さんがいる方	B. 小学生のお子さんがいる方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にしている間の居場所	1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にしている間の居場所
2. 子どもの感情が不安定になること	2. 子どもの感情が不安定になること
3. 子どもの友人関係	3. 子どもの友人関係
4. 昼ご飯などの食事の状況	4. 昼ご飯などの食事の状況
5. 体の発達状況	5. 体の発達状況
6. 性に関すること	6. 性に関すること
7. 生活のリズムの乱れ	7. 生活のリズムの乱れ
8. 家族とのコミュニケーション	8. 家族とのコミュニケーション
9. 将来の入試などの状況	9. 学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. その他	10. 将来の入試などの状況
	11. その他

C. 中学生・高校生・その他の学生（12才～18才）のお子さんがいる方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にしている間の居場所
2. 子どもの感情が不安定になること
3. 子どもの友人関係
4. 昼ご飯などの食事の状況
5. 体の発達状況
6. 性に関すること
7. 生活のリズムの乱れ
8. 家族とのコミュニケーション
9. 学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. 将来の入試などの状況
11. 将来の進路の状況（志望校や職業について）
12. 就職活動の状況
13. その他

4. あなたの健康状態について

心身の状態

12. あなたは過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

	全くない	ある少しだけ	時々ある	あるほとんど	るいつもあ
① 理由もなく疲れ切ったように感じましたか。	1	2	3	4	5
② 神経過敏に感じましたか。	1	2	3	4	5
③ どうしても落ち着けないくらいに、神経過敏に感じましたか。	1	2	3	4	5
④ 絶望的だと感じましたか。	1	2	3	4	5
⑤ そわそわ、落ち着かなく感じましたか。	1	2	3	4	5
⑥ じっと座っていられないほど、落ち着かなく感じましたか。	1	2	3	4	5
⑦ 憂うつに感じましたか。	1	2	3	4	5
⑧ 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか。	1	2	3	4	5
⑨ 何をするのも骨折りだと感じましたか。	1	2	3	4	5
⑩ 自分は価値のない人間だと感じましたか。	1	2	3	4	5

5. あなたとまわりの人との状況について

まわりとの関係について

13-1. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーの関係はどのようになりましたか。(当てはまる番号を選んでください。) ※配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。※現在の配偶者やパートナーについてお答えください。また、現在配偶者やパートナーがいない方は直近の方についてお答えください。

- 1. とてもよくなつた
- 2. よくなつた
- 3. 変わらない
- 4. 悪くなつた
- 5. とても悪くなつた
- 6. 配偶者・パートナーはいない

13-2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

- 1. とても信頼している
- 2. 信頼している
- 3. あまり信頼していない
- 4. 全く信頼していない
- 5. その他

13-3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。(当てはまる番号をすべて選んでください。)

- 1. 変化なし
- 2. 家庭の中で精神的負担が増えた
- 3. 家庭の中で身体的負担が増えた
- 4. 家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が増えた
- 5. 家庭の中で精神的負担が減った
- 6. 家庭の中で身体的負担が減った
- 7. 家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が減った

13-4. 次の①～⑦について、おうちの方を含め（子どもは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。（あてはまる番号1つを選んでください）※ここでいうおうちの方は、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます

	いる	いない	なわから
① 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人	1	2	3
② あなたの気持ちを察して思いやってくれる人	1	2	3
③ 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人	1	2	3
④ 子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人	1	2	3
⑤ 子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）	1	2	3
⑥ 子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人	1	2	3
⑦ 留守を頼める人	1	2	3

13-5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

1. 配偶者・パートナー
2. 自分の親
3. 配偶者・パートナーの親
4. きょうだい・その他の親戚
5. 近隣に住む知人や友人
6. 近隣に住んでいない知人や友人
7. 職場関係者
8. 保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の先生
9. 学校の先生やスクールカウンセラー
10. 子育て講座（乳幼児・小・中学生を持つ保護者を対象）等を担当するリーダーや職員等
11. 公的機関や役所の相談員
12. 学童保育の指導員（放課後こどもクラブ、放課後児童室、放課後児童クラブも含む）
13. 地域の民生委員・児童委員
14. 民間の支援団体
15. 民間のカウンセラー・電話相談
16. 医療機関の医師や看護師
17. インターネットのサイト（SNSを含む）への書き込み
18. その他
19. 相談できる相手がない

6. あなたの世帯の家計について

家計について

14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。
 - 14-1. お子さんの保護者の方の就業状況は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方が家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。
現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。
1. 勤め（常勤・正規職員）

2. 勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）
 3. 勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務）
 4. 自営業・家業
 5. その他の就業形態
- <働いていない・仕事を探している>
6. 仕事を探している
- <働いていない・仕事を探していない>
7. 家事や育児に専念、
 8. 学生
 9. おうちの人の介護や介助、
 10. 病気療養
 11. 年金など、
 12. 家賃収入、株式運用など、
 13. その他（ ）
 14. あてはまる人はいない

2020年1月時点		
お父さん[]	お母さん[]	お父さん、お母さん以外の方[]
2020年7月時点		
お父さん[]	お母さん[]	お父さん、お母さん以外の方[]

- 14-2. お子さんの保護者の方の勤務先の業種は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方も家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。

現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

- | | | |
|--------------------|------------------|-------------|
| 1. 農林漁業 | 2. 鉱業・採石業 | 3. 建設業 |
| 4. 製造業 | 5. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 6. 運輸・通信業 |
| 7. 卸売業・小売業 | 8. 不動産業 | |
| 9. 学術研究・専門・技術サービス業 | | 10. 宿泊業・飲食店 |
| 11. 教育学習支援業 | 12. 医療・福祉（保育所含む） | 13. サービス業 |
| 4. 公務 | 15. その他（分類不能の産業） | |

2020年1月時点		
お父さん[]	お母さん[]	お父さん、お母さん以外の方[]
2020年7月時点		
お父さん[]	お母さん[]	お父さん、お母さん以外の方[]

- 14-3. あなたの世帯では以下の手当や援助等を 2020年4月以降 受けていますか。（①～⑥の項目について、あてはまる番号1つを選んでください）【その他以外必須】

	い る 受 け て	い 受け ない て
① 児童手当	1	2
② 就学援助費※1	1	2
③ 児童扶養手当※2	1	2
④ 障がいや難病の手当※3	1	2
⑤ 生活保護	1	2
⑥ 公的年金（老齢年金）	1	2

⑦ 公的年金（遺族年金、障害年金）	1	2
⑧ 雇用保険（失業保険）	1	2
⑨ 養育費	1	2
⑩ 親・親族からの仕送り	1	2
⑪ 退職金	1	2
⑫ その他 []	1	2

※1 「就学援助費」とは、経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒に対して、学用品費などを援助する制度です。

※2 「児童扶養手当」とは、父または母と生計を同じくしていない18歳到達後最初の年度末までの児童（児童に政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満の児童）を監護しているひとり親家庭の母または父等に支給される手当です。15歳までを対象とした「児童手当」とは異なります。

※3 障がいや難病を対象とした手当には、特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、重度障がい者介護手当などがあります。

14-4. 前年（2019年）)のあなたの世帯の収入合計額（税込み）は、およそいくらでしたか。

（あてはまる番号1つを選んでください）

- | | | |
|------------------|------------------|------------------|
| 1. 200万円未満 | 2. 200～400万円未満 | 3. 400～600万円未満 |
| 4. 600～800万円未満 | 5. 800～1000万円未満 | 6. 1000～1200万円未満 |
| 7. 1200～1500万円未満 | 8. 1500～2000万円未満 | 9. 2000万円以上 |

15. 新型コロナウイルスに関連して、毎日の生活で感じていることを自由に書いてください。

2. 調査票：子ども調査票

問1 あなたの学年と性別を教えてください。あてはまるものを一つ選んで○をつけてください

1. 学年 () (小・中・高・その他の学校)
2. 性別 (1. 男、2. 女、3. その他、4. 答えたたくない)

問2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。

2-1. あなたの学校は新型コロナウイルスの影響で休校になりましたか？あてはまるものを一つ選んで○をつけてください

1. 休校になった⇒2-2へ進んでください
2. 休校にならなかった⇒問3へ進んでください

2-2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

1. 休校期間中、生活リズムが乱れた

1. とてもあてはまる
2. まあまああてはまる
3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない
5. まったくあてはまらない

2. 休校期間中、給食がないため困った

1. とてもあてはまる
2. まあまああてはまる
3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない
5. まったくあてはまらない

3. あなたは休校期間中の昼間、主にどこで過ごしましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

1. 自分の家
2. 親戚の家
3. 友達の家
4. 学校
5. 児童館や公民館
6. 公園
7. コンビニやスーパー・ショッピングモール
8. ゲームセンター
9. カラオケ
10. インターネットカフェ
11. その他 ()

4. 学校再開後、生活リズムを戻すのに苦労した／生活リズムが戻らなかった

1. とてもあてはまる
2. まあまああてはまる
3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない
5. まったくあてはまらない

5. 学校再開後、学校に行くことがつらく感じる

1. とてもあてはまる
2. まあまああてはまる
3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない
5. まったくあてはまらない

問3 新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。Aは小学生の方、Bは中学生・高校生の方が答えてください。

A. 小学生の方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にしている間の居場所
2. 自分の感情が不安定になること
3. 友人関係
4. 昼ご飯などの食事の状況
5. 体の発達状況
6. 性に関するここと
7. 生活のリズムの乱れ
8. 家族とのコミュニケーション
9. 学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. 将来の入試などの状況
11. その他

B. 中学生・高校生・その他の学生の方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にしている間の居場所
2. 自分の感情が不安定になること
3. 友人関係
4. 昼ご飯などの食事の状況
5. 体の発達状況
6. 性に関するここと
7. 生活のリズムの乱れ
8. 家族とのコミュニケーション
9. 学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. 将来の入試などの状況
11. 将来の進路の状況（志望校や職業について）
12. 就職活動の状況
13. その他

問 4. あなたのまわりの人との関係についてお聞きします。あてはまる番号を一つ選んで○をつけてください。

	まる とてもあては まる	とて もあては まる	まあ まあ あて	まあ まあ あて	どち らともい えな い	どち らともい えな い	ま らな いあては ま らな いあては ま らな いあては ま らな いあて	ま まつ たくあて ま まつ たくあて ま まつ たくあて ま まつ たくあて
1. 新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした	1	2	3	4	4	5		
2. 新型コロナウイルスやステイホームの影響で、自分の悩みや気持ちを、家族以外の人(友達や知り合いの大人の人)に伝えたり、相談したりする機会がなくなった	1	2	3	4	4	5		
3. 私の保護者(お母さん、お父さんなど)は私の気持ちになって向き合ってくれる	1	2	3	4	4	5		

問 5. 新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対するあなたの反応をたずねます。この1か月の間に、どれくらいのつぎのようなことがおこったのか、1~5の番号を一つ選んで○をつけてください。

	全くない この1か月でどれくらいありますか	全くない	ある ごくたまに	るときどきあ	かなりある	ずっとある
1	起こったことや起こっていることを思い出させるような人や、場所や、ものごとには、近づかないようにする	1	2	3	4	5
2	すぐにはらがたって、言いあいやケンカになりやすい	1	2	3	4	5
3	なかなか集中したり、注意を向けたりできない	1	2	3	4	5
4	なにかのきっかけで起こったことや起こっていることを思い出すと、すごくいやな気持ちになったり、おそろしくなったり、悲しくなったりする	1	2	3	4	5
5	うれしいとか、だれかのことを大好きだとか、思えない	1	2	3	4	5
6	起こったことや起こ正在のことについて、なにかを考えたり、感じたりしないようにする	1	2	3	4	5
7	なにかのきっかけで起こったことを思い出すと、むねがドキドキしたり、あたまがいたくなったり、おなかがいたくなったりする	1	2	3	4	5
8	「もうだれも信用できない」と思う	1	2	3	4	5
9	だれかといっしょにいても、自分はひとりぼっちだと感じる	1	2	3	4	5

10	思い出したくないときに、起こったことや起こっていることについて、あたまがごちゃごちゃになるような考え、映像、音がふいにうかぶことがある	1	2	3	4	5
11	なかなかねれなかったり、夜中にしょっちゅう目がさめたり、一度目がさめるとなかなかねつけなかったりする	1	2	3	4	5

以上です。ご協力ありがとうございました。

令和2年度厚生労働行政推進調査事業

(厚生労働科学特別研究事業)

コロナ禍における子どもへの影響と支援方策

のための横断的研究

保護者調査・子ども調査

報告書

令和3年3月

公立大学法人大阪 大阪府立大学 山野則子研究室